

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画 2.0

～みんなが安心して暮らせる・挑戦できる・元気でにぎやかな香川をめざして～

(仮称)

素案

香 川 県

目 次

はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	1
3	計画期間	1

第1章 基本目標・基本方針

1	基本目標	2
2	基本方針	5

第2章 政策・施策体系

1	計画の構成	10
2	政策・施策体系	11
3	政策・施策	14
①	「こどもまんなか・かがわ」の推進	15
②	若者が定着する香川づくり	23
③	教育の充実	32
④	健康づくりと地域福祉の推進	40
⑤	安心できる医療・介護体制の構築	50
⑥	災害や渇水に備える強靱な県土づくり	58
⑦	犯罪や交通事故のない安全安心な社会づくり	69
⑧	互いの人権を尊重し認め合う社会づくり	74
⑨	企業の成長による県経済の持続的発展	85
⑩	農林水産業の未来を拓き、次世代へ継承	97
⑪	魅力あふれる県産品の振興	106
⑫	あらゆる世代・人材の活躍による県産業の成長・発展	111
⑬	D X 推進による社会変革	118
⑭	交通ネットワークや都市機能の充実・強化	122
⑮	環境と成長の好循環による持続可能な社会の実現	127
⑯	県民にも観光客にも選ばれる香川づくり	137
⑰	まち全体の美化推進	142
⑱	文化芸術、スポーツの振興による地域活性化	145
4	計画推進のために	151

第3章 現状分析と課題整理

1	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の評価	154
2	県民意識とニーズの把握	169
3	香川県の将来人口推計（かがわ人口ビジョン）	179
4	社会経済情勢の変化	188
5	香川県の特性	218
6	課題整理	224

参考資料

1	施策とSDGsの17ゴールの相関表	230
2	指標一覧	233

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県では、令和 5（2023）年に「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画を見直し、「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画を策定し、安全・安心で住みたくなる香川、活力に満ち挑戦できる香川、そして、多くの人が行き交い訪れたくなる香川づくりをめざして、各分野にわたる取組みを推進してきました。

令和 8（2026）年度に現行計画の計画期間が終了することから、これまでの取組みの成果を引き継ぎ、一層発展させるとともに、計画策定以降の社会経済の状況や県民意識・ニーズなどを踏まえ、令和 9（2027）年度からの新たな香川づくりの指針を策定します。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県のめざす方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針であるとともに、取り組む施策を総合的、体系的に整理したものです。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成 26（2014）年法律第 136 号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けるものとします。

この計画は、次のような役割を持ちます。

- 県民に対しては、県政の基本的方向を明らかにすることにより、県政に対する理解のもと、協働の取組みを期待するものです。
- 国や市町、公共的団体等に対しては、適切な役割分担のもとに連携、協力して施策を推進することを期待するものです。
- 県職員および県の組織に対しては、常にこの計画の基本目標と基本方針を念頭に置いて、さまざまな状況で生活している県民の立場や視点に立ち、セクショナリズムに陥ることなく、一層の部局横断的な協力・連携のもと、県民生活の向上のために一体的・総合的な取組みを求める行動規範として機能させるものです。

3 計画期間

令和 9（2027）年度から令和 12（2030）年度までの 4 年間とします。

第1章 基本目標・基本方針

1 基本目標

「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現

人生 100 年時代を迎え、社会環境が大きく変化する中、これまでの取組みにより芽生え始めた新しい発展の機会をさらに大きく育て、すべての県民が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさと幸せを実感しながら安心して働き、住み続けられる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生 100 年時代のフロンティア県」をめざします。

生涯において健康をより長く享受し、元気に活躍することのできる「人生 100 年時代」の到来は、私たちに大きな可能性をもたらしています。

こうした中、私たちが暮らす地域社会に目を向けると、人口減少や少子高齢化の進行に加え、長期化する物価高騰や人手不足、南海トラフ地震をはじめとする自然災害への備えなど、県民生活や地域経済を取り巻く課題は多岐にわたっています。同時に、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展、脱炭素への移行（GX＝グリーントランスフォーメーション）、国内外の人流の活発化や観光・交流需要の拡大など、本県のさらなる発展につながる新たな機会も生まれており、本県は今、社会経済のあらゆる面で大きな変革の時代を迎えています。

その中でも、本県が直面する最も大きな構造的課題は、人口減少・少子高齢化への対応です。本県の人口は、平成 11（1999）年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和 8（2026）年 8 月現在の人口は約 89.9 万人となり、58 年ぶりに 90 万人を下回りました。また、令和 7 年国勢調査によると、65 歳以上人口の割合は 32.8%と過去最高を更新しています。出生数についても長らく減少傾向にありましたが、令和 7（2025）年の出生数は 5,103 人と 4 年ぶりに前年からの増加に転じ、合計特殊出生率も 1.40（全国 6 位）となるなど、持ち直しの動きがうかがえます。しかしながら、婚姻数の減少や若い世代の大都市圏への流出には依然として歯止めがかかっておらず、人口減少が続く中、少子化への対応と若者の県内定着は、地域の活力を保つうえで、本県の最重要課題です。

また、経済活動においては、生産年齢人口の減少に伴う人手不足がさまざまな分野に広がっており、担い手の確保と生産性の向上が急務となっています。緊迫する国際情勢等を背景としたエネルギー・原材料価格の高騰も続いており、県民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。

一方で、こうした課題への対応を、本県経済の新たな成長につなげる機会も生まれています。戦略的な国内設備投資の拡大や、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な発展、GXなどは、産業の生産性向上や新たな産業の創出につながる可能性を有しています。また、訪日外国人観光客を含む国内外の人の往来はかつてないほどの活発さを見せており、人口減少下において県外・海外から人や消費を呼び込む重要な機会となっています。

このような変革の時代において、県政には、直面する諸課題に正面から向き合い、県民の安全・安心な暮らしを守り抜くとともに、県経済を力強く成長させ、香川県の未来を次の世代へと継承していくことが求められています。

そのためには、まず、人口減少や少子高齢化への対応をさらに一歩進めることが最も重要であることから、子育て支援や若者の定着に向けた取組みを強化し、教育環境の充実を図るとともに、防災・減災をはじめとする命と暮らしを守る対策にも取り組み、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが安全で安心して暮らせる香川をつくれます。

また、成長産業をはじめとする戦略的な企業誘致を展開しつつ、AIをはじめとするデジタル技術の社会実装による産業の生産性向上、持続可能な社会に向けたGXへの挑戦、魅力ある農林水産業の発展や次世代への継承などを支援し、活力に満ち、世界に挑戦できる香川をつくれます。

さらに、県立アリーナの開館や高松空港国際定期路線の増便・拡大などを背景に、拡大する国内外の観光需要を確実に取り込むため、訪問先として選ばれる観光地づくりや、文化芸術・スポーツの振興による地域の活性化、本県を訪れる人と県民が快適に過ごせる都市空間の整備を進め、多くの人が行き交う、元気にぎやかな香川をつくれます。

これらの取組みの総合的かつ着実な推進を通じて、すべての県民が豊かで幸せな生活を送ることができる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生100年時代のフロンティア県」への歩みをさらに前に進めます。

各般の取組みを進めるに当たっては、県民の皆様をはじめ、市町、関係団体、NPO・ボランティア、企業、大学、金融機関など、多様な主体の参画と連携が欠かせません。多くの方々の知恵と力の結集、連携、共創のもとに、ふるさと香川づくりを進めます。

2 基本方針

令和5（2023）年10月に策定した「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画では、

- ・安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」
- ・活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」
- ・多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい100計画」

の3つを基本方針として、各分野における取組みを推進してきました。

今回の計画策定に当たっては、これまでの取組みの成果を引き継ぐとともに、新たな基本目標である「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向けて、芽が出始めた香川の新しい発展の機会を逃すことなく大きく育てていくために、

- ・安全で安心して暮らせる香川をつくる「県民100万人計画」
- ・世界に挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」
- ・元気でにぎやかな香川をつくる「にぎわい100計画」

の3つを基本方針として、これまでの取組みをさらに発展させていきます。

(1) 安全で安心して暮らせる香川をつくる「県民 100 万人計画」

子育て施策や教育の充実、若者の県内定着の促進を図ることにより、県人口の維持・確保をめざします。あわせて、人権尊重や医療・介護・福祉サービスの充実、防災・減災や防犯、交通事故対策などによって安心な生活環境を整備し、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して暮らせる香川をつくれます。

安全で安心して暮らせる香川の指標

◆ 出生数



◆ 若者（15 歳～24 歳）の転出超過数



◆ 教育に関する指標（検討中）



◆ 香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数



◆ 防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数 および防災情報メールの登録件数



◆ 交通事故死傷者数



（２）世界に挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市 100 計画」

A I 等のデジタル技術の進展や、脱炭素への変革を的確にとらえ、県内企業の設備投資の支援、企業誘致やスタートアップの創出、農林水産業の次世代継承や県産品の販路拡大を着実に進めます。あわせて、交通ネットワークや都市機能を強化し、多様な人材の活躍を後押しすることにより、持続的な経済発展を実現し、世界に挑戦できる香川をつくります。

世界に挑戦できる香川の指標

◆ 企業立地件数〔累計〕



◆ 新規就農者数〔累計〕



◆ 定期航空路線利用者数



（３）元気でにぎやかな香川をつくる「にぎわい 100 計画」

瀬戸内海や里山など豊かな自然や、現代アートや特色ある建築物など多様な観光資源、遍路文化で培われた温かい県民性といった本県の多彩な魅力を生かし、まち全体の美化や快適な都市空間の整備を進めるとともに、文化・スポーツの振興や魅力的なイベントの開催により、国内外から多くの人が集い行き交う、元気でにぎやかな香川をつくります。

元気でにぎやかな香川の指標

◆県外観光客数



◆主要施設のトイレ洋式化率

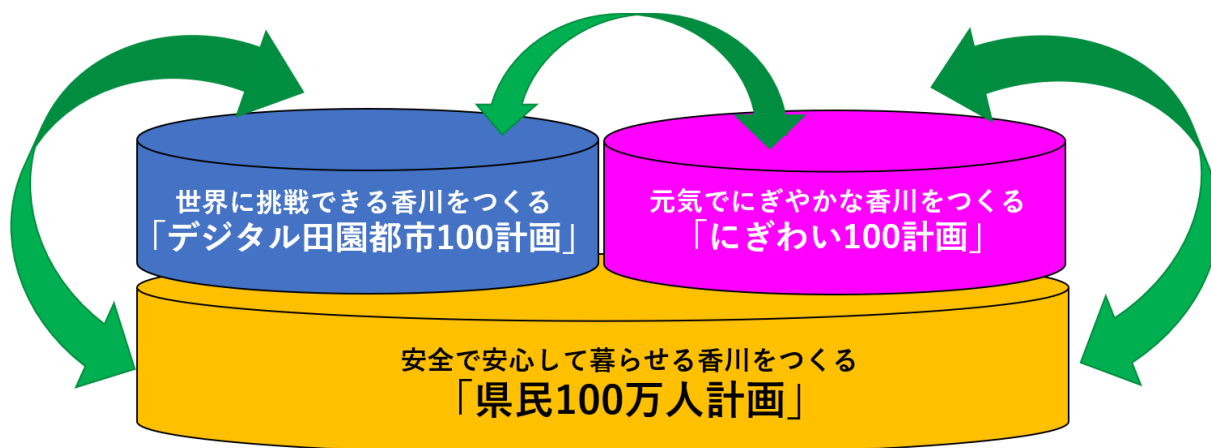


◆かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕



これら3つの基本方針により、次のとおり相乗効果を創り出しながら、「人生100年時代のフロンティア県」を実現します。

基本目標：「人生100年時代のフロンティア県」の実現



中長期的な人口減少や少子高齢化に対応し、地域社会を将来にわたって持続可能なものとしていくため、これまでの施策を次のステージへとステップアップさせていく必要があります。何よりもまず、誰もが安全・安心に暮らし続けたいという魅力的な地域社会をつくる「県民100万人計画」をベースとなる基本方針として位置付けます。

そのうえで、デジタル等の新たな技術・知見を取り入れ、力強い経済発展を生み出す「デジタル田園都市100計画」と、本県の豊かな魅力を発信し交流を呼び込む「にぎわい100計画」の取組みを次のレベルへと進化させます。

安全・安心な暮らしの基盤を基に、経済発展や交流拡大を進め、そのことにより住みたくなる香川の魅力を一層高める「好循環」により、「人生100年時代のフロンティア県」の実現をめざします。

第2章 政策・施策体系

1 計画の構成

「政策」は、本県がめざす姿を明らかにする「基本目標・基本方針」を実現するために取り組むべき各分野の政策テーマを示すものです。この政策のもとに、具体的な取り組みの方向性を示した「施策」を位置付けています。

基本目標	基本方針	政策
「人生100年時代のフロンティア県」の実現	1 安全で安心して暮らせる香川をつくる 「県民100万人計画」	① 「こどもまんなか・かがわ」の推進
		② 若者が定着する香川づくり
		③ 教育の充実
		④ 健康づくりと地域福祉の推進
		⑤ 安心できる医療・介護体制の構築
		⑥ 災害や渇水に備える強靱な県土づくり
		⑦ 犯罪や交通事故のない安全安心な社会づくり
		⑧ 互いの人権を尊重し認め合う社会づくり
	2 世界に挑戦できる香川をつくる 「デジタル田園都市100計画」	⑨ 企業の成長による県経済の持続的発展
		⑩ 農林水産業の未来を拓き、次世代へ継承
		⑪ 魅力あふれる県産品の振興
		⑫ あらゆる世代・人材の活躍による県産業の成長・発展
		⑬ DX推進による社会変革
		⑭ 交通ネットワークや都市機能の充実・強化
	3 元気でにぎやかな香川をつくる 「にぎわい100計画」	⑮ 環境と成長の好循環による持続可能な社会の実現
		⑯ 県民にも観光客にも選ばれる香川づくり
		⑰ まち全体の美化推進
		⑱ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化

<推進の視点>

- ① 県民等との協働、② 広域連携、③ デジタル化の推進、
④ 安定的な財政運営、⑤ SDGsの推進

2 政策・施策体系

基本目標	基本方針	政策	施策
「人生100年時代のフロンティア県」の実現	1 安全で安心して暮らせる香川をつくる「県民100万人計画」	(1) 「こどもまんなか・かがわ」の推進	1 こどものライフステージを切れ目なくサポート 2 困難に直面するこどもへのサポート 3 子育て当事者を社会みんなでサポート
		(2) 若者が定着する香川づくり	4 若者の定住促進 5 県内大学等の充実・連携強化 6 移住の促進 7 地域を支える活動の促進 8 NPO・ボランティア活動の促進
		(3) 教育の充実	9 学校教育の充実 10 家庭や地域の教育力の向上 11 生涯学習の促進
		(4) 健康づくりと地域福祉の推進	12 健康づくりの推進 13 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進 14 障害者の自立と社会参加の促進 15 ともに支え合う社会づくりの推進 16 セーフティネットの充実
		(5) 安心できる医療・介護体制の構築	17 安全で質の高い医療の確保 18 医師・看護職員の確保 19 介護サービス等の充実 20 新興・再興感染症等の対策の強化
		(6) 災害や渇水に備える強靱な県土づくり	21 南海トラフ地震・津波対策の推進 22 大規模な風水害に強いまちづくりの推進 23 危機管理体制の強化 24 防災意識の向上 25 公共土木施設の老朽化対策の推進 26 水の安定供給の確保 27 水循環の促進

基本目標	基本方針	政策	施策
「人生100年時代のフロンティア県」の実現	1 安全で安心して暮らせる香川をつくる「県民100万人計画」	(7) 犯罪や交通事故のない安全安心な社会づくり	28 犯罪に強い社会の実現 29 安全かつ快適な交通社会の実現 30 暮らしにおける安全確保
		(8) 互いの人権を尊重し認め合う社会づくり	31 人権啓発の推進 32 人権・同和教育の推進 33 人権擁護活動の充実 34 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進 35 性別を問わず誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進 36 外国人との共生推進 37 国際化の推進
	2 「デジタル挑戦できる香川をつくる」計画	(9) 企業の成長による県経済の持続的発展	38 AI・ロボット等の活用による競争力の強化 39 GXの推進による産業の創出・成長強化 40 企業立地の促進と産業基盤の強化 41 スタートアップ等の創出や新事業展開の促進 42 本県の強みを活かした産業の育成・集積 43 中小企業の経営支援 44 企業の海外展開の促進
		(10) 農林水産業の未来を拓き、次世代へ継承	45 儲かる！魅力と未来ある農業の実現 46 農村を守る持続的な農業の推進 47 持続可能な森林経営の確立と県産木材の需要拡大 48 豊かな漁場の創造 49 持続可能な水産業・漁村の振興
		(11) 魅力あふれる県産品の振興	50 県産品の販路開拓 51 県産品の認知度向上 52 アンテナショップの充実・強化

基本 目標	基本 方針	政策	施策
「人生１００年時代のフロンティア県」の実現	２ 「世界に挑戦できる香川をつくる デジタル田園都市１００計画」	(１２) あらゆる世代・人材の活躍による県産業の成長・発展	53 産業の成長を支える人材の育成 54 県内企業の人材確保と多様な人材の活躍の支援 55 多様な働き方の促進 56 外国人材の受入れ支援
		(１３) ＤＸ推進による社会変革	57 地域社会のＤＸの推進 58 ＤＸを支える人材の育成
		(１４) 交通ネットワークや都市機能の充実・強化	59 広域交通ネットワークの充実・強化 60 地域交通ネットワークの整備 61 都市・集落機能の向上
		(１５) 環境と成長の好循環による持続可能な社会の実現	62 環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進 63 地球温暖化対策の推進 64 循環型社会の推進 65 自然と共生する地域づくりの推進 66 安全・安心な生活環境の保全 67 人と動物との調和のとれた共生社会の実現 68 豊かなみどりの保護・保全
	３ 元気でにぎやかな香川をつくる「にぎわい１００計画」	(１６) 県民にも観光客にも選ばれる香川づくり	69 魅力ある観光地づくりの推進 70 戦略的なにぎわいづくりと誘客促進
		(１７) まち全体の美化推進	71 快適で美しいまちづくりとおもてなしの向上 72 安全で快適な歩行空間の整備
		(１８) 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化	73 文化芸術の振興 74 スポーツ参画人口の拡大と競技力の向上 75 スポーツによる地域活性化

3 政策・施策

【政策・施策の各ページの見方】

「政策」 ページ

政策	政策① 「こどもまんなか・かがわ」の推進
説明文	こどもの最善の利益を第一に考え、こどもの視点に立って、こどもを誰一人取り残すことなく、その健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもまんなか・かがわ」の実現に向けた取組みを推進します。
めざすべき将来の姿	めざすべき将来の姿 ○ こども・若者をサポートする体制がこれまで以上に充実することにより、すべてのこども・若者が将来にわたって自己肯定感を持ち、幸せを感じながら生活を送るとともに、結婚や出産を含む希望が実現できる社会が実現しています。 ○ 子育て当事者の経済的な不安や孤立感などが軽減され、ゆとりと愛情を持って喜びを感じながら子育てができる社会が実現しています。
施策一覧	施策 1 こどものライフステージを切れ目なくサポート 2 困難に直面するこどもへのサポート 3 子育て当事者を社会みんなでサポート
指標	指標 指標番号 指標名 現状 (R7年度) 目標値 (R12年度) 指標の概要 目標値の設け根拠 施策番号 1 出生数 6,109人 (R7年) 6,200人 (R12年) 国生指から令和7年度までのこどものライフステージを踏まえ、結婚や結婚後、子育ての希望が実現されることを目指す。 合計出生数を算出し、その数値の出生を目標とする。 1 2 産婦等満足率 21.5% 57.9% (R11年度) こどもの家庭環境を向上に向けた取組みの成果を示す指標。 有難いことにこの目標値が達成されたことにより、産婦等満足率の向上が期待される。 2 3 おがわ子育てステージ①の達成率 243達成 263達成 子育て支援の効果を高めるため、子育てに関する相談等を行うおがわ子育てステージ①の達成率であり、子育て当事者へのサポート体制の充実を目指す。 12年度目標値を設定する。 3
現状と課題	「現状と課題」 こどものライフステージを切れ目なくサポート ○ 本県の令和7（2025）年の出生数ならびに合計特殊出生率は、4年ぶりに対前年比で増加し、一定反転の兆しは見られるものの、依然厳しい状況にあります。 ○ 婚姻数については、近年減少傾向で推移し、令和7（2025）年は統計史上、過去最低を更新しています。 ○ 喫緊の課題である少子化対策について、「日本のラストチャンス」と言われている令和12（2030）年までに、経済的支援や結婚支援、企業との連携などに積極的に取り組み、出生数減少の流れを増加へと反転させるとともに、すべてのこども・若者が将来にわたり、自己肯定感を持ち、結婚や出産を含む希望が実現できる社会を構築するための、こどものライフステージに沿ったサポート体制の充実が必要です。

「施策」 ページ

施策	施策1 こどものライフステージを切れ目なくサポート
取組みの方向	SDGsアイコン 1 妊娠前から幼児期までの切れ目ない支援 ○ 「はじめての100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上を図るとともに、こどもの心身の状況や、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこどもの置かれた環境などに十分に配慮した支援施策を切れ目なく推進します。 ○ 健康相談や健康教育などを通じ、性や健康、妊娠・出産、子育てに関する正しい知識の普及、相談体制の充実に向けた取組みを推進します。 ○ 不妊・不育症に関する社会全体の理解の促進、患者個人への相談支援、情報提供による受診促進、治療費助成など、多角的な不妊・不育症対策を推進します。 ○ すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、各種健診や支援事業の実施を通じて妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、保健師が伴走型の相談支援を行うなど、切れ目ない支援を実施します。 ○ 総合的な周産期医療体制の整備、関係機関との連携強化、専門人材の育成など、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。

「政策」 ページ

項 目	説 明
政策	「基本目標・基本方針」を実現するための政策を示しています。
説明文	政策としての取組みの方向を示しています。
めざすべき将来の姿	政策における中長期の目標となる将来像を示しています。
施策一覧	当該政策を構成する施策を示しています。
指標	施策の取組みの進捗を定量的に示す指標と、その目標値を設定しています。
現状と課題	政策に関わる現状と対応すべき課題を示しています。

「施策」 ページ

項 目	説 明
施策	政策の「めざすべき将来の姿」の達成に向けて、計画期間中に推進する施策を示しています。
SDGsアイコン	SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールのうち、当該施策に関係するものを示しています。
取組みの方向	施策における取組みの方向について示しています。

政策① 「こどもまんなか・かがわ」の推進

こどもの最善の利益を第一に考え、こどもの視点に立って、こどもを誰一人取り残すことなく、その健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもまんなか・かがわ」の実現に向けた取組みを推進します。

めざすべき将来の姿

- こども・若者をサポートする体制がこれまで以上に充実することにより、すべてのこども・若者が将来にわたって自己肯定感を持ち、幸せを感じながら生活を送るとともに、結婚や出産を含む希望が実現できる社会が実現しています。
- 子育て当事者の経済的な不安や孤立感などが軽減され、ゆとりと愛情を持って喜びを感じながら子育てができる社会が実現しています。

施策

1	こどものライフステージを切れ目なくサポート
2	困難に直面するこどもへのサポート
3	子育て当事者を社会みんなでサポート

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
1	出生数	5,103人 (R7年)	5,200人 (R12年)	誕生前から青年期までのこどものライフステージを通じた支援により、結婚や妊娠出産への希望が実現されたかを示す指標	「かがわ人口ビジョン」に掲げる「R22年に合計特殊出生率1.57(その年の出生数は約5,400人を見込む)」の達成に向け、R12年に1.45とした場合の出生数をめざす。	1
2	里親等委託率	21.5%	57.9% (R11年度)	こどもの家庭養育優先に向けた取組みの成果を示す指標	年齢区分ごとの代替養育が必要なこどもの見込数に、国の「こどもまんなか実行計画」に定める里親等委託率の目標値を乗じて設定する。	2
3	かがわ子育てステーションの登録数	243施設	263施設	子育て家庭の孤独感を解消するため、子育てに関する相談等を行う「かがわ子育てステーション」の登録数であり、子育て当事者へのサポート体制の充実を表す指標	R8年7月末現在の登録数から毎年5施設増加することをめざし、R12年度の目標値を設定する。	3

〔現状と課題〕

こどものライフステージを切れ目なくサポート

- 本県の令和 7（2025）年の出生数ならびに合計特殊出生率は、4 年ぶりに対前年比で増加し、一定反転の兆しは見られるものの、依然厳しい状況にあります。
- 婚姻数については、近年減少傾向で推移し、令和 7（2025）年は統計史上、過去最低を更新しています。
- 喫緊の課題である少子化対策について、「日本のラストチャンス」と言われている令和 12（2030）年までに、経済的支援や結婚支援、企業との連携などに積極的に取り組み、出生数減少の流れを増加へと反転させるとともに、すべてのこども・若者が将来にわたり、自己肯定感を持ち、結婚や出産を含む希望が実現できる社会を構築するための、こどものライフステージに沿ったサポート体制の充実が必要です。
- こどもの誕生前から幼児期までの、いわゆる「はじめの 100 か月」は、こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、確かなスタートを切るための時期であり、切れ目なく、健やかな育ちが保障されるための取り組みが必要です。
- 学童期には、安全・安心が確保された場で、小さな失敗も経験しながら、直面した課題に全力で取り組んで達成する成功体験を重ね、自己肯定感を高めることができる環境を整備することが求められています。
- 思春期は、他者や社会との関わりの中で、自分の存在の意味などについて考え、アイデンティティを形成する時期であり、自己肯定感を高めるとともに、成育環境などを理由に進路選択が制約されないよう支えていくことが必要です。
- 青年期は、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期であるとともに、人生におけるさまざまなライフイベントが重なる時期でもあることから、その決定が尊重されるような取り組みが求められています。
- ライフステージごとの支援に加え、健やかな成育のための保健・医療体制の充実やネット・ゲーム依存対策など、縦断的に実施すべき支援や全ライフステージ共通の支援により、成長過程を切れ目なく支える環境整備が必要です。

困難に直面するこどもへのサポート

- 全国のこどもの約 9 人に 1 人が、平均的な所得水準の半分以下の世帯で暮らしているとされています。
- 貧困、虐待、障害や医療的ケアなど、さまざまな困難な状況にあるこども・若者や家族を誰一人取り残さないよう、一人ひとりに寄り添った支援が必要です。
- 本県の児童相談所で受け付けた相談件数は横ばいで推移しているものの、児童人口当たりの相談率は増加傾向にあります。特に児童虐待相談対応件数は毎年 1,000 件を超える高い水準で推移していることから、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止などの対策を推進する必要があります。

子育て当事者を社会みんなでサポート

- 夫婦が何人子どもを持つかを表す指標である完結出生子ども数が減少傾向にあるほか、理想のこどもの数と実際に持つこどもの数の間には乖離があり、その理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多くなっています。
- 保育所等利用待機児童数は、年度当初（４月１日）は減少したものの、年度途中（１０月１日）では依然として発生しています。
- 子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、仕事との両立に悩むことなく、ゆとりと愛情を持ち子育てができるよう、地域・社会全体での支援が必要です。
- 本県の育児休業取得率は、男性・女性ともに増加傾向にありますが、男性の取得率は女性の約半分にとどまっているほか、家事関連時間についても、女性に育児が偏る傾向が見られることから、その対策が必要です。
- ひとり親世帯の親は子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うなど、さまざまな困難を抱えており、総合的な支援を推進する必要があります。

施策1 こどものライフステージを切れ目なくサポート



1 妊娠前から幼児期までの切れ目ない支援

- 「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上を図るとともに、こどもの心身の状況や、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこどもの置かれた環境などに十分に配慮した支援施策を切れ目なく推進します。
- 健康相談や健康教育などを通じ、性や健康、妊娠・出産、子育てに関する正しい知識の普及、相談体制の充実に向けた取組みを推進します。
- 不妊・不育症に関する社会全体の理解の促進、患者個人への相談支援、情報提供による受診促進、治療費助成など、多角的な不妊・不育症対策を推進します。
- すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、各種健診や支援事業の実施を通じて妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、保健師が伴走型の相談支援を行うなど、切れ目ない支援を実施します。
- 総合的な周産期医療体制の整備、関係機関との連携強化、専門人材の育成など、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。

2 幼児教育・保育の充実

- 人格形成の基礎を培う乳幼児期において、こどもの発達段階に応じた質の高い教育・保育の充実が重要であることから、保育士等への体系的な研修や保育所等に対する適切な確認検査を実施し、教育・保育の提供体制の確保を支援します。
- 保育現場の人材不足は深刻であり、保育の質の向上や新たな保育ニーズに対応するためにも保育人材の確保が必要であることから、保育士人材バンクによる就職・復職支援や修学資金貸付制度、保育補助者やICTの活用による業務負担軽減を図ることにより、保育人材の確保を支援します。

3 こどもが安全・安心に過ごせる居場所づくり

- 昼間、労働などにより保護者が家庭にいない小学生の健全育成を図るため、児童館、学校の余裕教室、既存の公共施設をはじめとした身近な施設を積極的に活用し、放課後児童クラブの事業実施を促進します。
- こどもたちを地域の中で心豊かで健やかに育むとともに、こどもたちが放課後などに安全で安心して過ごすことのできるよう、地域の方々の協力を得て、放課後子供教室の設置を促進します。

4 ライフデザインを考える機会の提供

- 若い世代が、仕事や結婚、子育てなど、将来のライフデザインを描けるよう、その前提となる知識や情報を学ぶ機会や、子育て家庭との交流の機会を創出することにより、主体的に将来のライフデザインを考える機会を提供します。

5 出会い・結婚を希望する若者への支援

- 結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点である「かがわ縁結び支援センター（EN-MUSU かがわ）」における個別マッチングによるお見合い事業などに取り組むとともに、市町や企業、関係団体と連携した出会い・結婚を応援する機運づくりを進めます。
- 若者の視点に立って、自然な出会いのきっかけになるような機会を創出するなど、出会い・恋愛を希望する若者の背中を押せるようなさまざまな取組みを進め、出会いや恋愛を応援する機運づくりを進めます。

6 成長を支える機会の創出と環境づくり

- 地域のこどもから大人までの多世代との交流をはじめとした多様な他者との豊かな関わりを実現するため、学校・家庭・地域・民間団体など、さまざまな機関が連携し、こどもの発達段階に応じて切れ目なく、遊びや体験活動の機会を創出します。
- こどもや子育て家庭が安心して外出できるまちづくりやこどもが楽しく遊べる環境づくりを推進します。

7 健やかな成育のための保健・医療体制の充実

- 小児救急電話相談の実施や小児救命救急センターの運営に対する支援、小児医療における医療・保健・福祉の連携などにより小児医療体制の充実に取り組みます。
- 長期療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため、医療費助成を実施するとともに、関係機関との連携を強化します。また、成人期以降も必要な医療を切れ目なく提供できるよう、相談体制の充実や医療機関の緊密な連携などにより、移行期医療支援体制の構築を見据えた支援体制の充実を図ります。
- ホームページによる必要な情報の周知やプレコンサポーターの育成などを通じ、プレコンセプションケアの普及啓発を進めるとともに、こども・若者への性と健康に関する相談支援を推進します。

8 情報モラル・メディアリテラシー教育とネット・ゲーム依存対策の推進

- こどもがインターネットを安全・安心に利用できるよう、フィルタリングの設定等に関する啓発活動を行うとともに、こども自身がルールやマナーなどを守り適切に利用する力や、主体的に危険を回避できる力を身に付けるための情報モラル・メディアリテラシー教育を推進します。
- ネット・ゲーム依存については、社会全体で対策に取り組む必要があり、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や相談支援体制の整備、医療提供体制の整備や早期発見・早期治療のための連携体制の構築、生活習慣の見直しなどの取組みを推進します。

9 こどもの安全を確保するための活動の推進

- 関係機関と連携し、こども性暴力防止法で定められている安全確保措置・情報管理措置の適正な周知・運用に努めるほか、少年サポートセンターを中核とした被害児童に対するカウンセリング、保護者に対する助言を強化するなど、犯罪被害や性犯罪・性暴力からこどもを守る環境整備を進めます。
- こどもの死亡原因について、多機関・多職種の専門家で検証し、効果的な予防策を講じることができるよう、チャイルド・デス・レビュー（CDR）の体制の充実を図ります。
- 地域全体で非行防止活動を推進するとともに、悩みや問題を抱える少年や保護者へのカウンセリングなどを行うほか、青少年に有害となる図書等の販売への規制など、青少年を取り巻く環境整備を進めます。
- 「みんなで子どもを育てる県民運動」の展開など、学校、警察、少年育成センター等の関係機関と連携を密にしながら、青少年の健全育成を図ります。

10 こども・若者が自分らしく意見を表明できる社会の実現

- 児童養護施設や里親家庭などにおいて、代替養育を必要とするすべてのこどもが安心して意見表明できる関係性の構築や環境整備を推進することに加え、大人もこどもも、こどもの権利について正しく理解し合い、ともに学びながら、社会全体で共有していけるように、周知と理解を促進します。

施策2 困難に直面する子どもへのサポート



1 こどもの貧困の解消

- 幼児教育の無償化をはじめとした教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援のほか、教育費の負担軽減、児童扶養手当などの経済的支援を進めます。
- 地域におけるこどもの居場所となるこども食堂などの安定的な運営に向け、市町や関係機関と連携し、ネットワーク化をはじめとした活動支援を行います。

2 障害のあるこども、医療的ケアが必要なこどもなどへの支援

- 障害のあるこどもへの支援を図るため、地域の療育支援体制の整備・充実、発達障害児への支援、特別支援教育の推進などを行います。
- 医療的ケアが必要な障害児などが適切な支援を受けられ、安心して暮らし続けられるよう、保健、医療、教育をはじめとした関係機関が連携し、総合的な支援に取り組みます。

3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

- 訪問アドボカシー事業の充実やアドボケイトの確保・専門性向上を図るとともに、措置等の際の適切な意見聴取や多様な相談手段（SNS・意見箱など）の整備などにより、こどもが安心して意見を表明できる環境づくりを推進します。
- 児童虐待を防止するため、児童相談所において、市町のこども家庭センターなど関係機関との連携や弁護士などの専門職員の配置・強化の充実に努め、未然防止から早期発見・対応、保護者への支援や再発防止まで一体的な支援を行います。
- 代替養育が必要なこどもに対しては、里親支援センターと児童相談所が連携して、里親等委託を着実に推進するとともに、施設においては、できるだけ良好な家庭環境で養育を行えるよう、小規模化かつ地域分散化を推進します。
- 市町と連携し、ヤングケアラーの実態把握に努めます。また、各種相談窓口や支援機関の連携により、適切な支援につなげるほか、ピアサポートのためのサロンの実施など、ヤングケアラーの精神的なケアの充実を図ります。

4 悩みや不安を抱えるこども・若者などを支える取組み

- こども・若者の自殺防止に向けた普及啓発のほか、つながりを持ちにくいこども・若者や外国にルーツのあるこども・若者の相談支援などを推進します。

施策3 子育て当事者を社会みんなでサポート



1 子育てに伴う経済的負担の軽減

- 市町と連携した子ども医療費助成事業や保育料の無償化、多子世帯への保育料の減免、高校生などへの高等学校等就学支援金の支給をはじめとした、各種補助や奨学金制度などにより、子育てや教育に対する経済支援を行います。
- 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者、ひとり親家庭、障害のある子ども、小児慢性疾患に罹患した児童などに対し、きめ細やかな支援を行います。

2 地域における子育て支援

- 各市町が地域の実情に応じて、創意工夫を凝らして計画的に取り組む「地域子ども・子育て支援事業」において、多様な支援サービスが提供できるよう、各市町の取組みを支援します。
- 子育て家庭が孤立しないよう、子育てに関する相談や情報提供、交流の場の提供ができる「かがわ子育てステーション」を県内全域に展開します。
- 行政や企業、NPO法人をはじめとした関係団体による地域における子育て支援のネットワークづくりを進めるなど、地域全体、社会全体で体制を構築し、子育て支援に取り組めます。

3 共働き・共育での推進

- 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めるため、男性の育児休業取得促進に向けた企業への支援や働きながら子育てをしやすい環境の整備などに取り組めます。
- 仕事と育児・介護を両立するための制度の一層の定着促進を図るとともに、短時間正社員制度の導入など、育児や介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境を整備する企業を支援します。

4 ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭に対し、経済面や子育て・生活面、就労、こどもへの学習に係る支援を行うとともに、相談体制の強化や、離婚時に取り決めた父母との交流や養育費の支払いの確保に向けた取組みを推進します。

政策② 若者が定着する香川づくり

移住・定住の促進や魅力ある地域づくり、関係人口の創出・拡大、県内大学等との連携強化などに取り組み、本県への人の流れをつくり、人口が減少し続ける流れを変え、定住人口の拡大につなげます。

めざすべき将来の姿

- 若者にとって魅力的な雇用場が創出されるとともに、本県で働く魅力が広く認知され、県内外の多くの若者が本県で働くことを選び、地域経済を支える担い手として活躍しています。
- 県内の大学や専修学校などのそれぞれの特色ある学びが充実し、県内進学をめざす学生の割合が増加して、地域の社会・経済を支える人材の育成、定着が進んでいます。
- 本県の魅力が都市圏等に広く認知され、県外からの移住者や本県と継続的に関わる関係人口が増加し、本県への持続的な人の流れが生まれています。
- 地域住民や地域外の人々が、地域の担い手として積極的に地域づくりやボランティア活動に参画し、多様な主体と連携して互いに支え合う、活力ある社会になっています。

施策

4	若者の定住促進
5	県内大学等の充実・連携強化
6	移住の促進
7	地域を支える活動の促進
8	NPO・ボランティア活動の促進

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
4	若者(15歳～24歳)の転出超過数	▲1,919人 (R7年)	▲1,590人 (R12年)	若者の定住促進の取組みの成果を示す指標	「かがわ人口ビジョン」に掲げる「R22年の若者の転出超過数を約1,000人改善」の達成に向け、R12年までに約330人の改善をめざす。	4
5	県内大学・短大卒業生の県内就職率	48%	54%	県内大学、短大に向けた県内定着の取組みの成果を示す指標	過去10年間の最高値(53.2%)を上回る54%をめざす。	5
6	移住支援施策等を利用した県外からの移住者数(累計)	494人	2,050人 (R9～12年度)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	「かがわ人口ビジョン」で示した移住者数の将来展望を踏まえ、移住支援施策を利用する県外からの移住者数も同様に増加させることをめざす。	6
7	県内で活動する地域おこし協力隊員数	103人	153人	市町が地域づくりに取り組んでいる状況を示す指標	各市町の地域おこし協力隊の活用(特別交付税算定対象)数における年度毎の増加数を踏まえて設定する。	7
8	NPO・ボランティアの困りごと相談件数	36件	45件	NPO・ボランティア活動への新たな参画や、団体の安定的な運営に向けた支援の状況を示す指標	R7年度の実績を基準とし、今後の増加を見込み、約1.2倍の45件をめざす。	8

〔現状と課題〕

- 本県の人口は、平成 12（2000）年以来減少を続け、令和 8（2026）年 8 月時点で、90 万人を下回りました。「かがわ人口ビジョン」の推計では、令和 22（2040）年には、約 78.9 万人にまで減少すると予測されています。
- そのような中、特に、進学や就職時期にあたる、15 歳～24 歳の若者の転出超過数が拡大傾向にあることから、若者の定着促進に向けたさまざまな取組みを、推進していく必要があります。

若者の定住促進

- 県内就職を希望する学生などに対するきめ細かな相談対応や U・J・I ターン就職の積極的な支援など、若者の県外流出に歯止めをかけ、若者を呼び戻す取組みがより一層求められています。
- 「県内には希望する仕事がない」、「働きたいと思う企業や仕事が増えれば県内に就職したい」などと考えている県外大学進学者がいる中、県外流出に歯止めをかけるには、若者が働きたいと思える魅力的な働く場を増やすことが必要です。

県内大学等の充実・連携強化

- 県内大学等は、地域の知の拠点として、地域を支える人材の育成・輩出をはじめ、さまざまな分野で地域の活性化に貢献しており、今後も、大学等の魅力づくりや、若者の県内定着に向けた、大学等の取組みを促進していく必要があります。
- また、私立専修学校・各種学校は県内企業等に多くの即戦力となる人材を輩出しており、学校の魅力や、時代のニーズを踏まえた職業教育の質を高めていくとともに、卒業生の県内就職率の向上に向けた取組みを促していく必要があります。

移住の促進

- 働き方や意識の変化により地方移住への関心が高まっており、移住に対する関心度やニーズに応じた施策の展開、デジタルの活用等により、移住・定住の促進に取り組み、本県への人の流れを創出する必要があります。

地域を支える活動の促進

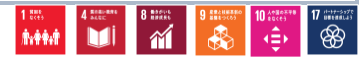
- 離島や過疎地域など、県内の各地域では、人口減少や少子高齢化の進行が著しく、地域の担い手が不足しており、互いに支え合う機能が低下しています。
- 地域づくりの中心を担う地域コミュニティ機能の低下が懸念される中、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、地域資源を活用して、活力ある地域づくりを促進することが求められています。
- 活力ある地域をつくるため、地域住民、地域団体、行政、企業、NPO、ボランティアなど、地域外の人材も含めて多様な主体が連携して、地域における福祉、環境美化、防災、防犯などの役割を主体的に担うとともに、互いに支え合い、助け合う多彩な機能を有する地域コミュニティづくりを促進する必要があります。

NPO・ボランティア活動の促進

- 地域課題の複雑化・多様化に伴い、共助の担い手である NPO やボランティアの役割がより一層求められています。
- 活動に関心はあるものの、参加につながっていない現状があることから、情報発信の強化や、活動への参加のきっかけづくりを進めていく必要があります。

- 構成員の高齢化や運営面の課題を抱える団体も見られることから、円滑な団体運営に向けた相談体制の充実などの支援をしていく必要があります。
- NPO・ボランティア活動のひろがりづくりを通じて、誰もが活動を身近に捉え、互いに支え合える機運を醸成する必要があります。

施策4 若者の定住促進



1 県内就職の促進

- 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」において、きめ細かなマッチング支援や県内企業の情報発信を行うとともに、合同就職面接会等を開催するほか、東京・大阪事務所等を拠点として、ＵＪＩターン就職支援を行います。
- ＳＮＳ等を活用した本県の就職情報等の発信や、学生向け交流イベント等を行うとともに、就職支援協定の締結などで県外大学との効果的な連携を図り、県外学生の県内就職を促進します。
- 本県独自の大学生等への奨学金制度により、経済的理由で修学が困難な大学生等に対し、日本学生支援機構の奨学金制度との連動も図りつつ、奨学金を貸し付けることで修学しやすくするとともに、県内就職者への返還免除や、企業と連携した返還支援制度を実施して、若者の県内定着を促進します。
- 高校生が、出前授業や県内企業等と連携したインターンシップなどを通じ、働き方の基礎知識や県内企業等の魅力を学ぶことで、自身の将来を考える際に県内就職が選択肢の一つとなるよう、高校での「キャリア教育」を推進します。

2 若者に魅力のある働く場の創出

- 若者にとって魅力的で、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業などの育成・誘致に取り組み、若者の働く場を創出することで、若者の県内定着と県経済の活性化を促進します。
- 「Setouchi-i-Base」を拠点として、特に地方で不足しているデジタル人材の育成、イノベーションを促す活動・交流の場の提供、それぞれの仕事づくりにつながるビジネスマッチング支援等の施策を総合的かつ集中的に展開することで、起業、第二創業、既存企業の競争力強化を促進します。

施策5 県内大学等の充実・連携強化



1 県内大学等の充実

- 県内大学等が実施する、大学生等の県内定着の促進や、大学等の魅力づくりのための取組みを支援します。
- 県内高校生の県内大学や私立専修学校等に対する認知度を向上させるためにも、県内大学等と県内高校が連携した取組を進めます。
- 専修学校・各種学校については、認知度向上や時代のニーズに対応した実践的な職業教育・専門教育の充実が図られるよう支援するとともに、卒業生の県内就職率の向上に向けた取組みを支援します。
- 県立保健医療大学では、看護学・臨床検査学に関する専門的知識・技術と実践能力を身に付け、地域に愛着を持ち、地域の保健医療をリードする質の高い保健医療従事者・高度専門職業人を育成します。
- 地域経済・社会の持続的な発展を支える人材を長期的に確保するため、県立大学の設置・拡充について、検討を進めていきます。

2 県内大学等との連携強化

- 大学等を基点として、産学官で連携し、人材の育成や定着、人材が活躍する場の形成に向けた議論と実践に取り組みます。
- 地域の社会経済を支える人材の育成・定着や、地域活性化を図るための地域課題への対応のほか、県内大学等への進学促進や教育の向上などの取組みを推進します。
- 県内大学と連携し、企業訪問等により県内企業の情報を提供するなど、県内大学生の県内就職の促進を図ります。
- 県立高校における「総合的な探究の時間」等において、県内大学等と連携し、地域の課題解決をテーマとした活動に取り組みます。
- 県立保健医療大学では、地域の保健医療関係機関と連携を深め、専門職向けのリカレント教育、地域連携型の共同研究等を行うことにより、地域の保健医療の質向上に寄与します。

施策 6 移住の促進



1 かがわの魅力の情報発信

- 移住の検討を始める方などに対して、市町や関係機関と連携した大都市圏での移住・交流フェア等の開催や、移住ポータルサイトやSNS、インターネット広告等さまざまな媒体の活用を通して、本県の魅力、旬の情報等を積極的に広く発信します。
- 特に移住者実績の多い関西圏への情報発信を強化するとともに、県外在住者が本県で仕事や住まい探しを行う際に、本県での暮らしをお試し体験できる支援を行います。

2 仕事や住まいのマッチング

- コーディネーターの配置等により、移住希望者等のニーズに応じた情報提供やきめ細かな相談対応に努めます。
- 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」が運営する就職支援サイト「ワクサポかがわ」を活用してU・Iターン就職を促進するなど、移住希望者等への仕事のサポートを行います。
- 空き家改修等補助や、空き家バンクによる住宅の情報提供など、市町や関係機関等と連携した取組みにより、住まいの面でもサポートします。
- 本県農業の魅力や県の支援策などの情報を提供するとともに、オンライン等を活用した就農相談会や先進農家との交流、体験などの機会を充実させ、本県での円滑な移住就農を促進します。

3 定住のサポート

- 移住された方々に安心して暮らし続けてもらえるよう、相談しやすい仕組みを整えるとともに、移住者交流会の開催などにより、移住者同士のネットワークづくりを進め、定住を支援します。
- 自身の移住体験をもとに本県の魅力を伝える「かがわ暮らし応援隊」などの協力を得て、移住希望者や移住者に対する情報発信や定住の助言等を行います。

施策7 地域を支える活動の促進



1 地域拠点とネットワークづくり

- 人口減少や少子高齢化の傾向が顕著な地域コミュニティの活性化を図るため、魅力ある地域資源を最大限に活用した、個性豊かで活力ある地域づくりを促進します。
- 地域づくりに関わる人材育成の研修や先進事例等の情報共有を行うなど、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行うとともに、地域おこし協力隊が中心となって、地域づくり活動の情報発信や地域の産業を支える担い手の確保・育成等の取組みを進めます。

2 地域で支える体制の整備

- 地域住民、地域団体、行政、企業、NPO、ボランティアなど、それぞれの活動主体の自主性や多様性を尊重し、共助に関する意識啓発や活動しやすい環境づくり、協働のための交流・連携を拡大・強化します。
- 人口減少や社会経済情勢の変化等により地域に生じる諸課題の解決や活性化へ向け、市町と一体となって取り組みます。
- 住民による声かけ・見守り活動や高齢者の外出機会の創出を推進する市町を支援します。
- 市町や地域住民などの団体と連携・協働することにより、地域住民の自発的意思による道路、河川や海岸の環境美化・愛護活動を促進するほか、地域の防災力を強化するため、災害時に機能する自主防災組織の育成強化の推進や、消防団員の確保に努めます。
- 犯罪や交通事故のない社会づくりに向け、地域社会や関係機関・団体等と連携し、自主防犯活動や安全教育、環境整備などを進め、県民の防犯・交通安全意識の向上を図り、社会全体で安全を守る取組みを推進します。

3 地域を支える人材の育成等

- 地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の育成および協議体の運営・機能強化等について、市町が円滑に取り組めるように支援します。
- 「高齢者いきいき案内所」において、高齢者が長年培った豊かな経験や知識、技能を地域のために生かすことができるよう、活躍の場を案内するとともに、かがわ長寿大学において、地域社会での実践的な指導者の養成を図ります。

4 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大

- 多様な形で特定の地域に継続的に関わる地域外の人々と地域住民がともに地域課題の解決に向けて取り組めるよう、市町と連携し各地域における関係人口の創出・拡大を促進します。
- 地域住民が関係人口と連携・協働して行う地域づくり活動を支援するとともに、地域外の人々が離島等の地域を訪れる仕掛けづくりなどの取組みも進めます。

5 こども図書館船の活用

- 「こども図書館船 ほんのもり号」を活用し、離島等における読書や体験活動等を通じて、こどもたちの豊かな感受性や創造性、読解力、瀬戸内への愛着心等を育むとともに、交流拡大など地域の活性化を促進します。
- 関係自治体・団体、地元住民等と連携し、地域内外（島内、島と島、島と本土等）の人々が集う交流の機会を創出し、離島振興への取組みも進めます。

施策 8 NPO・ボランティア活動の促進



1 参加のきっかけづくり

- ホームページやSNSを活用し、NPO・ボランティア活動への理解と参加を促す情報発信に努めます。
- NPOネットワークプラザにおいて、NPO・ボランティア活動に関する相談対応や情報収集・提供の充実に努めます。
- 困りごと相談や講座の開催などを通じて、活動に取り組む方や関心のある方への支援を行うとともに、広く県民に対してNPO・ボランティア活動への理解と参加を促します。

2 活動のひろがりづくり

- ボランティアに関する感動的な活動や勇気づけられる活動を顕彰することにより、全県的な広がり機運を高め、社会的な認識の向上を図ります。
- NPO・ボランティア活動における人材の確保や育成などの課題解決に向け、組織運営の基盤強化を図る講座の開催や、相談窓口の運営を通じた活動支援に努めます。
- 県民や事業者などからの寄附金を活用し、活動の支援を効果的に行うことで、NPO法人の活動を促進するとともに、支援意識の醸成に努めます。

政策③ 教育の充実

学校、家庭、地域における教育環境の整備・充実を図り、児童生徒の学びの力や、豊かな心、健やかな体の育成等に取り組むとともに、誰もが生涯学べる機会を提供することにより、香川の未来を支え、さらに発展させる人づくりを進めます。

めざすべき将来の姿

- こどもたち一人ひとりが、それぞれの夢と志を持って、みずから学び歩んでいこうとする、また、生涯にわたって可能性に挑戦する意欲と能力が育まれる学びの場が整っています。
- ふるさと香川に対する愛着や誇りを持ち、香川で育ったことを礎に、どこで生きようとも、香川の発展に思いをはせながら、自分の良さや可能性を見出し、自分らしく社会で活躍する人が増えています。
- 学校、家庭、地域が連携・協力してこどもたちの学びを支える、また、誰もが生涯学べる、持続可能な教育環境づくりが進んでいます。

施策

9	学校教育の充実
10	家庭や地域の教育力の向上
11	生涯学習の促進

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
9	スクールカウンセラー配置時間の割合	68.5%	100%	スクールカウンセラーの配置状況を示し、学校における教育相談体制の充実度を測る指標	学校における支援体制の充実のため、国が配置の基準としている時間数に沿った配置をめざす。	9
10	スクールソーシャルワーカー配置時間の割合	53.6%	100% (希望する全市町に配置)	スクールソーシャルワーカーの配置状況を示し、学校における福祉に係る支援体制の充実度を測る指標	学校における支援体制の充実のため、国が配置の基準としている時間数に沿った配置をめざす。	9
11	「総合的な探究の時間」や「課題研究」の授業で、地元企業と連携した取組を行っている県立高校の割合と件数	100% 一件	100% 290件かつ 各校5件以上	授業において地元企業と連携した取組を行っている県立高校の割合と件数を示し、学校独自の取組み状況を測る指標	地域産業や地元企業と連携した学校独自の取組を進めることで、それぞれの学校の魅力を高めるとともに、生徒へのキャリア教育の充実を図ることをめざす。	9
12	小学校や幼稚園等と連携した保護者への学習機会の提供回数	127回	150回	小学校や幼稚園等からの要請に応じ、こどもとの接し方や基本的な生活習慣づくりについて保護者が学び合う学習会等の実施状況を示す指標	過去5年間の実施数の最高値(138回)以上の150回をめざす。	10
13	人口100人当たりの県内公共図書館の館外貸出点数	503点 (速報値)	590点	学びの拠点である図書館が県民の多様な学習意欲を充足できる機能を果たしているかを測る指標	R5～7年度の最大値(592点)相当をめざす。	11

〔現状と課題〕

- デジタル技術の進展や価値観の多様化など、急速に変化しながら複雑化し、将来を予測することが難しい時代を迎える中で、変化を前向きに受け止め、失敗を恐れずに挑戦する力が求められます。学校での学びや地域での体験などを通して、自分のよさや可能性を見出し、それぞれの夢や志に向かって、学び続ける姿勢を育むことが必要です。こうした学びを支えながら、みずから未来を切り拓き、生涯にわたって歩み続ける人づくりを進めていくことが重要です。

学校教育の充実

- 学校には、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、みずからの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手を育むことが求められています。
- 生成ＡＩ等の進展を見据え、情報を正しく選択・発信するなどの情報活用能力の育成が必要です。そのため、教員のＩＣＴ活用指導力の向上とともに、アナログとデジタルを効果的に組み合わせた授業改善の推進が求められています。
- 障害により教育上特別な支援を必要とするこどもが増加する中、こども一人ひとりの状況に応じた「多様な学びの場」の整備・充実を図る必要があります。
- 児童生徒の自己有用感が全国平均よりも低い傾向にあるため、体験的な交流活動の場を充実させるなど、自己有用感を高める必要があります。
- いじめや暴力行為などの問題行動、不登校や虐待の増加などは依然として予断を許さない状況にあり、学校だけでは解決が困難な生徒指導上の諸課題について、未然防止から早期発見・対応まで一貫した取り組みが必要です。
- 高校の中途退学者数は増加傾向にあり、進路変更のほか、学校生活への不適応が要因となっています。今後も、組織的な早期発見・対応体制を強化するとともに、家庭訪問等指導の充実を図る必要があります。
- 家族の世話で学習や私生活が制限されるヤングケアラーの存在が課題です。関係機関と連携した支援体制の構築に継続して取り組む必要があります。
- 自他の違いや多様な個性を認め合うこどもを育成するため、教育活動全体を通じた取り組みを推進していく必要があります。
- こどもの体力は１０年前より低い水準にあり、積極的に運動するこどもとそうでないこどもの二極化傾向が指摘されています。また、肥満・痩身、アレルギー疾患の増加など多くの健康課題への対応が必要です。
- 食に起因する健康課題に適切に対応するため、学校給食の活用など、学校教育活動全体を通じた総合的な食育を推進する必要があります。
- １８歳、１９歳の投票率を含め、投票率の低迷が課題であり、主権者教育を充実させる取り組みを行うことで、社会参画を促す必要があります。
- 高校では、自己理解を深め、将来の生き方を考えるため、望ましい勤労観・職業観を養うことが大切です。ミスマッチ就職や早期離職も課題であり、卒業後の就職先訪問等による状況把握や相談支援が必要です。進学希望者についても、大学入試に対応するため、思考力・判断力・表現力が求められており、キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力の向上が重要です。
- 不登校の児童生徒や日本語の支援が必要な児童生徒が増加しており、多様な学びのニーズに応える学習環境の整備が求められています。
- 加速化する人口減少や産業構造の変化による、将来的な数理・デジタル分野の専門人材や現場人材の不足、学校の小規模化への対応が求められています。

- 経済的な理由により生徒の修学機会が失われることがないよう、教育費の負担軽減を図る必要があります。
- 教員を志望する者が減少傾向にあることから、意欲と熱意を持った人材を確保するとともに、若年教員の支援体制や、教育の質の向上に向けた研修の充実を図る必要があります。
- 教員の時間外在校等時間は改善傾向にあるものの、教員がゆとりを持って、真に必要な教育活動を効果的に行うことができるよう、学校における働き方改革を一層推進する必要があります。
- 少子化などにより、これまでの体制で中学校部活動を運営することが難しくなっていることから、地域との連携・協働により生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する必要があります。
- 私立学校は、少子化による園児・生徒等の減少など、厳しい状況の中、それぞれの建学の精神に基づき、多様な選択の対象となる特色ある教育の充実を図る必要があります。また、経済的理由により生徒等の修学機会が失われないよう、教育費負担の軽減を図る必要があります。

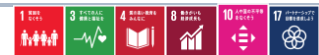
家庭や地域の教育力の向上

- 家庭教育は、生活習慣や倫理観などを養うすべての教育の出発点であり、地域とのつながりが希薄化する中、孤立や不安を感じる保護者に寄り添い、家庭教育を社会全体で支える取組みの充実が求められています。
- こどもたちが日常生活の中で社会のルールや人間関係のあり方を学ぶ機会の減少や、地域の教育力の低下が指摘されています。

生涯学習の促進

- 多様なニーズに応じた迅速・的確な学習情報提供のため生涯学習情報システムを充実するとともに、社会的課題解決を指向する生涯学習の重要性について大学や市町等と連携した普及啓発が必要です。
- 県民に幅広く学習機会を提供するため、本県の中核図書館である県立図書館の一層の機能強化に努めるとともに、地域の特色を生かした体験活動ができる青少年教育施設の充実を図る必要があります。

施策 9 学校教育の充実



1 香川で育ったことを礎に、発展的な社会の創り手となれる力の育成

- ふるさと香川に対して理解を深め、郷土を愛し、継承発展させようとする意欲や態度を養い、将来への夢や目標を持って個性や創造性を発揮できる基礎を培うための「ふるさと教育」を推進します。
- 予測困難な社会に対応するため、多様なコミュニケーションの機会を確保し、地元の自治体や大学、企業等と連携・協働した地域課題解決の探究的な学びの充実を図ります。また、言語能力、情報活用能力や主権者意識など、社会に参画する資質・能力の育成に努めます。
- 児童生徒が将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるよう、特別活動をキャリア教育の要としつつ、学校全体で教育活動を展開します。

2 互いを尊重し、予測困難な社会の中でも、自分らしく、挑み続ける力の育成

- 本県がこれまで取り組んできた、個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の育成のため、これまでの「香川型指導体制」を継承しつつ、「幼・小の円滑な接続」や「多様な児童生徒への対応」における指導体制の充実を図ります。
- 児童生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力、判断力、表現力などの育成を図り、主体的に学習に取り組む態度の育成に努めます。
- 情報があふれる社会において、多様な情報から必要な情報を選び、正しく理解し、自分の考えを持てるようにするため、学校の教育活動における言語活動の充実を図り、読解力の向上とともに情報活用能力の育成を図ります。
- 県域教育クラウド、生成AI、教育ダッシュボード、学習ドリルアプリなどを最大限利用して、個に応じた学びのDXを促進し、小中高でデータを連携できる環境を整えることにより、誰一人取り残さない教育の実現を図ります。
- グローバル化が急激に進展する社会の中で、外国語を用いて自分の考えや気持ちを伝え合うことができるコミュニケーション能力の育成を図ります。
- 「香川県就学前教育振興指針」の趣旨を踏まえ、幼稚園教諭などに対する研修の充実や小学校教育との円滑な接続を図るなど、幼児期の教育の充実に努めます。
- 障害により特別な支援を必要とするこどもが在籍するすべての学校において、自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点に立ち、こども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育を推進します。
- 規範意識や自己有用感を基盤にこどもの権利を尊重し、豊かな人間性や社会性を育むとともに、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校、ネット・ゲーム依存の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、積極的な指導に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを効果的に活用し、家庭、地域、関係機関がチームとなって課題解決を図る体制を整備します。

- 実態が表面化しにくいヤングケアラーの早期発見と状況把握に向け、福祉機関等と緊密に連携し、適切な支援につなげます。
- こどもたちの運動への関心やみずから運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力を育成します。
- 望ましい生活習慣の確立を図り、みずからの健康課題を認識して的確な判断と行動ができる、すこやかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。また、正しい食習慣を身に付けるため、地場産物を使用した学校給食を教材として活用するなど、学校全体で計画的・体系的に食育を推進します。

3 学びを支える環境の整備・充実

- 将来の産業構造の変化や理系人材不足への対応が求められていることなどを踏まえ、専門高校の機能強化や高度化、普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保に努めます。
- 県内生徒が他県生徒と切磋琢磨して学習意欲を高め、また、多様な他者と協働・共生し、新たな価値を創造する力を養うため、「せとうち留学」を一層推進します。
- 県立高校や特別支援学校における施設・設備など教育環境の整備に努めるとともに、奨学金貸与をはじめとする修学支援の着実な実施により経済的負担の軽減に努めます。また、定時制や通信制のあり方を検討し、生徒のライフスタイルやニーズに応じた多様な学びの選択肢を提供することで、多様な学びのセーフティネットとしての教育環境の充実に努めます。
- 教員不足への対応として、関西会場での試験実施や、推薦・加点申請制度の導入など、受験機会の確保や負担軽減を図る多様な採用試験の実施により、意欲と熱意を持った教員を確保するとともに、優れた指導技術の継承や研修履歴の活用により、多様な課題に適切に対応できる教員を養成するための研修に取り組みます。
- 教員の心身の健康および福祉の確保を図るため、勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化、支援スタッフとの連携・協働など学校の組織運営体制の見直しや学校業務のデジタル化、教職員への意識啓発等により働き方改革を着実に推進するとともに、県内共通の校務環境のもと、校務DXを推進することにより教職員の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保を図ります。
- 中学校部活動の地域展開が、生徒にとって望ましい、スポーツ・文化芸術に親しめる環境につながるよう、地域の実情に応じた部活動改革に取り組みます。

4 私学の振興

- 本県学校教育の一翼を担う私立学校に対し、教育条件の維持向上や学校経営の健全化、特色ある学校づくりを促進し、時代のニーズに対応した教育の充実が図られるよう総合的に支援します。

- 授業料や入学金に対する支援制度などにより、私立の高校・専門学校等に在籍する生徒等の教育費負担の軽減を図ります。

施策 10 家庭や地域の教育力の向上



1 家庭の教育力の向上

- 家庭教育の重要性や家庭教育を社会全体で支援する必要性について、保護者や県民の理解を深めるため、「家庭教育啓発月間」を中心とした積極的な広報啓発活動に努めます。また、家庭教育支援チームの利用を促進するなど、保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会の一層の充実を図ります。
- 家庭教育に不安を持つ保護者に対し、電話相談や面接相談など、きめ細やかな相談体制の充実を図るとともに、各種相談機関との連携に努めます。
- 保護者がこどもとともに成長し、安心して家庭教育ができるよう、保護者同士や学校、関係機関などとの関係づくりを支援する人材を育成します。

2 地域の教育力の向上

- こどもたちが多様な体験活動や交流を経験し、すこやかでたくましく成長できるよう、地域住民や団体などがそれぞれの強みを生かし、協力しながら、地域全体でこどもを育てる機運の醸成を図ります。
- 地域住民が家庭や学校と連携・協働して、こどもや保護者を対象とする体験活動や交流活動の機会を提供できるよう、その活動の支援や人材の育成に努めます。また、地域の中でこどもたちを見守り、育むために、放課後などに安全で安心して活動できる居場所づくりを推進します。

施策 11 生涯学習の促進



1 生涯にわたり学べる環境づくり

- 各市町、大学、民間企業などとの連携・協力のもと、ＩＣＴを効果的に活用して、さまざまな学習機会や学習に関する情報を提供し、県民一人ひとりが迅速かつ的確に生涯学習情報を得られるように努めます。
- 地元大学等と連携し、リカレント教育や、一般の方が大学の講座を受講できるキャンパス講座、広く社会人に大学教育の機会を提供する放送大学や公開講座などの利用を促進します。
- 生涯学習や社会教育に関する市町からの相談などに応じるアドバイザーの一層の活用を図ります。

2 生涯学習の環境整備の充実

- 県立図書館においては、県民の生涯学習の活動を支える拠点となるよう、県民がいつでも気軽に利用できる身近な図書館をめざして、利用者サービスの向上に努めるとともに、市町立図書館や関係機関、団体と連携協力して、地域や住民の課題解決を支援する機能の充実を図ります。
- 屋島少年自然の家や五色台少年自然センターにおいては、小中学校をはじめとする利用者ニーズなどを的確に踏まえ、こどもたちが生涯、たくましく生きる力を育む体験拠点としての機能向上をめざしつつ、幅広い世代がともに学び、交流できる施設となるよう努めます。

政策④ 健康づくりと地域福祉の推進

健康づくりや介護予防を推進するとともに、高齢者や障害者の社会参加を促進し、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら、自分らしく安心して暮らせる社会づくりを進めます。

めざすべき将来の姿

- 県民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりに取り組むことで、生活習慣病やがんの予防・早期発見、こころの健康づくりや介護予防が進み、健康寿命が延伸しています。
- 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続け、その豊かな経験、知識、技能を生かしながら、地域社会における役割を担い、目標や生きがいを持って社会参加しています。
- すべての県民が、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で安心していきいきと暮らしています。
- 地域のさまざまな主体がつながり、声かけや見守りなどを通じて、互いに支え合う地域づくりが進んでいます。認知症の人も、希望を持って自分らしく暮らしています。
- 生活に困窮している人や、災害などにより生活に困難を抱えた人が、必要な支援につながり、生活の安定や再建を図ることができています。

施策

12	健康づくりの推進
13	高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進
14	障害者の自立と社会参加の促進
15	ともに支え合う社会づくりの推進
16	セーフティネットの充実

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
14	がん検診受診率	胃:53.1% 肺:57.2% 大腸:49.5% 子宮:50.2% 乳:55.2%	60%以上 (毎年度)	早期発見・早期治療に欠かせないがん検診について、国が定める5種類のがん検診の実施率を示す指標	国ががん対策推進基本計画(第4期)で設定している、国民生活基礎調査による目標値(60%)に沿って、受診率60%以上をめざす。	12
15	特定健康診査の実施率	59.5% (R6年度)	70%以上 (毎年度)	生活習慣病の危険性が高いメタボリックシンドロームを早期に発見する手段である特定健康診査の実施率を示す指標	国が設定した目標値(70%以上)に沿って、健診が不要またはどうしても受けられない人などを除いた7割をめざす。	12
16	高齢者いきいき案内所からの紹介件数(累計)	1,532件 (R4～7年度)	1,560件 (R9～12年度)	地域活動に関心を持つ高齢者を活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の活用状況を示す指標	相談を可能な限り紹介につなげていくため、R5～7年度の平均相談件数(約376件)を基礎として、R9年度から毎年度380件の紹介件数をめざす。	13
17	障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	1,995人	2,415人	登録した障害者に対し、身近な地域において、就業や生活に関する必要な指導、助言を行う「障害者就業・生活支援センター」の活用状況を示す指標	R8年度目標値(2,191人)から、年間56名の増(R3～7年度の平均増加人数)を見込んで設定する。	14
18	認知症サポーター養成数	147,898人	184,000人	地域で認知症の人や家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成数	直近5年間の実績を基礎として、年間約7,200人の認知症サポーターの増加をめざす。	15
19	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者および就労による収入が増加した者の割合	34.7% (R6年度)	50% (R11年度)	生活支援の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	就労支援事業等の参加率を上げること等により、現状値より約15%の増をめざす。	16

〔現状と課題〕

健康づくりの推進

- 本県の死亡原因の1位であるがんは、40歳代から罹患する人が増加し、40歳代・50歳代では死亡原因の約3割を占めていることから、働き盛りの世代への対策が課題となっています。
- 健康に関心がある人だけでなく、誰もが健康になれるよう、自然と健康になれる環境づくりや健康行動への変容を促す仕掛けづくりに取り組む必要があります。
- たばこは、がんや慢性閉塞性肺疾患（COPD）を引き起こす原因と言われており、受動喫煙防止対策とあわせて、禁煙支援を進める必要があります。
- 野菜摂取量の不足、若い世代の朝食の欠食、働き盛りの男性の肥満等といった問題のある生活習慣は、脳血管疾患や糖尿病を引き起こす原因と言われており、望ましい食習慣や運動を推進するなど早急に改善を図る必要があります。
- 結核、腸管出血性大腸菌感染症、蚊やマダニ媒介感染症、感染性胃腸炎、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など、さまざまな感染症に対する予防対策を推進する必要があります。
- こころに不安を抱えている方に、早期に身近な人が関わり、相談・支援を行うことや適切な医療につなげることが必要です。
- 本県では、2,500g未満の低出生体重児の割合は減少していません。適正体重のこどもが増加するよう、妊娠前、妊娠期の健康づくりを行うとともに、乳幼児期から健全な生活習慣を形成する必要があります。
- 高齢者がいつまでもいきいきと生活していくためには、介護予防が重要であるため、運動機能や栄養状態の改善などを通じて、生活の質の向上をめざすことが求められています。
- 本県では、幼少期・学童期のむし歯や歯肉炎の罹患率が全国平均よりも高く、壮年期以降は進行した歯周炎の罹患や咀嚼機能の低下等が課題であり、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科保健対策に関する取り組みが必要です。
- 食の安全の確保のためには、食品等事業者みずからが実施するHACCPに沿った衛生管理が適切に運用されることに加え、農薬の残留基準の遵守や、食品表示の適正化など、生産から消費に至る各段階での取り組みが重要です。

高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進

- 生産年齢人口の割合は減少する一方、高齢者人口の割合は増加すると予測されており、高齢者は超高齢社会を支える担い手として、その豊かな経験、知識、技能を生かし、地域社会において積極的な役割を果たすことが期待されています。
- 高齢者が目標や生きがいを持って積極的に社会参加することは、地域の活力を維持するだけでなく、高齢者自身の健康維持にもつながることから、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境を整備する必要があります。

障害者の自立と社会参加の促進

- 障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、安心して相談できる体制の整備のほか、重度心身障害者や医療的ケア児への支援をはじめとする障害福祉サービスの充実を図る必要があります。
- 障害のある児童等の療育・教育の充実のほか、企業等への就労の促進や福祉的就労の機会の確保が求められています。また、障害者スポーツの振興や文化芸術

活動の推進など、障害者の社会参加を促進する必要があります。

- 安全・安心な生活を支えるには、障害福祉人材の育成・確保を図るほか、障害の特性に応じた情報の提供などが求められています。また、障害や障害者に対する正しい理解を促進する必要があります。

ともに支え合う社会づくりの推進

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活支援の体制を整備することが必要です。
- 65 歳以上の一人暮らし高齢者等の単身世帯数が増加するとともに、現役世代においても、雇用形態の変容や価値観の多様化などに伴い、地域や家庭での相互扶助機能の低下が懸念されており、地域全体で互いに支え合う包括的な支援体制づくりが求められています。
- 高齢者や障害者をはじめ、すべての人がかけがえのない個人として尊重され、住み慣れた地域でその人らしく生きがいを持って生活し、積極的に社会参加できるよう、地域社会のバリアフリー化を推進する必要があります。
- 認知症の人の意思が尊重され、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、認知症に関する正しい理解の普及啓発や、地域の医療・介護体制を充実させる必要があります。
- 認知症等により判断能力が不十分となった高齢者の権利を守るための取組みを進める必要があります。
- 家庭や施設における高齢者虐待を防止するため、早期発見および支援のための体制を強化する必要があります。

セーフティネットの充実

- ここ 10 年の県内における生活保護世帯数は横ばいで推移する一方、中小企業等では賃金上昇が物価上昇に追いつかない状況です。生活困窮者への自立支援と生活保護が必要な人には保護を行い、世帯の自立を支える必要があります。
- 自然災害による被害を受けた場合、被災者の生活再建のためには、各種支援制度の活用を図りながら、住民同士が助け合い、暮らしの場である地域を復旧・復興するという視点で取り組むことが大切です。
- 県営住宅は住宅セーフティネットの中核としての役割を担っています。住宅確保要配慮者の居住の安定を図るとともに、民間賃貸住宅や居住支援法人等との連携による住宅セーフティネットの充実を図る必要があります。

施策 12 健康づくりの推進



1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- 生活習慣病の発症予防のため、地域や職域の関係機関・団体、医療機関、学校等と連携し、幅広い年齢層に対して、食習慣の改善や運動習慣の定着、健診の受診を中心とした健康づくりを支援します。
- 小児生活習慣病予防健診により、各家庭や学校、市町等と連携して、こどもの頃から家族ぐるみの生活習慣の改善を推進するとともに、特に働く世代の糖尿病対策を進めるため、医療保険者や医療機関等と連携して、特定健診の受診率向上による早期発見・早期治療および適切な保健指導による重症化防止の取組みを進めます。
- がん対策の推進を図るため、医療等の専門家、企業、県民等と連携し、総合的・計画的な取組みを進めます。また、がん検診の受診率向上を図るための啓発や受診促進策、さらには、治療と就労、社会参加等との両立を支援するなど、がんになっても安心して暮らせる環境づくりなどに努めます。
- 循環器病対策の推進を図るため、循環器病の予防や医療、福祉サービスまでの幅広い対策を総合的・計画的に進めます。
- 受動喫煙を防止するため、禁煙を実施する施設の認定を進めるとともに、禁煙の意志がある人に対して、情報提供や医療機関への受診を促すなど、禁煙への取組みを支援します。

2 食育の推進

- 心身ともに健やかな生活を実現するため、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、各年齢層において健全な食生活が実践できるよう、家庭、地域、学校・保育所等、関係団体、生産者、企業などと連携し、食育に関する施策を総合的・計画的に推進します。
- 飲食店、企業等食品関連事業者、関係団体等と連携し、健康関心度の程度にかかわらず、県民がより健康的な食品を入手しやすい環境や、健康や栄養・食生活に関する正しい情報を得られる環境を整備していきます。

3 結核・感染症予防の推進

- 結核などの感染症に関する正しい知識や予防対策の普及に努めるとともに、発生動向の収集・分析および情報の提供により感染症の発生・拡大を防止するなど、感染症予防のための施策を推進します。また、感染症分野の専門人材を育成するなど、感染症対応能力を強化します。

4 こころの健康づくり

- 精神保健福祉センターや保健所などの相談体制の充実や、市町、民間団体への支援を行うことで、こころに不安を持った方が相談しやすい環境の整備を図るとともに、精神医療提供体制の充実・強化に努めます。
- 身近な人が、自殺のサインに気づき、見守り、声かけを行い、必要な相談機関につなぐことができるための普及啓発に取り組みます。

5 次世代の健康づくり

- 妊産婦や乳幼児の健康の維持・増進と疾病予防を図るとともに、支援を必要とする人を早期に把握し、必要な支援につなげるため、早期の妊娠届出や妊産婦・乳幼児健康診査の受診の促進、全市町での5歳児健康診査の実施等を支援します。
- 性や健康に関する正しい知識の普及を通じて、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えた健康管理を促し、現在と将来、そして未来の家族も含めた健康の向上をめざします。
- 市町、学校、関係機関との連携を図りながら、こどもの頃からの生活習慣や心身の健康づくりに対する意識啓発に努めるとともに、運動に積極的に取り組み、心身ともに健康で元気なこどもの育成を推進します。

6 高齢者の健康づくり

- 市町が地域の実情に応じた介護予防事業を実施できるよう、市町、関係機関等と連携して効果的な介護予防事業のあり方を検討するとともに、研修の実施や適切な助言、先駆的な取組みの紹介など必要な情報提供により、市町を支援します。

7 歯と口腔の健康づくり

- 乳幼児期から学齢期までの歯科健康管理を推進するため、望ましい生活習慣やフッ化物の適切な応用方法等の歯科口腔保健に関する知識を普及するとともに、成人期における歯周病の重症化や歯の早期喪失を予防するため、歯科健診の受診率向上を図るなど、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進します。
- 口腔機能の低下が心身の虚弱を招き、要介護状態に進むおそれがあることから、その予防や改善の方法について広く普及啓発します。
- 8020運動を推進するため、市町、関係団体・機関と連携し、充実した歯科保健サービスや質の高い歯科医療が提供できる環境づくりを進め、総合的な歯科保健対策に取り組みます。

8 食品等の安全確保

- 食品等事業者みずからが実施する衛生管理を推進するため、計画的な監視指導を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が実施され、検証や見直しが適切に行われるよう講習会の開催などの支援を行います。
- 食品の安全確保を推進するため、生産から消費までの各段階における監視指導を実施するとともに、残留農薬等の検査技術の向上や検査機器の整備に努め、県内に流通する国内農産物、輸入農産物などの残留農薬等の検査を実施します。

施策 13 高齢者の社会参加の促進と生きがいの推進



1 高齢者の社会参加の促進

- 生きがいのづくりや健康づくりを積極的に進めるほか、こどもの見守りや防犯活動など、さまざまな地域貢献活動を行っている老人クラブを支援します。
- 長年培った豊かな経験や知識、技能を地域のために生かしたいと考えている高齢者に活躍の場の情報提供やマッチングを行う「高齢者いきいき案内所」の認知度を高め、効果的に活用します。
- 高齢者の多様な生き方に応じた就業機会の確保を支援します。

2 生きがいのづくりの環境整備

- 高齢者が知識や教養を身に付けながら、みずからの健康と生きがいのづくりを図るとともに、地域社会での実践的な指導者を養成する「かがわ長寿大学」の運営を支援します。
- 高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加を支援するほか、「みなスポ！かがわ」への高齢者の参加を促進し、総合型地域スポーツクラブの普及啓発やクラブの活動が活性化されるよう支援するなど、高齢者の生涯スポーツの機会を拡充します。
- 高齢者が、長年培った知識や経験を生かし、生きがいをもって働くことができるよう、就労環境の整備について周知・啓発に努めます。

施策 14 障害者の自立と社会参加の促進



1 地域での生活の支援

- 障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域相談支援（地域移行支援や地域定着支援）を行う相談支援事業の活動を促進するとともに、県自立支援協議会と市町が設置する協議会との連携を強化し、地域生活への移行・定着を促進します。
- 障害者がその個性やニーズに応じたサービスを選択できるよう、訪問系、通所系、相談系事業所の充実に努めるとともに、県と市町がそれぞれの役割に応じ、障害のある人が、いきいきとした日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた地域生活支援事業等に取り組みます。
- 「医療的ケア児等支援センター」を中心に、医療的ケア児等やその家族等が地域で安心して暮らし続けられるよう支援に努めるとともに、県立施設において特色あるサービスの提供に取り組みます。

2 教育・就労・社会参加の促進

- 身近な地域で療育指導等を受けることができるよう支援体制の整備・充実を図るほか、障害により特別な支援が必要な児童等に対し、通常の学級を含めて連続性のある多様な学びの場における支援・指導を行います。
- 障害者の就労を促進するため、就労移行支援等を通じた就労に必要な知識や技術の習得、就労先の紹介などの支援や、新たな分野との連携による福祉的就労の充実に努めるとともに、障害者スポーツの振興や障害者の文化芸術活動の推進等を通して障害者の社会参加を促進します。

3 障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備

- 障害者を支える人材の育成・確保に努め、障害者が安心して暮らせる安全な生活環境づくりを進めるとともに、各種手当の支給や各種減免制度など障害者への経済的な支援を進めるほか、障害者を抱える家族等への支援の充実を図ります。
- 公共的施設や公共交通機関などのバリアフリー化を進めるとともに、コミュニケーション支援のための情報通信機器等の普及促進や、障害の特性に配慮した意思疎通支援者の派遣など、障害の特性に応じた情報の提供に努めます。
- 障害に対する正しい知識の理解促進に努めるとともに、障害者の虐待防止や障害を理由とする差別の解消など、障害者の権利擁護を推進します。

施策 15 ともに支え合う社会づくりの推進



1 地域の支え合いによる福祉の推進

- 一人暮らしの高齢者や障害者、子育て家庭などを支援するため、市町や関係団体、民生委員・児童委員などと連携して、地域で声かけや見守りができる体制整備を進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、高齢者の外出機会の創出や、市町が行う多様な生活支援サービスの充実を促進します。
- 地域の福祉ニーズを的確に把握し、公的サービスの狭間にある人を支援するため、地域住民やボランティア、県・市町社会福祉協議会などの多様な活動主体による地域活動と連携し、地域において自助・共助・公助が相互に連動するネットワークづくりを促進します。
- 地域福祉活動への住民参加を促進するため、さまざまな情報提供や参加のきっかけづくりを推進するとともに、活動の中心となる住民リーダーの養成など、地域福祉の担い手の確保・育成に努めます。
- ひきこもりの本人や家族が、身近なところで、効果的な相談支援につながるために、地域でひきこもり支援を行う人材を育成するとともに、多様な支援の提供に努めます。

2 みんなにやさしいまちづくりの推進

- 障害者、介護の必要な高齢者、妊産婦など、移動に配慮を必要とする人が安心して障害者等駐車場を利用できる「かがわ思いやり駐車場」制度を適切に運用するなど、各種の施設やサービス、情報など多方面にわたるユニバーサルデザインの普及を図ることにより、みんなにやさしいまちづくりを推進します。

3 認知症施策の推進

- 誰もが認知症になり得ることを前提に、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」に立ち、認知症に関する正しい理解の普及啓発に取り組みます。
- 認知症の人や家族等を手助けする認知症サポーターの養成を市町と協力して進めるほか、認知症の人本人の声の発信支援に取り組みます。
- 認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、認知症の人や家族等の支援ニーズに応える認知症サポーター等によるチーム活動（チームオレンジ）を推進するなど、認知症バリアフリーの取組みを推進します。
- 県が策定した、運動や座学、知的活動で構成される「認知症予防プログラム」を活用し、市町の介護予防教室等に専門職を講師として派遣するなど、認知症の発症や進行を遅らせる取組みを推進します。
- 地域の認知症医療の中核機関である認知症疾患医療センターを設置・運営するとともに、認知症の診断・治療が可能な「認知症専門医療機関」や認知症診断等の研修を受講したかかりつけ医である「もの忘れ相談医」を登録・公表します。

- かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役を担い、また、市町の初期集中支援チームのチーム員となる認知症サポート医を養成します。
- 医療機関や介護施設等において、認知症の人へのサービス提供が適切に行われるよう、医療・介護従事者に対し、「新しい認知症観」を踏まえた認知症対応力向上を図る研修を実施します。
- 市町における認知症高齢者等の見守り体制を支援するとともに、民間事業者・団体・県・市町等で構成する「かがわ高齢者見守りネットワーク」での情報交換や研修等を実施します。
- 若年性認知症については、その特性に配慮した就労継続支援や社会参加支援等が求められることから、若年性認知症支援コーディネーターを中心に、普及啓発や相談窓口の設置、支援に向けたネットワークの構築など、総合的な支援を推進します。
- 認知症の早期発見・早期対応を行うため、県運転免許センターに本人やその家族からの相談等に対応する看護師等を配置し、地域包括支援センターによる支援につなげます。
- 認知症の危険因子の一つである加齢性難聴について、早期対応に向けた普及啓発の取組みを推進します。
- 認知症等により判断能力が不十分になった人の権利を守るため、成年後見制度の普及啓発や、市町、社会福祉協議会、専門職団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等）、家庭裁判所等と連携して、制度の利用を促進します。

4 高齢者の虐待の防止

- 各種イベントや講演会等の機会を捉えて高齢者虐待防止の普及啓発を行うとともに、相談窓口や、虐待の発見者による市町への通報について、周知を進めます。
- 市町における高齢者虐待防止ネットワークの体制整備を促進します。
- 介護職員等に対し権利擁護等に関する研修を実施するとともに、市町・地域包括支援センターの職員に対し、虐待対応力の向上を支援する研修を実施します。

施策 16 セーフティネットの充実



1 生活援護の充実

- 生活に困窮している人に対しては、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金の交付などを実施し、自立のために必要な助言や支援を行うとともに、生活保護が必要な人に対しては、生活保護法に基づき必要な保護を行い、最低限度の生活の保障と自立に向けた支援を行います。

2 被災者支援対策の推進

- 自然災害による被害を受けた被災者みずからが生活再建への意欲を持てるよう、被災者生活再建支援金の支給や災害援護資金の貸付など、各種支援制度を適切に運用するとともに、被災地の実情に応じた支援対策を市町とともに推進します。

3 住宅対策の推進

- セーフティネットの中核となる県営住宅の改修や修繕を行い、特に高齢者、障害者、子育て世帯等には優先入居できるよう配慮します。また、民間賃貸を活用したセーフティネット住宅の登録促進に向け、制度の普及や情報提供に努めます。

政策⑤ 安心できる医療・介護体制の構築

急性期から在宅までの切れ目のない医療体制を構築し、医師や看護師などの医療人材を確保するとともに、介護サービスの充実、介護人材の安定的な確保、在宅医療と介護の連携を進めます。また、新興・再興感染症等への備えを強化します。

めざすべき将来の姿

- 医療機関等が役割分担と連携を図り、急性期から在宅まで、身近な地域で必要な医療や介護を切れ目なく受けられる体制が構築されています。
- 医師や看護職員、介護職員などの必要な人材が確保され、働き続けられる環境が整うことで、将来にわたり必要な医療・介護サービスが安定して提供されています。
- 介護サービスの基盤整備や地域包括ケアシステムの深化が進み、介護が必要になっても、本人の状態や希望に応じたサービスを適切に利用しながら、安心して生活できる環境になっています。
- 新興・再興感染症等の発生・まん延に備え、関係機関の連携や医療・検査体制が整い、感染症発生時に迅速かつ適切に対応できる体制が確保されています。

施策

17	安全で質の高い医療の確保
18	医師・看護職員の確保
19	介護サービス等の充実
20	新興・再興感染症等の対策の強化

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
20	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕	20,052人	40,000人	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」を活用し、参加する中核病院やクリニック等から新たに情報連携した患者数を示す指標	R3～7年度までの新規患者公開件数の平均(4,010件)を踏まえ、R7年度末の約20,000件を基準として毎年度4,000件の増加をめざす。	17
21	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	107人	126人	香川県医学生修学資金貸付制度の活用により、県内医療機関等で勤務している医師数を示す指標	今後の見込みに基づき、新規の修学資金貸与者を定員まで確保するとともに、離脱者を出さないことにより、R12年度の県内従事医師数126人をめざす。	18
22	介護職員数	18,359人 (R4年度) ※R9年1月頃に更新予定	20,700人 (R8年度) ※R9年1月に更新予定	介護人材確保の取組みの成果を示す指標	R8年度の介護職員数の需要推計(20,700人)に対し介護職員数が上回ることをめざす。 ※現状は、第9期高齢者保健福祉計画の数値を記載。R9年1月頃に第10期高齢者保健福祉計画の数値へ更新予定。	19
23	感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数(試験有資格者等を含む)〔累計〕	3人	8人	感染症に対応できる医師の状況を示す指標	R3年度から研修プログラムを実施しており、感染症専門医が取得できるようになるのは3年目(R5年度)以降である。 3年目以降、毎年度1人以上の感染症専門医の資格を取得、もしくは、試験を受ける資格を有するなど専門医と同等程度の能力を有する医師を育成することで、感染症診療に従事する医師の確保をめざす。	20

〔現状と課題〕

安全で質の高い医療の確保

- 高齢化の進行に伴う医療需要の増加に対応するために、山間地域や離島などのへき地を含め、県民が身近な地域で必要な医療が受けられるよう、地域医療構想に基づき、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図る必要があります。
- がん治療においては、がんと診断された時から、患者とその家族が抱えるさまざまな苦痛に対するケアを受けられるような体制が必要とされています。また、難病など、長期療養患者に対しては、医療の充実や介護や就労支援など各種サポート体制の強化により、療養生活の不安を和らげることが必要です。
- ICTを活用し、医療情報のデジタル化やシステム間の連携、セキュリティ対策などに取り組む必要があります。
- 救急・災害医療体制の構築については、救急車の出動回数の増加などによる救急現場の負担を軽減するとともに、ドクターヘリを効果的に活用するなど、救急医療や災害医療の充実・高度化を図る必要があります。
- 医薬品等の品質・有効性・安全性の確保はもとより、地域において夜間・休日や在宅訪問を含む医薬品供給、健康・介護相談などを担う「かかりつけ薬局」の普及定着を推進する必要があります。
- 少子高齢化の進行に伴い、輸血用血液製剤を必要とする高齢者の割合が増加し、若年層の献血者が減少傾向にあることから、血液製剤の適正使用と献血者の確保が求められています。

医師・看護職員の確保

- 本県の医師数は、高松圏域に集中しているほか、救急など特定の診療科で医師が不足しており、地域間や診療科間の医師の偏在を解消する必要があります。
- また、県内で臨床研修を受けた若手医師の約3割が県外に流出していること、全国より医師の高齢化が進んでいることから、県内の臨床研修病院などと密接に連携し、若手医師の県内定着を図る必要があります。
- 本県の看護職員数は、地域間で偏在があるほか、県内の看護師等養成所を卒業して看護業務に就業する者のうち、約3割が県外に転出しており、看護学生の確保と若手看護職員の県内定着を図る必要があります。
- 医療従事者の働き方改革の推進、女性医師の増加、看護職員の不足といった現状を踏まえ、医療従事者の勤務環境の改善を図る必要があります。

介護サービス等の充実

- 団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年には、85歳以上人口、認知症や頼れる身寄りのない高齢者等の増加を見込んだ介護サービス基盤の整備や、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステムの深化」が必要です。
- 多様化する介護サービス需要に対応するためには、質の高い介護人材の安定的な確保に向けて、介護職への新規参入の促進や、職員の資質向上、介護の生産性向上などによる労働環境・処遇改善の取組みを一層推進する必要があります。

新興・再興感染症等の対策の強化

- 新型コロナウイルス感染症のような新興感染症等が発生した場合などに、感染拡大を防止する体制を強化するため、感染症に対応できる医療人材の育成、まん延時における病床の確保や施設等の感染管理などを行う必要があります。

- 県民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備えるため、平時から医療機関など関係機関と連携し、医療提供体制や検査体制などの整備を行う必要があります。

施策 17 安全で質の高い医療の確保



1 医療体制の充実・強化

- 急性期から在宅までの切れ目のないケアを確保するため、地域医療構想に基づき、包括期の病床を確保するとともに、介護施設等と連携した在宅医療・人生の最終段階の医療・ケアの充実を図るなど、医療需要に沿った医療機能の分化と連携強化を推進します。
- がん診療に携わる医療従事者の人材育成を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の連携を図り、患者とその家族が適切に緩和ケアなどに関する相談や支援を受けられる体制の充実・強化に努めます。
- 難病患者に対しては、適切な医療の確保や療養生活の支援に努めるとともに、指定難病医療費助成制度による医療費負担の軽減を図ります。
- 県立病院では、他の医療機関との連携・役割分担のもと、各病院の特性を生かしつつ、高度医療や先進的医療、救急医療、感染症医療、災害医療、精神科医療、へき地医療など、地域に必要な医療を持続的・安定的に提供します。

2 オンライン情報を活用した医療の高度化

- かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」において、離島や山間地域などを含めた県内全域で参加医療機関等を拡大するとともに、中核病院とかかりつけ医・薬局との双方向で、投薬情報や検査結果、画像などの医療情報を共有し、ICTを活用した地域医療の連携を推進します。
- このほか、「K-MIX R」を構成するシステムである、急性期から回復期、維持期までの診療計画を複数の医療機関がシームレスに共有する地域連携クリティカルパスや、放射線診断医へのレントゲン画像などの読影依頼を行う遠隔読影システム、他の医療施設の医療機器を利用して検査を行う医療機器共同利用支援システムなどについてもデータ連携を推進し、医療情報ネットワークのさらなる利便性の向上を実現します。

3 ドクターヘリ等を活用した救急・災害医療体制の構築

- 救急電話相談などの普及・啓発等により、緊急性の低い軽症患者の救急搬送の抑制を図るとともに、救急医療機関の役割分担と連携強化を促進し、救急医療体制の充実・強化を図ります。
- 事故や急病、災害等の発生時に消防機関等からの要請に基づき、ドクターヘリにより医師等が速やかに救急現場等に出動し、救急医療を提供することで、患者の搬送時間の短縮や、救命率および後遺症軽減率の向上に努めます。
- フライトドクター等の人材を養成するなど、ドクターヘリの継続的な運航体制を構築するとともに、防災ヘリや消防機関等との密接な連絡・協力体制を構築し、円滑で効果的な運航を実現します。

4 医薬品等の安全対策の推進

- 医薬品等の製造販売業者・製造業者や薬局・医薬品等販売業者への監視指導のほか、県民への適正使用の啓発活動などにより、医薬品等の製造から使用までの安全対策に取り組めます。
- 香川県薬剤師会等と連携し、服薬情報の一元的・継続的な把握、夜間・休日対応、在宅訪問などを担う「かかりつけ薬局」の普及推進に取り組み、医療の質の向上に努めます。
- 医療従事者など血液製剤使用者に対し、血液製剤の適正使用を促すとともに、血液製剤や輸血の安全性の確保に努めます。また、血液製剤の安定的な確保を図るため、献血への協力を広く呼び掛けるとともに、将来に向けて、若年層に重点をおいた啓発活動を推進します。

施策 18 医師・看護職員の確保



1 医師確保対策の推進

- 香川大学医学部や県内医療機関等と連携して、医学生、研修医、臨床医等の医師のキャリアステージに応じた切れ目のない医師確保対策を実施します。
- 自治医科大学卒業医師の県内定着を促進するほか、県内医療機関での勤務を義務付ける医学生修学資金貸付制度などにより島しょ部を含めた医師の地域偏在の緩和と地域医療を支える若手医師の県内定着を促進します。
- 医師が不足している診療科や県内で専門医の取得をめざす医師に対して、手厚い支援を継続して実施することなどにより、診療科偏在の緩和を図ります。
- 令和6(2024)年4月より医師の時間外労働の上限規制が適用されたことから、各医療機関が自主的に行う医療勤務環境改善の推進に向けた取組みを支援します。

2 看護師確保対策の推進

- 関係団体、各医療機関、看護師等養成所などと連携して、「看護職員の養成」、「離職防止」、「再就業支援」を3本柱として、県内で就業する看護職員の養成・確保を進めます。
- 県立保健医療大学で看護職員を養成するほか、看護師等養成所への支援や看護学生への修学資金の貸付などを行い、看護学生の確保や看護職員の養成、県内定着を進めます。
- 新人看護職員研修の実施など職場適応のサポートや病院内保育所への支援などの働きやすい環境づくりを促進し、看護職員の離職防止を図ります。
- 職業相談や無料職業紹介等を実施している県ナースセンターや、ハローワークなどと連携を強化し、看護職員の就業促進や潜在看護師の再就業を進めます。

施策 19 介護サービス等の充実



1 介護サービス基盤の充実

- 高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で必要な介護サービスを受けながら生活できるよう、居宅サービスの充実を図るとともに、自宅での生活が困難となった要介護者に対しても、住み慣れた地域の中で施設に入所できるよう、必要な施設・居住系サービスを整備するなど、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担や需給バランスを勘案しながら、計画的な基盤整備を進めます。
- 介護サービスの利用者が、必要とするサービスを適切に利用できるよう、介護サービス事業者・施設に対して、人員、設備および運営に関する基準、介護報酬の請求、効果的な取組みなどの事項について、定期的に個別の指導を行うとともに、事業者全体に対する集団指導を実施します。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が増える中、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向け、医療・介護関係者の連携を支援します。

2 介護・福祉人材の確保

- 地域の元気な高齢者や外国人介護人材など、多様な人材の参入を促進するとともに、介護人材のすそ野の拡大に向けて、介護未経験者が、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができるよう研修を実施します。
- 介護職員や介護支援専門員向けの各種研修等を関係団体と連携して実施するとともに、介護職の専門的な技術を広く県民に周知する取組みを推進します。
- 介護職員等処遇改善加算の取得等を促進するとともに、介護職員等の負担軽減や業務効率化を図るため、見守り機器をはじめとした介護ロボット・ICTの導入や、業務改善に取り組む介護事業所の取組みを支援します。
- 介護・福祉人材の雇用を促進するため、県福祉人材センターや公共職業安定所と連携して合同面接会を開催するなど、事業者と求職者のマッチング機会の充実に努めます。
- 質の高い人材を確保するため、介護福祉士養成校や関係団体などと連携しながら福祉・介護職をめざす人材の養成・確保に努めるとともに、現任の福祉・介護職員に対する教育機会の充実に促進し、その資質の向上に努めます。

3 高齢者住まいの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護サービス、生活支援など必要な支援を受けられる体制の確保とともに、サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住宅・施設の情報提供の充実、入居者の快適な居住環境の確保のための有料老人ホームなどに対する指導監督の実施などにより高齢者向け住まいの充実に図ります。

施策 20 新興・再興感染症等の対策の強化



1 感染症対応能力の強化

- 新興感染症等については、発生時期、感染力、病原性などを事前に予測することが困難であることを前提に、発生後、速やかに対応できるよう感染症分野の専門人材を育成するため、医師の派遣研修や医学生等への専門的な感染症教育を行うとともに、医療従事者に対する人材育成を行い、専門人材の安定的な輩出と、医療従事者の能力の向上を図ります。
- 施設等での集団感染発生時に感染管理やゾーニングを指導する感染症の専門医や専門看護師からなる専門家チーム体制の充実を図ります。
- 感染症拡大時における保健所業務のひっ迫に備え、有事の際の外部からの応援体制を整備し、保健所業務を支援する保健師、看護師等の専門家への研修を実施するなど、保健所の体制強化を図ります。
- 県民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備え、病床、発熱外来、自宅療養者への医療の確保や発生対応訓練などに関して、平時から医療機関など関係機関との連携に取り組みます。

2 医療提供体制や検査体制の確保

- 感染症に対応できる医療機関については、感染症指定医療機関だけでなく新興感染症対応に備えて医療措置協定を締結した医療機関などにおける医療提供体制を強化するとともに、医療措置協定の実効性を高めるために各病院間の連携を促進します。
- 新興・再興感染症などの発生に備え、環境保健研究センターおよび保健所での検査体制の強化を図るとともに、協定締結医療機関や検査等措置協定締結機関において円滑に検査を実施できる体制の充実に努めます。

3 迅速で正確な情報提供

- 県のホームページや広報等を通じて、県民への適時適切な情報提供に努めます。

政策⑥ 災害や渇水に備える強靱な県土づくり

南海トラフ地震や大規模な風水害から県民一人ひとりの命を守るため、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を計画的に進めるとともに、公共土木施設の老朽化対策や水の安定供給の確保を図り、災害や渇水に強く、強靱な香川づくりを推進します。

めざすべき将来の姿

- 県民一人ひとりが災害リスクを理解し、日頃の備えと適切な避難行動を実践でき、災害発生時には、多様な主体が連携して迅速な情報伝達や応急対応を行い、早期に日常を取り戻せる社会が実現しています。
- 気候変動による自然災害の激甚化・頻発化やインフラの加速度的な老朽化が進む中、着実なインフラ整備による強靱な県土づくりが効果を発揮し、県民が安全で安心して暮らすことができます。
- 本県の水の歴史や文化、大切さについて県民の認識・理解が深まり、事業者・行政も一丸となって節水と水環境の保全に取り組む健全な水循環が実現するとともに、関係機関との連携により多目的ダム、ため池などの既存水源や香川用水、水資源施設の整備・維持・保全が図られ、安全な水が安定的に供給されています。

施策

21	南海トラフ地震・津波対策の推進
22	大規模な風水害に強いまちづくりの推進
23	危機管理体制の強化
24	防災意識の向上
25	公共土木施設の老朽化対策の推進
26	水の安定供給の確保
27	水循環の促進

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
24	地震・津波対策海岸堤防等の整備率 (第Ⅱ期計画:R7～16年度)	13.3%	60%	地震津波対策として整備を行う海岸堤防や河川堤防の整備状況を示す指標	南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえ、H27年3月に策定(R6年3月に見直し)した「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づく第Ⅱ期計画について、R12年度までの整備率を設定する。	21
25	流域下水道幹線管渠の耐震化率	90.6%	94.7%	重要なライフラインの一つである下水道施設のうち、県が管理する流域下水道幹線管渠の耐震化の状況を示す指標	県管理の流域下水道幹線管渠の全延長48.1kmについて、中讃流域下水道総合地震対策計画に基づき耐震化を行い、R12年度までに、45.6km(94.7%)の幹線管渠の耐震化をめざす。	21
26	河川整備計画に基づく県管理河川の整備率	64.8%	72.2%	県管理河川のうち、過去に浸水被害を受けるなど、治水対策等が急がれ、河川整備計画に基づく河川の整備状況を示す指標	河川整備計画に基づく11水系20河川の整備について、R12年度までの整備率を設定する。	22
27	「防災士」登録者数	4,859人	6,400人	防災士資格取得後、防災士認証登録を行った人数であり、地域の防災リーダー育成に係る指標	過去5年間の平均増加人数を勘案し、年間約300人の増加をめざす。	23
28	防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数および防災情報メールの登録件数	92,834件	150,000件	防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数および防災情報メールの登録件数であり、県民の早期の避難などを促進するための指標	R6～7年度のアプリダウンロード件数および防災情報メールの登録件数を勘案して今後の想定件数を算出するとともに、今後各種取組みなどを進めることによりさらに上乗せし、年間約11,250件の増加をめざす。	24

指標 番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
29	公共土木施設(県管理)の補修箇所数	523施設	687施設	一定規模以上の重要な公共土木施設(県管理)において長寿命化計画に基づく補修状況を示す指標	公共土木施設ごとに計画された長寿命化計画に基づき、補修に着手する箇所数を設定する。	25
30	県内上水道施設(基幹管路)の耐震管率	27.0% (R6年度)	30.9%	重要なライフラインである上水道施設(基幹管路)の耐震化の状況を示す指標	耐震化を進めるために、香川県水道広域化基本計画の整備方針を踏まえ、基幹管路の耐震化率向上をめざす。	26
31	県内小中学校における香川用水県外水源地学習事業の参加学校数の割合	23.9%	26.1%	将来世代を対象とした香川用水水源地域への理解の深まりや、節水意識の高揚を図る取組状況を示す指標	香川用水の水源地域に対する理解をより深め、節水意識の一層の高揚を図るため、減少傾向(R6:24.6%→R7:23.9%)にある参加校数の割合をR7年度実績値より毎年度1校分以上増やしていくことをめざす。	27

〔現状と課題〕

南海トラフ地震・津波対策の推進

- 南海トラフ地震発生時における県の地震・津波被害想定では、最悪の場合、死者数が7,800人、避難所への避難者数が177,000人、全壊・焼失家屋約39,000棟という甚大な被害が想定されています。
- 耐震化などの安全性確保の備えを着実に推進するとともに、県民の防災意識の向上を図るなど、ハードとソフト両面での総合的な対策を計画的に進めていく必要があります。

大規模な風水害に強いまちづくりの推進

- 近年、勢力の強い台風や局地的な集中豪雨による浸水被害、土砂災害などが頻発しています。こうした気候変動の影響などを踏まえ、集水域から氾濫域までの河川流域全体で、あらゆる関係者が協働し、治山・治水事業、砂防事業などによる災害予防施設の整備や老朽ため池の整備、水田の雨水貯留機能の活用、住民の避難につながる防災情報収集・伝達体制の充実など、風水害や土砂災害対策に総合的かつ多層的に取り組んでいく必要があります。

危機管理体制の強化

- 令和6(2024)年に発生した能登半島地震では、被災地支援の人員や資機材等の投入や避難所への支援物資の輸送に時間を要し、断水や停電、避難生活の長期化など、防災・減災対策を進めるうえでの多くの教訓を得ております。
- 自主防災組織や消防団の充実・強化、広域的な応援体制の整備、災害時の情報伝達の多様化などに加えて、避難所等での避難生活が長期に及ぶ場合に備え、災害関連死を防ぐ避難所の生活環境の維持・改善も重要であり、避難所における資機材の事前準備など、生活環境・衛生面に配慮した対応も求められます。

防災意識の向上

- 県政世論調査における防災・減災対策に関する結果は、毎回重要度が高いが、満足度は低い状況となっており、令和6(2024)年度と同調査では、不満と思っている対策としては、自分や家族で取り組む対策が最も多く、実施している対策の中では、家族等との連絡方法の確認や家具等の転倒防止などの割合が低い状況でした。
- 災害時に命を守るためには、県民一人ひとりが、災害に備えて、具体的な避難準備や防災対策などに積極的に取り組むとともに、地域における災害リスクを踏まえ、平時から発災時の防災行動を検討しておく必要があります。

公共土木施設の老朽化対策の推進

- 道路、河川、港湾、下水道、公園などの公共土木施設の多くが高度経済成長期以降に集中的に整備されており、建設後 50 年以上経過する施設の割合が、今後、加速度的に増加する見込みとなっています。近年では、公共土木施設の著しい劣化や損傷による事故が社会経済活動に大きな影響をもたらしています。
- 人口減少や少子高齢化により、建設業界を中心に専門技術を保有する人材が減少・不足しています。地域の将来の姿を見据え、職員も含めた適切な維持管理体制の確保や効果的・効率的な手法の活用を検討する必要があります。

水の安定供給の確保

- 本県の水インフラは、多目的ダムや宝山湖の整備などにより、一定の水準に達しつつあるものの、地球温暖化による気候変動に伴い、渇水が頻発化・長期化していることから、水を安定供給するため、地下水の適正な利用を図るほか、ダム・ため池などの既存水源や香川用水について、維持、保全を図る必要があります。
- 県民に安全な水を安定供給するため、県と県内 8 市 8 町で構成する香川県広域水道企業団の運営基盤を強化しつつ、災害時にも、県民生活への影響を最小限に抑えられるよう、水道施設の更新・耐震化を進める必要があります。

水循環の促進

- 県民の水に対する理解増進と、節水意識の高揚を図るため、情報提供の拡充や学習機会の提供に引き続き努める必要があります。
- 生活・産業活動と自然環境への水の役割が適切なバランスで維持されるよう、法令に基づき、本県の特性に応じた水循環施策に取り組む必要があります。
- 森林が持つ水源の涵養などの公益的機能を維持向上させるため、水源林の効果的な整備などに取り組むとともに、河川やダム、ため池などでは水質汚濁の実態把握に努め、良好な水環境を将来に引き継ぐため、水源の水質保全や適正な利用に努める必要があります。

施策 21 南海トラフ地震・津波対策の推進



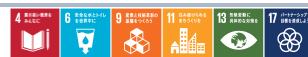
1 南海トラフ地震・津波に備えた施設・設備の整備

- 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先度の高い箇所から重点的・集中的に海岸堤防や河川堤防等の地震・津波対策を進めます。
- 緊急輸送道路において、橋梁の長寿命化や道路法面等の防災工事、電柱の倒壊による閉塞防止に向けた電線類の地中化を計画的に推進するとともに、災害に強い道路ネットワークの構築に取り組みます。
- 防災機能強化港の岸壁、防災上重要な中小規模ため池、上下水道施設、その他耐震化が必要な県有施設について計画的・効率的な耐震化等を推進します。
- 地震発生時の倒壊等を防ぎ、入院患者や入所者の安全を確保するため、医療機関や社会福祉施設等の耐震化を促進します。
- 災害警備部隊などが救出・救助活動を円滑に行うために必要な資機材の整備を進めます。

2 南海トラフ地震・津波に備えたソフト対策の充実

- 自主防災組織の充実・強化のため、その中核を担うリーダーへの研修、防災士の養成、防災マップの作成、防災訓練などの取組みに対する支援を行います。
また、県民の防災意識の向上を図るため「南海トラフ地震に関する動画」などを活用した広報啓発を行うとともに、市町・民間企業の業務継続計画（BCP）の策定等を促進します。そして、四国の防災拠点として、国の現地対策本部等と連携した円滑な対応ができるように、香川大学等とも連携し、地域継続計画への取組みを進めます。
- 南海トラフ地震・津波を想定した防災訓練を、防災関係機関などと連携して実施するとともに、災害警備部隊、緊急消防援助隊、災害派遣医療チーム（DMAT）、ドクターヘリなど各分野でも訓練を実施し、広域的な連携や災害対応能力の向上を図ります。
- 県の地震・津波被害想定における避難所への避難者 177,000 人に対応した災害時用物資の備蓄を、県と市町で確保するとともに、民間事業者との災害時応援協定の拡充を積極的に図り、流通備蓄の確保に努めます。また、市町・民間事業者等と連携した避難所への円滑な物資の搬送体制の確立に取り組みます。
- 建築物の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防止するため、市町と連携して、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修等を支援します。
- 住宅の倒壊等による被害を軽減するため、市町と連携して、住宅の耐震診断・耐震改修等や老朽化して危険な空き家の除却を支援します。

施策 22 大規模な風水害に強いまちづくりの推進



1 風水害に備えた施設設備の整備

- 「香川県流域治水プロジェクト」に基づき、河川や砂防施設、ダム、治山施設などの整備を計画的に実施します。
- 市町の雨水排除に係る下水道施設の整備、ポンプ施設等の耐水化が着実に進められるよう、市町に必要な助言を行うほか、水田の雨水貯留機能を強化する田んぼダムの取組みを支援します。
- 豪雨等によるため池の決壊の未然防止を図るため、「香川県老朽ため池整備促進計画」に基づき、老朽ため池の整備等を計画的に実施します。

2 風水害に備えたソフト対策の充実

- 「香川県流域治水プロジェクト」に基づき、水害・土砂災害に関するリスク情報の公表や関係機関と連携した防災訓練の実施、台風などの非常時における防災情報の提供など、住民の避難につながる取組を進めます。
- 居住地域における土砂災害などの危険性を認識し、災害時に正しい行動をとることができるように、防災センター等を活用した広報啓発や防災教育を一層進めるとともに、消防団員の確保、自主防災組織のリーダーなどの人材育成に努めます。

施策 23 危機管理体制の強化



1 地域防災計画等の見直し

- 香川県国土強靱化地域計画の基本目標を前提に、香川県地域防災計画や香川県石油コンビナート等防災計画、香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画などについて、訓練や実際の災害等で把握された問題点、国等が公表する情報・最新の知見、民間事業者との協定、各種施策の進捗等を踏まえて見直しを行います。

2 防災関係機関等との連携の強化

- 香川大学等の教育研究機関との連携を強化し、その成果を市町と共有して、地域における防災・減災の諸課題に対応するため、市町防災・減災対策連絡協議会や大規模氾濫等減災協議会を通じて県と市町、市町間の連携を強化します。
- 地域における防災体制を強化するため、市町やかがわ自主ぼう連絡協議会等と密接に連携し、災害時に機能する自主防災組織の育成強化を推進するとともに、防災士の活用のほか研修や講習会を通じて、防災活動の中心となる地域防災のリーダーの養成に努めます。また、各市町等とも十分に連携しながら、消防団の団員確保や機能充実に向けて取り組みます。
- 企業が、地域の自主防災組織等との連携を強化するとともに、従業員の防災活動への参加を促進するなど、地域の防災力の向上が図られるよう働きかけます。
- 県と民間事業者などとの間で災害時応援協定の締結を進め、官民が協力して、生活物資の確保や倒壊家屋の撤去などの対策を行います。
- 医師会や消防など関係機関との連携を強化するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）の育成、ドクターヘリとの連携等、災害拠点病院等における災害時の医療提供体制の整備を推進することにより、医療救護体制の向上を図ります。
- 災害発生時の県内各市町の相互応援体制の充実・強化を支援するとともに、中国・四国ブロック内の連携強化に努め、広域災害が発生した際の全国的な支援・受援体制の強化を働きかけていきます。
- 自然災害および国民保護に関する訓練などを、国の各機関、自衛隊、各消防本部（局）、各市町、各ライフライン事業者などの防災関係機関や協定を締結した団体などと実施し、連携を深めます。

3 情報伝達体制の充実・強化

- 防災情報を迅速かつ的確に収集・伝達するため、防災情報システムや防災行政無線の確実な運用を行うとともに、市町をはじめ防災関係機関・団体等とも連携し、これらのシステムを用いた防災訓練を実施するなど、情報伝達体制の充実・強化を図ります。
- 県民の適切な避難行動につなげるため、スマートフォンの位置情報を活用したさまざまな防災情報を提供する防災アプリ「香川県防災ナビ」や登録された携帯電話等へ防災情報などを配信する「防災情報メール」の周知に努め、県民のダウンロード・登録を促進します。
- 災害時に、各種防災情報を収集する水防情報システム、地すべり自動監視システム、砂防情報システムなどの各種システムの確実な運用を行います。
- 防災情報システムや防災行政無線などの各種システムについて、情報通信技術の進歩などを踏まえ、必要に応じてシステム改修や機器の整備・更新を行います。

- 県災害時多言語支援センターを開設し、多言語での災害情報提供や外国人住民からの相談対応を行える体制を整えます。

4 避難体制の強化

- 高齢者や障害者等の避難行動要支援者に対し、避難誘導など災害時に迅速かつ的確な対応を図るため、自主防災組織や民生委員・ケアマネジャー等の福祉専門職などに働きかけ、避難行動要支援者の個別避難計画が策定されるよう取り組むとともに、福祉避難所の収容可能数の拡充に取り組むなど支援体制の強化に努めます。
- 避難生活における良好な生活環境を確保するため、市町と連携して、開設当初からのパーティションや簡易ベッドの設置によるプライバシーの確保、学校給食施設等を活用した温かい食事の提供、衛生的で快適なトイレ環境等の整備を進めるとともに、的確な情報提供に努めます。

施策 24 防災意識の向上



1 自助の取組みの促進

- 「自分の命は自分で守る」という意識をもって、適切な避難行動を考えてもらうため、津波や洪水など各種ハザードマップを活用した地域の災害リスクや避難場所の確認、防災情報の入手方法などの普及啓発を行います。
- 対策をとることで大きな減災効果が見込まれる住宅の耐震化、家庭や事業所における家具の転倒防止対策、幼稚園や保育所等が実施する備品類の転倒防止対策、感震ブレーカーの設置等を、市町と連携して促進します。また、備蓄や非常用持出品の準備、マイ・タイムラインの作成、香川県防災ナビの登録など、具体的な防災行動につながるよう、参加実践型の防災イベントの実施などを通じて、家庭における防災対策の促進に努めます。
- 令和7（2025）年度にリニューアルオープンした「さぬき防災パーク」の利用促進に取り組み、県民が防災について疑似体験しながら学べる機会を提供し、防災意識の向上に努めます。
- こどもの頃から自分の命を守るための適切な防災行動を身に付けるため、防災教育副読本等の活用により学校における防災教育の充実を図るとともに、地域の訓練に参加するなど地域と一体となった取組みを促進します。
- 多言語による防災ガイドブックを活用し、外国人住民が日頃から災害への備えができるよう防災知識の普及に努めます。

2 共助の取組みの促進

- 地域の安全は地域住民が互いに助け合って守るという意識を深めるため、自主防災組織の結成や、防災活動への積極的な参加を促すとともに、消防団員の確保に市町と連携して取り組みます。また、企業の防災活動への参画を働きかけます。
- 地域における避難方法の確認や防災訓練の実施など防災対策の推進に当たっては、市町や自主防災組織・消防団など関係団体と連携して取り組みます。
- 災害時の防災活動に関する地区防災計画については、県が策定した「地区防災計画策定の手引き」を活用した策定支援などに、市町と連携して取り組み、そのカバー率を引き上げます。
- 地域の継続的な防災活動を推進するため、男女を問わず多様な世代等が参加できるよう防災訓練の充実、必要な資機材等の整備促進、自主防災組織のリーダーの育成を図るとともに、災害ボランティア活動への参加意識の醸成に努めます。
- 発災時にNPOなどによる被災者支援活動を効果的にコーディネートできるよう「香川県災害中間支援組織」の運営体制を整備します。
- 男女共同参画の視点を備えた女性地域防災人材を養成し、避難所などで活躍できるように地域での活動の場へ結び付けます。

施策 25 公共土木施設の老朽化対策の推進



1 持続可能なインフラメンテナンスの実現

- 公共土木施設を「資産」と捉え、客観的な評価と将来予測に基づいた「アセットマネジメント」の考え方により、トータルコストの縮減や予算の平準化を進め、持続可能なインフラメンテナンスを推進します。
- 一定規模以上の重要な公共土木施設については、「予防保全型」インフラメンテナンスとして、施設ごとの長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進します。
- その他の施設についても、点検や診断を踏まえて補修や修繕を行うとともに、「予防保全型」インフラメンテナンスへの転換を検討します。
- 社会経済環境や利用実態の変化などに応じて、既存施設の集約・撤去の検討を進め、インフラストックの適正化を図ります。

2 インフラメンテナンスの効率化・高度化

- 喫緊の課題である公共土木施設の老朽化に対応する「地域の守り手」を確保するため、建設産業の働き方改革を推進するとともに、職員を含めた効率的かつ持続可能な受発注者の維持管理体制について検討を進めます。
- 早期に確実な点検や診断を進めるため、AIやドローンなどのデジタル技術を含めた新技術の活用により、インフラメンテナンスにおける自動化・遠隔操作化・省人化を推進し、維持管理の効率化・高度化を図ります。また、点検や診断結果の情報を一元的に蓄積し、可視化するデジタル基盤の構築を進めます。

施策 26 水の安定供給の確保



1 水資源施設の整備・効率的な活用

- 水資源施設の整備や既存水源の有効活用・保全を推進するとともに、香川用水について、関係機関と連携して施設の老朽化対策・耐震化に取り組みます。
- 洪水を防御する治水機能と河川維持用水などを安定供給する利水機能を有するダムを整備を計画的に進めるとともに、浚渫などによるダムの貯水機能の確保に努めます。
- 老朽ため池の計画的な整備や、水路などの長寿命化を推進するとともに、香川用水非受益地域においては、ため池の浚渫、かさ上げなどを促進し、農業用水の確保に努めます。
- 地下水の有効利用を図るため、既存施設の維持・保全や、塩水化などの地下水障害の発生を抑制した適正な利用を促進します。

2 安全な水の安定的供給

- 安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道の適切な水質管理や施設管理を実施するよう、水道事業者に対し、指導・助言等を行います。
- 水道事業者が、アセットマネジメント（資産管理）を導入し、施設整備計画および財政収支見通しに基づいて、水道施設の更新・耐震化を実施できるよう連携を図るとともに、国の交付金・補助金の必要額の確保に努めます。

3 渇水・緊急時の水確保

- 渇水時や地震、事故などの緊急時に、必要な水を確保するため、水道事業者による緊急用施設整備や危機管理マニュアルの整備などを促進するとともに、井戸情報を市町と共有し、既存井戸を活用するなど、危機管理体制の整備を図ります。
- 国と四国4県などで作成した「吉野川水系渇水対応タイムライン」を活用し、関係機関と連携して、渇水による影響が最小限になるよう努めます。

施策 27 水循環の促進



1 水を大切にする社会への転換

- 水を大切にする社会への転換を図るため、県と市町で構成する節水型街づくり推進協議会を通じて、節水学習を含めた節水啓発活動を実施するとともに、大型建築物に対する雑用水利用施設の設置や一般家庭への節水型機器の普及促進などに努めます。
- 若い世代を中心に、本県の水の歴史と文化など、水資源に関する理解の増進を図るとともに、香川用水水源地域との交流連携の促進に努めます。
- 県のホームページ「かがわの水」などを活用し、水に関する情報を分かりやすく提供するとともに、県民への周知に努めます。

2 水をめぐる環境の保全

- 県内や香川用水の水源地域において、間伐などの森林整備を進め、水源林の保全を図ることにより、水源涵養機能など公益的機能をより一層高めます。
- 良好な水環境の保全を図るため、水源地域や地下水の水質を監視するとともに、生活排水処理施設の整備や工場・事業場の排水の規制による水質保全対策を進めます。
- 地下水の過剰な揚水による地盤沈下や塩水化などの地下水障害を防ぐため、香川中央地域地下水利用対策協議会において揚水量の自主規制を行い、地下水の適正な利用を促進します。

政策⑦ 犯罪や交通事故のない安全安心な社会づくり

犯罪の抑止・検挙や交通安全対策をはじめ、消費者被害の未然防止および薬物乱用対策を推進し、犯罪や交通事故のない安全安心な社会を実現します。

めざすべき将来の姿

- 変化する治安上の課題に的確に対処し、社会全体を犯罪に強くすることにより、良好な治安が確保され、県民が安全・安心を実感できる社会が実現しています。
- 「交通事故死者ゼロ」をめざし、「人優先」の交通安全思想を基本としながら、交通実態等を踏まえた交通安全教育、交通指導取締り、道路交通環境の整備等の総合的な交通安全対策を推進することにより、こどもから高齢者に至るまで安全に移動することができる交通事故のない社会が実現しています。
- 悪質商法や詐欺などの発生が抑えられ、あらゆる世代の消費者が正しい知識と的確な判断力を身に付けることでトラブルを回避できる自立した消費者となるとともに、困ったときには必要な支援を受けて迅速に問題を解決できる体制が整備され、誰もが安心して安全な消費生活を営むことができる社会が実現しています。
- 麻薬・覚醒剤・大麻などの薬物乱用による危険性・有害性などの正しい知識が広く行き渡り、県民全体の規範意識の向上により、薬物の乱用を未然に防止し、薬物乱用を根絶する社会環境が実現しています。

施策

28	犯罪に強い社会の実現
29	安全かつ快適な交通社会の実現
30	暮らしにおける安全確保

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
32	刑法犯認知件数	6,334件 (R7年)	5,500件 (R12年)	犯罪の発生状況を把握し、犯罪の起きにくい社会づくりの状況を示す指標	コロナ禍後の人流・経済活動の回復や匿名・流動型犯罪グループの台頭などにより、増加傾向に転じた刑法犯認知件数について、各種施策を推進することで、コロナ禍前と同水準の5,500件以下をめざす。	28
33	交通事故死傷者数	3,223人 (R7年)	2,500人 (R12年)	交通死亡事故抑止対策の成果を示す指標	交通事故の実態を踏まえ、県内の交通事故分析に基づいた各種施策を着実に推進することにより、死傷者数2,500人以下をめざす。	29
34	消費生活における安全確保等のための出前講座の利用者数	1,461人	2,000人	消費生活における安全確保等のための出前講座に参加した人の合計であり、トラブルの回避に資する消費者教育を受けた消費者の数を示す指標	消費生活における安全確保のための出前講座について、R7年度の利用者数を踏まえ、県内全域で講座を拡大できるよう、その必要性を広く働きかけ、R7年度の実績値(1,461人)から約600人の増加をめざす。	30

〔現状と課題〕

犯罪に強い社会の実現

- 刑法犯認知件数は平成 15（2003）年をピークに減少傾向でしたが、令和 4（2022）年から 4 年連続で増加しており、こうした犯罪情勢の変化への対応が必要です。
- 組織的・広域的な犯罪への対応が求められる中、犯罪の予防と発生事案への迅速かつ的確な対応など、総合的な犯罪対策を推進する必要があります。
- 特殊詐欺の手口が巧妙化し、幅広い世代への被害が発生していることから、関係機関と連携した被害防止対策の強化が必要です。
- 警察活動を支える基盤の充実・強化のため、警察施設の機能強化、情報システムや装備資機材の充実、優秀な人材の確保が必要です。

安全かつ快適な交通社会の実現

- 交通事故死者数は減少傾向にありますが、依然として尊い命が失われていることから、交通事故の実態に応じた総合的な交通安全対策を推進することが必要です。
- 人口当たりの自転車事故発生件数が全国ワースト上位にあることなどから、ヘルメット着用促進をはじめとする自転車安全利用対策の強化が必要です。

暮らしにおける安全確保

- 消費者トラブルは複雑化・多様化し、特に、悪質商法の手口が巧妙化するとともに、特殊詐欺が急増しており、教育・啓発等による被害の未然防止が必要です。
- 薬物乱用問題は、薬物の多様化や低年齢化が懸念されています。特に、若年層に対して、大麻の乱用が拡大傾向にあるため、より効果的な啓発活動が必要です。
- 治療以外の目的で所持や使用が禁じられている「医療用麻薬」や、危険性が高く、誤った使用により大きな事故を引き起こす可能性のある「毒物劇物」の適正管理が必要です。

施策 28 犯罪に強い社会の実現



1 犯罪防止に向けた取組みの推進

- 各種犯罪を防止するため、関係機関・団体等との連携を強化し、防犯環境の整備、特殊詐欺や窃盗等に対する広報啓発、闇バイトへの加担防止、少年の規範意識の向上等に向けた取組みを推進します。
- 複雑化するストーカー・DV、児童虐待等においては、被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織的対応を徹底します。
- 特殊詐欺の被害を未然防止するため、幅広い世代に対して、「自分事」として捉えてもらうような広報啓発活動を推進します。
- サイバー空間の匿名性を悪用した事案に対する捜査を推進するほか、犯罪インフラの解体や産学官が連携した被害防止活動を推進します。
- 犯罪被害者等の負担を軽減するため、見舞金給付事業や関係機関と連携した支援等を行うとともに、県民の理解を深めるため広報啓発活動等を推進します。

2 犯罪の徹底検挙

- 殺人・強盗等の重要犯罪に対しては、初動捜査体制の強化をはじめ、先端技術を活用した各種捜査支援・分析システムの開発・高度化を推進し、被疑者の早期検挙を図ります。
- 人身安全関連事案、暴力団や匿名・流動型犯罪グループ等の組織犯罪、サイバー犯罪に対しては、犯罪実態に応じた対策を推進し、組織的かつ的確な対応により、徹底した検挙を図ります。
- テロ等の未然防止や災害時における社会秩序の維持のため、この種の事案等への対応力を強化するとともに、関係機関・団体、事業者等と協働した迅速かつ的確な事態対応を図ります。

3 警察活動を支える基盤の充実・強化

- AIやドローン等の先端技術の導入を推進するとともに、情報システムの合理化・効率化や行政手続オンライン化を図ります。
- 多様化・複雑化する治安課題に的確に対応するため、優秀な人材の確保・育成を進めるなど、警察活動を支える人的基盤の強化を推進します。

施策 29 安全かつ快適な交通社会の実現



1 体系的な交通安全教育・効果的な広報啓発の推進

- 交通事故の分析結果を踏まえ、関係機関・団体等と連携しながら、年齢層・通行の態様に応じた体系的な参加・体験・実践型の交通教室を推進します。
- 講習設備や機材の充実を図り、効果的な運転者教育を推進するとともに、運転免許証の自主返納制度や安全運転相談について、一層の周知に努めます。
- 自転車の安全利用に向け、ヘルメット着用の重要性や効果を啓発し着用を促進するとともに、交通ルールの遵守とマナーの向上に努めます。
- 各種広報媒体を活用して、交通事故の痛ましさや交通事故から身を守る行動の大切さ、新たな交通ルールについて効果的な広報啓発活動を推進します。
- 優遇制度の充実を図り、免許を自主返納しやすい環境づくりを推進するとともに、事故防止に向けた高齢者の運転者教育の推進に努めます。

2 交通環境の整備

- 交通の安全と円滑を確保するため、信号機や道路標識をはじめとする交通安全施設等の戦略的な整備のほか、交差点改良や歩道等の整備を推進します。
- 生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、「ゾーン 30 プラス」等の整備を推進するほか、歩車分離式信号の一層の整備を推進します。
- 高度化した交通管制システムや信号機の改良を通じて、道路交通を効率的に管理することにより、交通の安全と円滑の確保を図ります。

3 効果的な交通指導取締りの推進

- 交通事故を抑止するため、交通事故の分析結果等を踏まえ、交通事故に直結する違反や悪質性・危険性・迷惑性の高い飲酒運転や爆音暴走運転等の取締りを推進します。
- 自転車の交通違反に対する指導警告や悪質・危険な違反の検挙措置を通じて、自転車利用者にも交通ルール遵守の重要性について理解を促します。

施策 30 暮らしにおける安全確保



1 消費生活における安全確保

- 消費者の安全確保のため、国、県、市町、警察等が連携し、巧妙化する悪質商法等による被害の未然防止のための啓発やトラブル解決に向けた相談体制の充実に努めます。
- 事案の早期把握により、金融機関等の関係機関への情報提供を行うとともに、法に基づく指導・行政処分や早期の検挙により、被害の拡大防止を図ります。
- 若年層から高齢層まで幅広い世代の消費者がみずからトラブルを回避できる自立した消費者となるよう、学校、地域、家庭、職域その他のさまざまな場において消費者教育を進めます。

2 薬物乱用の防止の推進

- 薬物乱用を根絶する社会環境を作るため、各種広報活動や香川県麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員等による地域に根差した啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携して、青少年に対する「薬物乱用防止教室」や、青少年が参画できるようなキャンペーン等を実施します。また、薬物の再乱用を防止するため、保健所、精神保健福祉センターなどによる相談事業や薬害教育に取り組みます。
- 医療用麻薬等が適正に管理されるよう、医療機関等に対する監視・指導を行います。また、毒物劇物が適切に取り扱われるよう、毒物劇物営業者に対して計画的な監視・指導を実施するとともに、広く毒物劇物取扱者に対しても、適正な保管管理等の徹底を指導します。

政策⑧ 互いの人権を尊重し認め合う社会づくり

一人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解し、お互いの人権と尊厳を大切にするとともに、多様性を認め合い、誰もがあらゆる分野でそれぞれの能力を発揮し、いきいきと暮らせる社会づくりを進めます。

めざすべき将来の姿

- 部落差別（同和問題）をはじめ、女性、こども、高齢者、障害者、性的少数者、外国人などのさまざまな人権問題の解決に向けて、誰もがお互いの人権を尊重し、差別や偏見を許さないという意識と行動が社会全体に浸透しています。
- 児童生徒や教職員が人権の意義や重要性を理解し、人権問題をみずからのこととして考え、課題解決に向け積極的に行動しています。
- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを解消し、誰もが、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、みずからの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる社会になっています。
- 外国人を含むすべての県民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営み、地域社会の一員として活躍できる、外国人との秩序ある共生社会を築いています。

施策

31	人権啓発の推進
32	人権・同和教育の推進
33	人権擁護活動の充実
34	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進
35	性別を問わず誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進
36	外国人との共生推進
37	国際化の推進

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
35	人権・同和研修参加者数〔累計〕	50,567人 (R4～7年度)	60,000人 (R9～12年度)	県が実施する人権・同和問題に関する研修会・講演会への受講参加者数を示す指標	R5～7年度の平均受講者数(13,380人)を超える、年間15,000人の受講参加者数をめざす。	31
36	公立小中学校・高等学校・特別支援学校の人権・同和教育の教職員研修において、「インターネット上の人権侵害」に取り組んだ学校の割合	61.5%	100%	「インターネット上の人権侵害」についてこどもの模範となるべき教職員の資質向上のための研修会の実施状況を示す指標	「インターネット上の人権侵害」は、各人権課題に密接かつ横断的に関連する問題であるため、研修を通じて教職員の理解を深め指導力向上をめざす。	32
37	隣保館職員の相談援助研修受講率	76.6%	80%	隣保館職員が相談対応能力の向上を図るため、県の実施する相談援助研修の受講状況を示す指標	職員が2人以下の隣保館は全員が、3人以上の館は75%以上が研修を受講済となることをめざす。	33
38	「女性地域防災リーダー」の認定者数〔累計〕	—	100人	各地域において平時から男女共同参画の視点をもって活動できる「女性地域防災リーダー」の養成状況を示す指標	R8年度から毎年20人ずつ養成し、R12年度には、累計100人の養成をめざす。	34
39	県の審議会等に占める女性委員の割合	38.2%	40%以上	県の設置する審議会等の委員に占める女性の割合で、県政にかかる政策・方針決定過程への女性の参画推進について示す指標	県では、第4次かがわ男女共同参画プランにおいて、R8年度末までに40%以上を目標として取り組んできたが、未達成であり、引き続き目標として掲げて取組みを進め、早期に達成し、40%以上の割合を維持する。	35
40	外国人防災リーダー数	66人	131人	外国人との共生推進の取組みの実績を示す指標	外国人数や避難所数から算出した必要防災リーダー数(131人)を目標値として設定する。	36

指標 番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
41	香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数(累計)	733,432人	1,524,000人	国際化の推進の取り組みの成果を示す指標	現行計画のR8年度末の目標値(840,000人)を基準に、その後毎年171,000人(※)ずつ増加させ、最終年度には累計1,524,000人の利用を見込む。 (※)R6年度以降の毎年の利用者数の平均値(155,224人)×1.1(10%増見込) ≒171,000人	37

〔現状と課題〕

人権啓発の推進

- 部落差別（同和問題）をはじめ、女性、こども、高齢者、障害者、性的少数者、外国人、ヘイトスピーチ、ハンセン病回復者、HIV感染者、犯罪被害者などのさまざまな人権問題が依然として存在しています。とりわけ、インターネット上の人権侵害では、その匿名性や拡散性の高さ、情報の削除の困難さにより、被害が深刻化・長期化する傾向にあり、重大な社会問題となっています。これらの問題の解決に向け、人権教育・啓発の推進や被害者支援の取り組みが求められています。
- 部落差別（同和問題）については、住民の生活の安定と向上を図るための施策を総合的に推進しており、「部落差別の解消の推進に関する法律」および「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」の周知徹底を図るなど、県民の正しい理解と認識を深めるための取り組みを引き続き進めていくことが求められています。
- 県では、行政機関や民間団体で構成する香川県人権啓発推進会議を中心に県民参加型の啓発活動や、マスメディア・インターネットを活用した広報などのさまざまな活動を実施してきたところであり、今後とも、啓発内容の創意工夫や効果的な手法・媒体の活用をはじめ、あらゆる場を通じた多様な機会の提供などを図りながら、人権尊重の理念が県民一人ひとりに深く浸透するよう、実効性のある取り組みを総合的に推進することが求められています。

人権・同和教育の推進

- 学校などにおいては、幼児児童生徒一人ひとりを大切にした教育を進める中で、家庭や地域、校種間の連携を図りながら、各教科や道徳科、特別活動、総合的な学習（探究）の時間等で、発達段階に応じて、人権の意義や大切さを教えています。それらの学習を通じて、こどもたちが自分や他者の人権を守ろうとする意識や意欲である人権意識を身に付け、人権尊重社会を実現するための実践力や行動力に結び付けていく必要があります。

人権擁護活動の充実

- 人権意識の高まりにより、相談内容、相談者のニーズが複雑・多様化しており、その場で解決まで至らないケースが増えるとともに、インターネット上の人権侵害も深刻化しています。また、令和6（2024）年に実施した県政世論調査では、人権侵害時に「何もせず、我慢した」とする回答が56.5%となり、行政機関等への相談は7.5%にとどまっています。こうしたことから、さまざまな相談に迅速かつ適切に対応できるよう、国・市町、警察、NPOなどの民間団体などの関係機関と連携し、不当な差別などの人権侵害に苦しむ被害者の救済を図ることが求められています。

男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進

- 令和 8（2026）年度に実施した県民意識調査によると、男女の地位の平等感について、依然として多くの人が、社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えているため、市町や多様な主体と連携・協働し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進める必要があります。
- 過去に発生した災害において、さまざまな意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、避難所運営などで女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が生じています。そのため、平時から男女共同参画の視点に立った防災体制を推進する必要があります。また、性別にかかわらず、あらゆる暴力は重大な人権侵害であり、その予防と被害からの回復のための取組みを推進し、暴力の根絶を図ることが必要です。

性別を問わず誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進

- 人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、将来にわたって多様性に富んだ持続可能な社会を実現するためには、あらゆる分野の政策・方針決定に男女が対等な立場で参画できることやライフステージに応じて希望する働き方を選択できる環境づくりが必要です。

外国人との共生と国際化の推進

- 外国人住民が増え、令和 7（2025）年 12 月末の県内在留外国人数は 21,791 人（県人口の約 2.4%）となっており、外国人住民を含む県民が、相互尊重のもと、対等に共生・活躍できる地域づくりや異文化理解と国際感覚を備えた人材の育成が必要です。

施策 31 人権啓発の推進



1 一人ひとりが権利の主体であることを実感できる人権啓発の推進

- 自分も相手も等しく権利の主体であることを、実感を持って理解することは、他者を尊重し、お互いの幸せのために行動する態度の土台となります。多様性を認め合い、誰一人取り残されることのない人権尊重社会の実現に向け、すべての人がみずからを権利の持ち主として正しく認識するとともに、その尊厳を日常生活の中でお互いに認め合える人権施策を推進します。
- 令和6（2024）年に実施した県政世論調査では、日本の社会に同和問題、部落差別などといわれる問題があることを 90.5%の人が知っているという回答しています。また、これまで見聞きした差別について、「結婚問題での周囲の反対」、「差別的な言動」、「身元調査を実施すること」が高い割合を示しており、差別や偏見が依然として根強く残っています。その一方で、人権啓発活動に触れることで、人権意識が高まるという結果が出ていますが、人権啓発活動を見聞きしたり、参加したことがない人の割合が依然として高いことから、引き続き、差別解消に向けての人権啓発を積極的に推進していきます。
- 人権啓発キャラクター「人権かがやきくん」を活用し、国、市町、関係団体などと連携して、県民参加型の人権啓発イベントを開催します。また、ボランティア団体やNPOなどによる啓発活動を促進し、県民が幅広く人権問題について主体的に考え、体験できる機会の充実に努めます。
- 情報の発信に当たっては、親しみやすく分かりやすい内容となるよう努めるとともに、より多くの県民に効果的に情報が届くよう、啓発媒体については、テレビ、ラジオ、新聞などに加え、インターネットを活用するなど、ベストミックスを図ります。
- 地域のコミュニティ施設である公民館や隣保館などが、住民に身近な人権啓発の拠点としての機能を十分に果たすことができるよう支援に努めます。また、人権啓発の拠点施設である香川県人権啓発展示室の利用の促進を図ります。
- 香川県人権啓発推進会議や香川県人権啓発活動ネットワーク協議会などとの連携を強化するとともに、ボランティア団体やNPOなどの民間団体についても、それぞれの役割や立場を尊重しつつ、協働の推進に努めます。
- 啓発の中核的な役割を担う指導者等の養成や資質の向上に努めるとともに、各人権課題の専門家などの情報を収集・整理し、その活用を図ります。

2 インターネット上の人権侵害に対する取組み

- 誹謗中傷やプライバシーを侵害する情報の発信、差別を助長する表現の掲載、同和地区に関する識別情報の摘示などのインターネット上の人権侵害を、あらゆる人権問題に関わる横断的な課題として捉え、各人権課題の取組みと連携しながら、一人ひとりが、個人のプライバシーや名誉などへの正しい理解と認識を深めるとともに、人権を尊重するという意識をもったうえで、インターネットを利用することができるよう、関係機関と連携した啓発活動を推進します。
- 「情報流通プラットフォーム対処法」の枠組みを最大限に活用し、国や市町などの関係機関と連携・協力して、侵害情報の迅速な削除に向けた取組みなど、人権侵害への対応を推進します。

3 企業における人権尊重の取組みへの支援等

- 企業活動における人権尊重の重要性が、国際的に高まっていることを踏まえ、研修機会の提供、リーフレットなどの啓発資料の配布などを通じ、企業に期待されている人権尊重の取組みの促進が図られるよう支援に努めます。
- 公正な選考採用の確保、職場におけるさまざまなハラスメントの防止や各人権課題に関する配慮について、国との連携のもと、企業への周知・啓発に努めます。

4 特定の職業に従事する者に対する研修の充実

- 人権啓発の推進に当たり、公務員、教職員、警察職員、消防職員、保健・医療関係者、福祉関係者など、人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修の充実や情報提供などの協力を努めます。

5 えせ同和行為の排除

- 法務局、市町、警察など関係機関と密接に連携しながら、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、「えせ同和行為」に対する適切な対応などについて、事業主をはじめ広く県民に対して周知を行うなど、「えせ同和行為」の排除に向けた取組みに努めます。

施策 32 人権・同和教育の推進



1 学校教育における人権・同和教育の推進

- 指導内容や指導方法の充実に努めることで、人権を尊重する意欲や態度を高め、自他の人権を守る実践行動ができるこどもを育成します。そのため、学校などにおいては、人権課題の当事者による講演会や参加体験型学習を導入するなど、多様な教育実践の推進に努めます。その際、「人権侵害を受けた側に寄り添う学習」ととどまらず、「差別の原因や理由、差別を生み出す社会構造等についても分析する学習」を行うことで、差別解消に向けて行動できるこどもの育成をめざした人権教育へと見直しを進めていきます。
- 学校生活のあらゆる場を通して、自己をかけがえのない存在として認識できるよう、指導の充実に図るとともに、人権が尊重され、安心して学ぶことのできる学校生活の環境づくりに努め、互いに認め合い、高め合うために行動できる仲間づくりを推進します。
- 個々の児童生徒の課題解決に向けた支援の充実に図るため、分かる授業の実践や個に応じた指導の工夫などを行うとともに、問題行動の背景にある要因を多面的に分析し、その共有化を図ることにより、児童生徒の支援に当たります。
- 人権・同和教育を効果的に推進するため、基本的人権を尊重するという精神を高めながら、学校、家庭、地域の連携のもと総合的な取組みを推進します。
- 教職員研修については、人権・同和教育主任研修や初任者・中堅教諭等資質向上研修等の研修会において、人権・同和教育の指導のあり方等について講演・演習を実施します。若年教員が増加する中で、人権・同和教育の指導力の継承・向上を図る必要があります。また、さまざまな人権課題に密接かつ横断的に関連するインターネット上の人権侵害についても、差別解消に向けた教育・啓発を推進します。

2 社会教育における人権・同和教育の推進

- 指導者の養成および資質向上を図るため、養成講座や研修において、実践に役立ち、指導力の向上につながるよう、研修内容の工夫、改善に努めます。
- 社会教育関係者などへの研修については、受講者が当事者から話を聴いたり、体験したりできる学習形態を取り入れることなどにより、研修内容の工夫、改善を図るとともに、各市町教育委員会と連携し、受講の促進に努めます。

施策 33 人権擁護活動の充実



1 人権相談・支援事業の充実

- 総合的な相談窓口として設置した県の人権相談窓口では、相談員が人権に関する悩みについて助言や情報提供を行います。また、本人の意思を尊重しつつ、関係機関への紹介や取次ぎに努めます。さらに、法的な問題については弁護士による法律相談を、差別的な取扱いには人権調整委員が公平中立な立場で話し合いのあっせんを行うなど、相談内容に応じた的確な支援や対応に努めます。
- 当事者団体と連携して相談窓口を設置するなど、性的少数者への支援や相談体制の充実に努めます。
- さまざまな相談に迅速かつ適切に対応できるよう、国・市町、警察、NPOなどの関係機関と連携し、不当な差別などの人権侵害に苦しむ被害者の救済を図ります。特に、市町は県民に最も身近な相談窓口であることから、市町の相談事業に対しても情報提供、助言などの支援に努めます。
- 人権相談における相談事例の集約・分析を通して、人権を取り巻く現状や課題の把握に努め、人権教育・啓発に生かします。

2 インターネット上の人権侵害に係る相談体制の充実

- インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害が深刻化していることから、被害に遭われた方々の不安を和らげるとともに、被害者救済を迅速に行うため、専門的な知識を持つ相談員の育成や相談体制の充実に努めるなど、関係機関とも緊密に連携しながら、支援体制の強化に取り組みます。

3 隣保館における相談事業の支援

- 部落差別（同和問題）をはじめとするさまざまな人権課題の解決や住民の福祉向上の拠点である隣保館が実施する相談事業を支援するとともに、県内の隣保館をもって組織した香川県隣保館連絡協議会と連携し、相談援助技術の向上など隣保館職員の資質向上に向けた研修の実施などに努めます。

4 「部落差別事象の発生の防止に関する条例」の周知徹底

- 県民や事業主に対し、研修会などさまざまな機会をとらえ、効果的な啓発手法を創意・工夫しながら、「部落差別事象の発生の防止に関する条例」の周知徹底を図るとともに、必要な指導・助言を行い、結婚や就職に際しての部落差別事象の発生の防止に努めます。

施策 34

男女共同参画社会の実現に向けた 基盤づくりの推進



1 すべての県民が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進

- 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組みを推進し、誰もが希望を持って、暮らし、働き、活躍できる地域づくりを進めます。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、人権尊重を基盤とした広報・啓発に取り組みます。

2 男女共同参画の実現に向けた推進体制の連携強化

- 県全体の男女共同参画を推進するために、香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」を県域の拠点として、広報・啓発、講座、相談など地域の実情に応じた施策に取り組みます。
- 男女共同参画社会の形成の促進に資する活動を行っている多様な主体（市町、企業、教育機関、地域団体など）と相互に連携・協働しながら取組みを進めます。

3 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

- 避難所運営などにおいて、男女共同参画の視点を生かして活動できる女性地域防災人材を養成し、各地域の防災活動への参画を促進します。
- 地域防災計画や、避難所運営マニュアルなどに、男女共同参画の視点を明確に位置付けます。
- 自主防災組織や消防団への女性の加入促進を図り、防災の現場における男女共同参画を推進します。

4 あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備

- 性別にかかわらず暴力は重大な人権侵害です。「暴力＝人権侵害」であることの認識を周知するとともに、関係機関との連携を強化し、あらゆる暴力への対策や支援に取り組みます。
- 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」や香川県配偶者暴力相談支援センターなどにおいて、被害者に寄り添った支援などに取り組みます。

施策 35

性別を問わず誰もがあらゆる分野で参画できる 環境づくりの推進



1 政策・方針決定過程および多様な分野における女性の参画拡大

- 令和 12（2030）年までに、指導的地位に女性が占める割合が 30％を超えるよう、各分野の取組みを進めるとともに、県の審議会等委員への女性の参画については、40％以上になるよう、適任者の登用を進めます。
- 地域活動や女性の参画が進んでいない特定の分野をはじめ、多様な分野における女性の参画を推進します。

2 ライフステージに応じてすべての人が希望する働き方を選択できる社会の実現

- 仕事と家庭生活を両立し、地域社会にも参画することができるよう、共働き・共育ての実現に向けた広報・啓発活動の推進や仕事と育児・介護の両立支援の充実を図ります。
- 他の模範となる企業の表彰や先進事例の情報発信、企業経営者や管理職の意識改革など、誰もが生き生きと安心して働くことができる環境づくりに向けた支援を行います。

施策 36 外国人との共生推進



1 外国人住民とともに暮らす香川づくり

- 生活や防災に関する情報の多言語化や、多言語に対応できる医療機関の情報提供などを行い、外国人住民にとって暮らしやすい環境づくりを進めます。
- 外国人住民が抱えるさまざまな問題や人権・法律に関する多言語での相談窓口の周知・利用促進を図り、必要な支援につなげます。
- 外国人住民を対象とした生活オリエンテーション（出前講座）や防犯・交通教室を開催し、本県の文化や生活習慣、生活ルールなどへの理解を促進するとともに、安全・安心な生活を支援します。
- 交流イベントや防災訓練などを通じて、外国人住民と日本人住民の交流・協力を促進するとともに、防災リーダーの育成などにより、外国人住民が地域の共助の担い手として地域社会に参画できる環境を整備します。
- ボランティアなどによる通訳制度を充実させ、医療や防災などさまざまな場面での対応を進めます。
- 外国人住民との円滑なコミュニケーションを図るため、やさしい日本語の普及と、地域で日本語を指導するボランティアの養成などに取り組みます。
- 外国にルーツを持つこどもに対し、初歩的な日本語指導や日本の学校への適応指導などを行い、学校生活を円滑に始められるよう支援するとともに、教育機会の確保に努めます。

施策 37 国際化の推進



1 国際交流・国際協力の推進

- 香川国際交流会館（アイパル香川）などにおいて語学講座や交流イベントを実施するとともに、学校・市町・国際交流団体等の要請に応じて国際交流員（C I R）を講師として派遣するなど、県民の国際理解や国際交流を推進します。
- 国際交流や国際協力を担う団体への支援やネットワークづくりを推進するとともに、県内の市町、関係機関、民間団体との連携に努めます。
- 幼少期から、さまざまなルーツを持つ子どもたちが交流できる場を提供し、多様な文化や価値観への理解と、互いを尊重する心を育みます。
- 小・中学校の英語の授業における「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通して、外国語によるコミュニケーション能力を育成します。
- 高校では、留学フェアや留学相談会等を実施するとともに、海外交流支援事業で海外語学研修などの推進を図ることで、生徒たちが実際に外国人とコミュニケーションをとる機会を設け、英語学習への動機付けを行います。
- 友好県省提携をしている中国・陝西省をはじめ、台湾・桃園市、ベトナム・ハイフォン市との交流を進めるなど、相互発展をめざした国際交流・国際協力を推進します。また、海外の県人会とは、現地で県のプロモーションなどを行う際に協力や助言を得ながら、最大限の効果があがるよう情報提供や人的交流を促進するなど関係強化に努めます。
- 海外からの研修員や留学生を、民間企業、教育機関などに受け入れ、必要な技術・知識の習得を支援するとともに、県民との交流を通じて、相互理解を深め、友好親善を図ります。

政策⑨ 企業の成長による県経済の持続的発展

企業誘致やスタートアップ等の促進に加え、A X（A I トランスフォーメーション）やG X（グリーントランスフォーメーション）の推進による新たな産業やイノベーションの創出などを通じて、県内産業の成長を促し、本県経済の持続的な発展を実現します。

めざすべき将来の姿

- A I など最先端技術の利活用やG Xの推進により、新たな産業やイノベーションが創出されています。
- 情報通信産業など魅力的な産業の立地・創出やスタートアップ等の活躍により、本県に新たな雇用や活力が生み出されています。
- 希少糖やオリーブ等の地域資源やA I・ものづくり等の技術を活かした産業の集積が進み、本県経済を力強く牽引しています。
- 事業継続計画（BCP）や事業承継など県内中小企業が抱えるさまざまな経営課題について、商工会・商工会議所など関係機関と連携して支援に取り組み、企業の持続的・安定的な経営につながっています。

施策

38	A I・ロボット等の活用による競争力の強化
39	G Xの推進による産業の創出・成長強化
40	企業立地の促進と産業基盤の強化
41	スタートアップ等の創出や新事業展開の促進
42	本県の強みを活かした産業の育成・集積
43	中小企業の経営支援
44	企業の海外展開の促進

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
42	A I・ロボットに関する技術相談等件数(産業技術センター)	238件 (R5～7年度)	360件 (R9～12年度)	産業技術センターが、県内企業の技術者に対して、A I・ロボットに関する個別の課題に対する専門的な技術相談、指導等を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標	R5～7年度のA I・ロボットに関する平均相談等件数(79件)を勘案し、R9年度から毎年度90件の相談等実績をめざす。	38
43	G X関連企業立地件数(累計)	13件 (R4～7年度)	15件 (R9～12年度)	県内へのG X関連企業の立地促進に取り組んだ成果を示す指標	R4～7年度のG X関連企業の平均立地件数(3.25件)を勘案し、R9～12年度の目標値は15件とする。	39
44	企業立地件数(累計)	228件 (R4～7年度)	230件 (R9～12年度)	県内への企業立地を促進する施策に取り組んだ経過を示す指標	R4～7年度の平均立地件数(57件)を勘案し、R9～12年度の目標値は230件とする。	40
45	県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数(累計)	588件 (R4～7年度)	600件 (R9～12年度)	創業に係る各種支援制度がどれだけ活用されているかを示す指標	R3～7年度の実績(147件/年)を勘案し、R9年度から毎年度150件の増加をめざす。	41
46	現地技術指導件数(産業技術センター)	811件 (R4～7年度)	860件 (R9～12年度)	産業技術センターが、県内企業の技術者に対して、個別の課題に対する専門的な技術指導を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標	R4～7年度における平均技術指導件数(202件)を勘案し、R9年度から毎年度215件の指導実績をめざす。	42
47	商工会・商工会議所による県内中小企業の年間相談対応件数(累計)	190,907件 (R4～7年度)	181,200件 (R9～12年度)	商工会・商工会議所の支援体制の充実・強化への取組みの成果を示す指標	R4～7年度の相談対応件数の平均値を基に商工事業者数の減少を考慮して、R9～12年度で累計181,200件をめざす。	43
48	海外展開挑戦企業数	229社 (R4～7年度)	240社 (R9～12年度)	海外展開の機会創出成果を測る指標	R4～7年度の平均実績(57社/年)を勘案し、R9年度から毎年度60社の実績をめざす。	44

〔現状と課題〕

- 人口減少や少子高齢化により労働人口や域内需要が減少しており、国内外の競争が激化している中で、本県経済を持続的に発展させ、雇用の確保と定住人口の維持・拡大を図るためには、経済成長を支える魅力的な産業を立地・創出するとともに、新たな産業の創出やイノベーションの創出などを通じて、企業の競争力を強化し、県内産業の成長を促していくことが必要です。

A I ・ロボット等の活用による競争力の強化

- イノベーションの創出に向けて、加速度的に進展するA I 技術については、県内企業等において段階的かつ適切な導入や利活用が進むよう、企業の取組みを支援するとともに、将来的には、企業の製造現場でのロボット等にA I を活用する、フィジカルA I をはじめとする最先端技術を高度に利活用できるよう、専門的な人材の育成や技術面での支援なども含め、産学官金が連携して導入・普及を推進していくことが求められます。

G X の推進による産業の創出・成長強化

- 世界的な脱炭素化の潮流や、サプライチェーン全体での環境配慮を重視する企業動向等を踏まえ、県内産業における脱炭素化への対応を促進するとともに、これを新たな成長の機会と捉え、民間企業の優れた知見や技術力を活用しながらG X 関連産業の創出や成長強化を推進する必要があります。

企業立地の促進と産業基盤の強化

- 本県経済の持続的な発展のためには企業の新規投資を呼び込む必要があり、地域の特性や地理的条件を生かした戦略的な企業誘致や、道路・航空等の交通ネットワークの充実、新幹線の早期実現など、産業基盤の強化が求められているほか、若者にとって魅力のある働く場を確保するため情報通信関連産業の誘致に向けた取組みが必要です。

スタートアップ等の創出や新事業展開の促進

- 本県経済の活性化を図るためには、県経済を牽引するスタートアップが継続的に生まれやすい環境となるよう、関係機関と連携して、機運醸成や販路拡大などの支援に取り組むとともに、県内企業の新たな事業展開なども後押しする必要があります。

本県の強みを活かした産業の育成・集積

- 本県には、希少糖やオリーブといった独自の地域資源や発酵食品等の地域に根差した伝統的食品技術があることに加え、造船や化学素材、A I や脱炭素などG X ケミカル分野、ヘルスケアなどの今後も成長が期待されるものづくり分野の企業が多数立地しています。これら本県ならではの地域資源や技術を活かした産業の集積と成長を促し、本県経済の新たな活力と付加価値の創出につなげる取組みが必要です。

中小企業の経営支援

- 物価の高騰や人手不足など、中小企業は厳しい経営環境に直面しており、持続的・安定的な経営を実現するためには、資金面だけでなく、経営、技術、人材、

販路開拓などを含む総合的な支援体制が求められています。特に企業だけでは課題解決が難しい、経営者の高齢化や後継者不足による廃業を防ぐための事業承継や自然災害等に備える事業継続計画（ＢＣＰ）の策定、適切な価格転嫁について支援することが必要です。

企業の海外展開の促進

- 企業の海外展開の促進を図るには、海外ビジネスを扱う人材の育成や海外企業とのマッチングの機会の創出のほか、知的財産の保護・活用などへの支援に取り組む必要があります。

施策 38 A I ・ ロボット等の活用による競争力の強化



1 産学官金連携によるA I 利活用促進

- エヌビディア合同会社との連携を最大限に活用した産学官金連携の「香川県A I ファクトリー推進コンソーシアム」のもと、県内企業等のA I 導入やA I 利活用の促進に当たって、県内企業等に対する伴走支援や人材育成に取り組み、本県産業の競争力の基盤となるプラットフォームの整備を図るとともに、企業のフィジカルA I 等先端技術の活用を推進します。

2 A I ・ ロボット等の先端技術活用支援

- 県内企業の競争力強化に向け、県産業技術センターのA I 技術やロボット関連技術を活用し、県内ものづくり企業の実態に応じた製造現場の自動化・省力化等を支援するとともに、かがわ産業支援財団、大学、高等専門学校、産業技術総合研究所など関係機関との連携により、県内企業の技術開発等をサポートします。
- 企業の生産性の向上や業務の効率化を図るため、かがわ産業支援財団と連携し、専門家が企業現場を訪問して生産性向上に関する助言等を行うとともに、A I 技術の活用などデジタル化を推進する企業等に対してI T 専門家による個別コンサルティングを行うなど、企業現場の実情に応じた伴走支援に取り組みます。

3 人材育成による技術力の向上

- ものづくり現場におけるコア技術や基盤技術の強化・伝承、先端技術の活用、新製品の開発を推進し、県内企業の技術力の向上を図るため、企業ニーズに沿った技術研修会等を実施し、デジタル技術等を活用する人材育成に取り組みます。

施策 39 G X の推進による産業の創出・成長強化



1 かがわG X 産業拠点の形成

- 競争力の高いG X 産業拠点の形成に向け、既存の基盤産業が持つ優れた技術力、電力や工業用水などのインフラ環境等のポテンシャルを最大限に生かしつつ、水素をはじめとした次世代エネルギーの利活用や最先端分野への高度化などを通じて本県の化学工業、エネルギー関連産業等の脱炭素化を推進します。
- ペロブスカイト太陽電池をはじめとした再生可能エネルギーの積極的な活用など、脱炭素型のA I インフラの誘致・集積に取り組みます。さらに、これらの計算資源を活用し、県内企業の操業最適化や、競争力のあるG X 製品の開発促進・高付加価値化を図ることでG X とA X の同時実現による競争力の強化をめざします。
- 脱炭素化と経済の持続的成長の両立は、県経済の持続的発展を左右する重要課題の一つであり、関係者が一丸となって強力に推進するため、産官学連携による実効性のある推進体制を整備します。

2 A I データセンターおよび情報通信関連産業の集積

- 国や関係機関等との連携を図りながら、「香川県A I ファクトリー推進コンソーシアム」が中心となり、A I データセンターのさらなる誘致・集積に向けて、ギガワット級の大規模電力や超高速大容量通信網を確保した次世代産業用地の整備に取り組むなど、受入環境の構築を推進するとともに、それらの計算基盤等を活用する企業や、事業者間連携を進める情報通信関連産業の集積を促進します。
- 電力消費量の大きいA I データセンターの立地に当たっては、県内の再生可能エネルギーなどの脱炭素電源の活用を促し、経済活動と環境配慮が両立した持続可能なA I データセンターの集積をめざします。

3 G X 産業の集積・サプライチェーンの構築

- 県内企業のG X 製品の研究開発や新規市場への参入支援など、G X 産業への転換に向けた、伴走支援を行います。
- 競争力の高い技術を有するスタートアップ企業や県外企業の誘致に戦略的に取り組むほか、他地域との広域連携を通じて、G X 産業集積と関連産業のサプライチェーン構築を推進します。

施策 40 企業立地の促進と産業基盤の強化



1 戦略的企業誘致

- 県外からの優良企業の立地を促進するため、知事によるトップセールスを通じて、本県の立地環境の優位性をPRするなど、機動的かつ効果的な誘致活動を展開します。
- 市町、金融機関、産業支援機関、経済団体等と緊密に連携し、県内外の企業ニーズや社会情勢の変化に機動的に対応しながら、本県独自の企業誘致助成制度等の戦略的な活用や見直しに努めるとともに、積極的な情報発信等に努めます。
- 企業の要望に迅速かつきめ細かに対応するため、各種手続きのワンストップサービスによる支援体制を一層強化し、用地情報の提供や開発・造成に伴う手続きの迅速化など、受入態勢の充実を図ります。
- 企業誘致の受け皿となる産業用地を確保するため、市町と連携して民間事業者による工業団地整備への助成による開発支援に取り組むとともに、県主体による企業誘致適地調査などを通じて、積極的に優良な製造業や物流業等の県内への誘致・立地を促進します。
- 若者に魅力のある働く場を確保し、人口の社会増につなげるため、「Setouchi-i-Base」の利用促進や不動産事業者との連携等による本県独自の支援策の拡充などにより、情報通信関連産業の誘致に重点的に取り組みます。

2 産業基盤の整備

- 高松空港が、引き続き四国の拠点空港として発展するよう、航空ネットワークの拡充に向けた取組みを進めます。
- 四国の新幹線は、高速道路と並ぶ重要な社会経済基盤であり、観光や産業面での広域的な人流を四国に呼び込むためにも、リニア中央新幹線の新大阪延伸にあわせた実現に向け、四国が一丸となって、国などに対して強力な働きかけを行うほか、幅広い層の県民に対する理解促進、機運醸成に向けた取組みを進めます。
- 高松空港と高松自動車道の高松西ICを直結する空港連絡道路をはじめ、産業拠点と交通結節点を相互に結ぶ幹線道路等の整備を推進するとともに、国が管理する国道11号などの直轄国道の整備の促進に努めます。
- 高松港や坂出港が四国の物流・交流拠点として発展するよう、長期的な視点から港湾計画を検討し、計画的な機能強化を進めます。
- 高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、高松港国際物流ターミナルにおけるコンテナヤードの拡張等を推進するとともに、国事業の高松港複合一貫輸送ターミナル整備等を促進します。
- コンテナターミナルの利用促進に向け、多様化した顧客ニーズの把握に努め、船社や県内外の荷主に対して、積極的なポートセールス活動を実施します。

3 県内企業支援のための地域プラットフォームの強化

- 県内企業のイノベーションの加速や産業人材の育成など、技術面、経営面、資金面での幅広い支援を行うため、産学官連携の充実とともに、地域の企業情報を持った地域金融機関や産業支援機関等との連携強化などにより、地域プラットフォームを強化します。

- 研究開発経験の乏しい受託加工型中小企業や自社製品を持っていない中小企業の研究開発型企业への転換や、高い成長が期待される分野への進出を支援するため、県産業技術センター、かがわ産業支援財団の支援体制を強化します。
- 県等が把握した地域や全国の経済動向や企業活動に対する支援施策などに関する情報を、県内企業に対して幅広く提供し、情報面から企業活動をサポートします。

施策 41 スタートアップ等の創出や新事業展開の促進



1 スタートアップ等の創出促進

- 県経済を牽引するスタートアップが継続的に生まれ、育つ「香川らしいスタートアップエコシステム」の形成に向けて、スタートアップを支援する機運の醸成を図ります。
- インキュベーション施設の提供や専門家による助言など、ハード、ソフト両面の支援により、新規創業やスタートアップの創出を促進するとともに、創業後の継続的なフォローアップを行います。
- スタートアップの成長を加速化するため、優秀なビジネスプランの事業化への支援や、スタートアップの製品等の販路拡大に向けた支援を行います。
- 関係機関や民間団体、周辺自治体等との連携を深め、スタートアップ関係者のネットワーク強化を図るとともに、競争力の高い技術を有する県外スタートアップの誘致等に戦略的に取り組みます。
- デジタル化が加速する時流を踏まえ、情報通信関連産業の育成・誘致の拠点である「Setouchi-i-Base」において、起業家マインドの醸成や新たなアイデアを生み出すための多様な人材が活動・交流する場を提供するとともに、利用者それぞれがめざすイノベーションの創出に向けた相談対応や技術指導、伴走支援等に取り組みます。

2 地域課題の解決に資する創業や新事業展開等の促進

- かがわ産業支援財団等と連携し、地域課題の解決に資する社会的事業の創業や県内企業の新事業展開、新分野進出のための新商品開発などへの支援を行います。

施策 42 本県の強みを活かした産業の育成・集積



1 希少糖産業の振興

- 産学官による希少糖研究の強化や希少糖研究成果の発信などにより、世界をリードする「知の拠点」の形成に努めます。
- 希少糖等の高度な研究成果を活かし、食品分野に加えて、医療、農業、工業など多分野における社会実装に向けた取組みを促進するとともに、産学官の連携によるネットワークを活用しながら、「希少糖産業」の創出をめざします。
- 県内外の各種イベントなどを通じて、「希少糖＝香川県」のイメージを発信し、世界に通じる「香川の希少糖」ブランドの確立を図ります。

2 オリーブ産業の振興

- 全国トップにある本県オリーブ産業の地位を確たるものとするため、オリーブの生産振興、多角的な商品開発や品質向上、ブランド化の強化を総合的に推進します。
- 県オリジナル品種をはじめとするオリーブの生産力の強化を図るため、苗木代や未収益期間等の支援を継続するほか、高品質・安定生産のための技術等の開発・普及に取り組みます。
- I O C（インターナショナル・オリーブ・カウンシル）など国際機関との連携により、県産オリーブオイルの品質管理体制を強化し、「かがわオリーブオイル品質表示制度」の高度な信頼性と優位性の確保を図るとともに、採油技術の高度化を支援し、県産オリーブオイルの品質向上に努めます。
- オリーブ畜水産物の安定生産と高品質化を図るとともに、機能性などを活かした多様なオリーブ商品群の開発を支援します。また、オリーブオイルの品質表示制度に加え、香川県産オリーブ関連商品の認証により、ブランド力を強化するとともに効果的な情報発信や販売促進活動を展開します。

3 ものづくり産業の振興

- 県内企業のものづくり基盤技術を一層強化するため、かがわ産業支援財団、大学、高等専門学校、産業技術総合研究所等と連携し、県産業技術センターの技術支援機能の強化を図りながら、県内企業の研究開発力の向上を後押しするとともに、県内企業への企業訪問活動等を通じて、企業のニーズ把握、技術課題の解決支援等に取り組みます。
- AI・デジタル技術の活用を図り、国が進める施策等とも連動しながら、造船・建機等鋼構造物関連や、GXケミカル関連、ヘルスケア関連など、ものづくり産業分野の強化・育成を図るとともに、今後、高い成長が期待される分野への進出等を促進します。

4 地域に根差した食品産業の振興

- 発酵食品や冷凍食品などの地域資源や伝統技術を活用し、魅力と競争力のある食品や社会ニーズに沿った食品の開発等を支援します。

5 販路開拓等支援

- 県内企業の販路開拓や新分野展開に向け、具体的な商談が活発に行われる展示会への出展等を通じて戦略的なマッチングを推進するとともに、売れるものづくりのためのマーケティング力の強化を支援します。

施策 43 中小企業の経営支援



1 企業の防災意識・防災対策の向上に向けた支援

- 事業継続計画（BCP）の重要性の啓発やセミナーの開催、専門家による指導経費の助成や事業継続への優れた取組みを行う企業の認定を行うことで、BCPの策定・運用を促進し、県内中小企業が災害等による事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧ができるよう支援します。

2 事業承継の促進

- 商工会・商工会議所、金融機関等と連携し、事業承継診断の実施や専門家による相談対応・助言を通じて、事業承継の重要度や緊急性が高い中小企業を掘り起こし、事業承継・引継ぎ支援センターによる専門的な支援につなげるとともに、事業承継計画策定等の支援を行うなど、地域の中小企業の円滑な事業承継を促進します。

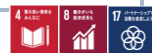
3 経営支援機能の強化

- 県内の中小企業・小規模事業者の事業の維持・発展、経営基盤の強化に向け、事業者の経営課題に応じた相談や指導などのきめ細かな伴走型の経営支援が行われるよう、商工会や商工会議所の支援体制の整備や指導力の向上を図ります。また、中小企業の組織化や既存組合等の活発な事業展開に向けた、中小企業団体中央会による支援の充実を図ります。
- 県内の中小企業・小規模事業者が賃金の引き上げや物価高騰等に対応できるよう、専門家による相談対応などにより、適切な価格転嫁を進めるための支援を行うとともに、価格転嫁の状況に関する情報収集や発信を行うことで、価格転嫁への理解促進や気運醸成に取り組みます。

4 資金面での支援

- 金融機関や香川県信用保証協会と協調して実施する中小企業振興資金融資制度を活用した資金調達の円滑化により、県内中小企業・小規模事業者の持続的・安定的経営や経営力強化の実現を支援します。

施策 44 企業の海外展開の促進



1 海外展開の実現に向けたきめ細かな支援

- ジェトロ香川、かがわ産業支援財団など関係機関と連携し、海外展開に関心のある県内企業等に対して、アドバイザーによる相談対応やニーズに合わせた情報提供、助言、支援事業の紹介など、きめ細かな支援を行います。
- 貿易実務や海外進出、現地経営などのノウハウ等に関する専門講座を開催するなど、海外ビジネスを担う人材の育成に取り組みます。

2 海外企業等とのマッチング機会の創出

- 今後、成長が見込まれる地域等における海外企業との商談会の開催や、海外見本市等への出展に対する支援などにより、県内企業の販路開拓、拡大に向けたマッチング機会の創出支援に努めます。
- ジェトロ香川や経済団体等と連携し、海外展開の第一歩となる越境E C等の活用などを後押しします。

3 知的財産の創造・保護・活用の促進

- 県内企業が知的財産を経営資源として活用できるよう、関係機関と連携し知的財産の普及啓発や相談体制の整備などに取り組むほか、特許等の外国出願への支援や海外における本県地名等の抜け駆け商標出願・登録等への対応を行います。

政策⑩ 農林水産業の未来を拓き、次世代へ継承

全国に誇れる高品質で特色のある農林水産物など、本県の強みを生かし、儲かり、魅力ある農林水産業を実現するとともに、次世代の担い手の確保・育成を通じて、持続可能な経営を支援し、農林水産業を次世代へ継承します。

めざすべき将来の姿

- 新規就業者の確保やデジタル技術の活用、環境に配慮した生産振興を通じて、多様な人材が活躍する収益性の高い農林水産業が実現しています。
- 農地や森林、豊かな海が適切に守られ、県産農林水産物が安定的に供給・消費されるとともに、農山漁村が活力に満ち、魅力ある地域として次世代へ継承されています。

施策

45	儲かる！魅力と未来ある農業の実現
46	農村を守る持続的な農業の推進
47	持続可能な森林経営の確立と県産木材の需要拡大
48	豊かな漁場の創造
49	持続可能な水産業・漁村の振興

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
49	地域計画において将来の受け手が位置付けられた農地の割合	34%	66%	地域農業の将来設計図である「地域計画」における将来の受け手が位置付けられた農地の割合を、向上させるための取組みの成果を示す指標	R7年3月策定時点の地域計画区域内の農地面積のうち、農業振興地域農用地区域(守るべき農地)の割合を元に設定する。	45
50	新規就農者数〔累計〕	556人 (R4～7年度)	600人 (R9～12年度)	農業の成長を支える人材の確保・育成に向けた施策の取組み成果を示す指標	R2～6年度の実績(692人)を基に、地域計画における将来の受け手を確保するため、毎年度150人の確保をめざす。	45
51	多様な農業人材経営計画認定制度の認定者数	220人	700人	兼業農家や定年帰農者などの多様な農業者を、地域計画における将来の農地の受け手として位置付けるため、本県独自の「多様な農業人材経営計画認定制度」を推進する指標	制度を開始したR6年度以降の実績(220人)を踏まえ、毎年度100人の確保をめざす。	46
52	防災重点農業用ため池の防災対策箇所数	75か所	377か所	防災重点農業用ため池の防災対策の取組みの成果を示す指標	防災重点農業用ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進し、年間60か所の防災対策をめざす。	46
53	森林整備面積〔累計〕	2,743ha (R4～7年度)	4,000ha (R9～12年度)	森林整備(植栽、下刈り、除間伐、枝打ち)の取組みを示す指標	これまでの実績(過去4年間の平均686ha/年)と今後の見込を踏まえ、毎年度1,000haの整備をめざす。	47
54	藻場造成面積〔累計〕	5.2ha (R4～7年度)	6.4ha (R9～12年度)	多くの生物の産卵・育成の場としての役割だけでなく、水中の二酸化炭素を吸収して酸素を供給する機能や水質を浄化する役割を担う、藻場の造成状況を示す指標	過去の実績や漁業者等の実施計画から、県による造成1.2ha/年と漁業者等による造成0.4ha/年により、4年間で6.4haの造成をめざす。	48
55	オリーブ水産物の生産尾数〔累計〕	77.1万尾 (R4～7年度)	120万尾 (R9～12年度)	高品質で特色ある養殖水産物の生産状況を示す指標	コロナ前(H28～R元年度)の4年間での累計約102万尾の水準まで回復を図るとともに、R6年度に新たにオリーブ水産物に加わったオリーブサーモンの生産尾数も加味し、4年間で120万尾をめざす。	49
56	新規漁業就業者数〔累計〕	124人 (R4～7年度)	160人 (R9～12年度)	水産業を支える担い手である新規就業者の確保・育成状況を示す指標	最新の漁業センサス(R5)において、5年間で漁業就業者が25.5%減となっており、次の5年間で、その減少幅を12%程度にとどめることを目標としている。その目標達成に向けて、毎年40人の新規就業者の確保をめざす。	49

〔現状と課題〕

農業

- 本県の農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や、気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化により大きく変化しています。
- このような中、本県では、担い手の確保・育成をはじめ、農産物の安定供給や需要拡大に取り組むほか、生産性の向上に必要な基盤整備の進展を図るとともに、都市と農村の交流の促進など農村づくりを進め、その結果、ブランド化を進める農産物を中心に農業産出額の増加や、毎年 140 人程度の新規就農者の確保・育成に結び付けてきました。
- 一方で、農業産出額の大半を担い手が産出しているものの、基幹的農業従事者数は 10 年間で半減し、その年齢構成のピークは 75 歳から 79 歳の層となるなど、農業者の減少や、高齢化に歯止めがかかっていません。
- 今後、全国に誇れる高品質で特色のある農産物の生産など、本県の強みを生かした園芸や畜産など収益性の高い農業の推進をはじめ、農業生産基盤の整備を進めるとともに、地域計画に基づき優良農地を担い手に集積し、次世代の担い手を確保・育成するほか、6 次産業化などで所得向上を図ることが求められています。
- また、集落営農や土地改良区など農業・農村に関わる人財が活躍し、すべての農地で米麦をはじめとする農産物を生産するほか、ため池を含む農業水利施設を適切に保全するとともに、今後とも農業の有する多面的機能が発揮されるよう、取り組む必要があります。
- さらに、耕畜連携による資源循環型農業や、環境に配慮した農業の普及をはじめ、地産地消や、幅広い年齢を対象とした食育を推進することが必要です。

林業

- 林業は、ヒノキ等が利用期を迎える一方、低い生産性や原木価格の低迷等の課題を抱えており、持続可能な森林経営を確立するためには、ICT 等の活用により森林施業コストを低減した「新しい林業」への転換を進めるとともに、県産木材の需要拡大を図る必要があります。

水産業

- 水産業においては、近年、気候変動に伴う海水温の上昇、海域の貧栄養化、夏季における灘部の海底付近の貧酸素化など、海域環境が変化するとともに、漁獲量も大きく減少しています。こうした中、藻場の造成・保全、海底環境の改善、適切な栄養塩類の管理に加え、水産資源を積極的に増やし、持続的に利用する取り組みを進めることにより、「豊かな海」を創造することがきわめて重要な課題となっています。
- 魚類養殖では赤潮や魚病によるリスクに加え、生餌や配合飼料の価格高騰や優良な種苗の安定確保が課題となっています。また、藻類養殖ではクロダイ等による食害の増加、栄養塩不足による色落ちなどの課題が依然として続いており、貝類養殖においては、令和 7（2025）年に瀬戸内海の広範囲で養殖カキの大量へい死が発生するなど、海域環境の変化による生産リスクが高まっており、効果的な対策が求められています。
- さらに、漁業就業者の減少や高齢化により担い手不足が進行する中、漁業経営の安定と所得の向上、県産水産物の消費拡大、漁村地域の活性化を図ることが課題となっています。

施策 45 儲かる！魅力と未来ある農業の実現



1 儲かる！かがわ型農業の実現

- 本県のオリジナル品種の普及や、いちご、アスパラガスなどの収益性の高い品目の生産振興に取り組みます。
- 収益力の向上のため、水稻と麦や露地野菜との複合経営など、多様な二毛作を推進します。
- 「さぬき讃シリーズ」サポート店等でのフェアのほか、さまざまなコンテンツを活用した効果的なプロモーション活動により、県産農産物の認知度向上によるブランド力の強化に取り組みます。
- 海外市場のニーズを踏まえながら、ターゲットとなる国・地域ごとの輸入制度等に応じた輸出品目を選定し、現地輸入事業者との関係を強化するとともに、輸出に取り組む事業者をサポートし、農産物の輸出を促進します。
- 6次産業化による高付加価値化を図るとともに、食品産業との連携強化を進め、農業経営の発展と所得向上を図ります。
- 県産農産物の消費拡大につなげるため、旬の農産物の情報発信や学校給食での利用促進を図ります。また、県民により農業を理解してもらうため、全世代を対象とした食育・花育を推進します。
- 訪日客の消費を本県に呼び込み、県産農産物や、それらを活用した加工食品の消費を拡大するための仕組みづくりを行います。

2 農業の魅力を高める未来投資

- 担い手のニーズや地域の特性に応じて、良好な営農条件を備えた優良農地の確保に向けたほ場整備や農業用水のパイプライン化を行います。
- 施設園芸や畜産の生産性向上のため、栽培温室や牛舎の整備とあわせて、スマート農業技術や省エネルギー化等の機器・設備の導入を支援します。
- 守るべき農地（農業振興地域農用地区域）での営農を維持するために、関係機関・団体と連携して、地域農業の将来設計図である「地域計画」の継続的なブラッシュアップを支援し、受け手が位置付けられた農地の割合を高めます。
- 農業振興地域制度や農地転用許可制度を適切に運用することで、優良農地を確保・維持し、担い手への農地集積に努めます。
- 本県農業の持続的な発展に向け、スマート農業の推進、新品種・新技術、低コスト・省力化技術、高温対策技術等の開発と普及に取り組み、農業の魅力を高めます。

3 次世代の担い手の確保・育成

- 農業経営の法人化や雇用労働力の確保により、認定農業者等の核となる担い手の経営発展を支援します。
- 本県独自の「新規就農者の里親登録制度」による研修体制や経営継承の仕組み

づくりなどにより、幅広い層の新規就農者を確保します。

施策 46 農村を守る持続的な農業の推進



1 農村を支える人財の確保

- 地域農業を支える多様な農業人材の営農継続・発展に向けて、リスクリング等の推進や、農業機械・施設導入等の初期費用の負担軽減に取り組みます。
- 高齢農業者や兼業農家等を支援する農業支援サービス事業体（農外企業を含む）の育成と活動の促進を図るため、組織の立ち上げや活動に必要な農業機械等の導入を支援します。

2 農業生産基盤の保全管理と防災・減災対策

- 農業用水の安定供給および良好な排水条件を確保するため、農業水利施設の機能保全に向けた適時・的確な長寿命化対策を進めます。
- 基幹から末端までの農業水利施設の継続的な保全体制を構築するため、土地改良区の運営体制の強化を推進します。
- 防災重点農業用ため池の改修、耐震補強やハザードマップの作成・活用、ため池管理者への指導・助言など、ハード整備とソフト対策の両面で総合的なため池の防災・減災対策を行います。

3 継続できる農業の実現

- 地域農業を支える集落営農や農業支援グループの組織化を支援するとともに、法人化等による経営基盤の強化を図り、組織の持続的な発展を支援します。
- 産地直売所等の販路を拡大するなど、出口戦略を明確化したうえで小規模な農地において、地域資源を活用したスモール農業を支援します。
- 地域の農業者みずからが将来の農地利用調整を行う体制を構築していくため、集落などの地域単位で農地を一元的に管理する活動を支援します。

4 農村の振興

- 魅力ある農山村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域のニーズに沿って、特色を生かした基盤整備を進めるとともに、地域協働による農地・農業用施設等の維持・管理を通して、地域活力の向上と都市住民との交流を促進するほか、地域を支える人材の育成・確保や地域課題の解決に向けた取組みを促進することにより持続的な農山村の保全をめざします。
- 農山漁村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、滞在型旅行・教育旅行の推進や都市住民との交流により、関係人口増加に向けた取組みを推進するとともに、農山漁村地域の魅力発信を通して、交流の深化、移住・定住の取組みを促進します。
- 鳥獣害対策については、鳥獣を地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置などの侵入防止、有害鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を推進します。

5 農産物の安定供給

- 主食用米については高温耐性のある多収性品種等の導入を進め、安定的に生産量を確保します。
- 老朽化が進む各種集出荷施設などの再編整備等を支援します。
- 農業生産にかかるコストを適切に価格転嫁できる仕組みの普及・啓発を図ります。

6 食の安全・安心の推進

- G A Pによる生産工程管理を推進し、農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底等により、農畜産物の安全性を確保します。
- 農場H A C C Pに取り組み、定期的な検証・改善を継続することで、飼養衛生レベルを向上させ、畜産物の安全性を高めます。
- 鳥インフルエンザや豚熱等、家畜伝染病の発生予防対策として農場への飼養衛生管理基準の遵守等の指導を行うとともに、発生時に備え、まん延防止対策の実施について体制を強化します。
- 農作物の病害虫対策として、「香川県病害虫・雑草防除指針」に基づき、生産現場において、効率的かつ適正な防除を推進するとともに、新たに病害虫が発生した場合は、「香川県未侵入病害虫発生時における対応マニュアル」に基づき対応します。

7 環境と調和のとれた食料システムの確立

- 農業を持続可能なものとするため、農業が環境に負荷を与える側面にも着目し、農業者・消費者等の関係者・団体の理解と相互連携のもと、温室効果ガスの排出削減や、生物多様性の保全、環境にやさしい食料の流通・消費などを通じ、環境と調和のとれた食料システムの確立を推進します。
- 畜産農家から排出される家畜排せつ物を原料とする優良堆肥や肥料について、耕種農家での利用を促進して、資源循環型農業を推進します。
- 家畜排せつ物由来の堆肥を利用した飼料作物の生産を拡大し、「耕畜連携」を推進します。

施策 47 持続可能な森林経営の確立と県産木材の需要拡大



1 持続可能な森林経営の確立

- 多面的機能の維持・増進を図るとともに、森林資源の循環利用を促進するため、適切な施業方法により森林所有者などが行う植栽や下刈り、間伐などの森林施業や間伐材の搬出に対し、森林環境譲与税も活用して支援します。
- 航空レーザ計測データを活用して森林資源情報の解析を行い、樹種や材積量など詳細な森林資源の状況や、林内路網の整備状況などの情報を収集・整理し、林業経営体による施業の集約化に取り組みます。

2 県産木材の利用促進・需要拡大

- 県産木材を利用した個人住宅の新築・増改築・リフォームに対して支援を行い、県産木材の住宅での利用を促進します。
- 「かがわヒノキ」ロゴマークやソーシャルメディア等を活用したPR活動や、公共施設等における県産木材製品の設置等を行い、「かがわヒノキ」等県産木材の認知度向上を図ります。

3 里山再生の推進

- 高齢化したクヌギ・コナラなどの広葉樹林を若返らせ、ナラ枯れ被害を受けにくい里山の整備を推進するため、森林所有者などが行う広葉樹林の伐採・更新などの施業に対して支援します。

4 森林・林業の担い手育成

- 森林組合や民間事業者などの林業事業体について、生産性の向上や再造林の実施、林業従事者の雇用管理の改善など森林経営管理法が定める一定の基準を満たす「意欲と能力のある林業経営体」としての育成を図るなど、経営基盤の強化に向けた取組みの支援に努めます。

施策 48 豊かな漁場の創造



1 さかなの育つ環境づくり

- 計画的な藻場造成や覆砂等による底質改善に取り組みます。
- 海底耕うん、人工産卵床の設置、海底ごみの回収・処理など漁業者等による漁場環境の改善に向けた活動を支援します。
- 定期的な水質調査や定置観測ブイによる自動観測などにより、漁場環境の変化を継続的に調査し、水産資源や漁業への影響の把握に努めます。
- 常に変化する栄養塩類の動態把握に努めるとともに、下水処理場の季節別運転管理など効果的な栄養塩類の添加技術の検討を進めます。
- カワウ、ナルトビエイなどの有害生物による漁業被害対策を推進します。

2 資源を積極的に増やす取組み

- ヒラメ、クルマエビ、キジハタなどの放流用種苗の安定生産に取り組みます。
- マダコ、イイダコ、タイラギ、ナマコの量産技術の開発や事業化に向けた検討を進めます。
- 放流事業への支援を継続するとともに、海域環境の変化に対応した効果的な放流手法や輸送方法の改良に取り組み、現場への普及を図ります。

3 資源の持続的利用

- 資源の状態や生態的特性などについて調査を行い、科学的知見を踏まえた効果的な資源管理を推進します。
- 関係漁業者の理解を得ながら、本県の漁業実態に即した資源管理体制を構築するとともに、遊漁者の資源管理への参画を促進します。
- 資源や漁場の有効利用に向けた漁場の再編、気候変動に伴う海域環境の変化に対応した柔軟な漁業許可等の運用などにより、持続可能な水面の総合利用を推進します。

施策 49 持続可能な水産業・漁村の振興



1 養殖業の生産振興

- 魚類養殖では、種苗の安定確保に向けた取組みを進めるとともに、配合飼料への転換、スマート機器の導入による給餌や飼育管理の自動化・高度化を促進し、省力化と生産性の向上を図ります。
- 藻類養殖では、効果的かつ実用的な施肥技術の開発や新たな食害対策手法の検討を進めます。
- 貝類養殖では、養殖カキの管理手法の改良、三倍体カキ種苗の安定確保に向けた検討や生育環境の監視、カキ殻の有効活用、養殖漁場の底質改善、食害魚の防除対策などの取組みを促進します。

2 販売促進と消費拡大

- 味が良く魅力があるにもかかわらず、認知度が低い等の理由によりあまり利用されていない、アカエイ、クロダイ、アイゴなどの「隠れた地魚」について、付加価値の高い商品開発を進め、有効活用と消費拡大に努めます。
- 県産水産物の利用を促進するため、旬の水産物や生産者の情報などを提供するほか、PRフェアの開催などを通じて、県産水産物の利用拡大を図ります。
- 魚食普及を図るため、学校給食等における地元水産物の積極的な活用を促進するとともに、食育教室や料理教室の開催を通じて、地元水産物への親しみや関心を高め、家庭での理解促進と消費拡大につなげます。

3 漁業の担い手確保と組織強化

- 新規就業者の確保・育成のため、香川の漁業の魅力発信や幅広い人材の参入促進、地域ぐるみでの就業から定着までの一貫した支援に取り組めます。
- 漁協の合併を促進し、漁業を支える漁協の組織強化を図ります。

4 漁村の活性化

- 災害に強く、安全・安心な漁港・海岸等の整備に努めます。
- 地域資源を生かして雇用機会や地域の所得向上を図る「海業」を推進し、漁村のにぎわい創出に取り組めます。

政策⑪ 魅力あふれる県産品の振興

多品目・高品質な県産品の魅力の向上を図り、積極的なトップセールスやアンテナショップを活用した情報発信等により、県産品の販路開拓・拡大とブランド力の強化を図り、本県の魅力を発信するとともに、県内産業の発展を推進します。

めざすべき将来の姿

- 本県の豊かな食文化や伝統、技術など、地域固有の魅力が県産品の価値として国内外に広く発信され、消費者から選ばれ続けるブランドが形成されています。関係機関との連携のもと、事業者の市場ニーズの把握や販路開拓を支援し、安定的な収益の確保と持続的な発展につながる環境が整っています。
- 多くの県民が本県の県産品に愛着を持ち、その魅力を積極的に口コミやSNS等により情報発信および拡散することにより、国内外から大いに注目され、定期的に利活用されるとともにその品質や機能性が高い評価を受けています。
- アンテナショップを拠点としたプロモーションが充実し、県内産業の活性化につながっています。

施策

50	県産品の販路開拓
51	県産品の認知度向上
52	アンテナショップの充実・強化

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
57	県支援事業の商談到達件数	—	425件	県産品振興課が主催または支援した事業により、販売者等との商談に至った件数を把握し、販路開拓・拡大に向けた取り組みの成果を示す指標	R8年度の件数(見込)を基準に、年5%の増加をめざす。	50
58	県産品の認知度(重点産品)	25.4% (R6年度)	26.4%	県内外の各種のイベントやフェアの開催に加え、県産品ポータルサイトやSNSなどの活用による情報発信等により、重点的に推進する県産品の認知度向上を示す指標	重点的に推進していく県産品の認知度の平均値において、過去の調査での伸び率を勘案し、R6年度からR12年度にかけて1%の上昇をめざす。	51
59	アンテナショップの販売額(物販)	524,446千円	638,069千円	県のアンテナショップ「かがわ物産館栗林庵」および「香川・愛媛せとうち旬彩館」の物販部門の販売額を示す指標	R7年度実績販売額に、R6,7年度の売上高の前年伸び率の相乗平均をR12年度までの各年度の目標売上額に乘じて算出。	52

〔現状と課題〕

県産品の販路開拓

- 首都圏、関西圏などの百貨店や量販店等での香川県フェアの開催など、県産品の販路拡大に取り組んできた一方で、他地域との販売競争が激化する中、県産品の安定した取引や、より一層の販路開拓・拡大に努めていく必要があります。
- 海外では、百貨店や小売店等における香川県フェアの開催、グローバル企業との連携事業、バイヤーの招聘等を通じて、販路開拓に取り組んできました。今後は、国ごとの検疫制度等に即した輸出アプローチを強化し、輸出入業者等との商談機会を創出・強化することにより、県関与販売額の底上げを図る必要があります。

県産品の認知度向上

- 本県の農林水産物や地場産品などは、多品目・高品質な商品特性を有しているものの、首都圏や関西圏での認知度は、讃岐うどん以外はまだまだ低く、認知度向上のための積極的な情報発信や一層のブランド力の強化を図る必要があります。
- これまでも、イベントやインターネットなどを活用し、県内外に県産品の情報発信を行っていますが、今後も、より広く、より深く魅力的な情報や体験を届けられるよう、ターゲットごとに効果的な手段と手法、伝える内容を工夫したさまざまなプロモーションを実施することが重要です。
- 県民が愛着をもって、県産品を使用し、かつ、県外に向けて口コミ等で広めてもらえるよう、関係者との連携を強化し、県全体が一体となって、県産品の振興に取り組む必要があります。

アンテナショップの充実・強化

- 県産品販売の地域間競争が激化する中、独自性のある魅力的な県産品に対する消費者ニーズは一層高まっています。
- 県産品の魅力を直接消費者に伝えることのできるアンテナショップは、令和7（2025）年度が過去最多の販売額となるなど、県産品の認知度向上とブランド力強化を図るための重要な手段です。
- 全国のさまざまな産品の中から、本県の県産品を選んでもらえるよう、引き続きアンテナショップの販売商品やプロモーションの充実を行うなど機能強化に取り組んでいく必要があります。

施策 50 県産品の販路開拓



1 国内販路開拓の推進

- 国内の百貨店や量販店等において、関係機関などと連携しながら、県内の生産・製造事業者が有する魅力ある農林水産物、加工食品、工芸品などの販売促進を実施し、県産品の認知度向上と販売機会の拡大を図ります。
- 県が主催する県外バイヤーとの商談会の実施や、食品卸売事業者が開催する展示商談会への出展支援を行い、商談機会を創出します。さらに、事前セミナーやフォローアップセミナーを開催し、事業者の商談力向上、県産品のブランド力向上を図ることで、県内事業者の経営基盤の強化につなげます。

2 海外販路開拓の推進

- オリーブ牛、オリーブハマチ、さぬき讃フルーツなど、県産の魅力ある品目について、国・地域ごとに戦略品目を設定し、かがわ県産品振興機構と連携しながら、バイヤー等に対しリモート会議やオンライン商談会も活用しつつ、対面による営業活動を行うことで重点的に売り込みを図ります。
- 輸出入業者が有する流通ルートの活用や、現地商社等との連携による現地での香川県フェアや物産展の継続開催、商談会の実施、現地バイヤーの開拓・関係強化により一層取り組み、県産品の認知度向上と、新たな販路開拓など多様な取引ルートの確保や商品の継続的な販売をめざします。

施策 51 県産品の認知度向上



1 県産品のブランド化の推進

- 消費者の視点に立った魅力のある商品づくりを進めるとともに、関係団体等と連携し、県産品の県内外への多元的なプロモーション展開に努め、県産品に対する評価や認知度を向上させることにより、県産品のブランド化を図ります。

2 観光客や県民に向けた香川の「食」の魅力発信

- 年間を通じて、農産、畜産、水産物や加工品などを紹介・販売する各種フェア・イベントを県内各地で開催するとともに、インターネットやSNSを活用して積極的な情報発信を行い、県民や観光客等に楽しみながら県産食材等の魅力を感じてもらうことで、認知度向上を図ります。

3 地場産品・伝統的工芸品の販路拡大・事業者支援

- 地場産品、伝統的工芸品のあるライフスタイルの提案や、新たな価値を付加した優れた商品開発など、持てる資源を生かした新たな取組みを支援するとともに、これらを製造する事業者に対し、販路拡大、人材育成などの取組みを支援します。
- 伝統的工芸品の指定や伝統工芸士の認定を行うなど、愛用者の裾野を広げ、認知度向上を図ります。
- 本県の魅力ある地場産品および伝統的工芸品の一層の普及を図るため、効果的な情報発信に加え、アンテナショップ等での展示販売や県内外で開催される見本市等への出展を支援します。

施策 52 アンテナショップの充実・強化



1 アンテナショップの情報発信機能の強化

- 旬な情報をタイムリーに発信できるよう、産地等との連携を密にするとともに、SNSを効果的に活用しながら、県産品の積極的で戦略的な情報発信に取り組みます。
- 単に販売するだけでなく、県産品の特長や、製造技法、商品にまつわる伝承、文化等を踏まえた分かりやすい商品説明と購入の提案を効果的に行っていきます。
- 令和7（2025）年度に利便性・機能性を向上させたオンラインショップを戦略的に運用し、県産品の魅力発信と消費拡大を図ります。

2 売れる商品づくりの支援

- 消費者やバイヤーの反応など、広く市場ニーズの把握に努め、得られた消費動向等に関する情報を生産・製造者等にフィードバックすることにより、商品の改善や売れる県産品の開発につながるよう支援します。
- 隠れた魅力ある県産品の発掘のため、地域資源の洗い出しを行うとともに、テストマーケティングなどを通じ、品質やデザイン、ネーミングなどを磨き上げ、県産品の魅力の向上を図ります。
- 生産者が、魅力ある商品づくりに必要なヒントや情報を消費者などから直接収集できるような場を提供し、商品力の向上を図っていきます。

政策⑫ あらゆる世代・人材の活躍による県産業の成長・発展

本県の産業を支える人材の安定的な確保を図るとともに、幅広い分野の企業活動を支える産業人材を育成することを通じて、あらゆる世代・人材が活躍し、県内企業の成長・発展につなげます。

めざすべき将来の姿

- 本県の産業を支える人材が安定的に確保でき、さまざまな産業分野の企業活動を支える産業人材が活躍しています。
- 若者・女性・高齢者・障害者など働く意欲のあるすべての人が、その能力を十分に発揮でき、活躍している社会になっています。
- 多様で柔軟な働き方の実現により、あらゆる人材が、仕事と生活を両立させ、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら安心して働くことのできる雇用環境が整備されています。
- 県内企業において、国内人材だけでは人手が不足している分野を中心に、外国人材が活躍・定着するとともに、日本人住民と交流等を図り、安心して働ける社会になっています。

施策

53	産業の成長を支える人材の育成
54	県内企業の人材確保と多様な人材の活躍の支援
55	多様な働き方の促進
56	外国人材の受入れ支援

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
60	高等技術学校修了生の就職率	75.9%	80%	産業人材の育成のために実施している高等技術学校の公共職業訓練の成果を示す指標	過去5年間(R3～7年度)における施設内訓練と委託訓練を合わせた就職率の実績は78.4%であるため、R8年度から各年度80%以上の水準をめざす。	53
61	県の就職支援策における就職件数(累計)	3,311件 (R4～7年度)	3,360件 (R9～12年度)	県内企業の人材確保のために県が取り組む「香川県就職・移住支援センター」でのマッチング支援や正社員就職に向けた支援、職業能力の開発支援など就職支援策の成果を示す指標	H28～R2年度実績3,913件からR3～7年度実績4,064件への伸び率を勘案し、平均812件/年を目標840件/年とし、R9～12年度の累計就職者数3,360件をめざす。	54
62	「かがわPride」リーディングカンパニー宣言(仮)登録企業数(累計)	—	40社 (R9～12年度)	「従業員を一番に考え、誰もが安心して生き生きと活躍する職場づくりに取り組むことに誇りを持つ」かがわプライドカンパニーとして香川県をけん引していくことを宣言するものであり、働き方改革・女性活躍推進・障害者雇用促進事業などの取組み成果を示す指標	有給休暇取得率が法定で定められた取得率を超えているなどの条件を満たしていることが必要であり、要件を厳格化することから、年間10社を目標とする。	55
63	外国人材数	16,557人	27,219人	県が実施する県内企業における外国人材(留学生、技能実習生、特定技能外国人等)の受入れ支援のための各種施策の成果を示す指標	R5～7年度の増加数の平均値以上(2,150人)に今後も増加させることを目標とする。 ※コロナ期前後での増減が大きいためR4以前を除外して算出	56

〔現状と課題〕

- 少子高齢化の進行や県外への人口流出などにより、生産年齢人口が減少する中、本県の有効求人倍率は、平成 23（2011）年 8 月以降、1 倍を超える状況が続いており、多くの県内企業が人手不足となっています。そのため、あらゆる世代や人材の就労を促進し、本県の産業を支える人材の安定的な確保や人材の育成が求められています。

産業の成長を支える人材の育成

- 県内企業の事業活動の維持・発展に向けて、職業訓練等を通じ、これまで培ってきた高度な技術や技能を受け継ぐとともに、新たな技術や製品の開発などイノベーションの原動力となる人材をはじめ、企業活動のさまざまな段階を支える産業人材を育成することが求められています。

県内企業の人材確保と多様な人材の活躍の支援

- 若者、女性、高齢者、障害者等、働く意欲のあるすべての人が、その能力を十分発揮できるよう、個々の課題やニーズに応じた、きめ細かな就労支援や職業能力開発の充実・強化を図る必要があります。
- 若者については、進学時や就職時に県外流出が拡大していることから、県内企業の魅力や情報を発信し、県内就職を働きかける必要があります。
- 女性の就労促進には、女性はもとより、企業経営者や管理職、男性の意識改革に加え、働きやすく、働きがいのある職場づくりが重要です。
- 就労意欲を有する高齢者に対しては、社会の支え手として活躍し続けることができる就業機会の確保が求められています。
- 障害者の雇用については、4 割を超える民間企業が法定雇用率を達成しておらず、県内企業における障害者の就労をより一層促進する必要があります。

多様な働き方の促進

- あらゆる人材が活躍するためには、労働者がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できるよう、テレワークや短時間正社員制度など、男女があらゆる年代において、ともに仕事と家事・育児等を両立できる多様な働き方を推進するとともに、アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）の解消や、職場におけるハラスメントの防止など、労働者が安心して働くことのできる雇用環境を整備することが重要です。

外国人材の受入れ支援

- 外国人労働者については、県内企業の人手不足の中で本県経済の持続的発展に必要な不可欠な人材となっており、企業からの要請もあることから、県内事業所における外国人材の受入れと日本語能力の向上をはじめとする定着の支援を進めていく必要があります。
- 特に留学生は、大学や専門学校等における教育を通じて高度な専門性や日本語能力を身に付けており、将来の県内産業を支える貴重な担い手となり得ることから、卒業後の県内就職を促進する必要があります。

施策 53 産業の成長を支える人材の育成



1 産業人材の育成

- 県内企業の事業活動の維持・発展を進めるため、次代の経営を担う人材、A I・デジタル技術を高度に活用できる人材、イノベーションの原動力となる人材、海外展開を支える人材などの産業人材の育成を支援します。
- 県立高等技術学校のほか、民間教育訓練機関等に委託して行う職業訓練により、在職者等のリスキリングも含め、県内企業が求める高度な技能や知識を持った技能者を育成します。
- 県内企業等との連携のもと、県産業技術センターにおいて溶接技術などの基盤技術やA I・デジタル技術を活用した革新的なものづくり技術等に係る研修や勉強会を実施するほか、技術相談への対応等を行い、県内企業の基盤技術の強化や特長ある産業の発展、成長分野への進出を担う核となる人材を育成します。

2 技術・技能の伝承

- 県産業技術センター、かがわ産業支援財団、職業能力開発関係機関が連携して、企業が行う技術・技能後継者育成の取組みを支援し、企業内の技術・技能の伝承を促進します。
- 優秀な技能者の表彰や、技能競技全国大会への参加の支援などにより、技能を尊重する気運づくりに努め、技能者の地位の向上を図ります。

施策 54 県内企業の人材確保と多様な人材の活躍の支援



1 県内企業の人材確保

- 県内企業の持続的発展につなげるため、若者の雇用対策の充実や女性、高齢者、障害者の就労支援、職業能力の開発などを推進し、あらゆる世代や人材の安定的な確保に努めます。
- 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を県内企業の人材確保拠点と位置付け、就職支援サイト「ワクサポかがわ」の運営や人材採用コーディネーターによるマッチング支援を行うことにより、県内企業の人材確保に努めます。
- 情報通信関連産業や製造業等において、特に人材確保が必要な「デジタル人材」と県内企業とのマッチング支援に努めます。
- 建設や医療、福祉など、社会的ニーズの大きい人材の確保が急務となっている各分野において、現状の課題を踏まえ、入職や定着などの幅広い観点から人材確保の支援に努めます。

2 若者等の雇用対策の充実

- 高校生に対するキャリア教育により、県内就職の利点や県内企業の情報などを伝え、県内就職が将来の選択肢の一つとなるよう、意識づけを図ります。
- 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」において、きめ細かなマッチング支援を行うとともに、県内企業の情報発信や採用活動を支援するほか、県内企業と連携した企業の魅力発信や合同就職面接会等を開催するなど、県内外の学生等の県内就職を促進します。
- 若年無業者や就職氷河期世代の方などに対しては、地域若者サポートステーションにおいて、就労に向け支援します。

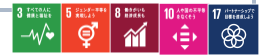
3 女性・高齢者・障害者の就労支援

- 女性の活躍を推進するための研修等を実施し、女性はもとより、企業経営者や管理職等の意識改革を図るなど、女性の就労を促進します。
- 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」において、女性向け求人の開拓や相談対応を行う人材採用コーディネーターを配置し、女性求職者と県内企業との正規雇用に向けたマッチング支援を行います。
- 「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いていない女性や高齢者等を掘り起こし、多様な就労ニーズに応じた新規就業を支援します。
- 高齢者が長年培った知識や経験を生かし、生きがいを持って働くことができるよう、就労環境の整備について周知・啓発に努めるとともに、シルバー人材センター事業の運営支援に努めます。
- 障害者が持てる能力を発揮しながら働くことができるよう、障害者雇用についての周知・啓発や、県内企業への障害者雇用に向けた支援を行うほか、「障害者就業・生活支援センター」に委託して短期職場実習を実施することにより、県内企業の障害者雇用を促進します。

4 職業能力の開発

- 職業に必要な知識や技能の習得をめざす求職者等に対し、県立高等技術学校のほか、民間教育訓練機関等に委託して、職業訓練の機会を提供します。また、県立高等技術学校については、施設の老朽化に加え、産業界が求める多様な人材ニーズや先進的な技術の習得、企業の現場ニーズに対応した在職者のスキルアップなどの観点から再編整備を行い、訓練内容の見直しや充実・強化を図ります。
- 県内企業の多様な人材ニーズや社会経済システムの変化を踏まえた精度の高い訓練を実施するため、事業主団体等の地域の関係者や関係機関とともに訓練効果の把握・検証を踏まえた訓練内容の見直しを行います。

施策 55 多様な働き方の促進



1 多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現

- 香川労働局等の関係機関と連携を図りながら、多様な働き方の内容を周知するなど、県全体の働き方改革を推進する気運の醸成を図ります。
- 働き方改革に関する制度の周知啓発や、これに取り組む企業への支援のほか、仕事と生活の両立をはじめ働き方改革に積極的に取り組む企業等の優良事例の発信等を通じて、労働環境の整備や労働生産性の向上など、企業等における働き方改革の推進に向けた取組みを促進します。
- 誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を支援し、テレワークや短時間正社員制度などの多様で柔軟な働き方につなげることで、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。

2 労働者が安心して働ける環境づくり

- 実質的な男女の均等な取扱いの実現に向け、男女雇用機会均等法の趣旨が労使間はもとより広く県民に定着し、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保等が図られるよう普及啓発に努めます。
- 企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するなど、働く意欲のあるすべての人が働きやすい職場環境づくりを通じて、人材確保にも資する企業の魅力化の支援に努めます。
- 労働者が安心して働ける環境づくりに向け、労働相談の充実や、労働関係法令等の普及啓発により、労働者の労働条件や職場環境の改善、ハラスメントの防止等に努めるとともに、金融機関との提携により、労働者が豊かで安定した生活を送るための必要な資金の融資を行います。

施策 56 外国人材の受入れ支援



1 外国人材の受入れ支援

- 海外の行政府や大学等教育機関などと連携し、日本での就職を希望する優秀な人材の育成や、現地の送出機関と県内の受入れ機関との連携支援を行うとともに、介護や農業など各産業分野における人材確保の支援などに取り組むことにより、県内企業における外国人材の受入れを支援します。
- 県内事業所に対し、外国人材の適正な受入れに関する情報や事例等の提供に努めるとともに、県内事業所等が行う外国人材の日本語能力向上に向けた取組みを支援します。
- 留学生を受け入れる県内大学や専門学校等との情報共有や連携を図るとともに、留学生の県内就職に向けて、県内企業との交流の機会を設けます。
- 県内事業所や外国人材からの、雇用や就労等に関する相談への対応・支援を行う窓口を設け、関係機関と連携しながら、ワンストップで対応します。
- 「外国人材の受入れ・共生に係る連携会議」を通じて、高松出入国在留管理局や香川労働局、外国人材の受入れに関係する団体、大学などの教育機関等との情報交換を行い、本県における外国人材の受入れに関する支援体制の充実に努めます。
- 外国人材が地域社会に参画し、安心して働けるよう、外国人住民を対象とした生活オリエンテーション（出前講座）や防犯・交通教室を開催し、本県の文化や生活習慣、生活ルールなどへの理解を促進するとともに、交流イベントや防災訓練などを通じて、外国人住民と日本人住民の交流・協力を促進します。

政策⑬ D X 推進による社会変革

地域社会における新たな価値やサービスの創造、さまざまな課題解決のための D X（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、その取り組みを支えるデジタル人材の育成などを進め、人が輝き、安心・便利・豊かな未来をつくるデジタル社会を形成します。

めざすべき将来の姿

- A I をはじめとするデジタルによって県民の日々の暮らしが便利になり、生活がより豊かになったと確かな変化を実感できる社会になっています。
- 県・市町・民間がデジタルを生かして共創し、新たな付加価値や地域の活力が生まれ続ける社会になっています。
- 地域の D X を牽引する多様な人材が活躍し、誰もが安心・安全にデジタルの恩恵を享受できる社会になっています。

施策

57	地域社会の D X の推進
58	D X を支える人材の育成

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
64	かがわDX Labiにおいて創出したサービスの件数〔累計〕	5件 (R5～7年度)	8件 (R9～12年度)	かがわDX Labiにおける地域社会のデジタル化による地域課題の解決の成果を示す指標	R5～7年度の新サービス実装件数の平均(約2件)を勘案し、R9～12年度の目標値を累計8件とする。	57
65	Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・フリーランス・就職等の件数〔累計〕	167件 (R4～7年度)	168件 (R9～12年度)	Setouchi-i-Baseを拠点としたデジタル人材の育成とイノベーション創出に関する活動の成果を示す指標	R4～7年度の起業・フリーランス・就職等の件数の平均(約42件)を勘案し、R9～12年度の目標値を累計168件とする。	58

〔現状と課題〕

地域社会のDXの推進

- 地方の抱える社会課題を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉でもあるデジタル技術を積極的に活用することで、地域の魅力を向上させることが求められています。そのためには、県だけではなく、住民により近い行政サービスの担い手である市町、デジタル技術革新を牽引する民間事業者等が共創し、地域社会のDXを推進する必要があります。
- 急速に進化する生成AI等の先端技術は、深刻化する人口減少・人手不足の中で、課題解決や付加価値創出を劇的に加速させる力を持っています。デジタル化の基盤づくりを進めつつ、AIを前提とした社会や業務の抜本的な変革を推進する必要があります。
- 都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、新たな価値・サービス創出、各種の課題解決を図る取組みを進めていくためには、必要なデータをより一層利用しやすい形で、積極的に公開するオープンデータの取組みに加え、オープンデータを活用した新たなサービスやアプリケーションの創出を促し、県民や事業者による主体的なデータ利活用を活性化させる仕組みづくりが鍵となります。
- オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会を構築するうえでの基盤となるものであり、その利活用を一層促進することにより、誰もがデジタルの恩恵を感じることができる社会をめざす必要があります。
- 行政部門においては、オンライン化の推進などにより、行政手続に伴う県民の手間や負担の解消を図るとともに、AI・RPA等のデジタル技術の利活用を進め、一層の自動化・効率化と県民サービスの充実を図る必要があります。
- 人口減少が進む中で、限られた職員数でも高度化・複雑多様化する行政ニーズに対応するため、AI活用のノウハウ共有や技術的支援を含め、市町の取組みを支援するとともに、市町を跨いだ広域的な連携が一層必要になります。

DXを支える人材の育成

- デジタルは、地域社会の生産性や利便性を高め、産業や生活の質を向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけではなく、新しい付加価値を生み出す源泉です。その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠となっていますが、地方においてはデジタル化の推進を支える人材が不足しています。あわせて、急速に普及するAIを正しく理解し、現場で実践的に使いこなす人材の育成・確保が新たな課題となっています。
- デジタル化を進めるに当たっては、誰一人取り残されることなく、高齢者からこどもまで、安心してAIをはじめデジタル化による便益を享受できるよう、デジタルデバイドの解消とともに、AI時代に応じた情報モラルの徹底や、セキュリティ意識の向上など、誰もが安全にデジタルを利用できるようにするためのリテラシー向上に取り組んでいく必要があります。

施策 57 地域社会のDXの推進



1 デジタル技術を活用した地域課題の解決

- 住民が暮らしやすくなった、便利になったと実感できる、誰一人とり残されないデジタル社会の実現に向け、官民が共創する場「かがわDX Lab」において、行政のデジタル化はもとより、地域社会のデジタル化について、幅広く意見を交わすとともに、フィールドワークを通じて地域の課題を抽出し、県内をフィールドとした実証実験を積み重ね、住民に寄り添ったサービスを実装することで、地域課題の解決につなげます。

2 デジタル社会の基盤整備

- 本県や市町が保有する行政情報は可能な限りオープンデータ化を進めるとともに、公益事業者等が保有するデータのうち、公益に資するものについてのオープンデータ化を促します。
- 新たな価値やサービスの創出、地域課題の解決に向け、本県・市町・民間等が保有する多様なデータを組み合わせて活用するとともに、県民ニーズを踏まえ、AIが学習・利活用しやすい形式でのデータの標準化を進め、官民協働による新たなサービスの創出を推進します。
- マイナンバーカードの利便性、安全性について県民の理解を深めるため、国および市町をはじめ関係機関とより緊密に連携しながら、さまざまな広報媒体等を活用した広報・啓発活動を行うとともに、住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスの利用促進、マイナポータル等オンラインサービスによる手続きのワンストップサービスの拡大など行政サービスはもとより、民間ビジネスのさまざまな場面でのマイナンバーカードの利活用拡大に向けた取組みを推進します。

3 県民起点による質の高い行政サービスの実現

- 行政手続に伴う県民の手間や負担の解消を図るため、アナログ規制を見直し、費用対効果にも留意しながら、行政手続のオンライン化を一層推進するとともに、庁内業務全般への生成AI・RPA等の積極的な導入・定着を推進し、業務の大幅な効率化・迅速化を図ることで、職員は企画立案や県民への直接的なサービス提供など、人でなければできない創造的な業務に注力できる環境を確立します。
- 市町を跨いだ広域的な連携が一層重要になるため、市町と連携し、効率面、費用面でメリットが大きい分野については、共同でのシステム化などを進めます。
- 県と市町がデジタル技術やデータの活用に関する互いの知見を共有し、学び合いながら、広域的な視点で行政DXの取組みを進めることで、県内全体の行政サービスの質の向上を図ります。

施策 58 DXを支える人材の育成



1 デジタル人材の育成とイノベーションの創出

- 情報通信関連産業の育成・誘致のオープンイノベーション拠点である「Setouchi-i-Base」を中心に、県内の他の施設等との連携も図りながら、デジタルに関する実践的な講座等を開催することにより、進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、特に生成AIをビジネスや地域活動に実装できる高度なスキルを持ったデジタル人材の育成に取り組みます。
- 「Setouchi-i-Base」等で育成される人材同士、また、県内外のさまざまな人材の交流が活発になることにより、新しいアイデアや価値がたゆみなく生み出されるよう、利用者それぞれがめざすイノベーションの創出に向けた相談対応や技術支援、伴走支援等に取り組みます。

2 デジタルの普及啓発の促進

- 情報通信交流館（eーとぴあ・かがわ）において、デジタルを活用するための県民向けの基礎講座等を開催し、AI時代に対応した情報モラルの徹底や情報リテラシーの向上やデジタルデバイドの解消を図ります。
- 同館において、プログラミングや生成AIをはじめとする最新のデジタル技術を体験できるワークショップ、民間事業者と連携したイベントの実施など多彩な事業を展開することで、高齢者からこどもまで幅広い層にデジタルに関する普及啓発を促進します。

政策⑭ 交通ネットワークや都市機能の充実・強化

高松空港の利便性の向上、幹線道路や港湾の整備、四国の新幹線の早期実現など、経済活動を支える産業基盤の整備や、地域公共交通の維持・確保、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に取り組むことで、交通ネットワークや都市機能の充実・強化を図ります。

めざすべき将来の姿

- 空路では高松空港において国内線および国際線ともに路線が充実し、陸路ではリニア中央新幹線の新大阪への延伸時期をターゲットとして、四国の新幹線が開業するなど、利便性が向上するとともに、国内外から多くの人が行き交い、大きなにぎわいが生まれています。
- 鉄道を中心に、バスやデマンド型交通などの新たな移動手段等の連携により、県全体で利便性と結節性に優れた持続可能な公共交通ネットワークが構築され、地域公共交通が、日常生活の移動や県内産業等を支える重要な社会インフラとしての機能を果たしています。
- 都市の骨格となる主要な拠点において、医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービス（都市機能）が維持・向上されています。

施策

59	広域交通ネットワークの充実・強化
60	地域交通ネットワークの整備
61	都市・集落機能の向上

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
66	定期航空路線利用者数	222万人	246万人	本県の産業や観光振興、拠点性の確保において、重要な役割を担う高松空港における定期航空路線の利用状況を示す指標	R7年度までの国内線、国際線の利用実績やR8年度の運航状況を基に、R8年度の利用者数(見込み)を219万人とし、R9年度以降の新規路線開設及び増便を含めて設定。	59
67	主な公共交通機関利用者数	36,225千人	38,224千人	ことでん、JR四国および乗合バスの利用者数の合計。公共交通機関の利便性および結節性の向上を図る成果を示す指標	新型コロナウイルスの影響で、公共交通機関の利用者が大幅に減少して以来、未だ回復していないことから、利便性の確保や利用促進に取り組み、コロナ前の実績値(R元年度)まで回復させることをめざす。	60
68	立地適正化計画区域内の人口	715千人	776千人	市町による立地適正化計画の策定を促進する取組みの成果を示す指標	未策定の7市町のうち、1年に1市町程度の新規策定を見込み、区域内人口776千人の確保をめざす。	61

〔現状と課題〕

広域交通ネットワークの充実・強化

- 高松空港においては、国際線の新規就航など、航空ネットワークが拡充するとともに、空港全体を一体的に運営する空港運営の民営化が実現しています。
- 空港間の競争が激化する中、四国の主要都市からのアクセスに優れている高松空港の地理的特徴など、同空港の高いポテンシャルを生かし、航空ネットワークの拡充や、それを支える空港の利用環境の向上に努めることが必要です。
- 人口減少や地域活力向上が喫緊の課題となる中、交流人口の拡大や災害時の対応の観点から、四国の新幹線の早期実現が必要です。
- 将来的に、リニア中央新幹線が新大阪まで延伸され、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンが誕生することから、それにあわせて四国の新幹線を実現することが重要であり、そのためにも整備計画格上げに向けた法定調査が必要な時期となっています。

地域交通ネットワークの整備

- 地域公共交通については、人口減少や少子高齢化等による長期的な利用者の減少、運転士不足等による減便などにより、取り巻く環境が一段と厳しさを増しており、持続性の確保が大きな課題となっています。
- 車の運転が難しい高齢者などが日常生活を送るための移動手段の確保が必要です。
- 地域経済を活性化し、地域間の競争を優位に進めるためには、市街地等での交通混雑を解消し、都市、空港、港湾、高速道路のＩＣなどの拠点間のアクセス性を一層高めることが重要であり、道路ネットワークの整備を進め、人、モノ等の移動を加速させ、利便性の向上を図る必要があります。

都市・集落機能の向上

- 今後、さらなる人口減少が見込まれる中、現在の市街地のままで人口が減少して居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービス（都市機能）は密度の経済性が発揮されにくくなり、将来的にそれらのサービスの提供が困難になりかねない状況にあります。
- 都市の骨格となる主要な拠点においては、居住地や事業地として選ばれるよう、利便性や魅力の向上に向けた取組みが求められています。また高松都市圏においては、四国および本県の発展を牽引する中核拠点として、サンポート高松地区をはじめ、都市機能の強化を図る必要があります。
- 中心市街地の商店街は、電子商取引の普及などによる小売業全体の競争激化に加え、郊外への大型商業施設の出店増加等により、商店街への来街者が減少しています。また、店主の高齢化、後継者不足などの要因により空き店舗率が高い水準にあることから、商業・コミュニティ機能の強化などによるまちのにぎわい回復が課題となっています。
- 空き家の総数や空き家率は増加傾向にあり、このうち利用目的のないまま放置された空き家は、老朽化が進行すると、景観やまちのにぎわいを損ねるほか、周辺環境へ深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、空き家の状況に応じた適切な管理や利活用、除却等の取組みが求められます。
- 住民生活に必要な県有施設等の老朽化が進んでおり、今後更新や修繕を必要とする建物が増加すると見込まれています。

施策 59 広域交通ネットワークの充実・強化



1 航空ネットワークの充実・強化

- 高松空港が四国の拠点空港として発展するよう、高松空港株式会社等と連携し、より利便性の高いダイヤへの改善や増便などに向けた取組みを行います。
- 新規路線の開設等、航空ネットワークの拡充に向けた取組みを行います。
- 交通アクセスの充実を図るなど、空港の利便性の向上に取り組めます。

2 四国の新幹線の実現

- 四国の新幹線は、高速道路と並ぶ重要な社会経済基盤であり、観光や産業面での広域的な人流を四国に呼び込むためにも、リニア中央新幹線の新大阪延伸にあわせた実現に向け、四国が一丸となって、国などに対して強力な働きかけを行うほか、幅広い層の県民に対する理解促進、機運醸成に向けた取組みを進めます。
- 国が令和8（2026）年度に初めて実施する「基本計画路線に係るケーススタディ」において四国の新幹線が調査対象路線に位置付けられたことから、このケーススタディに着実に取り組むとともに、得られた成果を法定調査や整備計画への格上げにつなげられるよう、関係団体と連携して取組みを進めます。

施策 60 地域交通ネットワークの整備



1 地域公共交通の確保・維持

- 鉄道を中心に、バスやデマンド型交通などの新たな移動手段等の連携により、県全体で利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークの構築を図るとともに、交通事業者や行政等の関係者が連携し、利便性の確保や利用の促進などに取り組み、将来にわたる地域公共交通の維持を図ります。
- 県内市町や交通事業者等と連携して、車の運転が難しい高齢者などの日常生活の移動手段の確保を図ります。
- 運転士をはじめとした運行の担い手不足などの課題に対応するため、交通事業者や行政等の関係者が連携・協働して、自動運転移動サービス等の新技術・デジタル技術の活用に取り組みます。

2 幹線道路等の整備

- 「香川県幹線道路ネットワーク整備長期ビジョン」に基づき、県内企業の事業活動を支える産業基盤と本県の物流拠点機能の強化を図るため、産業拠点と交通拠点等を結ぶ幹線道路の整備を推進するとともに、空港へのアクセスの向上や定時性の確保を図るため、高松自動車道の高松西ＩＣと連結する空港連絡道路の整備を進めます。
- ミッシングリンクの解消や市街地の渋滞緩和など本県の幹線道路が抱える交通課題の解消に取り組みます。
- 国道 11 号などの直轄国道の整備促進に努め、高松自動車道等の高速交通体系と一体となった幹線道路ネットワークの構築に取り組みます。
- 本町踏切におけるボトルネックの解消や高松市中心部の渋滞緩和に加え、交通結節機能の強化に向け、国や市と連携して高松環状道路（福岡町～檀紙町）の早期事業化に取り組みます。

施策 61 都市・集落機能の向上



1 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進

- 生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を一体的に進める「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向け、市町と連携して取り組みます。
- まちづくりの主体である市町が、立地適正化計画や都市計画制度に基づく土地利用規制によって、効率的で合理的な土地利用を進められるよう、適切な助言を行います。
- 中山間地域等において、商店、診療所など日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結んだ「小さな拠点」の形成をめざします。

2 中心市街地の活性化

- 県立アリーナ等の交流推進施設が集積するサンポート高松地区をはじめ、高松中心市街地における各エリアの価値を向上させるため、各エリアが連携し、利活用しやすい環境を整えます。
- 中心市街地における都市機能の強化に向けて、回遊性、滞在性の向上を図るため、安全で快適な歩行空間の整備を進めます。
- 土地の合理的で健全な高度利用を図り、中心市街地に居住機能や都市機能の集積を図るため、市街地再開発事業に対する支援を行います。
- 活気ある商店街の再生に向けた持続可能な取組みを促進するため、まちづくりや中小小売商業の振興などの観点から、中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体などを支援します。

3 空き家対策の推進

- 放置することが不適切な、管理が不全な状態にある空き家の除却等を促進するため、市町と連携し、除却等に対する支援を行うほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（空家法）に基づく市町の「特定空家等」に対する助言・指導、勧告等の措置が適切に行われるよう、技術的な助言や支援を行います。
- 空き家の適正管理や利活用、流通促進を図るとともに発生予防や相続・管理に関する普及啓発など、市町や関係団体と連携し、地域の実態に応じた空き家対策に取り組みます。

4 既存ストックのマネジメント強化

- 計画的な予防保全を実施し、県有建物を長寿命化することにより、更新や修繕にかかる全体的な費用の縮減を図ります。
- 県有建物の更新等を実施する際には、他の県有建物の利用や合築、民間賃貸だけでなく、国や県内市町と連携し、双方が管理する建物の空きスペースの活用や合築等についても検討するなど、県有建物の整備の効率化や保有総量の適正化を図ります。

政策⑮ 環境と成長の好循環による持続可能な社会の実現

地球温暖化対策や循環型社会の形成、自然との共生、安全・安心な生活環境の保全を推進し、持続可能で環境と調和した地域づくりを進めるとともに、環境問題への対応を成長の機会として捉え、環境と成長の好循環が図られる持続可能な社会を実現します。

めざすべき将来の姿

- 私たち一人ひとりが環境保全に対する意識を高め、日常生活の中で主体的に取り組むとともに、県民・事業者・民間団体・行政などあらゆる主体が一体となって、地域に根差した取組みを進めることで、森林や里山、ため池、里海など多様で特色豊かな自然環境が守られています。
- 脱炭素に向けたライフスタイルやワークスタイルが定着し、住まいや移動、食、働き方などのあらゆる場面で、環境負荷を減らしながら快適で健康的な暮らしが実現しています。また、再生可能エネルギーや水素等の次世代エネルギーが普及し、気候変動によるリスクを回避・軽減する適応の取組みが進んでいます。
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組みや各種廃棄物の適正処理、不法投棄対策などが進み、循環型社会が形成されています。また、生物多様性の保全や野生鳥獣・外来生物の適正管理、安全・安心な生活環境の保全、動物の適正飼養が進み、みどり豊かで持続可能な社会が実現しています。

施策

62	環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進
63	地球温暖化対策の推進
64	循環型社会の推進
65	自然と共生する地域づくりの推進
66	安全・安心な生活環境の保全
67	人と動物との調和のとれた共生社会の実現
68	豊かなみどりの保護・保全

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
69	環境保全活動について県と連携した市町・事業者・民間団体数	99団体	109団体	環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進の成果を示す指標	R6年度実績(99団体)から約10%の増加をめざす。	62
70	温室効果ガス削減率	▲32.4% (R5年度:暫定値)	▲46%	地球温暖化対策の成果を表す基本的な指標	2030年度の温室効果ガス排出量に関する国の削減目標(2013年度比で46%削減)に即して算定し、2013年度比で、46%の削減をめざす。	63
71	一般廃棄物の最終処分量	2.4万t (R5年度)	2.2万t	県民の3Rの取組みの成果を示す指標	人口減を考慮したR12年度の将来予想2.4万tにリサイクル率の向上による再生利用量の増加を加味して、現況(R5年度)の2.4万tから0.2万tの削減をめざす。	64
72	産業廃棄物の最終処分量	12.4万t (R5年度)	10.1万t	事業者の3Rの取組みの成果を示す指標	産業廃棄物の総排出量の減少およびリサイクル率の向上を見込んでR5年度実績から2.3万tの削減をめざす。	64
73	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	12団体	17団体	生物多様性の保全に関する取組みの成果を示す指標	R7年度実績(12団体)から毎年度1団体の増加をめざす。	65

指標 番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
74	汚水処理人口普及率	83.0%	86%	水環境の保全を図るため、各種生活排水処理施設の整備状況全体を表す指標	全県域で下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備計画とその実現をめざして策定した第5次全県域生活排水処理構想に定める目標値をめざす。	66
75	犬猫の殺処分数	犬 191頭 猫 96匹 (R6年度)	犬 143頭 猫 85匹	人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みの成果を示す指標	「動物の愛護および管理に関する施策を総合的に推進するための基本指針(環境省)」を上回るよう設定する(犬はR6年度比25%減、猫はR6年度比10%減)。	67
76	森林公園の入園者数	651,000人	761,000人	公測森林公園、満濃池森林公園、ドンゲリランドの入園者数の合計	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、現況から2割の増加をめざす。	68

〔現状と課題〕

環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進

- 環境の課題は、地球温暖化など地球規模のものから、廃棄物の不法投棄や自然破壊に至るまで、複雑・多様化しています。県民一人ひとりが環境に配慮した行動をとり、また、あらゆる主体が相互に連携・協働して課題に対応することに加え、地域と共生した事業活動を促進する必要があります。
- 人と森林との関わりの希薄化によって放置される森林が増え、森林が有する多面的機能の低下が懸念される中、「みどりづくり」に対する県民の理解を深め、県民総参加で「みどり」を活かした地域づくり・社会づくりを推進していく必要があります。
- 人と海の関わりの希薄化や、生物の多様性の確保などに対応するため、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現をめざし、県民や多様な主体による「里海づくり」をさらに広げていく必要があります。

地球温暖化対策の推進

- 令和 32(2050)年のカーボンニュートラル実現をめざし取り組みを進めた結果、令和 5(2023)年度の温室効果ガス排出量(暫定値)は、8,052 千トン-CO₂で、平成 25(2013)年度の排出量(11,906 千トン-CO₂)より 32.4%減少しています。より一層の地球温暖化対策を進めるため、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と、気候変動の影響に備える「適応策」を両輪として、対策を講じていく必要があります。

循環型社会の推進

- リサイクルへの意識は高いものの、2R(リデュース、リユース)に対する意識は未だ相対的に低いため、3Rの普及、各種リサイクル制度等の推進、循環産業の育成を通じて「循環型社会」の形成を図る必要があります。また、依然として廃棄物の不法投棄や不適正処理は後を絶たない状況にあり、廃棄物の適正な処理を推進する必要があります。さらに、近年、全国で甚大な災害が発生しており、災害廃棄物の迅速かつ適切な処理を行うための体制の充実が課題となっています。

自然と共生する地域づくりの推進

- 本県でも、多くの野生生物が絶滅の危機にさらされる一方で、野生鳥獣や特定外来生物による農業被害や生活環境被害が増加しています。さまざまな主体が連携して生物多様性の保全を推進していくとともに、野生鳥獣の適正な管理や、若手狩猟者の確保・育成など、野生鳥獣被害の防止を図る必要があります。また、特定外来生物について、適切な防除対策や普及啓発を進めていく必要があります。

安全・安心な生活環境の保全

- 本県の生活環境は一定改善していますが、光化学オキシダントや、海や河川の有機汚濁などの課題もあり、引き続き監視と迅速な情報提供に努める必要があります。また、発生源に対し定期的な検査や適切な指導を実施し、汚染の未然防止を図る必要があります。
- 気候変動や貧栄養化がノリ養殖の不作等の一因であるとの指摘があることから、栄養塩類増加措置を効果を確認しながら実施していく必要があります。

人と動物との調和のとれた共生社会の実現

- 本県の犬猫の殺処分数は減少傾向にありますが、全国と比較すると、特に犬の殺処分数が多い状況が続いています。飼い主のいない犬猫への無責任な餌やり、不適正な飼養や遺棄などが、その一因になっていると考えられます。収容した犬猫について、元の飼い主への返還や、適正に飼養できる新しい飼い主への譲渡を一層推進することに加え、動物の飼い主だけでなく、広く県民の間に共通した動物愛護管理に関する考え方の形成が必要です。

豊かなみどりの保護・保全

- 本県は県土の 47%を占める森林をはじめ、すぐれた自然景観や公園など豊かなみどりに恵まれています。国立公園等のすぐれた自然環境を保護・保全するとともに、森林公園や都市公園の魅力を高め、多くの県民に利用してもらえよう取り組むほか、各種施設の緑化を進めていく必要があります。また、山地災害の未然防止や、森林病虫害などによる被害防止、開発行為による影響の最小化を図り、森林の公益的機能を維持する必要があります。

施策 62 環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進



1 環境を身近に感じ、学び、行動する人づくりの推進

- 環境についての正しい理解を深め、身近な生活の中で主体的に行動できる人や地域を育むため、誰もが気軽に参加できる学習機会の提供と、環境に関する効果的な情報発信に努めます。
- 教育機関等と連携して学校や地域における環境教育を推進し、環境学習プログラムや出前講座などを充実させるとともに、環境教育・環境学習の担い手となる指導者の育成にも努めます。
- 日常生活において環境にやさしい取組みを促進するとともに、環境保全活動や環境美化活動が地域で広く展開されるよう、機会の提供に努めます。

2 環境と成長の好循環につながる地域づくりの推進

- GX（グリーントランスフォーメーション）関連産業の振興・育成や、環境に配慮した農林水産業の振興、環境負荷低減に取り組む事業者の育成・支援を行うほか、県みずからの活動における環境負荷低減の取組みを推進します。
- 自然環境の保全を図りながら、県土の利用が総合的、計画的に行われるよう、また、開発事業による環境への影響が回避・低減されるよう、関係法令等の適切な運用に努め、地域と共生した事業活動を促進します。
- 県民、事業者、民間団体、自治体などが、適切な役割分担のもとで主体的に取り組むを進めるとともに、それらの取組みが地域に広がり、持続的なものとなるよう、各主体と協力・連携して活動の展開を図ります。

3 地域環境資源の充実と活用の推進

- こどもたちによるどんぐり銀行活動の推進などにより、みどりづくりへの参加を促進するとともに、みどりの学校の運営や森林ボランティア活動などの機会提供・情報発信を充実させ、みどりを守り、育てる人材の育成を図ります。
- 次世代の森づくりを担う緑の少年団の活動や、CSR活動に関心のある企業や団体の森づくり活動への参加を支援するとともに、みどりを活かした地域づくりに向けて、農山漁村地域での交流や川辺づくり活動の促進に取り組めます。
- 里海づくりを牽引する人材を育成する「かがわ里海大学」の取組みや、海域・陸域が一体となって進める海ごみ回収等の取組みなど、山・川・里（まち）・海がつながる里海づくりを推進します。

施策 63 地球温暖化対策の推進



1 温室効果ガスの削減を図るための対策（緩和策）

- 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進、新築ZEH導入や既存住宅の断熱改修による省エネ住宅の普及、次世代自動車の導入促進などによる省エネルギー化に取り組み、徹底した温室効果ガスの排出削減対策を進めます。
- 日照時間が長いという本県の自然的特性を踏まえ、太陽光エネルギーのポテンシャルを最大限に活用できるよう、住宅・事業所や県有施設への太陽光発電の導入をより一層促進します。また、軽量で柔軟性があり、これまで設置が困難であった建物等でも活用が期待される「ペロブスカイト太陽電池」などの次世代型太陽電池について、耐久性や安全性等も確認しながら、本県における導入の促進に取り組みます。
- 吸収源対策として、森林の適切な整備・保全と県産木材の利用促進により、森林資源の循環利用を推進するとともに、ブルーカーボンである藻場の可能性にも着目し、対策の加速化を図ります。
- 脱炭素と経済成長を両立させ、産業構造や社会経済システム全体を変革する「GX」の視点を取り入れ、水素等次世代エネルギーの利用促進や、GX関連産業の振興・育成に努めます。

2 気候変動の影響に備えるための対策（適応策）

- 香川県気候変動適応センターの機能の充実を図るとともに、気候変動の影響や適応に関する情報を、積極的に分かりやすく提供します。
- 熱中症対策として、熱中症特別警戒アラートの迅速な情報伝達に努めるとともに、市町が指定するクーリングシェルの設置を促進し、周知を図ります。
- 気候変動の影響は長期にわたって拡大すると予測されることから、多様な関係者の連携のもと、本県の自然的・経済的・社会的状況に応じた適応策を総合的かつ計画的に進めます。

施策 64 循環型社会の推進



1 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

- 先進的な取組事例の情報提供などを行うとともに、学校、地域、職場など幅広い場において、世代に応じた環境教育・環境学習の推進を図ります。
- リサイクル産業および住民が主体となった環境と調和したまちづくり事業の支援やリサイクル製品の普及啓発を行うなど、循環産業の育成に取り組みます。
- 家電リサイクル料金の前払い制度導入等に関し、引き続き国への政策提案を行うほか、リサイクル製品の積極的なPRやグリーン購入などにより、リサイクルを推進します。
- 今後、排出量の増加が見込まれる使用済み太陽光パネルについて、適正な処理とリサイクルに向けた取組みを推進します。

2 プラスチック資源循環および食品ロス削減の推進

- 市町におけるプラスチック使用製品廃棄物の再資源化の取組みを支援するほか、リサイクルに積極的に取り組む事業者のPRやリサイクル情報の提供を通じて、プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化を推進します。
- 食品ロス削減に向けて、「てまえどり」や食品ロス削減大賞による表彰など、県民・県内事業者等の意識向上を図る普及啓発や活動支援に取り組みます。

3 廃棄物の適正処理および不法投棄対策の推進

- 市町の一般廃棄物処理施設の広域化・集約化の取組みなどを支援するとともに、産業廃棄物処理施設の計画的な整備促進と適正な維持管理に努めます。
- 廃棄物の不法投棄や野外焼却、使用済金属・プラスチック物品のスクラップヤードでの不適切な保管等、不適正処理の未然防止や早期対応を図るため、排出事業者等に対する立入調査を実施し、適切な指導を行うほか、関係機関と連携した監視を実施します。
- 豊島事業については、雨水の浸透等による自然浄化により地下水の環境基準が達成されるまで、水質モニタリングを継続するとともに、処分地の維持管理等に取り組みます。

4 災害廃棄物処理対策の推進

- 香川県災害廃棄物処理計画や処理行動マニュアルの実効性を高めるとともに、災害廃棄物処理広域訓練を継続的に実施し、担当職員の対応力向上や、市町、関係団体との連携強化を図ります。

施策 65 自然と共生する地域づくりの推進



1 生物多様性の価値の理解と行動

- 生物多様性の保全が図られた区域の「自然共生サイト」認定への取組みを促進し、社会全体で生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するとともに、生物多様性の保全に向けて活動する事業者や民間団体と連携して、普及啓発や人材育成に取り組みます。

2 生態系の健全性の回復

- 「香川県レッドデータブック」において絶滅のおそれが高いと評価された種について現状の把握に努めるとともに、身近な自然環境や生物の保全活動など、生物多様性の保全のための活動を推進します。
- アライグマやヌートリアなど、国の定める特定外来生物の防除を計画的に行う市町を支援するなど、生活環境、農作物への被害を防止するとともに、新たな特定外来生物の県内への侵入を防止するため、国や市町等と連携し、早期発見・早期防除に努めるほか、定着が確認された場合には、集中的な防除に取り組みます。

3 自然を活用した社会課題の解決

- 深刻化する野生鳥獣による被害を減少させるため、市町が行う有害鳥獣捕獲を支援するとともに、島しょ部等における県主体の捕獲事業の重点的な実施や、市街地におけるイノシシの出没経路などでの捕獲や侵入防止対策の実施など、被害を未然に防止する取組みを進めます。
- 将来にわたり野生鳥獣対策の担い手を確保するため、市町と協力・連携し、講習会の開催などにより若手狩猟者の人材育成を図るほか、地域で中心的な役割を担うリーダーを養成します。

施策 66 安全・安心な生活環境の保全



1 大気環境の保全

- 光化学オキシダントについては、濃度上昇予測時に迅速に注意報等を発令し、健康被害を未然に防止できるよう、引き続き監視に努めます。
- 工場・事業場に対する法令に基づく規制・指導の徹底や自動車等の発生源対策を推進するとともに、建築物解体時の石綿の飛散防止対策を徹底します。

2 水環境、土壌・地盤環境の保全

- 水質の監視や工場・事業場に対する規制・指導を徹底するとともに、下水道・合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の計画的な整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図ります。
- 香川県栄養塩類管理計画に基づき、下水処理場が海域へ供給する栄養塩類増加措置を実施し、その影響、効果の状況を確認するなど、豊かな海をめざした取組みを進めます。
- 土壌や地下水汚染の実態把握に努めるとともに、有害物質を取り扱う工場・事業場の土壌・地下水汚染対策について、監視・指導を徹底します。

3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策などの推進

- 騒音、振動、悪臭の関係法令に基づき、町と連携し規制地域等を適切に管理するとともに、交通騒音の監視に努めます。
- ダイオキシン類等の常時監視や発生源への指導を徹底するとともに、自主管理の促進等により有害化学物質の排出抑制を図ります。

施策 67 人と動物との調和のとれた共生社会の実現



1 動物愛護管理施策の推進

- 終生飼養や不妊去勢措置、所有明示、逸走防止、動物の遺棄・虐待防止など、適正な飼養管理を推進するため、飼い主としての責任などの普及啓発に取り組みます。また、こどもたちが動物を愛護する心を育て、動物との共生について学ぶことができるよう、教育機関などと連携した普及啓発を推進します。
- 飼い主のいない犬猫の減少に向けて、住民が主体となった地域活動を促進するとともに、飼い主のいない犬猫に対する無責任な餌やりや犬猫の遺棄の防止対策を図り、生息数の抑制に努めます。
- ボランティアや関係機関と連携・協働し、収容された犬猫について元の飼い主への返還を推進するとともに、人に慣れてもらうための馴化のトレーニングなどを実施し、適正な譲渡を推進します。
- 平常時からの災害への備えなど、災害対策に関する飼い主への普及啓発を行うとともに、地域と市町との連携を推進するほか、「ワンヘルス・アプローチ」の視点に基づき、人と動物に共通する感染症に関する情報発信や正しい知識の普及啓発に取り組みます。

2 さぬき動物愛護センター「しっぽの森」を拠点とした普及啓発活動

- 県民の身近な存在である動物愛護推進員や譲渡ボランティア、関係団体などと連携・協働し、世代や目的に応じた啓発イベントの実施などの動物愛護管理の普及啓発や、犬猫の適正な譲渡の推進などのセンター運営に、それぞれの活動の特性が効果的に反映できる取組みを展開します。
- 普及啓発や譲渡の拠点として、県内各地の県民に身近な場所において、飼い主のマナーアップや命の大切さと思いやりの心を育む体験学習などの出張イベントを開催し、動物愛護管理の普及啓発に努めます。

施策 68 豊かなみどりの保護・保全



1 多面的機能の保全

- 危険度の高い山地災害危険地区における治山ダムの整備率を高めるなど、山地災害の防止対策を進めます。
- 森林法の「保安林制度」を適正に運用し、保安林の保全・管理に努めます。
- 森林法やみどり豊かでうるおいのある県土づくり条例などに基づき、秩序ある開発を促すとともに、開発跡地の確実な緑化を図ります。
- 森林病虫害や有害鳥獣、外来種の被害からみどりを守るため、被害拡大防止対策などに取り組みます。

2 すぐれた自然の保護・保全

- 瀬戸内海国立公園や大滝大川県立自然公園のすぐれた自然環境を保護・保全するため、開発行為に対する規制・指導、老朽化した施設の改修など適切な維持管理を行うとともに、施設の利用促進に努めます。
- 自然環境保全地域や緑地環境保全地域、自然海浜保全地区を適切に保護・保全するため、条例に基づく規制やみどりの巡視員などによる巡視を行います。
- 自然記念物、香川の保存木などの適切な保護・保全を図ります。

3 森林公園等の地域資源の活性化

- 森林公園の利用を通じ、県民に森林の大切さや保全の意義について理解を深めてもらえるよう、計画的な施設・設備の整備に努め、多彩なイベントの実施や効果的な情報発信などに取り組みます。
- 都市部における、住民の憩いやコミュニティ形成の場等として、都市公園や緑地の整備、既存施設の拡充を進め、身近で利用しやすい空間として、住民と一体となった公園・緑地づくりに取り組みます。
- 県有施設などの緑化に取り組むほか、都市部の民間施設の緑化や園芸相談など、地域や日常の暮らしの中でのみどりづくりを支援します。

政策①⑥ 県民にも観光客にも選ばれる香川づくり

訪問先として「選ばれる香川」となるよう戦略的な誘致施策などに取り組み、瀬戸内海やアート、食、自然、歴史、文化など本県の豊かな資源の魅力を県民および国内外からの観光客に楽しんでいただき、交流人口の拡大を図ります。

めざすべき将来の姿

- デジタルマーケティングを活用し、旅行者の国籍や年齢、関心分野等に応じた効果的な情報発信を行うことで、認知度が国内外で高まり、香川を旅行先および宿泊先として選ぶ観光客が増加しています。
- 瀬戸内海、アート、食、自然、歴史、文化などの豊かな観光資源が、県内各地域の特性を生かした魅力的なコンテンツとして磨き上げられ、県立アリーナ周辺でのイベント等を起点とした人の流れが県内全域の観光地に広がっています。
- 多言語による観光案内やデジタル情報の充実、二次交通の整備、キャッシュレス決済への対応など、旅行者の利便性を高める受入環境が整い、多くの観光客が安心して快適に県内を周遊しています。
- こうした取組みにより、国内外から多くの旅行者が訪れる魅力的な観光地となり、周遊と宿泊が促進されることで、宿泊者数、滞在日数および観光消費額が増大しています。
- 国際会議、大規模コンベンションの開催やクルーズ客船の寄港による交流を生かし、国内外から「訪れたい、泊まりたい、また来たい」と選ばれ、県内各地への周遊や滞在、消費につながる流れが生まれています。
- 県内各地の観光コンテンツの魅力向上や、県立公園の大規模リニューアルを含め、香川の魅力を楽しんでいただける環境づくりにより地域のにぎわいが生まれています。

施策

69	魅力ある観光地づくりの推進
70	戦略的なにぎわいづくりと誘客促進

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
77	観光消費額	1,864億円 (R7年)	2,235億円 (R12年)	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標	R7年の実績を踏まえ、日本銀行の物価上昇の展望を参考にするとともに、滞在促進施策等による平均宿泊日数の増加を見込んで設定する。	69
78	県外観光客数	9,734千人 (R7年)	10,231千人 (R12年)	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標	R7年の実績を踏まえ、毎年1%ずつ増加すると見込み設定する。	70
79	延宿泊者数	4,932千人 (R7年)	5,389千人 (R12年)	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標	R7年度の状況を踏まえ、国内客は人口推計の減少率と同様に減少すると見込み、訪日客は国の「観光立国推進基本計画」における目標値を参考にし、両方を加算して設定する。	70
80	大規模コンベンション等の開催件数	220件	270件	全国規模の大会や国際会議などのコンベンションや企業等の研修旅行などビジネスイベントの誘致の成果を示す指標	四国規模以上の大会(スポーツ大会、合宿においては香川県内で開催されたもの)について、主催者、宿泊施設、会議施設等からの情報をもとに作成。過去最高値226件の更新をめざす。	70

〔現状と課題〕

魅力ある観光地づくりの推進

- 観光客のさらなる誘致や県内での観光消費額を拡大させるため、多様化・細分化する観光ニーズに的確に対応するとともに、満足度向上に向けた受入環境整備を図るなど、滞在型観光を推進する必要があります。
- ユネスコから「世界で最も美しいアリーナ」の称号を受けた県立アリーナやその周辺では、多様なイベントが数多く開催されるなど、新たなにぎわいを創出しており、このにぎわいを県内全域に広く波及させる必要があります。
- 瀬戸内の新たな価値の創造に向け、本県の貴重な地質や魅力的な景観を世界に発信し、県、市町、関係団体等が一体となって、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組みを進める必要があります。
- 本県には、里山や森林、ため池、農村景観、地域固有の文化資源など多様な地域資源があることから、これらをより魅力あるものにし、県内外に広く発信することで、にぎわいづくりを進め、地域の活性化を図る必要があります。

戦略的なにぎわいづくりと誘客促進

- 国内外の観光客から旅行、宿泊先として選ばれ続ける地域となるため、認知度向上に向けた効果的な情報発信や誘客活動を展開するとともに、広域観光推進組織等と連携した周遊観光の促進など、戦略的なプロモーション活動を積極的に行うことが求められています。
- 好調なインバウンド需要を取り込み、県内経済の活性化を図るため、海外からの観光客のニーズを捉え、本県の魅力を効果的に発信し、知名度の向上を図るとともに、外国人観光客が快適に旅行を楽しめる環境の整備を促進する必要があります。
- 大規模コンベンションの開催やクルーズ客船の寄港は、交流人口の拡大をもたらすとともに、地域の活性化に資することから、それらの誘致に積極的に取り組む必要があります。
- サンポート高松地区では、県立アリーナ等の大規模開発や瀬戸内国際芸術祭等のイベント、クルーズ船寄港の増加により新たなにぎわいが生まれており、より魅力的な空間とするため、高松港の拠点性・滞在性・回遊性や船舶利用者の利便性向上、クルーズ船の受入環境の整備に取り組む必要があります。
- 「海の復権」を掲げ、瀬戸内の島々等を会場に開催される「瀬戸内国際芸術祭」は、国内外からの評価が高く、多くの方々が来場していることを踏まえ、誘客の観点からも引き続き開催するとともに、県内に集積するアート資源の充実・活用を図り、国内外からの誘客を促進することが必要です。
- 高松中心市街地には、県立アリーナなどがあるサンポート高松、日本一長いアーケードを有する高松中央商店街、玉藻公園・中央公園などのにぎわい拠点があり、それらをつなぐ鉄道・バスなどの公共交通網があります。より一層のにぎわいを創出するためには、これらを有機的につないで回遊性、滞在性の向上を図り、歩く人や滞在する人を増やす取組みが必要です。

施策 69 魅力ある観光地づくりの推進



1 地域資源を活用した持続可能な観光コンテンツづくり

- 瀬戸内海を望む美しい自然や景観に加え、県内各所にある歴史や文化など多様な地域資源を観光コンテンツとして磨き上げるとともに、民間事業者等が実施する誘客イベント等への支援を行うことにより、滞在型観光や観光客の継続的な来訪を推進します。
- 瀬戸内国際芸術祭の作品をはじめ、県内の優れたアートコンテンツと周辺エリアの魅力ある観光スポットを組み合わせ、県内各地を周遊するツアーを造成・販売することにより、県内全域でのにぎわいと交流を促進します。

2 観光推進体制の強化と新たな財源確保

- 市町や関係機関と連携し、持続可能な観光地域づくりを進めるための体制強化を図るとともに、地域経済の発展に向けたさらなる観光施策を展開するための新たな財源として、「宿泊税」の導入に向けて検討を進めます。

3 県民および観光客の利便性と満足度の向上

- 都市や観光地の良好な景観と快適な交通環境の形成に向けて、電線事業者と協力・連携を図りながら、電線類の地中化などによる魅力ある道路空間の整備を推進します。
- 県民および観光客の利便性や移動の快適性に加え、交通安全の確保のため、幹線道路の整備等を進めます。

4 ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取り組み

- ユネスコ世界ジオパーク認定に向けて、県、市町、関係団体等が一体となって推進体制を構築し、申請準備や地域住民の機運の醸成を図るとともに、本県の貴重な地質や魅力的な景観を広く発信していきます。

5 地域資源の魅力向上・活性化

- 本県の自然や景観を生かした地域資源の魅力向上を図るため、県立公園や施設のリニューアルを進めるとともに、特色ある新たなイベントの開催や、周辺施設との連携を行うことで、にぎわい創出効果を県内全域へ波及させます。

施策 70 戦略的なにぎわいづくりと誘客促進



1 国内に向けた戦略的な情報発信と観光客誘致の推進

- 観光客の多様なニーズに合わせ、デジタルマーケティングを活用したSNSやウェブなどの各種媒体による戦略的な情報発信を行うとともに、より長い滞在が見込まれる首都圏等からの観光客に向けて、本県の認知度向上と誘客促進を図るため、効果的な観光プロモーションに取り組みます。
- 本県を訪れた観光客が安心して快適に旅行でき、再来訪につながるよう、受入環境の一層の充実・強化に努めることにより、満足度と利便性の向上を図ります。

2 外国人観光客の誘致の推進

- 対象市場ごとの最新の動向やニーズ等に応じた戦略的な情報発信・誘客活動を実施するとともに、近隣県との広域的な連携によるプロモーション活動に取り組みます。
- 外国人観光客が安心して快適に旅行できるよう、受入環境の一層の充実・強化に努めます。

3 広域観光の推進

- 瀬戸内海に面する7県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）や民間事業者などで構成する（一社）せとうち観光推進機構との連携により、瀬戸内の魅力を観光資源としてブランド化し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。
- 四国4県と民間事業者などで構成する（一社）四国ツーリズム創造機構との連携により、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開し、県外観光客の獲得につなげます。

4 大規模コンベンション等の誘致

- 香川県MICE誘致推進協議会を中心に、本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、主催者の負担軽減のための開催支援に取り組むことにより、国際会議や大規模な学会、全国大会等の誘致を図ります。

5 クルーズ客船の誘致

- 戦略的かつ継続的なポートセールスを実施するとともに、きめ細かな観光情報の提供に加え、寄港時における歓迎行事の実施や寄港地観光の提案など、受入環境の充実に取り組み、サンポート高松へのクルーズ客船の誘致を図ります。

6 県立アリーナを核としたにぎわいづくり

- 県立アリーナのにぎわいを核として、夜型観光の推進やかがわマラソンの開催に取り組むとともに、県内の魅力ある観光資源を生かした周遊ツアーにより、サンポート高松周辺のにぎわいを県内全域に広く波及させます。

7 サンポート高松地区周辺のにぎわい創出

- サンポート高松地区周辺の一連の海辺空間について、より一層、にぎわいのあ

る魅力的な空間とするため、港湾緑地等における多目的広場の整備やイベントの開催、飲食店の充実により、高松港の拠点性や滞在性、回遊性の向上を図ります。

- 高松港の船舶利用者の利便性を向上させるため、乗り場等の機能拡充を図ります。
- 大型クルーズ客船を含めた各種船舶の寄港需要に対応するため、受入環境の整備を進めます。

8 高松中心市街地プロムナード化の推進

- 高松中心市街地において、回遊性、滞在性を向上させるウォークブルなまちづくりを推進するため、安全で、美しく、楽しい、歩行者優先の空間づくりであるプロムナード化に取り組めます。
- プロムナード化に当たっては、歩行空間、案内、移動手段、エリアマネジメントの4つの観点から空間や人をつなぐ取り組みを進めます。

9 アート資源を活用した交流促進

- 美術館等のアート資源や特色ある現代建築等を活用するとともに、現代アートやイベント等を媒介として、世界各地から世代やジャンルを超えたさまざまな人々が集う「瀬戸内国際芸術祭」を開催するなど交流を促進し、地域の活性化を図ります。

政策⑰ まち全体の美化推進

県民および本県を訪れる観光客の利便性と満足度の向上を図るとともに、歩行者が安全で快適に歩ける空間づくりに取り組み、人々が行き交い訪れたくなるまちづくりを推進します。

めざすべき将来の姿

- まちの美化やトイレの洋式化が進み、観光客も快適に過ごせる環境が整うことで、長期滞在や再訪を望む観光客が増え、国内外から訪れるたくさんの人でにぎわい、多くの県民が地域に愛着を感じています。

施策

71	快適で美しいまちづくりとおもてなしの向上
72	安全で快適な歩行空間の整備

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
81	主要施設のトイレ洋式化率	90.5%	93.8%	観光客および県民の利便性と満足度の向上のための取り組みの成果を示す指標	観光地・交通拠点等のトイレ洋式化を進め、調査対象施設451施設について、洋式トイレが設置されている施設の割合を93.8%まで引き上げることをめざす。	71
82	安全で快適な歩行空間の面積	約14,000㎡	16,000㎡	JR高松駅から高松中央商店街にかけて整備する面積であり、安全で快適な歩行空間づくりの成果を示す指標	現在想定している道路の改良を行い、整備面積のさらなる拡大をめざす。	72

〔現状と課題〕

快適で美しいまちづくりとおもてなしの向上

- 観光客の満足度と利便性の向上を図るとともに、観光客が安心して本県を訪れることができるよう、全県的なおもてなしの向上を図るとともに、本県を訪れる外国人観光客の増加等を受け、誰もが快適に過ごすことができるよう、観光施設や交通施設の公衆トイレの洋式化率の向上を推進するなど、受入環境の整備に努める必要があります。

安全で快適な歩行空間の整備

- 高松中心市街地には、県立アリーナなどがあるサンポート高松、日本一長いアーケードを有する高松中央商店街、玉藻公園・中央公園などのにぎわい拠点があり、それらをつなぐ鉄道・バスなどの公共交通網があります。より一層のにぎわいを創出するためには、これらを有機的につないで回遊性、滞在性の向上を図り、歩く人や滞在する人を増やす取り組みが必要です。

施策 71 快適で美しいまちづくりとおもてなしの向上



1 観光客の利便性と満足度の向上

- まちの美化も含めた全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開することにより、四国遍路で育まれてきた「おもてなしの心」のより一層の向上に努めるとともに、観光施設や交通施設のトイレの洋式化率の向上を促進するなど、観光客の満足度と受入環境の整備を進めます。
- 都市や観光地の良好な景観と快適な交通環境の形成に向けて、電線事業者と協力・連携を図りながら、電線類の地中化などによる快適で魅力ある道路空間の整備を推進します。

施策 72 安全で快適な歩行空間の整備



1 高松中心市街地プロムナード化の推進

- 高松中心市街地において、回遊性、滞在性を向上させるウォーカブルなまちづくりを推進するため、安全で、美しく、楽しい、歩行者優先の空間づくりであるプロムナード化に取り組みます。
- プロムナード化に当たっては、歩行空間、案内、移動手段、エリアマネジメントの4つの観点から空間や人をつなぐ取り組みを進めます。

2 歩行者が安全で快適に歩ける空間づくり

- 都市や観光地の良好な景観と快適な交通環境の形成に向けて、電線事業者と協力・連携を図りながら、電線類の地中化などによる安全で快適な道路空間の整備を推進します。

政策⑱ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化

文化芸術を担う人づくりや文化芸術を育む環境づくりを通じて県民の文化芸術活動を振興するとともに、スポーツを通じた心身の健康づくりと生きがいの創出を進めることにより、文化芸術やスポーツを活用した交流の促進を図り、地域の活性化を推進します。

めざすべき将来の姿

- 県民の文化芸術活動への意欲が高まるとともに、鑑賞の機会が充実しています。また、今ある文化資源の質の維持・向上や新たな文化資源の創出が図られ、本県の多様な文化資源の魅力が高まっています。
- 本県の魅力ある文化資源が、地域や県民が主体となった文化芸術活動を通じてまちづくりや観光などに生かされ、国内外の人々との交流や地域の活性化が図られています。
- 本県の特色ある有形無形の多彩な文化資源の継承・充実が図られ、地域の魅力向上に積極的に活用されています。
- 年齢、性別、障害の有無、体力や競技レベルなどにかかわらず、県民一人ひとりが、ライフステージやライフスタイルに応じて、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境が整っています。
- 本県ゆかりのアスリートが国内外で活躍するとともに、県立スポーツ施設等を拠点に、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域のにぎわい、経済の活性化が進んでいます。

施策

73	文化芸術の振興
74	スポーツ参画人口の拡大と競技力の向上
75	スポーツによる地域活性化

指標

指標番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策番号
83	かがわ文化芸術祭の参加団体数(累計)	434団体 (R4～7年度)	480団体 (R9～12年度)	県民が文化芸術に触れる機会の充実に向けた取組みの成果を示す指標	R4～7年度の年平均参加団体数(109団体)から約10%の増加(毎年度120団体)をめざす。	73
84	成人の週1回以上のスポーツ実施率	53.5%	70%	成人の過去1年間における週1回以上の運動・スポーツ実施率を示す指標	R7年度県政世論調査によると上記実施率は53.5%となっており、本県においても国が定める目標数値と同様に、実施率70%程度となることをめざす。	74
85	本県関係の日本代表選手数(アジア選手権大会以上)	23人	30人以上維持	オリンピック競技においてアジア選手権大会以上に日本代表として出場する本県関係選手の人数であり、競技力向上の成果を示す指標	過去4年間の出場選手数の平均値は19人、4年間で平均して2～3人ずつ増加していることや、年度ごとの大会開催数の変動を踏まえ30人以上の出場をめざす。	74
86	地域密着型スポーツチームのホーム公式戦平均観客者数	5,634人 (R7(-R8)シーズン)	6,620人 (R12(-R13)シーズン)	4つの地域密着型スポーツチーム(香川オリーブガイナーズ、カマタマーレ讃岐、香川ファイブアローズ、香川アイスフェローズ)のホーム公式戦における1試合あたり平均観客者数の合計	R5(-R6)シーズンからR6(-R7)シーズンに3.5%増加していることから(R7(-R8)シーズンは香川ファイブアローズの県立アリーナ使用開始による影響が大きいため考慮しない)、R7(-R8)シーズンを基準に、毎シーズン3.5%ずつ増加させることをめざす。	75

〔現状と課題〕

文化芸術の振興

- 人口減少や少子高齢化の進展により、文化芸術活動の継続性や地域の民俗芸能・文化財の維持が年々難しくなっていることから、文化芸術を担う人づくりに取り組む必要があります。
- また、本県では、漆芸研究所やかがわジュニア・フィルハーモニック・オーケストラなど、若手芸術家を育成する場を設けており、今後も未来の芸術家の育成に努めていく必要があります。
- 県民の文化芸術活動の振興が図られるよう、県民誰もが気軽に文化芸術に親しむことができる環境を、引き続き整えていく必要があります。
- あわせて、本県の文化を支える県立文化施設（県立ミュージアム、瀬戸内海歴史民俗資料館、東山魁夷せとうち美術館、県民ホールなど）について、より一層の魅力向上を図る必要があります。
- 「海の復権」を掲げて 2010 年に始まった「瀬戸内国際芸術祭」は、地域の活性化に大いに貢献し、国内外からの評価も高まっており、引き続き、開催していく必要があります。
- また、恵まれた風土の中で、本県には魅力あふれる文化資源や文化財が数多く存在しており、これらを活用して、地域の振興や交流の拡大により一層努めていく必要があります。

スポーツ参画人口の拡大と競技力の向上

- 令和 7（2025）年度県政世論調査によると、成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は 53.5%にとどまっていることから、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、誰もが気軽に参加できる機会や情報の充実を図る必要があります。
- 多様なニーズに対応できるスポーツ指導者の養成・資質向上を進めるとともに住民のニーズに応じたスポーツ情報を提供する必要があります。
- スポーツを楽しむ、観戦できることに加え、集まる・つながる空間の創出につながるよう、県立スポーツ施設や設備の整備・充実を図る必要があります。
- 本県出身選手がオリンピック・パラリンピックなどの国際大会で活躍する一方、国民スポーツ大会では総合順位 20 位台を維持する中で、さらなる順位の向上をめざすため、継続的な競技力向上の取り組みが必要です。
- 将来の国際大会等で活躍する選手を輩出するため、ジュニア期からのタレント発掘や一貫指導体制の充実、競技者が練習に打ち込める環境の整備を進める必要があります。
- 障害者スポーツについても、次世代を担う選手の発掘・育成や指導者の養成、大会参加への支援などを通じて、競技力の向上を図る必要があります。

スポーツによる地域活性化

- 地域密着型スポーツチームが地域密着を理念に掲げ、県民に夢と感動を与える存在となっており、これらのチームを地域の財産と捉え、活用と支援に取り組んでいくことが必要です。
- かがわマラソンについては、大会を継続的に開催し、本県のスポーツ文化の醸成や地域資源の魅力の発信につなげるとともに、にぎわいの創出、交流人口の拡大および地域経済の活性化を図っていくことが必要です。

施策 73 文化芸術の振興



1 文化芸術を担う人づくり

- 県民が取り組む文化芸術活動への支援や成果発表などの機会の充実、身近な場所で文化芸術に触れることができる機会の充実を図ります。
- 将来の文化芸術の担い手として貢献が期待できる有望な若手芸術家の活動を支援するほか、文化芸術の振興に顕著な功績のある個人や団体を顕彰します。
- 学校や地域、県立文化施設におけるワークショップや講座の開催などを通じて、こどもたちが文化芸術の価値や魅力に触れる機会を確保します。
- かがわジュニア・フィルハーモニック・オーケストラや東京藝術大学との連携事業などを通じて、こどもたちが芸術家から直接指導を受ける機会を提供します。
- 香川の伝統工芸である香川漆芸の伝統技法の承継者を育成・支援します。

2 文化芸術を育む環境づくり

- 県民ホールにおいて、質の高い優れた舞台芸術の鑑賞事業を実施します。
- 県立文化施設において、特色ある文化資源を活用した魅力的な展覧会などを開催します。
- 県立文化施設のバリアフリー化や多言語化を進めるほか、所蔵する美術作品や歴史・民俗資料、民具、祭りの映像などのデジタル・アーカイブ化を進めます。
- 障害者が積極的にいきいきと暮らせるよう鑑賞の機会や発表の場を創るなど、文化芸術活動を通じた社会参加を促進します。
- 文化芸術ポータルサイトの内容を充実させるとともに、SNSなどを活用し、本県の文化芸術に関する情報を国内外に発信します。

3 文化芸術による地域づくり

- 瀬戸内国際芸術祭を継続的に開催し、多くの来場者・芸術家・地域住民の交流を通じて地域への愛着を育み、地域活性化を図ります。
- 県立ミュージアムなど県立文化施設が、文化資源を巡る観光の拠点にもなるよう環境整備等に取り組めます。
- 重要な文化財について指定などの保護措置を講じるとともに、国・県指定文化財の保存・活用を推進し、文化財を核とした地域づくりに取り組めます。
- 県民が文化財を身近に感じるよう情報発信し、多様な担い手を育成します。
- 四国遍路の世界遺産国内暫定一覧表への記載をめざし、資産の保護措置の充実や普遍的な価値の証明、地域コミュニティの参画に取り組めます。

施策 74 スポーツ参画人口の拡大と競技力の向上



1 生涯スポーツ・地域スポーツの振興

- 市町、スポーツ団体などと協力・連携して、地域住民が生涯を通じスポーツを行ったり、支えたりすることができるよう、総合型地域スポーツクラブの普及啓発や育成のための指導助言を行います。
- それぞれの体力や年齢、興味、競技レベルに応じて、スポーツイベントなどに参加できる機会が増えるよう、スポーツ・レクリエーション団体と連携し、スポーツを気軽に楽しめる機会を提供するとともに、各スポーツ団体やスポーツ少年団などの活動支援に努め、地域の活性化につなげます。
- 多様化する地域住民のスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ指導者の養成や資質向上に取り組みます。

2 県立アリーナをはじめとする県立スポーツ施設の充実

- 県立スポーツ施設については、各種競技大会の開催や競技団体のニーズに対応できるようにするとともに、魅力向上やユニバーサルデザイン化の推進につながるよう必要な施設や設備の整備・充実を図ります。
- 「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持つ県立アリーナにおいて、国際大会から地域の大会まで幅広い競技会の開催や、それぞれの年齢などに応じて、多様なスポーツ・レクリエーション活動に親しむ契機となるよう、多目的な利用ニーズへの活用を図ります。

3 ジュニア期からのタレント発掘・育成

- 将来、国際大会で活躍できる選手を育成するため、豊かなスポーツの素質を持つタレントを発掘するとともに、中央スポーツ団体とも連携・協働し、日本を代表する選手へと育成・強化することができる環境の整備に努めます。
- ジュニア選手が競技の特性や発達段階に応じた適切で専門的な指導が受けられるよう、各競技団体と連携しながら一貫指導体制の充実を図ります。
- 将来、国際大会等で活躍できる障害者スポーツ選手を輩出するため、関係機関と連携し、次世代を担う選手の発掘および育成・強化に努めます。

4 トップアスリート育成のための支援

- オリンピックや世界選手権などの国際大会で活躍できる選手を輩出するため、本県出身の日本代表候補選手や有望なジュニア選手の活動を支援するとともに、練習環境の充実に努めます。
- 国民スポーツ大会（国スポ）をはじめとする全国大会で県代表選手やチームが活躍できるよう、各競技団体が行う国スポ候補選手などの県外遠征、強化合宿、強化練習会や、専任コーチの配置などの強化事業を支援します。
- 有望な障害者スポーツ選手が国際大会や全国大会で活躍できるよう、大会参加費用の助成などの強化支援により、障害者スポーツの競技水準の向上を図ります。

5 指導者の養成および資質の向上

- 高いレベルでの専門的指導ができる優秀なスポーツ指導者を確保し、その指導

力を十分に発揮できるよう適正配置に努めます。

- 指導者研修会の開催や優秀なコーチの招へいなどにより、指導者の養成とより一層の資質向上を図ります。
- 障害者スポーツ指導員養成講習会に指導者を派遣して、障害特性に応じた指導者の養成を行います。

施策 75 スポーツによる地域活性化



1 地域密着型スポーツチームの振興などによる地域活性化

- 県内自治体や企業・団体と連携し、地域活力の向上と交流人口の拡大に向けて地域密着型スポーツチームを活用するとともに、県民のチームに対する愛着を育み、応援機運の醸成などの支援に取り組めます。
- 国際的競技会の事前合宿誘致などを通じて、地域の活性化と交流の推進を図ります。

2 かがわマラソンの開催

- 県内外から多くのランナーを呼び込み、本県のスポーツ文化の醸成を図るとともに、県民がランナー、ボランティア、沿道応援などさまざまな形で参加し、県民一体となって盛り上がる大会を開催します。
- 大会を通じて、県内の観光地や特産品、食、自然など本県の魅力を広く発信することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげます。
- 大会の安全かつ円滑な運営と地域への影響の軽減を図るため、関係市町、警察、交通事業者等と連携・調整を行うとともに、沿道住民、沿道事業者に対し、交通規制や迂回路、公共交通機関への影響等について事前に丁寧な説明と周知を行い、理解と協力を得られるよう努めます。

4 計画推進のために

(1) 推進の視点

この計画の推進に当たって、効果的・効率的に行政運営を行うため、次の視点を持ちながら実効性のある取組みを進めます。

①県民等との協働

この計画の推進には、県民をはじめ、地域団体、NPO・ボランティア、企業、大学、金融機関など多様な主体の積極的な参加と連携が重要です。このため、迅速で正確な情報提供に努めるとともに、県民の代表である県議会との密接な連携のもと、透明性の高い行政運営と、県民等との協働の仕組みづくりに努めます。

〔地域コミュニティづくり〕

地域コミュニティの活性化に向け、地域づくりに関わる人材の育成、地域コミュニティ活動の推進に向けた支援等、各市町と連携した地域づくりの推進に取り組みます。

〔NPO等との協働、共助の社会づくり〕

NPO・ボランティアが行う地域の課題解決のための取組みや、企業などが行う社会貢献活動を促進するとともに、適切な役割分担のもと、県の施策との連携など、協働の仕組みづくりを進めます。

〔大学等との連携〕

人口定着や地域経済の活性化を図るため、県内大学等の魅力づくりを支援するとともに、県内大学等と産業界および市町を加えた産官学のネットワークによる地域共創の取組みを進めます。

〔情報公開、行政手続、県民への情報提供〕

行政運営の透明性を確保し、県民にとって身近で開かれた県政を実現するため、情報公開制度や行政手続制度の適切な運用を図るとともに、県民への積極的な情報提供に努め、県民に信頼される行政運営をめざします。

〔広聴活動〕

知事へのメールや意見公募手続（パブリック・コメント）などの各種広聴活動を通じて、広く県民の声を聴き、県民ニーズを踏まえた県政運営に努めます。

②広域連携

財政状況が厳しい中、限られた財源・人材で住民サービスを持続的かつ安定的に提供するとともに、新たな課題に対応していくため、各市町や四国４県をはじめとした自治体間の広域連携を推進します。

〔市町との連携〕

県および各市町が住民サービスを効果的・効率的に提供するとともに新たな課題に対しても、より主体的に挑戦していけるよう、国の動向にかかわらず、市町合併によらない県と市町、市町間の柔軟な連携を一層推進します。

〔他県との連携〕

四国４県において、県境を越えた広域的な課題に対応するとともに、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供等に資する交流連携の取組みを進めるなど、他県との広域連携を推進します。

③ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

生成ＡＩ等の先端技術が急速に進化し、デジタルが生活や産業を支える不可欠な社会基盤となる中、深刻化する人口減少や人手不足といった課題に対応し、持続可能な地域社会を築くためには、デジタルの力を最大限に生かしていくことが重要です。一方で、ＡＩ時代に応じた情報モラルの徹底や情報セキュリティ意識の向上など、利便性と安全性の両立を図ることが不可欠です。このため、デジタル技術を使いこなす多様な人材の育成・確保を推進するとともに、先端技術の利活用による新たな価値やサービスの創出を図り、暮らしや産業、行政など地域社会全体のＤＸを推進します。

④安定的な財政運営

本県財政は、人口減少が進む中、社会保障関係経費やインフラの老朽化対策、物価高騰、金利の上昇による公債費の増加など、今後も多額の財政支出が見込まれます。一方で、「人生１００年時代のフロンティア県」を実現するための積極的な取組みを支える財源が必要です。こうしたことから、国の制度や予算、有利な地方債を最大限活用するほか、事務・事業について効果検証や見直しに取り組みます。また、社会経済情勢の変化や国の地方財政措置の状況、新たな財政需要等を踏まえ、毎年、中長期的な歳入・歳出の見通しを立て収支均衡を図るとともに、将来負担比率や実質公債費比率などの各種財政指標に沿って財政状況を評価し必要な対策を講じます。こうしたことを通じて、将来にわたって、各種施策の推進とそれを支える安定的な財政運営に努めます。

⑤SDGsの推進

経済、社会および環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざす、SDGsの理念や目標は、本県が『人生100年時代のフロンティア県』の実現をめざし取り組む各施策と方向性が同じで密接に関わっていることから、SDGsの視点を取り入れながら、各種の施策に取り組みます。

(2) 実効性のある進行管理

①PDCAサイクルを通じた進行管理

この計画をより実効性のあるものにするため、計画(plan)、実施(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAサイクルを通じて、施策の進捗状況を客観的に評価し、課題を整理したうえで、施策を継続的に見直ししながら進めていきます。

- 施策ごとに取組みと成果等を踏まえた評価を実施するとともに、指標の達成状況に基づく評価を実施します。
- 指標の設定に当たっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、施策を多面的・複合的に評価できるよう、原則アウトカムを示すものを各施策に1つ以上設定することとします。
- 県民の視点を評価に反映させるため、意識調査などにより県民の意識やニーズを把握し、その結果を踏まえた分析を行います。
- 評価結果については、県議会に報告するとともに、広く県民に周知します。
- 施策展開の検討や予算編成への活用などを通じて、評価結果を施策や事業の見直しに反映させます。
- 社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第3章 現状分析と課題整理

1 「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の評価

本県では、令和3（2021）年10月に「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画を策定し、各分野における取組みを推進してきましたが、人口減少や少子高齢化の進行や、昨今の急激な社会経済情勢等の変化を踏まえ、令和5（2023）年10月に「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画へと計画を見直しました。

この間、「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画に沿って、「安全・安心で住みたくなる香川をつくる『県民100万人計画』」として、結婚から子育てまできめ細かな支援を行う「子育て県かがわ」の実現をめざした取組み、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の推進、本県への人の流れをつくるべく移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大など、また「活力に満ち挑戦できる香川をつくる『デジタル田園都市100計画』」として、企業誘致やスタートアップ等の創出促進、港湾・空港機能の充実や県産品の販路拡大など、そして「多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる『にぎわい100計画』」として、国内外からの観光客の誘致、県立アリーナの開館、瀬戸内国際芸術祭2025、かがわマラソン2026の開催などに取り組んでまいりました。

少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少、物価・エネルギー価格の高騰、自然災害の頻発・激甚化などは、さらに速度を増し、より深刻化する一方で、県立アリーナの開館をはじめとした取組みにより、県内外や海外から多様な人々が行き交うにぎわいが生まれる等、明るい動きもみられており、県民生活や地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化を踏まえ、従来の取組みを継承・発展させるとともに、新たに生じた課題や将来を見据えた取組みを進めていくことが求められています。

① 「住みたくなる香川」、「挑戦できる香川」、「訪れたくなる香川」の10の指標の達成状況（令和7（2025）年度実績評価）

『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画に定める3つの基本方針である「住みたくなる香川」、「挑戦できる香川」、「訪れたくなる香川」ごとに設けた10の指標の達成状況をみると、A評価は、「住みたくなる香川」の『かがわ女性キラサポ宣言』登録企業数〔累計〕、「県外からの移住者数〔累計〕」、「挑戦できる香川」の「企業立地件数〔累計〕」、「定期航空路線利用者数」、「Setouchi-i-Baseの拠点利用者数〔累計〕」、「訪れたくなる香川」の「県外観光客数」、「かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕」の7つ、B評価は、「住みたくなる香川」の「保育所等利用待機児童数」、「地区防災計画の策定カバー率」の2つ、C評価は0、D評価は、「挑戦できる香川」の「ブランド農産物の生産量」の1つとなっています。

【指標の達成状況の評価方法】

A	R7年度実績値で進捗率が83%以上 ⇒ おおむね順調に推移した。 ※R7年度は、6年間の計画期間のうち5年目であることから、5/6（83%）以上進捗していれば、「A」評価とする。
B	R7年度実績値で進捗率が42%以上で83%未満 ⇒ 順調ではないが、一定程度進展した。
C	R7年度実績値で進捗率が0%超で42%未満 ⇒ 順調ではないが、少しは進展した。
D	R7年度実績値で進捗率が0%以下 ⇒ 進展していない。
—	統計の調査年等の関係で評価ができないもの

$$\text{(進捗率の計算方法)} \quad \frac{\text{「実績値 (R7 年度)」} - \text{「基準値 (R2 年度)」}}{\text{「目標値 (R8 年度)」} - \text{「基準値 (R2 年度)」}} \times 100\%$$

(例)

指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	評価
流域下水道幹線管渠の耐震化率	%	86.5	90.6	92.8	B

流域下水道幹線管渠の耐震化率について、R2 年度の実績値 86.5%を基準として、R8 年度までの6年間で 92.8%に増加させるという目標に対して、R7 年度の実績は 90.6%であり、進捗率が 65%であったため、達成状況は「B」評価となります。

「住みたくなる香川」、「挑戦できる香川」、「訪れたくなる香川」の10の指標の達成状況（令和7（2025）年度実績評価）

「住みたくなる香川」の指標

■ 保育所等利用待機児童数

基準値	実績値	目標値	評価
年度当初 29 人 (R3 年度)	1 人 (R8 年度)	0 人 (R9 年度)	A } B
年度途中 220 人 (R2 年度)	119 人 (R7 年度)	0 人 (R8 年度)	

※目標値は、R7 年度に待機児童数ゼロを達成し、R8 年度までゼロを維持するもの

■ 「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕

基準値 (H28～R2 年度)	実績値 (R3～R7 年度)	目標値 (R3～R8 年度)	評価
175 社	218 社	216 社	A

■ 地区防災計画の策定カバー率

基準値 (R4 年度)	実績値 (R7 年度)	目標値 (R8 年度)	評価
37.4%	48.7%	60.0%	B

■ 県外からの移住者数〔累計〕

基準値 (H28～R2 年度)	実績値 (R3～R7 年度)	目標値 (R3～R8 年度)	評価
8,951 人	13,780 人	15,240 人	A

「挑戦できる香川」の指標

■ 企業立地件数〔累計〕

基準値 (H28～R2 年度)	実績値 (R3～R7 年度)	目標値 (R3～R8 年度)	評価
158 件	265 件	250 件	A

■ 定期航空路線利用者数

基準値 (R4 年度)	実績値 (R7 年度)	目標値 (R8 年度)	評価
133 万人	222 万人	221 万人	A

■ ブランド農産物の生産量

基準値 (H27～R 元年度平均)	実績値 (R6 年度)	目標値 (R8 年度)	評価
37,960t	34,322t	41,810t	D

■ Setouchi-i-Base の拠点利用者数〔累計〕

基準値 (R2 年度)	実績値 (R2～R7 年度)	目標値 (R2～R8 年度)	評価
4,162 人	64,856 人	75,320 人	A

「訪れたくなる香川」の指標

■ 県外観光客数

基準値 (R4 年)	実績値 (R7 年)	目標値 (R8 年)	評価
7,770 千人	9,734 千人	10,171 千人	A

■ かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕

基準値 (H28～R2 年度)	実績値 (R3～R7 年度)	目標値 (R3～R8 年度)	評価
446 団体	497 団体	600 団体	A

② 指標からみた施策（分野別）の進捗状況

「『人生 100 年時代のフロンティア県・香川』実現計画」において目標値を設定した指標（134 の目標値）について、達成状況を次の区分で分類の上、点数化し、施策（26 分野）ごとにとりまとめました。

指標の進捗度が高い施策（分野別）は、「地域福祉の推進」、「人権尊重社会の実現」、「県産品の振興」、「外国人材の受入れ支援・共生推進」、「活力ある地域づくり」、「交流人口の回復・拡大」などでした。

一方、「教育の充実」、「安心して暮らせる水循環社会の確立」、「青少年の育成と県民の社会参画の推進」などは指標の進捗度が低くなっています。

〔施策（分野別）の進捗度〕

施策（分野）		達成状況					平均 進捗度	
		A評価	B評価	C評価	D評価	－		計
安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」								
(1)	子育て支援社会の実現	3	3		1		7	3.1
(2)	教育の充実		2		2		4	2.0
(3)	男女共同参画社会の実現	2	2		1		5	3.0
(4)	健康長寿の推進		1	2			3	2.3
(5)	地域福祉の推進	3	1				4	3.8
(6)	安心できる医療・介護の充実確保	2	1	2			5	3.0
(7)	防災・減災社会の構築	3	5				8	3.4
(8)	安心して暮らせる水循環社会の確立			1	1		2	1.5
(9)	安全で安心できる暮らしの形成	3		1	4		8	2.3
(10)	定住人口の拡大	2	2	1	1		6	2.8
(11)	魅力ある大学づくり	1	1		1		3	2.7
(12)	人権尊重社会の実現	3					3	4.0
(13)	青少年の育成と県民の社会参画の推進		1	1	1		3	2.0
計		22	19	8	12	0	61	2.8
活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」								
(14)	商工・サービス業の振興	6	4		1		11	3.4
(15)	交通ネットワークの整備	1	1				2	3.5
(16)	農林水産業の振興	5	6	2	1		14	3.1
(17)	県産品の振興	3				1	4	4.0
(18)	雇用対策の推進	4			1		5	3.4
(19)	外国人材の受入れ支援・共生推進	3	1				4	3.8
(20)	環境の保全	5	4	1	1		11	3.2
(21)	みどり豊かな暮らしの創造	2			1		3	3.0
(22)	活力ある地域づくり	3	2				5	3.6
(23)	デジタル化の推進	1	3				4	3.3
計		33	21	3	5	1	63	3.3
多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい100計画」								
(24)	交流人口の回復・拡大	6					6	4.0
(25)	文化芸術の振興	2	3				5	3.4
(26)	スポーツの振興	1	1		1	2	5	2.7
計		9	4	0	1	2	16	3.5

(注) 1 「達成状況」の各欄の数字は指標数

2 「平均進捗度」は、目標値の達成状況の評価を A：4点、B：3点、C：2点、D：1点として換算し、その合計を指標数で除して算出したもの（4点満点）

3 再掲指標が6件あるため、合計は134にならない。

※134の指標の評価結果（再掲なしの全体集計）

A評価60、B評価44、C評価11、D評価16、—（評価不能）3

③ 指標（134 の目標値）の達成状況

『人生 100 年時代のフロンティア県・香川』実現計画」の 134 の指標のうち、60 指標（45%）が A 評価となっており、県の基本課題の克服に向けて一定進捗しているものと考えられます。一方で、16 指標（12%）が D 評価となりました。

〔3つの基本方針ごとの評価〕

○安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」（61指標）

61の指標のうち、22指標（36%）がA評価となっており、特に分野「安全で安心できる暮らしの形成」の指標「交通事故死者数」や、分野「定住人口の拡大」の指標「県外からの移住者数〔累計〕」等がおおむね順調に推移しましたが、12指標（20%）がD評価となり、分野「子育て支援社会の実現」の指標「里親等委託率」などは計画策定時から進展していません。

○活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」（63指標）

63の指標のうち、33指標（52%）がA評価となっており、特に分野「商工・サービス業の振興」の指標「企業立地件数〔累計〕」や、分野「県産品の振興」の指標「アンテナショップの販売額（物販）」等がおおむね順調に推移しましたが、5指標（8%）がD評価となり、分野「農林水産業の振興」の指標「ブランド農産物の生産量」などは計画策定時から進展していません。

○多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい100計画」（16指標）

16の指標のうち、9指標（56%）がA評価となっており、分野「交流人口の回復・拡大」の指標「県外観光客数」や分野「文化芸術の振興」の指標「かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕」等がおおむね順調に推移しましたが、1指標（6%）がD評価となり、分野「スポーツの振興」の指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は計画策定時から進展していません。

※指標の延べ総数は140であるが、うち6つの指標は2つの施策にまたがって設定した再掲指標であるため、再掲指標を除くと134の指標となる。

【指標一覧】

指標 番号	指標	基準値 (R2年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局	備考
1 安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」									
(1)子育て支援社会の実現									
1	子育てにかかる費用の社会的支援が「十分である」「どちらかといえば十分である」と答えた者の割合	19.4% (R3年度)	37.6%	35.1%	A	1		子ども政策推進局	注1
2	保育所等利用待機児童数	年度当初 29人 (R3年度) 年度途中 220人 (R2年度)	年度当初 1人 (R8年度) 年度途中 119人 (R7年度)	年度当初 0人 (R9年度) 年度途中 0人 (R8年度)	B	2		子ども政策推進局	注2
3	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	99か所	103か所	103か所	B	2		子ども政策推進局	
4	里親等委託率	24.5%	21.5%	39.3%	D	2		子ども政策推進局	
5	家族再統合プログラム実施件数〔累計〕	133件	1,055件	1,222件 (R2～R8年度)	A	2		子ども政策推進局	
6	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕	1,361組 (H29～R2年度)	1,219組 (R3～R7年度)	2,076組 (R3～R8年度)	B	3		子ども政策推進局	
7 *	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕	116社 (H28～R2年度)	124社 (R3～R7年度)	144社 (R3～R8年度)	A	3	60	商工労働部	
(2)教育の充実									
8	「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合	小学校5年生 73.1% 中学校2年生 59.5%	小学校5年生 66.9% 中学校2年生 52.6%	小学校5年生 77% 中学校2年生 65%	D	4		教育委員会	注2
9	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	小学校 68.8% 中学校 59.2% 高等学校 85.4% 特別支援学校 70.5% (R元年度)	小学校 80.8% 中学校 66.5% 高等学校 82.9% 特別支援学校 76.5% (R6年度)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%	D	4		教育委員会	注2
10	保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数	25回	59回	75回	B	5		教育委員会	
11	地域学校協働本部等整備率	28.6%	58.3%	66.6%	B	5		教育委員会	
(3)男女共同参画社会の実現									
12	社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	14.3%	12.9%	20%	D	6		政策部	
13	県の設置する審議会等の委員に占める女性の割合	35.8%	38.2%	40%	B	7		政策部	
14 *	「かがわ女性キラサボ宣言」登録企業数〔累計〕	175社 (H28～R2年度)	218社 (R3～R7年度)	216社 (R3～R8年度)	A	7	60	商工労働部	
15	県防災会議の女性委員比率	15.0%	27.4%	30%	A	8		危機管理総局	
16	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合	36.4%	26.3%	18.2%	B	8		政策部	

指標 番号	指標	基準値 (R2年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局	備考
(4) 健康長寿の推進									
17	がん検診受診率	胃: 51.9% 肺: 55.4% 大腸: 46.6% 子宮: 48.4% 乳: 51.2% (R元年度)	胃 : 53.1% 肺 : 57.2% 大腸: 49.5% 子宮: 50.2% 乳 : 55.2%	60%以上 (毎年度)	C	9		健康福祉部	
18	特定健康診査の実施率	53.2% (H30年度)	59.5% (R6年度)	70%以上 (毎年度)	C	9		健康福祉部	
19	高齢者いきいき案内所相談 件数〔累計〕	3,160件 (H28～R2年度)	2,672件 (R3～R7年度)	3,960件 (R3～R8年度)	B	10		健康福祉部	
(5) 地域福祉の推進									
20	認知症サポーター養成数	111,834人	147,898人	155,000人	A	11		健康福祉部	
21	障害者就業・生活支援セン ターに登録した障害者数	1,678人	1,995人	2,191人	B	12		健康福祉部	
22	専門性の高い意思疎通支援 を行う者の養成者登録数	217人	298人	309人	A	12		健康福祉部	
23	高齢者人口10万人当たりの 交通事故による高齢者死者 数	14.4人 (R2年)	4.3人 (R7年)	6.5人以下 (R8年)	A	13		危機管理総局 警察本部	
(6) 安心できる医療・介護の充実確保									
24	かがわ医療情報ネットワーク 「K-MIX R」で中核病院等が 新たに情報連携した患者数 〔累計〕	—	20,052人	21,600人	A	14		健康福祉部	
25	大規模災害や多傷病者が発 生した事故などの現場に急 性期から活動できる災害派 遣医療チーム(DMAT)の チーム数	47チーム	48チーム	55チーム	C	14		健康福祉部	
26	香川県医学生修学資金貸 付制度による県内従事医師 数	60人	107人	113人	A	15		健康福祉部	
27	感染症対応人材育成事業で 育成した感染症専門医数 〔累計〕	—	3人 (R3～R7年度)	4人 (R3～R8年度)	B	16		健康福祉部	
28	介護福祉士の登録者数	15,410人	17,768人	21,300人	C	17		健康福祉部	
(7) 防災・減災社会の構築									
29	地震・津波対策海岸堤防等 の整備率(第Ⅰ期計画:H27 ～R6年度)	65.7%	100.0%	100% (R6年度)	A	18		土木部	
30	流域下水道幹線管渠の耐震 化率	86.5%	90.6%	92.8%	B	18		土木部	
31	防災重点農業用ため池の整 備箇所数(全面改修)	3,541か所	3,608か所	3,651か所	B	19		農政水産部	
32	河川整備計画に基づき河川 整備を行っている県管理河 川の整備率	66.8%	72.1%	75.2%	B	19		土木部	
33	「防災士」登録者数	2,919人	4,859人	4,900人	A	20		危機管理総局	
34	防災アプリ「香川県防災ナ ビ」のダウンロード件数及び防 災情報メールの登録件数	44,461件	92,834件	106,000件	B	21		危機管理総局	
35	地区防災計画の策定カバ ー率	37.4%	48.7%	60.0%	B	21		危機管理総局	注1
36	県管理の公共土木施設の補 修箇所数	261施設	523施設	523施設	A	22		土木部	

指標 番号	指標	基準値 (R2年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局	備考
(8)安心して暮らせる水循環社会の確立									
37	県内上水道施設(基幹的な水道管)の耐震管率	23.3% (R元年度)	27.0% (R6年度)	34.6%	C	23		政策部	
38	普段の生活で節水している人の割合	80.6% (R元年度)	75.9%	86%以上	D	24		政策部	
(9)安全で安心できる暮らしの形成									
39	交通事故死者数	59人 (R2年)	20人 (R7年)	30人以下 (R8年)	A	25		危機管理総局 警察本部	
40	交通事故重傷者数	269人 (R2年)	285人 (R7年)	200人以下 (R8年)	D	25		危機管理総局 警察本部	
41	刑法犯認知件数	4,543件 (R2年)	6,334件 (R7年)	4,000件以下 (R8年)	D	26		警察本部	
42	重要犯罪検挙率	105.1% (R2年)	97.1% (R7年)	100% (R8年)	A	26		警察本部	
43	サイバー犯罪の検挙件数	125件 (R2年)	230件 (R7年)	250件 (R8年)	A	26		警察本部	
44	特殊詐欺被害総額	8,321万円 (R2年)	13億1,221万円 (R7年)	7,000万円以下 (R8年)	D	27		警察本部	
45	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	41.40%	34.7% (R6年度)	50%	D	28		健康福祉部	
46	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	37.50%	43.0% (R6年度)	65%	C	28		健康福祉部	
(10)定住人口の拡大									
47	人口の社会増減	▲1,381人 (R2年)	307人 (R7年)	1,000人 (R8年)	B	29		政策部	
48	県外からの移住者数〔累計〕	8,951人 (H28～R2年度)	13,780人 (R3～R7年度)	15,240人 (R3～R8年度)	A	29		政策部	
49	若者(15歳～39歳)の社会増減	▲1,810人 (R2年)	▲563人 (R7年)	251人 (R8年)	B	30		政策部	
50 *	県内大学卒業生の県内就職率	43.3%	43.0%	52%	D	30	33	政策部	
51	県内で活動する地域おこし協力隊員数	45人	103人	93人	A	31		政策部	
52	地域運営組織の組織数	83組織	88組織	96組織	C	31		政策部	
(11)魅力ある大学づくり									
53	県内大学等における関係機関との連携協定締結数〔累計〕	313件	368件	423件	B	32		政策部	
50 *	県内大学卒業生の県内就職率【再掲】	43.3%	43.0%	52%	D	33	30	政策部	
54	県内大学等におけるリカレント講座の受講者数	1,185人 (H28～R2年度平均)	1,259人	1,200人	A	33		政策部	
(12)人権尊重社会の実現									
55	人権・同和研修参加者数〔累計〕	60,351人 (H28～R2年度)	59,324人 (R3～R7年度)	70,000人 (R3～R8年度)	A	34		総務部	
56	人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合	50.8%	100.0%	100%	A	35		教育委員会	
57	隣保館職員の相談援助研修受講率	69.8% (R元年度)	76.6%	75%	A	36		総務部	

指標 番号	指標	基準値 (R2年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局	備考
(13) 青少年の育成と県民の社会参画の推進									
58	香川県青年センターの利用者数	40,855人	59,359人	64,000人	B	37		子ども政策推進局	
59	認定(特例認定)特定非営利活動法人数	8法人	10法人	13法人	C	38		政策部	
60	県立図書館の利用者数	463,054人 (H29～R元 年度の平均)	422,583人	480,000人	D	39		教育委員会	
2 活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」									
(14) 商工・サービス業の振興									
61	企業立地件数〔累計〕	158件 (H28～R2年度)	265件 (R3～R7年度)	250件 (R3～R8年度)	A	40		商工労働部	
62	開業した事業所数〔累計〕	3,785件 (H27～R元年度)	3,358件 (R2～R6年度)	4,560件 (R2～R7年度)	B	41		商工労働部	
63	県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数〔累計〕	327件 (H28～R2年度)	735件 (R3～R7年度)	880件 (R3～R8年度)	A	41		商工労働部	
64	製造業における就業者1人当たりの生産額	4,201万円 (R元年度)	4,650万円 (R5年度)	4,828万円 (R6年度)	B	42		商工労働部	注3
65	産業技術センターの研究開発による製品化件数〔累計〕	106件 (H28～R2年度)	134件 (R3～R7年度)	132件 (R3～R8年度)	A	43		商工労働部	
66 ＊	現地技術指導件数(産業技術センター)	168件 (R4年度)	277件	228件	A	43	44	商工労働部	注3
67 ＊	高等技術学校修了生の就職率	79.1%	75.9%	80% (毎年度)	D	44	59	商工労働部	
66 ＊	現地技術指導件数(産業技術センター)【再掲】	168件 (R4年度)	277件	228件	A	44	43	商工労働部	
68	経営革新計画の承認件数〔累計〕	146件 (H28～R2年度)	182件 (R3～R7年度)	275件 (R3～R8年度)	B	45		商工労働部	
69	商工会・商工会議所による県内中小企業の年間相談対応件数〔累計〕	281,866件 (H28～R2年度)	247,537件 (R3～R7年度)	336,800件 (R3～R8年度)	B	45		商工労働部	
70	海外展開を行った企業数	404社 (R2年)	463社 (R7年)	455社 (R7年)	A	46		商工労働部	
(15) 交通ネットワークの整備									
71	定期航空路線利用者数	133万人 (R4年度)	222万人	221万人	A	47		交流推進部	注3
72	主な公共交通機関利用者数	31,306千人 (R4年度)	36,225千人	38,224千人	B	48		交流推進部	注3
(16) 農林水産業の振興									
73	新規就農者数〔累計〕	717人 (H28～R2年度)	697人 (R3～R7年度)	860人 (R3～R8年度)	B	49		農政水産部	
74	認定農業者である農業法人数	343法人 (R元年度)	382法人	405法人	B	49		農政水産部	
75	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き、オリーブ)	246ha (R元年度)	269ha (令和6年度)	300ha	B	50		農政水産部	
76	ブランド農産物の生産量	37,960t (H27～R元年度の 平均)	34,322t (令和6年度)	41,810t	D	50		農政水産部	
77	小麦「さめきの夢」取扱店舗数	85店舗	208店舗	215店舗	A	51		農政水産部	
78	新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数〔累計〕	118経営体	195経営体	178経営体	A	51		農政水産部	
79	ほ場整備面積〔累計〕	7,678ha	7,789ha	7,814ha	B	52		農政水産部	

指標 番号	指標	基準値 (R2年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局	備考
80	農地中間管理事業による貸付面積	2,823ha	5,056ha	4,800ha	A	52		農政水産部	
81	森林整備と木材利用に関する認知度	47% (R3.6現在)	48% (R8.6現在)	60%	C	53		環境森林部	
82	県産認証木材の搬出量	10,230m ³ (H28～R2年度平均)	19,235m ³	15,000m ³	A	53		環境森林部	
83	オリーブ水産物の生産尾数〔累計〕	130.0万尾 (H28～R2年度)	103.5万尾 (R3～R7年度)	169.7万尾 (R3～R8年度)	B	54		農政水産部	
84	水産エコラベル認証取得件数〔累計〕	2件 (H28～R2年度)	3件 (R3～R7年度)	10件 (R3～R8年度)	C	54		農政水産部	
85	新規漁業就業者数〔累計〕	149人 (H28～R2年度)	124人 (R3～R7年度)	198人 (R3～R8年度)	B	55		農政水産部	
86	藻場造成面積	124ha	131ha	130ha	A	55		農政水産部	
(17) 県産品の振興									
87	県産品の国内販売額(県サポート実績)	2,004,239千円	2,857,949千円	2,436,000千円	A	56		交流推進部	
88	県産品の海外販売額(県サポート実績)	290,491千円	734,232千円	500,000千円	A	56		交流推進部	
89	県産品の認知度(重点産品)	24.4%	—	28.8% (R7年度)	—	57		交流推進部	注4
90	アンテナショップの販売額(物販)	420,693千円 (R4年度)	524,446千円	463,777千円	A	58		交流推進部	注3
(18) 雇用対策の推進									
91	県の就職支援策における就職件数〔累計〕	3,913件 (H28～R2年度)	4,056件 (R3～R7年度)	4,800件 (R3～R8年度)	A	59		商工労働部	
67*	高等技術学校修生の就職率【再掲】	79.1%	75.9%	80% (毎年度)	D	44	59	商工労働部	
92	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数〔累計〕	191社 (H30～R2年度)	328社 (R3～R7年度)	360社 (R3～R8年度)	A	60		商工労働部	
14*	「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕【再掲】	175社 (H28～R2年度)	218社 (R3～R7年度)	216社 (R3～R8年度)	A	60	7	商工労働部	
7*	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕【再掲】	116社 (H28～R2年度)	124社 (R3～R7年度)	144社 (R3～R8年度)	A	60	3	商工労働部	
(19) 外国人材の受入れ支援・共生推進									
93	外国人労働人材関係相談窓口での相談件数〔累計〕	83件	532件 (R3～R7年度)	586件 (R3～R8年度)	A	61		商工労働部	
94	外国人労働者数	10,422人	16,557人	17,931人	A	61		商工労働部	
95	かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数〔累計〕	235件	2,261件 (R3～R7年度)	3,063件 (R3～R8年度)	B	62		総務部	
96*	香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数〔累計〕	140,000人	733,432人 (R3～R7年度)	840,000人 (R3～R8年度)	A	62	73	総務部	
(20) 環境の保全									
97	温室効果ガス削減率(対H25年度)	▲17.4% (H29年度)	▲32.4% (R5年度)	▲35.6%	B	63		環境森林部	注5
98	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度	75.6% (R3.6現在)	83.2% (R8.6現在)	90%	B	63		環境森林部	
99	一般廃棄物の最終処分量	3.1万t (R元年度)	2.4万t (R6年度)	2.3万t	A	64		環境森林部	
100	産業廃棄物の最終処分量	17.2万t (R元年度)	12.1万t (R6年度)	11.4万t	A	64		環境森林部	

指標 番号	指標	基準値 (R2年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局	備考
101	生物多様性に関する県民の 認知度	37.2% (R3.6現在)	29.4% (R8.6現在)	50%	D	65		環境森林部	
102	生物多様性の保全に向けて 県と連携した事業者・民間団 体数	0団体	14団体	15団体	A	65		環境森林部	
103	污水处理人口普及率	78.8%	83.0%	85%	B	66		環境森林部	
104	生活環境の向上(大気・水・ 騒音の満足度)	52.6% (R3.6現在)	58.3% (R8.6現在)	62%	B	66		環境森林部	
105	環境保全活動や環境学習 講座等への参加状況	29.4% (R3.6現在)	32.4% (R8.6現在)	40%	C	67		環境森林部	
106	県と連携した市町・事業者・ 民間団体数	69団体	99団体	100団体	A	67		環境森林部	
107	犬猫の殺処分数	犬:570頭 猫:342匹 (R2年度)	犬:383頭 猫:95匹 (R7年度)	犬 30%減 猫 12%減 (R2年度比)	A	68		健康福祉部	
(21) みどり豊かな暮らしの創造									
108	みどりの豊かさ(森林・公園な ど)の満足度	62% (R3.6現在)	60% (R8.6現在)	67%	D	69		環境森林部	
109	公園・緑地面積	1,813ha (R元年度)	1,828ha (R6年度)	1,831ha (R7年度)	A	69		環境森林部	
110	森林ボランティア活動の関心 度	61% (R3.6現在)	80% (R8.6現在)	65%	A	70		環境森林部	
(22) 活力ある地域づくり									
111	立地適正化計画区域内の人 口	671千人	760千人	778千人	A	71		土木部	
112	多面的機能の維持・発揮活 動を行う農用地面積	14,280ha	15,521ha	15,600ha	A	72		農政水産部	
113	グリーン・ツーリズム交流施設 の体験・宿泊者数	94,000人 (R3年度)	128,900人	141,200人	B	72		農政水産部	注3
114	国際交流員による活動数	137回	211回	294回	B	73		総務部	
96 *	香川国際交流会館(アイバ ル香川)利用者数 〔累計〕〔再掲〕	140,000人	733,432人 (R3～R7年度)	840,000人 (R3～R8年度)	A	73	62	総務部	
(23) デジタル化の推進									
115	かがわDX Labiにおいて創出 したサービスの件数 〔累計〕	0件 (R4年度)	5件 (R4～R7年度)	9件 (R4～R8年度)	B	74		政策部	注1
116	知事部局における行政手続 のうちオンラインで申請等が できるものの割合	1.7%	74.8%	100%	B	74		政策部	
117	Setouchi-i-Baseの拠点利 用者数〔累計〕	4,162人	64,856人 (R2～R7年度)	75,320人 (R2～R8年度)	A	75		政策部	
118	Setouchi-i-Baseにおける拠 点活動を通じた起業・フリー ランス・就職等の件数〔累計〕	5件	212件 (R2～R7年度)	260件 (R2～R8年度)	B	75		政策部	

	指標 番号	指標	基準値 (R2年度)	実績値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	評価	施策 番号	再掲 施策	担当部局	備考
3 多くの人が行き交い訪れたい香川をつくる「にぎわい100計画」										
(24) 交流人口の回復・拡大										
	119	県外観光客数	7,770千人 (R4年)	9,734千人 (R7年)	10,171千人 (R8年)	A	76		交流推進部	注3
	120	延宿泊者数	3,240千人 (R4年)	4,932千人 (R7年)	4,931千人 (R8年)	A	76		交流推進部	注3
	121	外国人延宿泊者数	34千人 (R4年)	1,127千人 (R7年)	1,019千人 (R8年)	A	76		交流推進部	注3
	122	観光消費額	1,077億円 (R4年)	1,864億円 (R7年)	1,637億円 (R8年)	A	76		交流推進部	注3
	123	MICEの参加者数	42,382人 (R4年度)	102,490人	66,000人	A	77		交流推進部	注3
	124	MICE開催件数	111件 (R4年度)	220件	205件	A	77		交流推進部	注3
(25) 文化芸術の振興										
	125	かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕	446団体 (H28～R2年度)	497団体 (R3～R7年度)	600団体 (R3～R8年度)	A	78		文化芸術局	
	126	香川県立ミュージアム館蔵品データベースの登録件数(画像あり)	22,830件	23,290件	23,430件	B	79		文化芸術局	注1
	127	四国遍路の世界遺産登録に向けての札所寺院及び遍路道の保護措置数	8か所	15か所	19か所	B	80		文化芸術局	
	128	国県指定の文化財数〔累計〕	14件 (H28～R2年度)	13件 (R3～R7年度)	16件 (R3～R8年度)	B	80		教育委員会	
	129	文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数〔累計〕	1件	12件 (R3～R7年度)	14件 (R3～R8年度)	A	80		教育委員会	
(26) スポーツの振興										
	130	成人の週1回以上のスポーツ実施率	54.9% (R1年度)	53.5% (R6年度)	70%	D	81		教育委員会	
	131	生涯スポーツ指導者養成講座の受講者〔累計〕	292人 (H28～R2年度)	163人 (R3～R7年度)	360人 (R3～R8年度)	B	81		教育委員会	
	132	オリンピック大会に出場した本県関係の選手数	2人 (過去5大会の平均人数)	—	3人 (R6年度)	—	82		教育委員会	注6
	133	パラリンピック大会に出場した本県関係の選手数	0.8人 (過去5大会の平均人数)	—	2人 (R6年度)	—	82		健康福祉部	注6
	134	国民体育大会男女総合成績	31位 (H27～R元年度の平均順位)	29位	20位台	A	82		教育委員会	

※指標番号欄の*印は、複数の施策に掲載された指標(再掲指標)であることを示す。

※統計の調査年等の関係上、基準値と目標値の間の期間が5年間とならない指標については、基準値と目標値の間の期間をもとに評価を行っている。

注1 本計画で新たに設定された指標及びより適切な指標へ置き換えを行った指標であり、本計画の見直し時に新たに設定した基準値をもとに進捗率を算出し、評価している。

注2 指標に複数の項目(基準値、実績値、目標値)が含まれており、それぞれの項目について進捗率を算出して評価し、

A: 4点、B: 3点、C: 2点、D: 1点として平均値(小数点以下は切り捨て)を計算し、指標全体の評価を記載している。

【例】指標2 保育所等利用待機児童数

年度当初の進捗率: 97%(A評価)

年度途中の進捗率: 46%(B評価)

指標全体の評価: (4点(A評価) + 3点(B評価)) / 2 = 3点(B評価)

注3 基準値の設定年度である令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で定量的な目標値を設定できなかった指標であり、本計画の見直し時に新たに設定した基準値をもとに進捗率を算出し、評価している。

注4 2年に一度の調査であり、R7年度は調査対象年ではない。

注5 基準値、実績値(R4年度まで)について、算定基礎となる国が示す数値等の改訂を反映している。

注6 4年に1度の開催であり、R7年度は開催年度ではない。(R10年度ロサンゼルスオリンピック・パラリンピック開催)

④ 県政世論調査結果から見た施策（分野別）の評価

（１）県政世論調査結果

県政世論調査（満 18 歳以上の県民 3,000 人に対して令和 8（2026）年 5 月 20 日～6 月 11 日に調査を実施。有効回収数 1,571〔52.4%〕）により、『『人生 100 年時代のフロンティア県・香川』実現計画』の施策（26 分野）の重要度・満足度（いずれも 5 段階）を調査し、県民ニーズを踏まえた整理を行いました。

（い）重要度

重要度が高い施策（分野）は、「安心できる医療・介護の充実確保」、「安心して暮らせる水循環社会の確立」、「防災・減災社会の構築」などでした。

重要度		（高い順）
順位	施策（分野）	重要度 平均
1	安心できる医療・介護の充実確保	4.61
2	安心して暮らせる水循環社会の確立	4.58
3	防災・減災社会の構築	4.56
4	安全で安心できる暮らしの形成	4.49
5	教育の充実	4.39
6	子育て支援社会の実現	4.38
7	農林水産業の振興	4.30
8	雇用対策の推進	4.24
9	地域福祉の推進	4.19
10	交通ネットワークの整備	4.13
11	健康長寿の推進	4.13
12	商工・サービス業の振興	4.11
13	定住人口の拡大	4.08
14	交流人口の回復・拡大	4.08
15	環境の保全	4.03
16	男女共同参画社会の実現	4.00
17	県産品の振興	3.92
18	活力ある地域づくり	3.92
19	文化芸術の振興	3.88
20	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.85
21	みどり豊かな暮らしの創造	3.82
22	デジタル化の推進	3.82
23	人権尊重社会の実現	3.79
24	スポーツの振興	3.75
25	魅力ある大学づくり	3.68
26	外国人材の受入れ支援・共生推進	3.32

※全施策の重要度の平均は 4.08 でした。

(ii)満足度

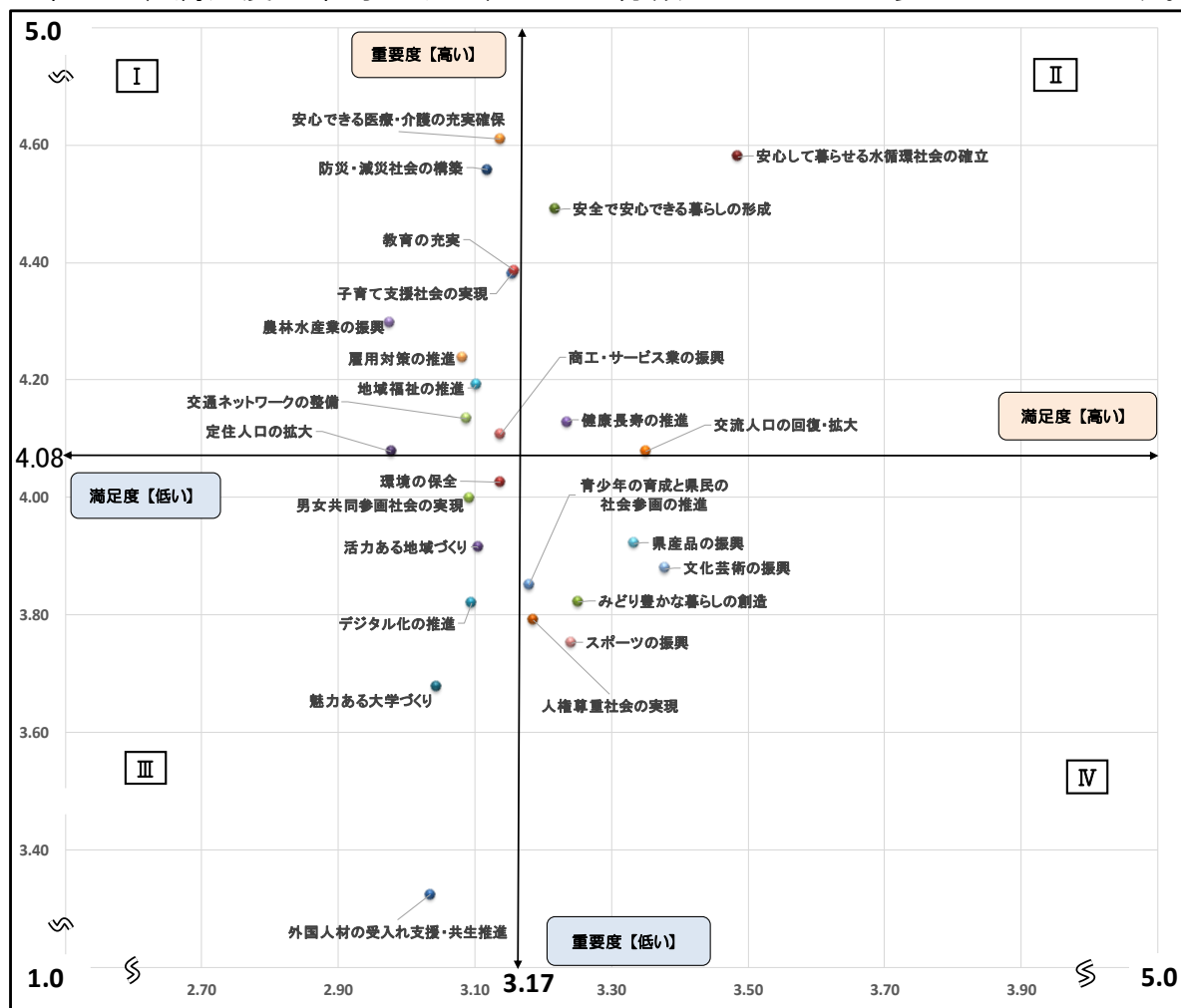
満足度が低い施策（分野）は、「農林水産業の振興」、「定住人口の拡大」、「外国人材の受入れ支援・共生推進」などでした。

満足度		(高い順)
順位	施策（分野）	満足度 平均
1	安心して暮らせる水循環社会の確立	3.49
2	文化芸術の振興	3.38
3	交流人口の回復・拡大	3.35
4	県産品の振興	3.33
5	みどり豊かな暮らしの創造	3.25
6	スポーツの振興	3.24
7	健康長寿の推進	3.23
8	安全で安心できる暮らしの形成	3.22
9	人権尊重社会の実現	3.19
10	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.18
11	教育の充実	3.16
12	子育て支援社会の実現	3.15
13	安心できる医療・介護の充実確保	3.14
14	商工・サービス業の振興	3.14
15	環境の保全	3.14
16	防災・減災社会の構築	3.12
17	活力ある地域づくり	3.10
18	地域福祉の推進	3.10
19	デジタル化の推進	3.10
20	男女共同参画社会の実現	3.09
21	交通ネットワークの整備	3.09
22	雇用対策の推進	3.08
23	魅力ある大学づくり	3.04
24	外国人材の受入れ支援・共生推進	3.03
25	定住人口の拡大	2.98
26	農林水産業の振興	2.97

※全施策の満足度の平均は 3.17 でした。

(2) 重要度・満足度の分類

重要度と満足度について、それぞれの平均点を境界とする4つのグループに分類すると、「安心できる医療・介護の充実確保」、「防災・減災社会の構築」など、県民の暮らしに身近な分野の重要度が高くなっており、その中では、満足度が平均よりも低いⅠに分類されるものが多くなっています。



【重要度・満足度の分類】

Ⅰ：重要度が高く(平均以上)、満足度が低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に高い。

Ⅱ：重要度が高く(平均以上)、満足度も高い(平均以上)。

⇒ 施策に対する要望が相対的にやや高い。

Ⅲ：重要度が低く(平均未満)、満足度も低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的にやや低い。

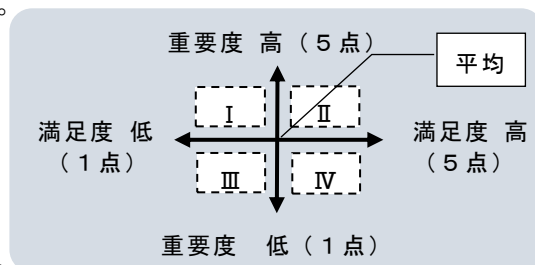
Ⅳ：重要度が低く(平均未満)、満足度が高い(平均以上)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に低い。

【例】重要度・満足度の分類

施策(分野)	重要度	満足度	分類
雇用対策の推進	4.24 > 全施策の平均(4.08)	3.08 < 全施策の平均(3.17)	Ⅰ

施策(分野)「雇用対策の推進」は重要度 4.24、満足度 3.08 であり、重要度は平均以上、満足度は平均よりも低いので、施策に対する要望が相対的に高いとして「Ⅰ」に分類しました。



2 県民意識とニーズの把握

県民の意識やニーズを適切に把握し施策展開に反映させていくことは、本県の抱える課題を解決するうえで極めて重要です。

このため、計画の策定に当たっては、県政に対する意見等を広く県民の皆様から伺うことを目的として、「諸団体との意見交換会」や「香川県総合計画の推進に係る有識者懇談会」など多様な意見交換の機会を設けています。

また、県の取組みへの評価、県政に望むことなど、県民の意向を幅広く把握するため、「県民意識調査」を行いました。

それぞれの課題については、計画の施策とも関連しており、意見交換会等の内容も踏まえながら、県民ニーズを適切に計画に反映しています。

なお、意見交換会等の実施内容（今後実施予定を含む）については、おおむね次のとおりです。

①R8.6 香川県民意識調査

（対象：満 18 歳以上の県民から抽出：1,392/3,000 人（回答率：46.4%））

②R8.6 高校生・大学生アンケート

（対象：県内の高校生、大学生、県内出身の県外大学生：回答数 2,140）

③諸団体との意見交換会（令和 7（2025）年度実施分）

- i R7.10 香川県婦人団体連絡協議会との意見交換会
- ii R7.12 香川県各種女性団体協議会との懇談会
- iii R7.10 企業経営者との意見交換会
- iv R8.3 香川県連合自治会との意見交換会

④香川県総合計画の推進に係る有識者懇談会

- i R8.10 「素案」に係る意見聴取

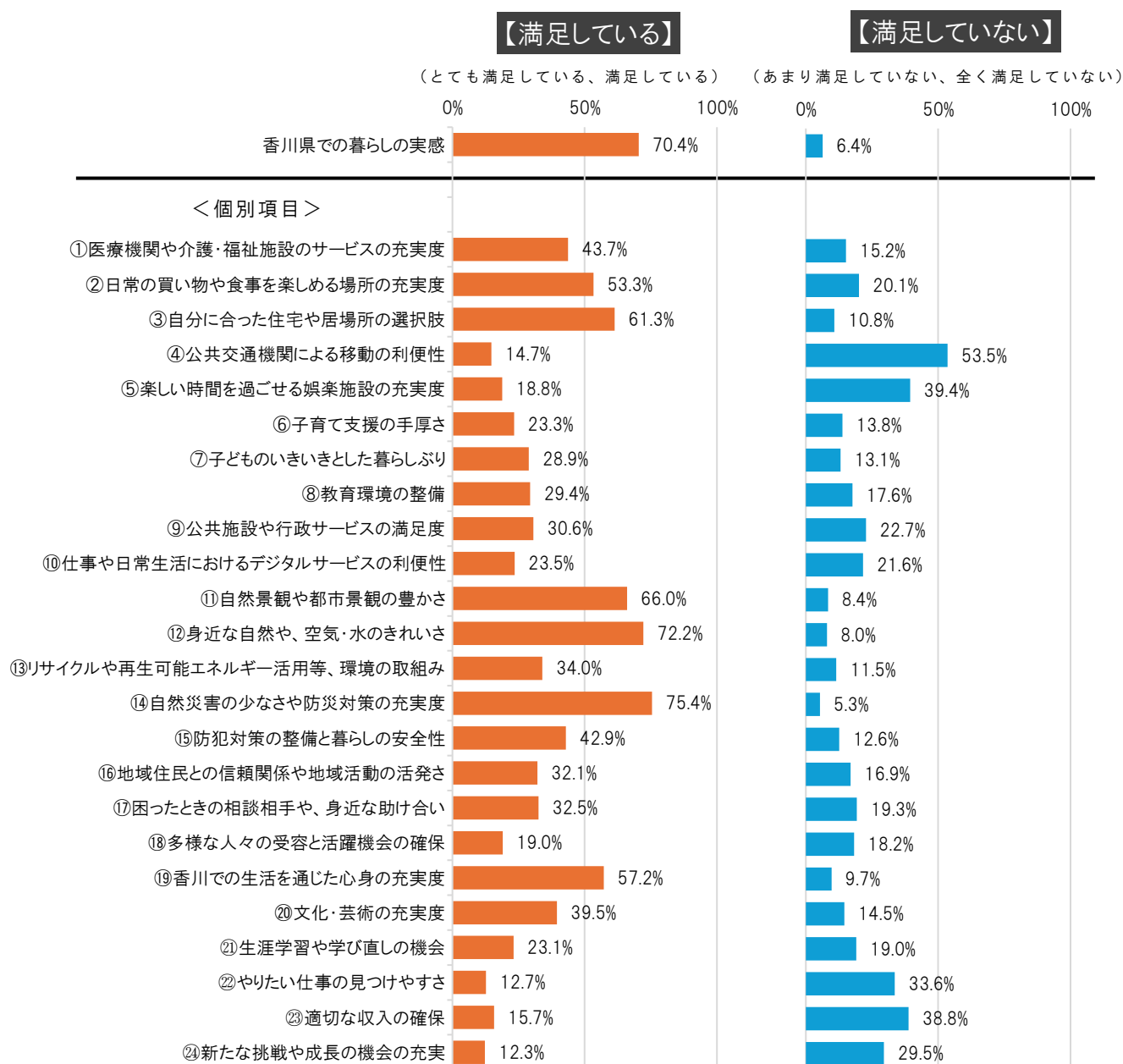
⑤その他

- i R8.11～ ホームページでの情報提供

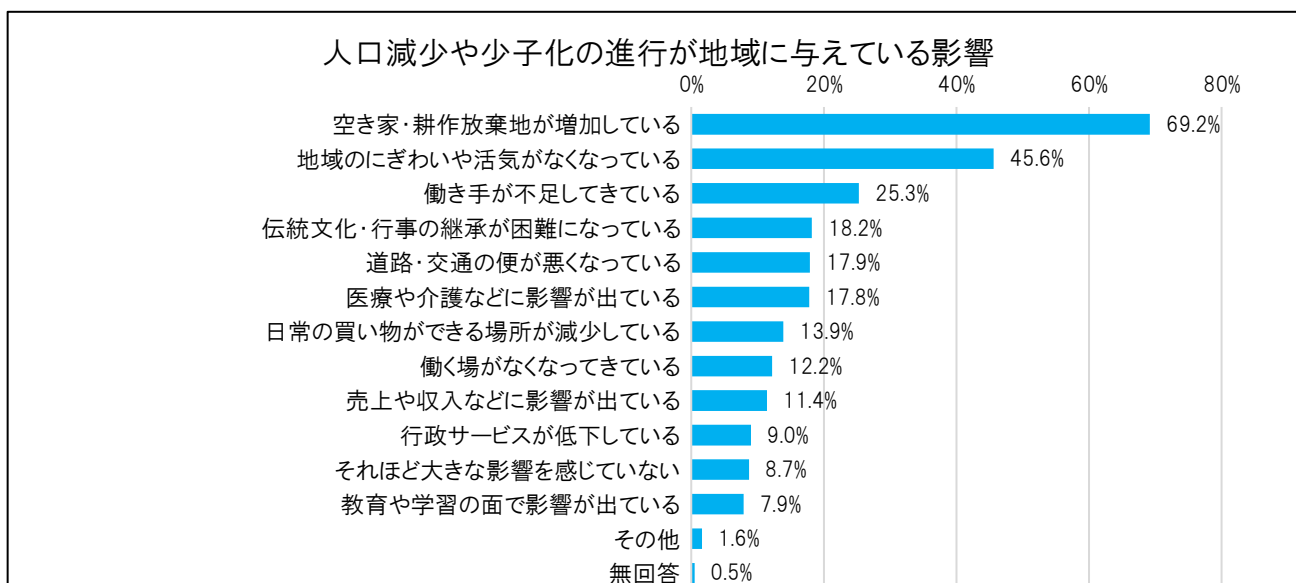
① 香川県民意識調査（令和 8（2026）年 6 月実施）の概要

香川県での生活の満足度について、約 7 割が「満足している」と回答しており、「②日常の買い物や食事を楽しめる場所の充実度」、「③自分に合った住宅や居場所の選択肢」、「⑪自然景観や都市景観の豊かさ」、「⑫身近な自然や、空気・水のきれいさ」、「⑭自然災害の少なさや防災対策の充実度」および「⑲香川での生活を通じた心身の充実度」の満足度が高くなっています。

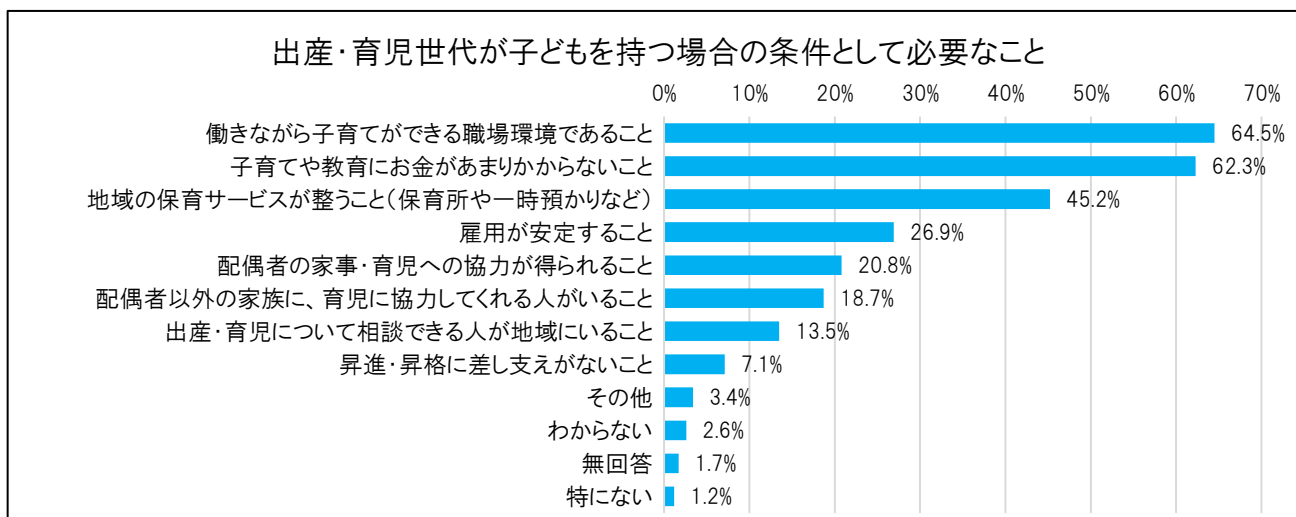
一方で、「④公共交通機関による移動の利便性」、「⑤楽しい時間を過ごせる娯楽施設の充実度」、「⑳やりたい仕事の見つけやすさ」および「㉓適切な収入の確保」においては、「満足していない」と回答する割合が高くなっています。



人口減少や少子化の進行が地域に与えている影響について、「空き家・耕作放棄地が増加している」が最も多く、次いで「地域のにぎわいや活気がなくなっている」、「働き手が不足してきている」という回答が多くなっています。

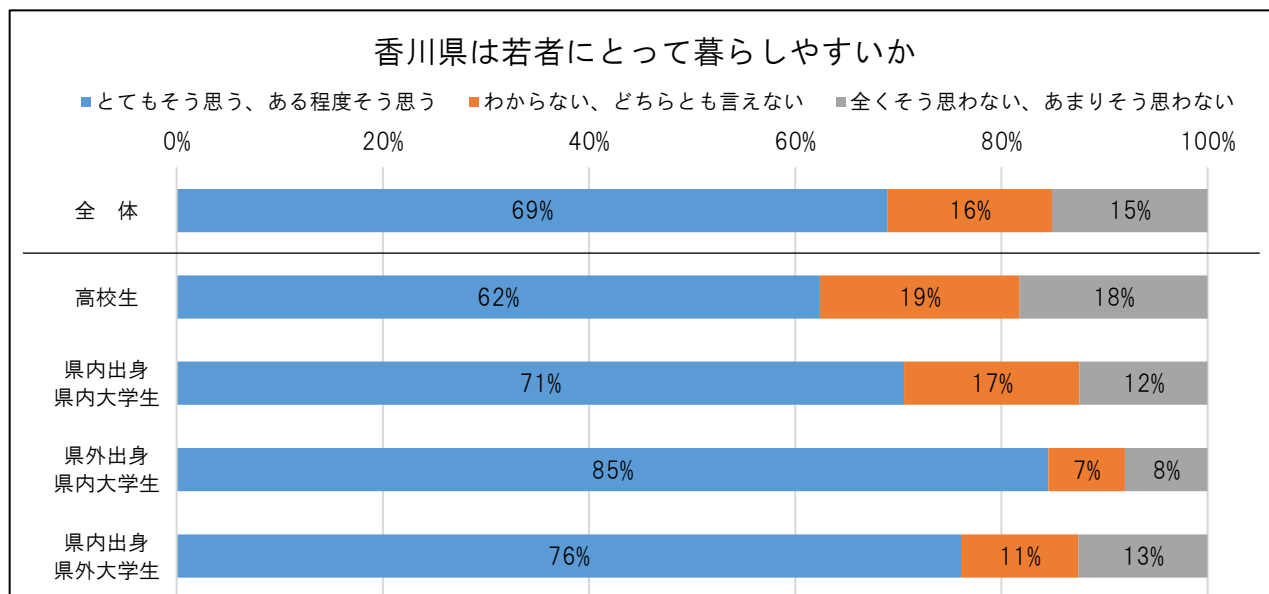


出産・育児世代が子どもを持つ場合の条件として必要なことについて、「働きながら子育てができる職場環境であること」が最も多く、次いで「子育てや教育にお金がかからないこと」、「地域の保育サービスが整うこと（保育所や一時預かりなど）」という回答が多くなっています。

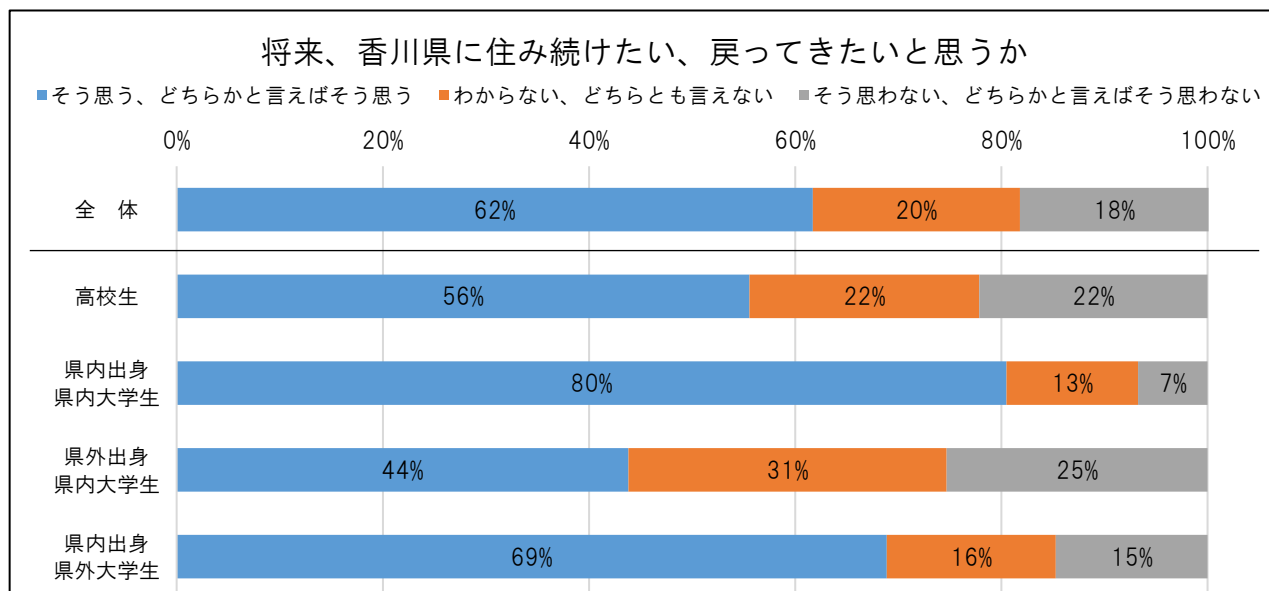


② 高校生・大学生アンケート（令和8（2026）年6月実施）の概要

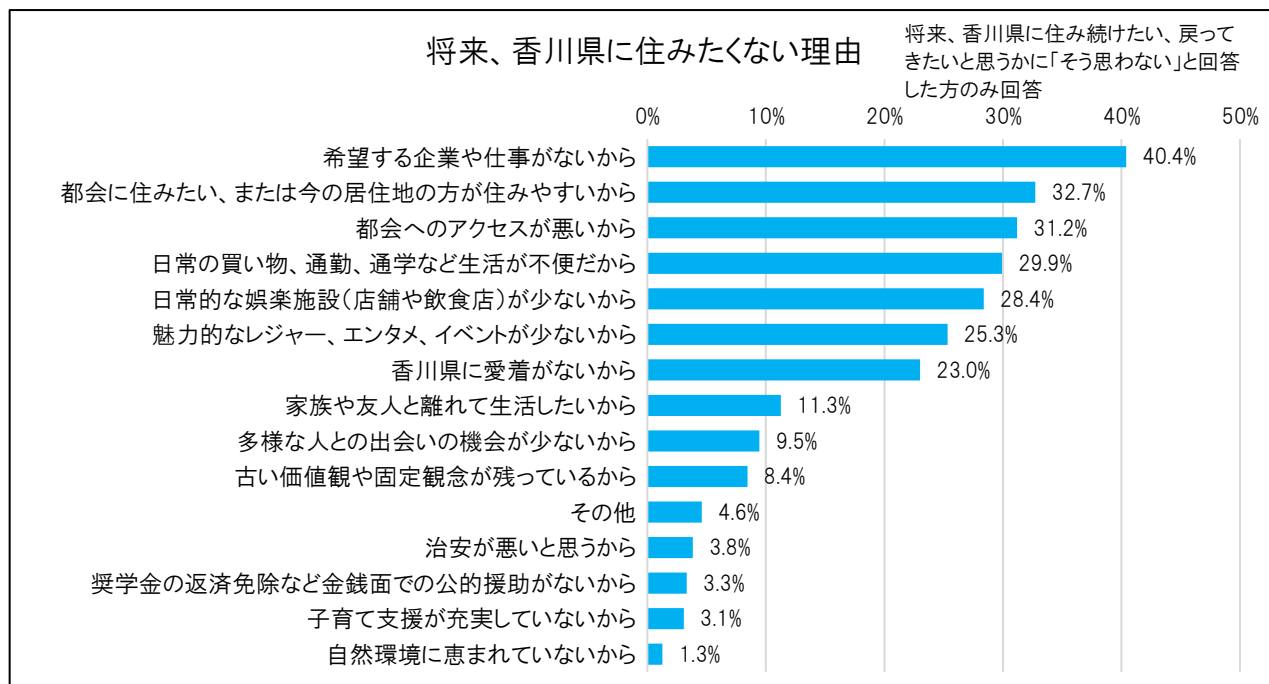
香川県は若者にとって暮らしやすいか尋ねたところ、「とてもそう思う」と「ある程度そう思う」を合わせた【そう思う】の回答が69%、「全くそう思わない」と「あまりそう思わない」を合わせた【そう思わない】の回答が15%となっています。



次に将来、香川県に住み続けたい、戻ってきたいと思うかについては、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた【そう思う】の回答が62%、「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」を合わせた【そう思わない】の回答が18%となっています。

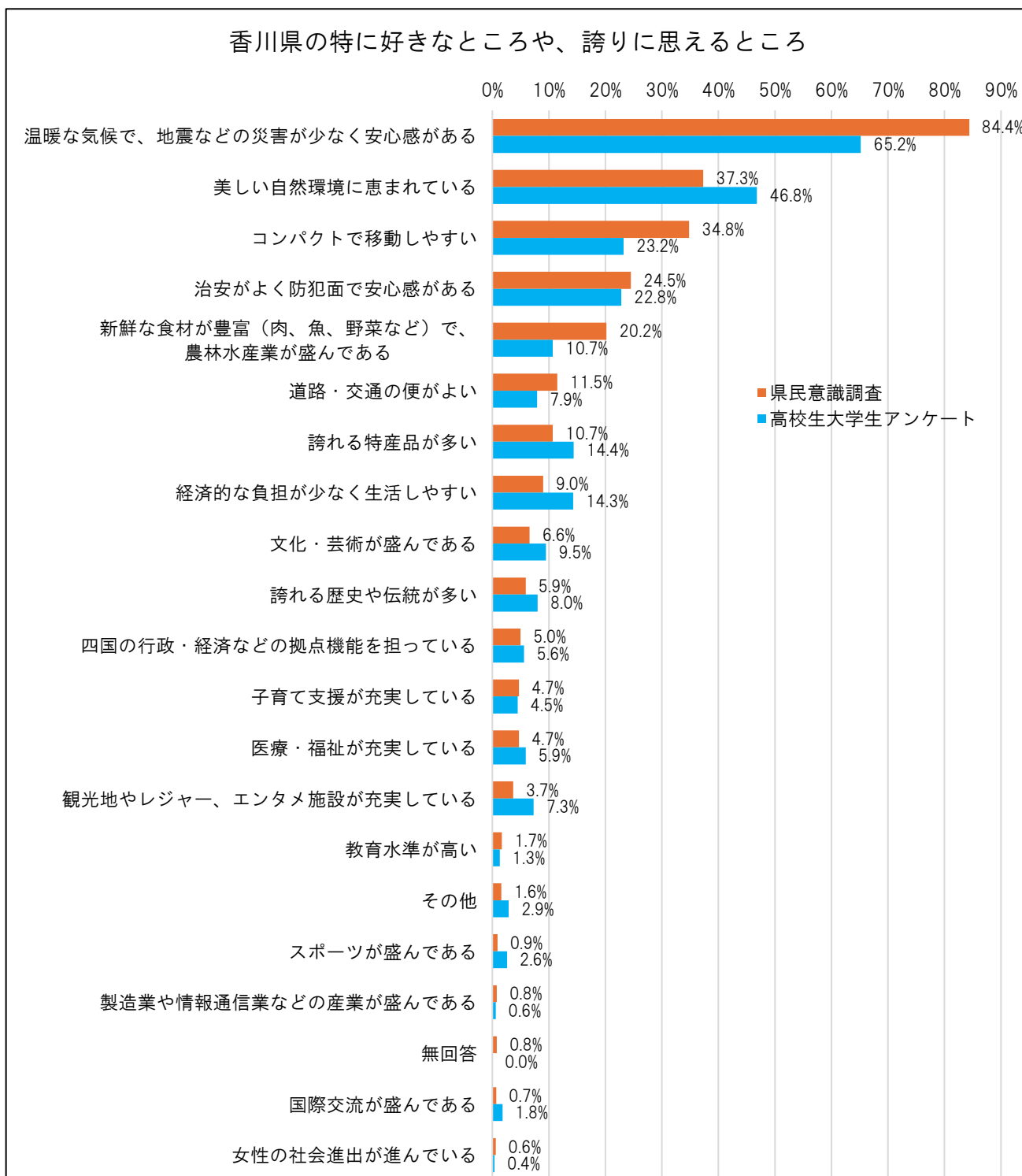


【そう思わない】と回答した方の理由としては、「希望する企業や仕事がないから」が最も多く、次いで「都会に住みたい、または今の居住地の方が住みやすいから」、「都会へのアクセスが悪いから」という回答が多くなっています。



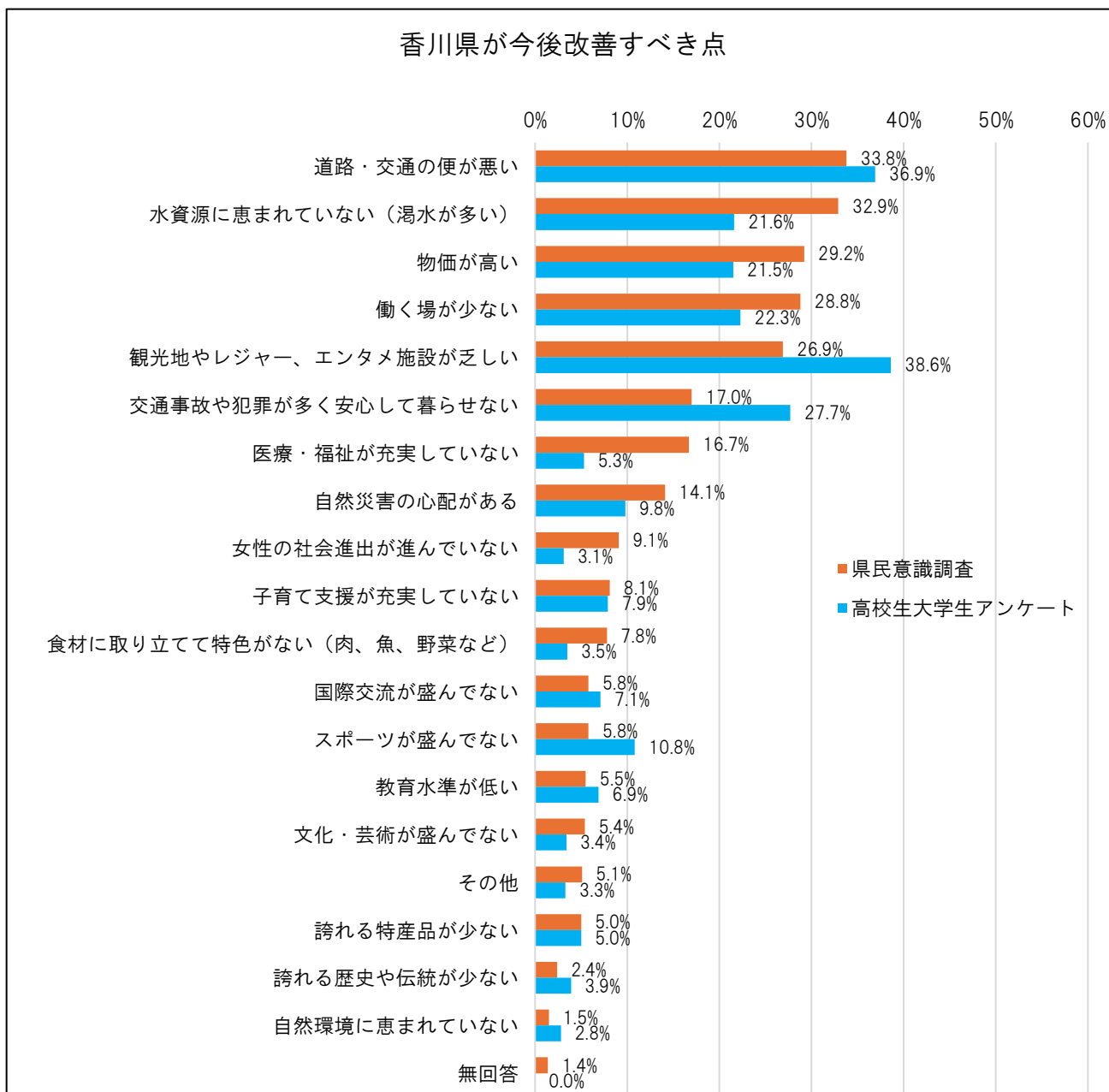
①香川県民意識調査において同一の設問で尋ねた項目について、比較を行いました。

香川県の特に好きなところや、誇りに思えるところについて、県民意識調査、高校生・大学生アンケートともに、「温暖な気候で、地震などの災害が少なく安心感がある」が最も多く、次いで「美しい自然環境に恵まれている」、「コンパクトで移動しやすい」という回答が多くなっています。



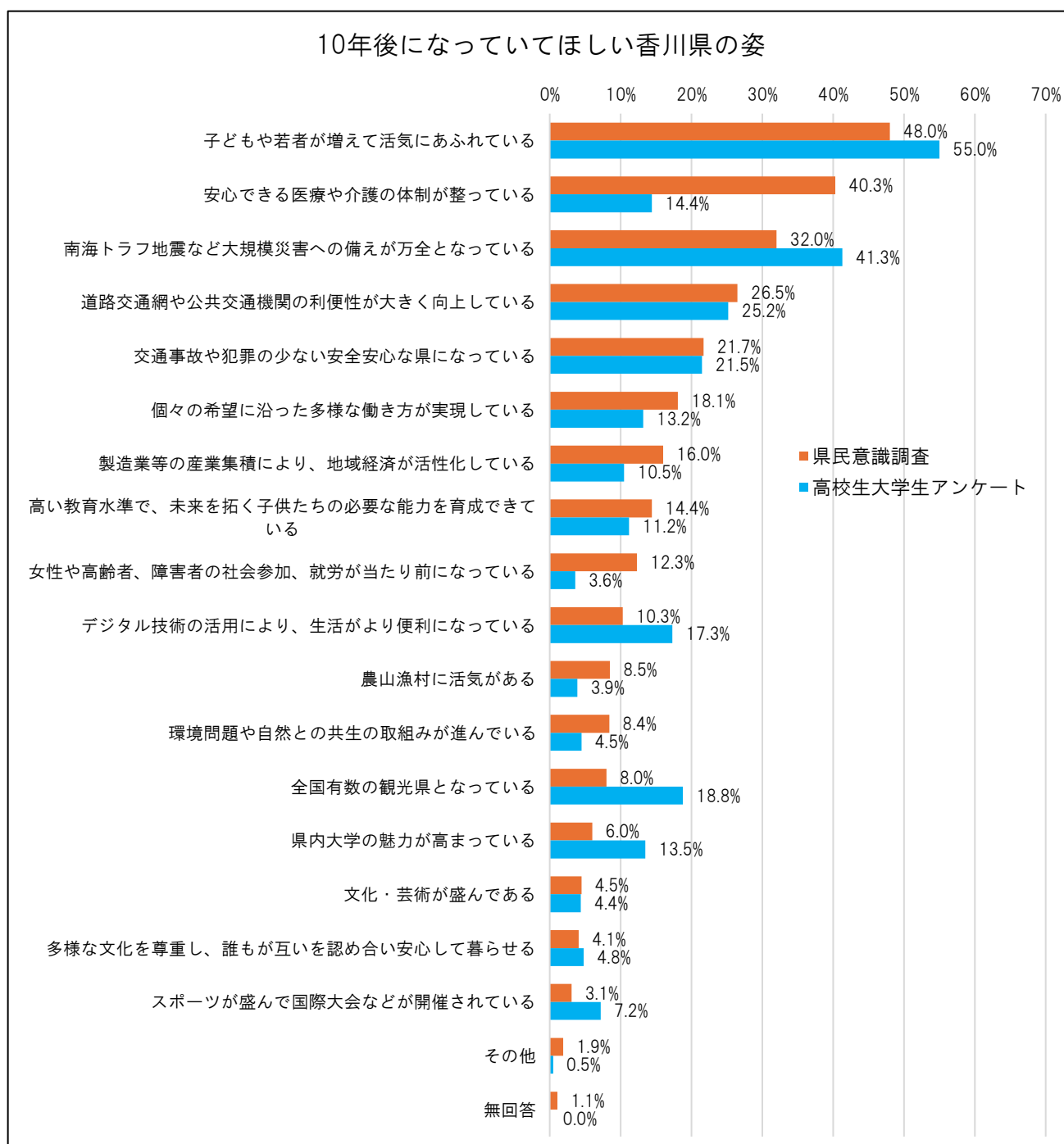
香川県が今後改善すべき点について、県民意識調査では、「道路・交通の便が悪い」が最も多く、次いで「水資源に恵まれていない（湧水が多い）」、「物価が高い」という回答が多くなっています。

高校生・大学生アンケートでは、「観光地やレジャー、エンタメ施設が乏しい」が最も多く、次いで「道路・交通の便が悪い」、「交通事故や犯罪が多く安心して暮らせない」という回答が多くなっています。



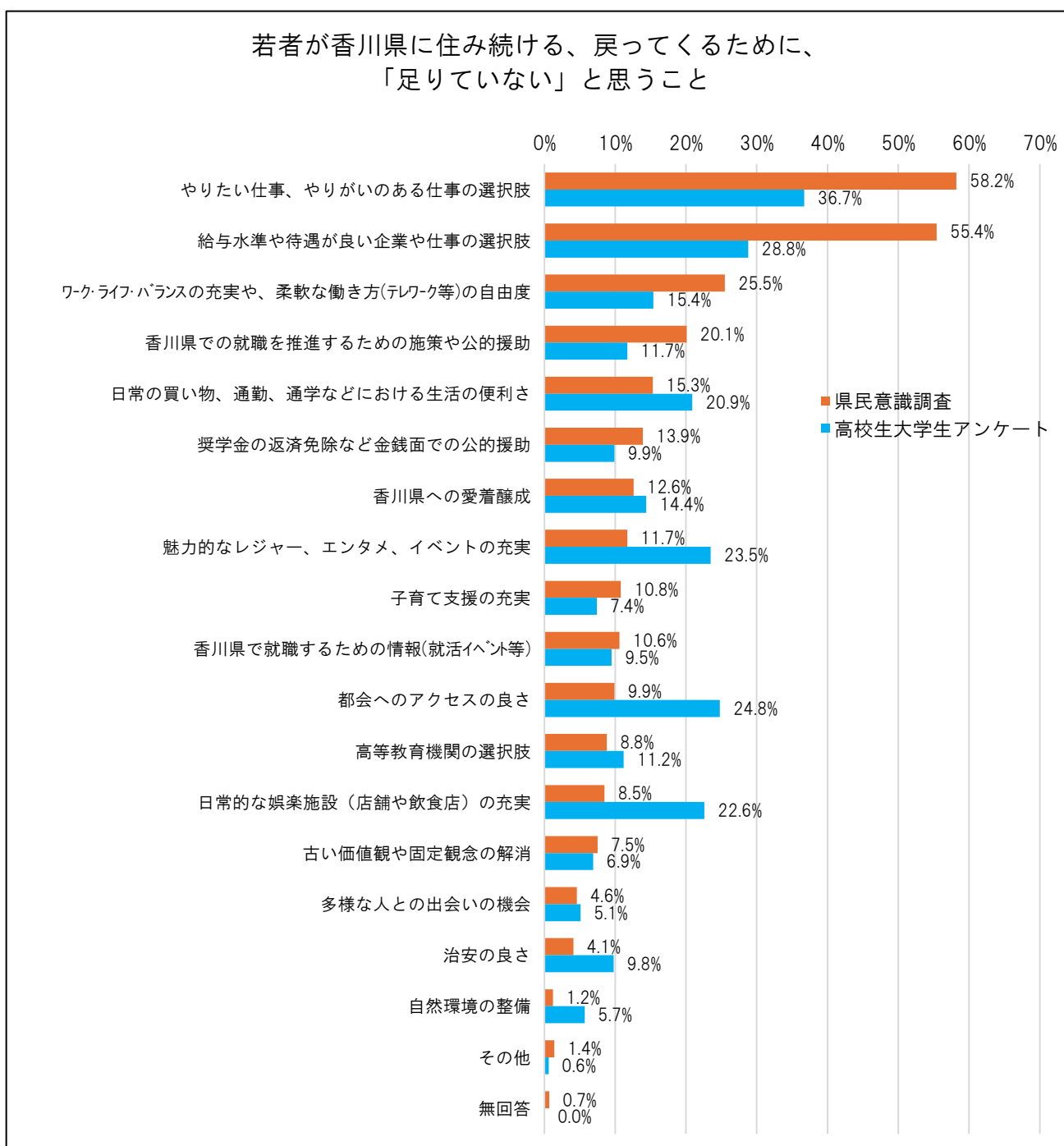
10年後になっていてほしい香川県の姿について、県民意識調査では、「子どもや若者が増えて活気にあふれている」が最も多く、次いで「安心できる医療や介護の体制が整っている」、「南海トラフ地震など大規模災害への備えが万全となっている」という回答が多くなっています。

高校生・大学生アンケートでは、「子どもや若者が増えて活気にあふれている」が最も多く、次いで「南海トラフ地震など大規模災害への備えが万全となっている」、「道路交通網や公共交通機関の利便性が大きく向上している」という回答が多くなっています。



若者が香川県に住み続ける、戻ってくるために、「足りていない」ということについて、県民意識調査では、「やりたい仕事、やりがいのある仕事の選択肢」が最も多く、次いで「給与水準や待遇が良い企業や仕事の選択肢」、「ワーク・ライフ・バランスの充実や、柔軟な働き方（テレワーク等）の自由度」という回答が多くなっています。

高校生・大学生アンケートでは、「やりたい仕事、やりがいのある仕事の選択肢」が最も多く、次いで「給与水準や待遇が良い企業や仕事の選択肢」、「都会へのアクセスの良さ」という回答が多くなっています。



③ 諸団体との意見交換会の概要

令和 7（2025）年度に、県政への意見等を広く伺うため、諸団体との意見交換会を行いました。

香川県婦人団体連絡協議会との意見交換会（令和 7（2025）年 10 月 21 日開催）では、地域の見守り活動や防災活動に対する協力と支援のほか、若者や女性に選ばれる香川づくりなどについて提言がありました。

香川県各種女性団体協議会との懇談会（令和 7（2025）年 12 月 4 日開催）では、令和 8（2026）年春開所の香川県男女共同参画センターに期待する機能のほか、子育てしやすくこどもが健やかに育つ地域社会の実現や男女がともに継続して働き続けられる環境づくりなどについて提言がありました。

企業経営者との意見交換会（令和 7（2025）年 10 月 29 日開催）では、県内の幅広い分野の企業経営者の方々と意見交換を行い、企業の競争力強化、生産性向上につながる設備投資やDX化の推進、スタートアップ、研究開発に対する支援、人材確保などの課題に対する取組みなどについて意見がありました。

香川県連合自治会との意見交換会（令和 8（2026）年 3 月 4 日開催）では、令和 8（2026）年度開催の全国自治会連合会香川県丸亀大会への支援、地域の安全性や交通円滑化に資するインフラ整備や観光地としての価値をより一層高めるための景観整備について意見がありました。

④ 香川県総合計画の推進に係る有識者懇談会の概要

（今後、最終案に向けて修正）

3 香川県の将来人口推計（かがわ人口ビジョン）

（1）人口の現状

総務省の「令和7年国勢調査」によると、本県の人口は、令和7（2025）年10月1日現在で906,828人となり、前回の令和2（2020）年調査の950,244人と比べて43,416人（4.57%）減少し、人口減少数・減少率ともに過去最大となっています。

また、「香川県人口移動調査報告」によると、本県の推計人口は平成11（1999）年の約103万人をピークとして減少に転じ、それ以降、26年連続の減少となっています。令和8年8月1日現在の推計人口は899,614人となり、昭和43（1968）年以来、58年ぶりに90万人を下回りました。

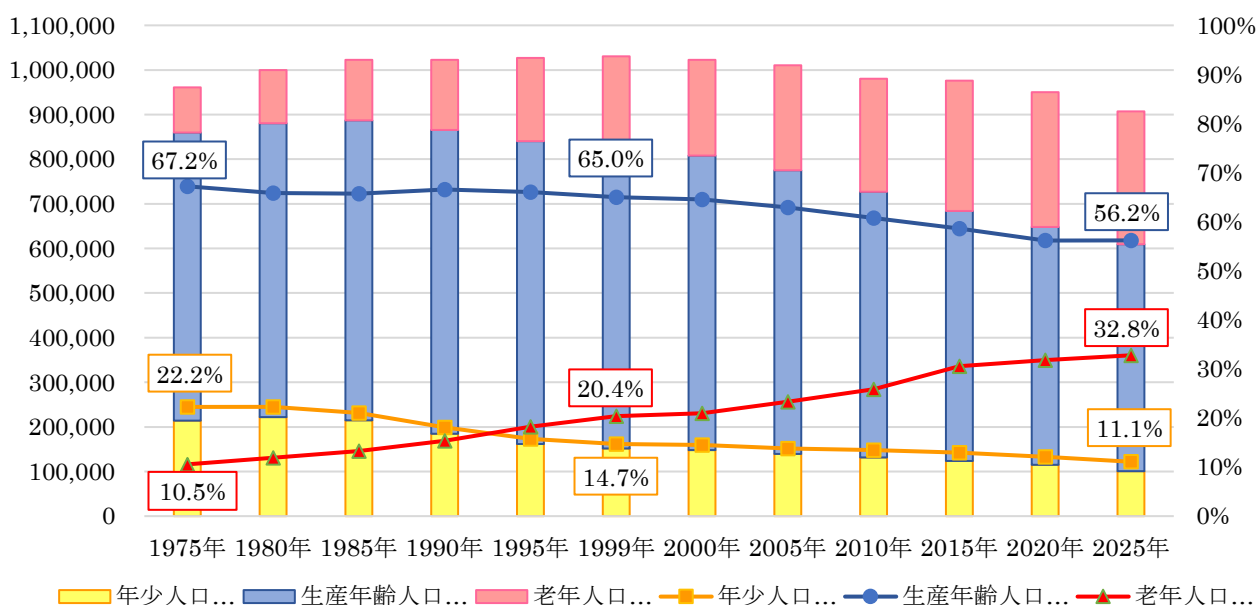
「年齢3区分別人口」の推移をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、令和7（2025）年10月1日現在で、年少人口は約10.1万人、生産年齢人口は約51.0万人となっています。一方、老年人口（65歳以上）は長期的に増加しており、約29.7万人、総人口に占める割合は32.8%となっています。

本県の人口減少については、全国と同様、高齢化の進行に伴い死亡数が出生数を大幅に上回る自然減が続いていることによる影響が大きく、今後も人口減少局面が続くことが当面避けられない状況にあります。

なお、自然動態については、厚生労働省の「人口動態統計（概数）」において、令和7年（2025年）の「合計特殊出生率」が前年（令和6（2024）年：1.36）を上回り1.40となるとともに、出生数も増加（5,059人⇒5,103人）に転じたほか、社会動態においても、令和5（2023）年から3年連続で社会増となるなど、明るい兆しも見えています。

今後、こうした兆しを一時的なものに終わらせず、本県の課題に対して効果的な施策を展開し、人口の自然減の抑制と社会増に向けて取り組む必要があります。

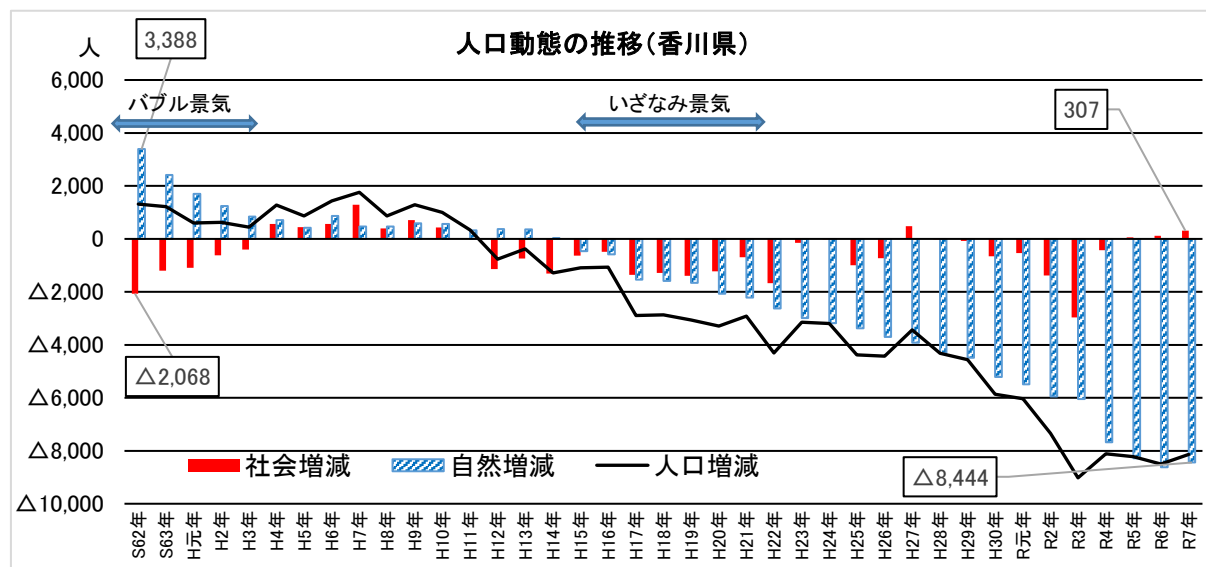
年齢3区分別人口の推移【香川県】（各年10月1日現在）



資料：総務省「国勢調査」
香川県人口移動調査報告

本県の自然動態については、平成 15（2003）年に死亡数が出生数を上回り、自然動態が初めて減少となり、長期的には、減少幅が拡大傾向にあります。

社会動態については、近年は転出超過傾向が続いていますが、令和 5（2023）年に 55 人、令和 6（2024）年に 122 人、令和 7（2025）年に 307 人と、3 年連続で社会増が続いています。

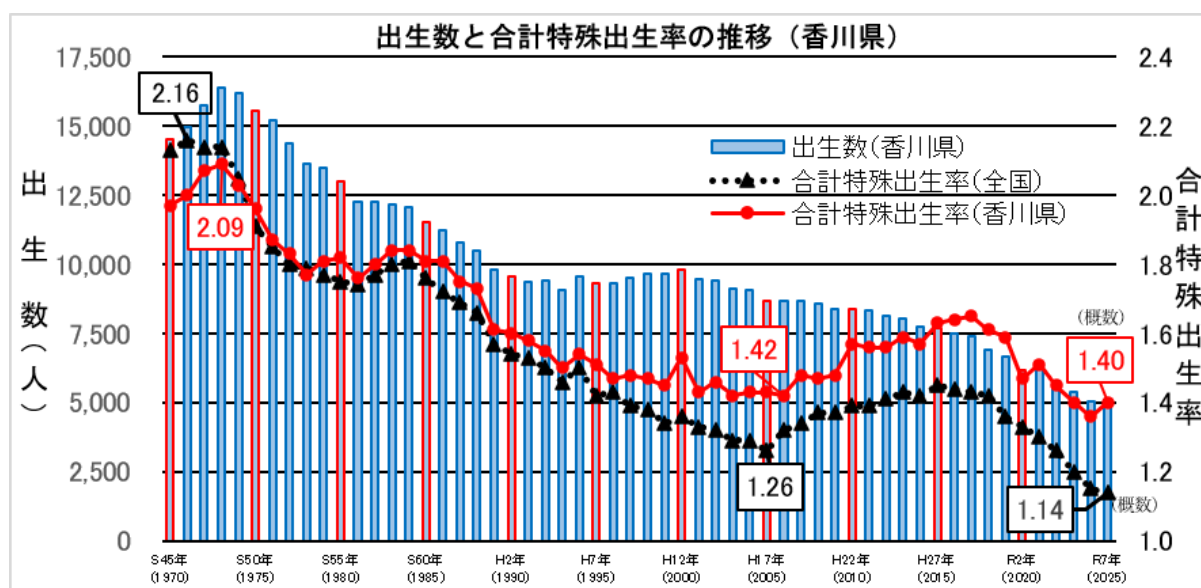


資料:香川県「人口移動調査報告」

○自然動態

「出生数」は、長らく減少傾向にあり、平成 12(2000)年の 9,808 人と比較すると、令和 7（2025）年は 5,103 人（概数）で約半数にまで減少しています。一方で、令和 6（2024）年から令和 7（2025）年にかけて 44 人増加となり、下げ止まりの傾向がみられます。

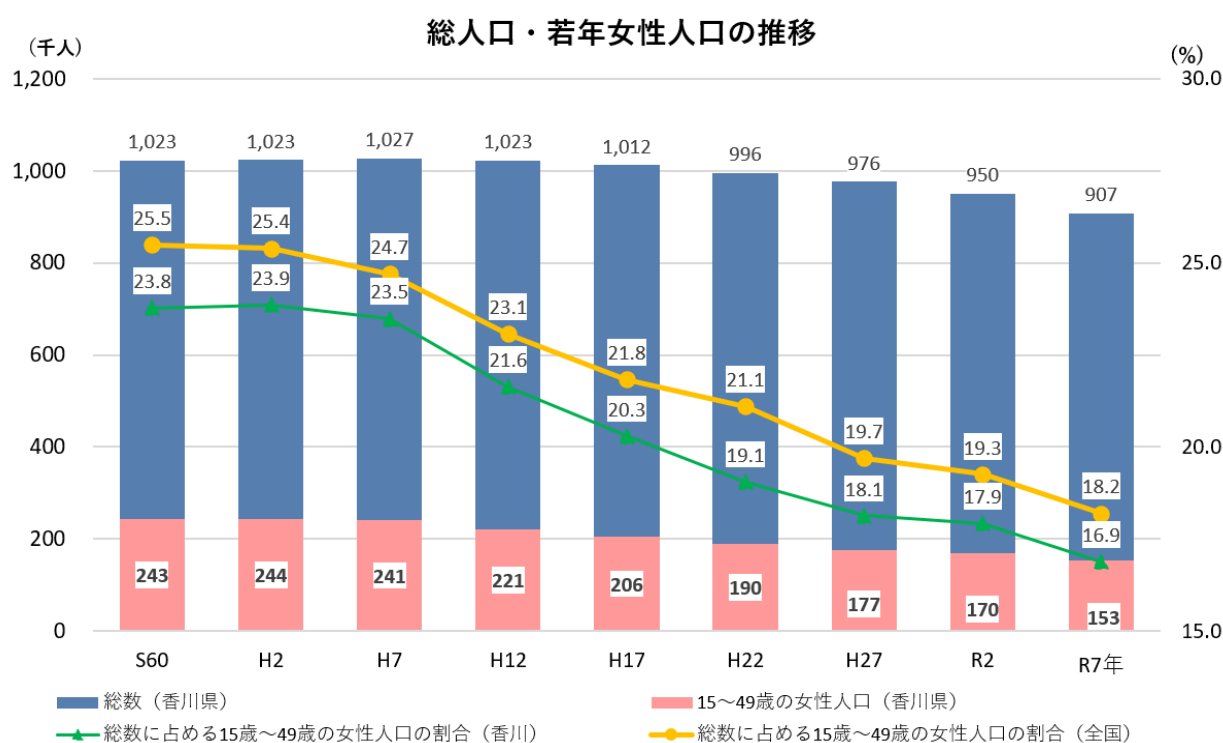
「合計特殊出生率（※）」は、昭和 48（1973）年の 2.09 から減少傾向にありましたが、平成 15（2003）年及び平成 18（2006）年の 1.42 を底に緩やかに回復し、平成 29（2017）年には 1.65 まで持ち直しました。その後、平成 30（2018）年からは再び減少傾向が続き、令和 6（2024）年は 1.36 となりましたが、令和 7（2025）年は 0.04 ポイント回復し、1.40（概数）となっています。



資料:厚生労働省「人口動態統計」

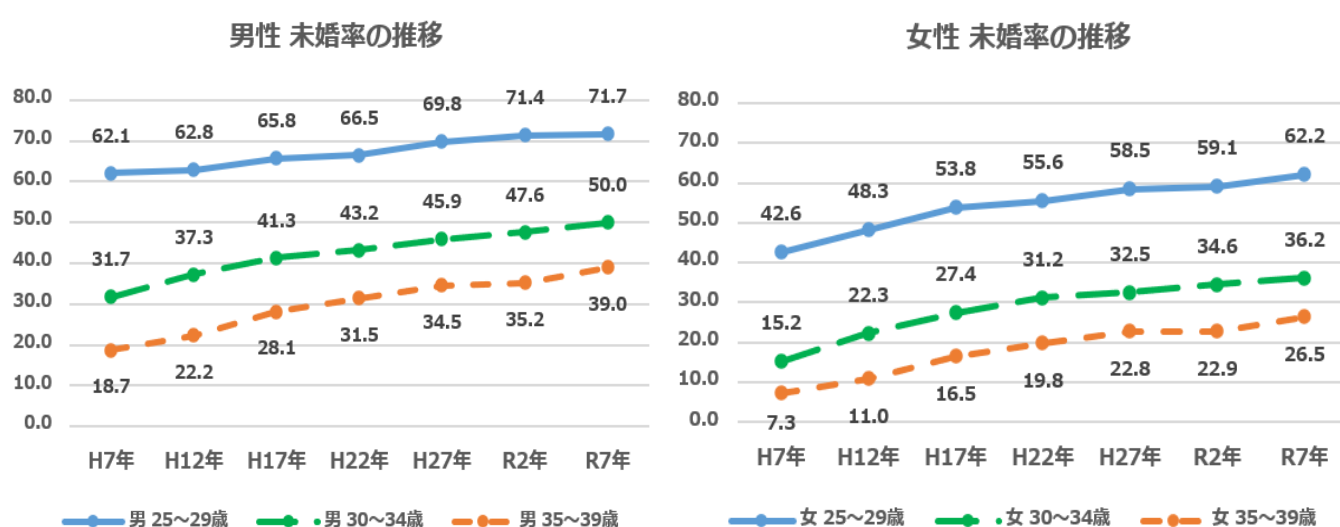
※15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの平均子ども数に相当（対象は日本人女性）

本県の「若年女性人口（15～49 歳）」は、令和 7（2025）年 10 月 1 日時点で約 15 万人まで減少しており、総人口に占める若年女性人口の割合は、全国平均より低く、昭和 60（1985）年の 23.8% から大幅に減少し、令和 7（2025）年には 16.9% となっています。



資料：総務省「国勢調査」

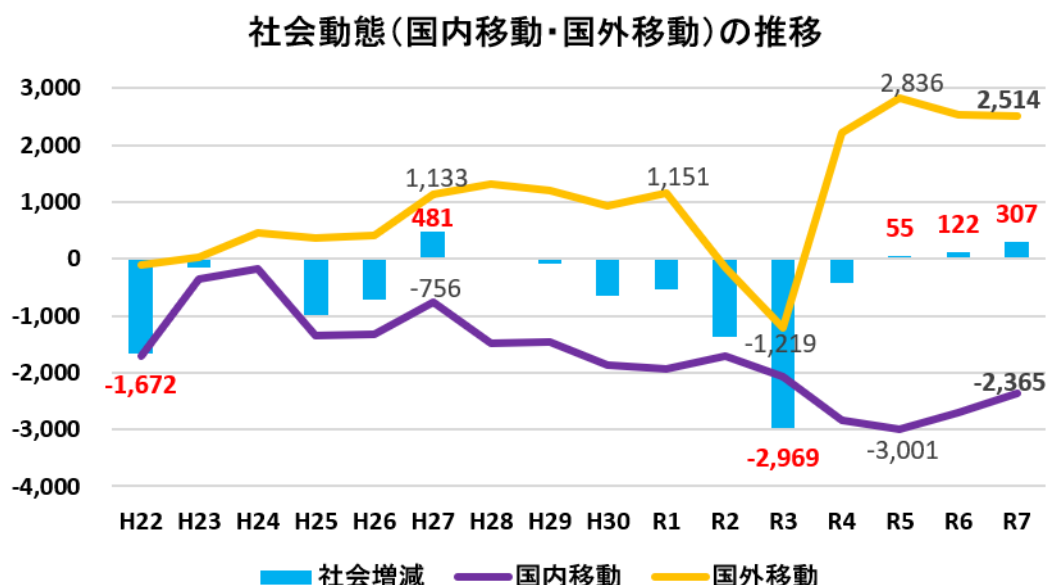
25～39 歳の「年齢 5 歳区分別の男女別の未婚率」は、いずれの年齢層も年々上昇傾向にあり、男女共に晩婚化が進んでいます。



資料：総務省「国勢調査」

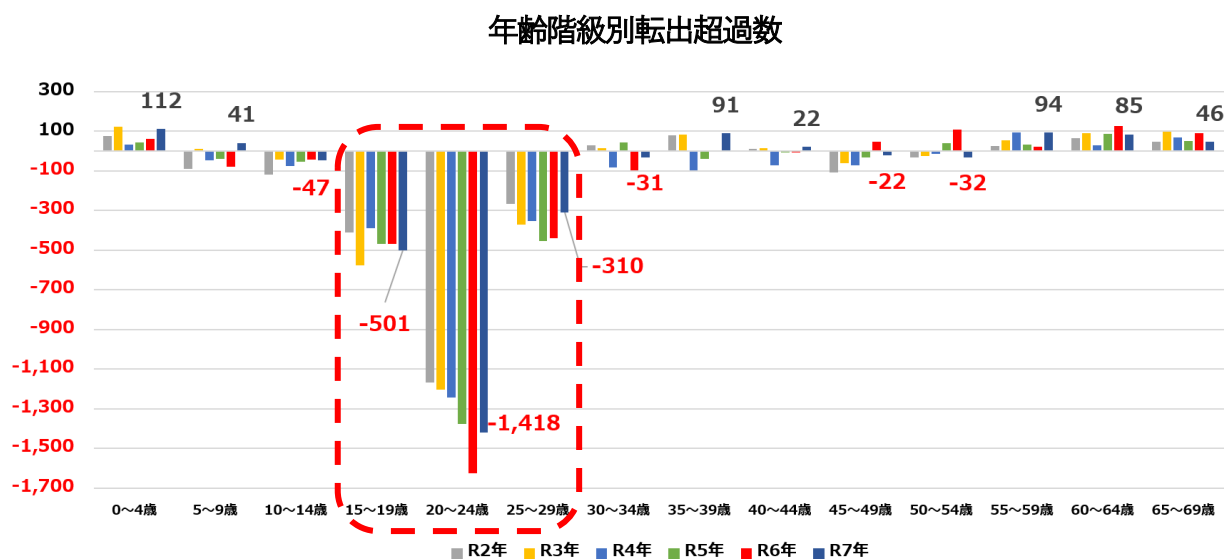
○社会動態

本県の社会動態については、国外移動では転入超過が拡大傾向（コロナ禍である令和2（2020）年から令和3（2021）年を除く）にある一方で、国内移動では転出超過が拡大傾向にあります。特に、令和4年以降、国外移動での転入超過と国内移動での転出超過の差は大きく乖離していますが、国外移動による転入超過が上回ったことで、令和5（2023）年以降、3年連続で、社会動態全体としては、増加傾向となっています。なお、直近の国内移動の転出超過は縮小傾向にあります。



資料：香川県人口移動調査報告

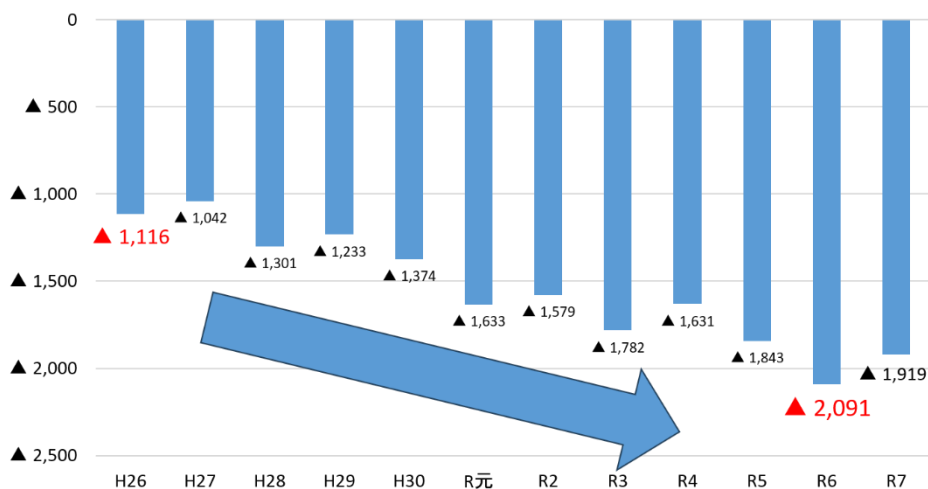
「年齢階級別の国内移動（日本人のみ）」の状況をみると、15～29歳の年齢層で大幅な転出超過になっています。特に、15～19歳、20～24歳の転出超過数が大きく、大学進学や就職の際に県外に転出する若者が多い傾向にあると考えられます。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

進学や就職に伴う「若者（15歳から24歳）の転出超過数」は、平成26（2014）年に1,116人でしたが、令和6（2024）年には、2,091人となり、約2倍程度まで拡大しています。直近の令和7（2025）年は1,919人となり、転出超過が前年に比べ172人改善しています。

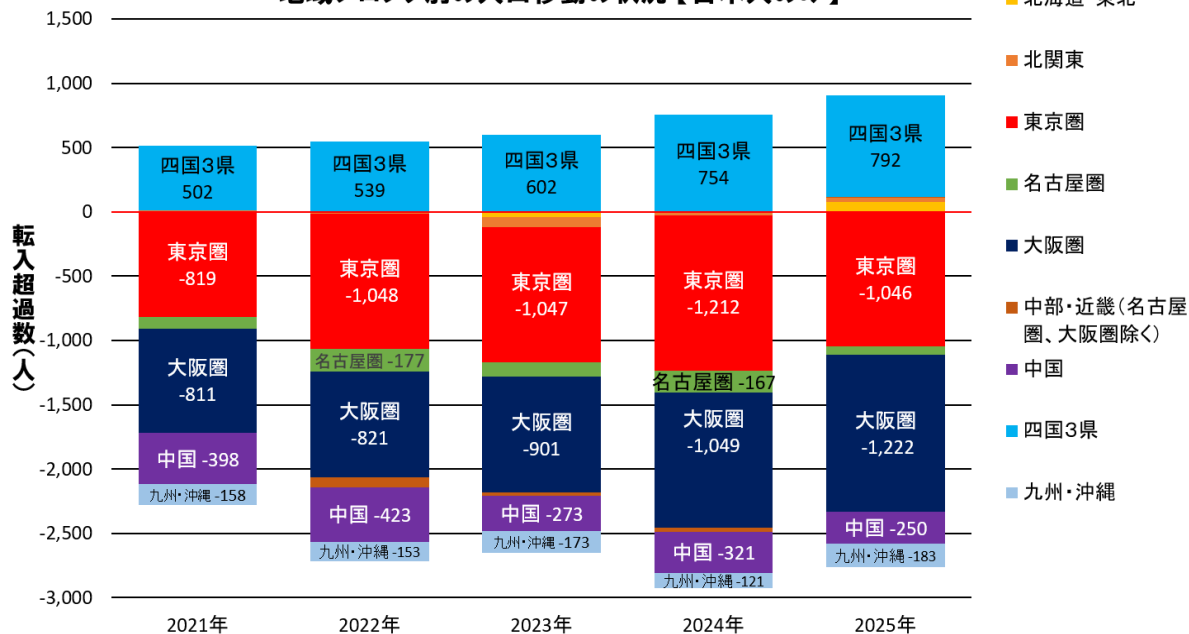
香川県の転入超過数の推移（15～24歳、日本人のみ）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

「地域ブロック別の人口移動（日本人のみ）」の状況を見ると、四国の他の3県からは転入超過となっていますが、東京圏及び大阪圏への転出超過が著しく大きく、このことが本県の社会減に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

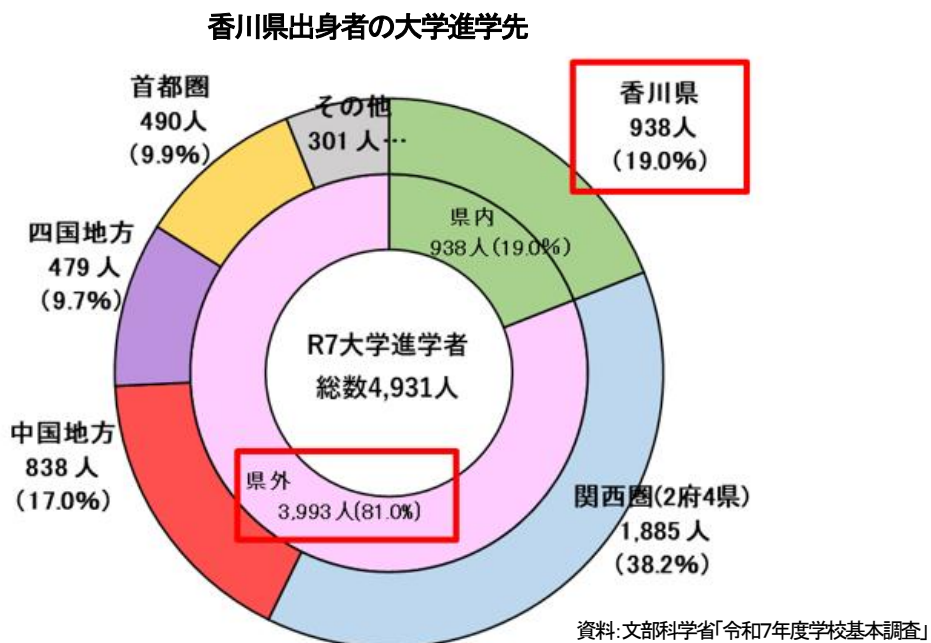
地域ブロック別の人口移動の状況【日本人のみ】



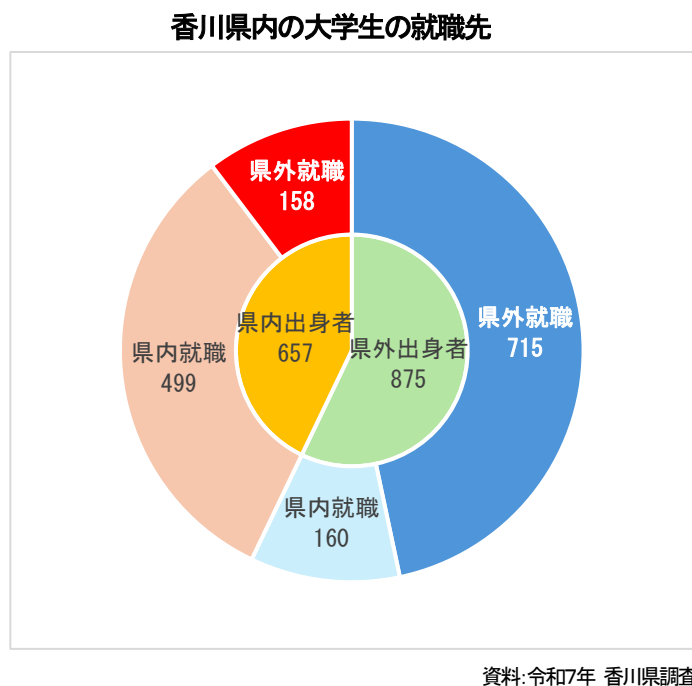
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 北関東：茨城県、栃木県、群馬県
- 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
- 中部・近畿（名古屋圏、大阪圏除く）：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、和歌山県
- 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
- 四国3県：徳島県、愛媛県、高知県

令和7（2025）年度の「本県の大学進学者」4,931 人のうち、81.0%（3,993 人）が県外に進学しており、県内進学率は19.0%となっております。県外への進学のうち、関西圏が38.2%と最も多く、関西圏と首都圏で約半数を占めています。



令和8（2026）年3月に卒業した「県内大学生」のうち、県内出身者は76.0%が県内で就職しているのに対して、県外出身者の81.7%は県外で就職しています。



(2) 香川県の将来人口推計（「かがわ人口ビジョン」）

1. かがわ人口ビジョンについて

香川県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方創生に関する国の総合戦略を踏まえたうえで、地方公共団体が地域の実情に応じた地方版総合戦略（※）を策定するための基礎資料として、人口の現状分析及び将来の見通しなどをまとめた「かがわ人口ビジョン」を平成 27(2015)年 10 月に策定しました。

本県では、本総合計画を地方版総合戦略としても位置付けており、このたびの総合計画の策定にあたり、当該人口ビジョンの見直しを行います。見直しにあたっては、これまでの人口動態や社会情勢の変化を踏まえながら、将来人口の推計を行うこととします。

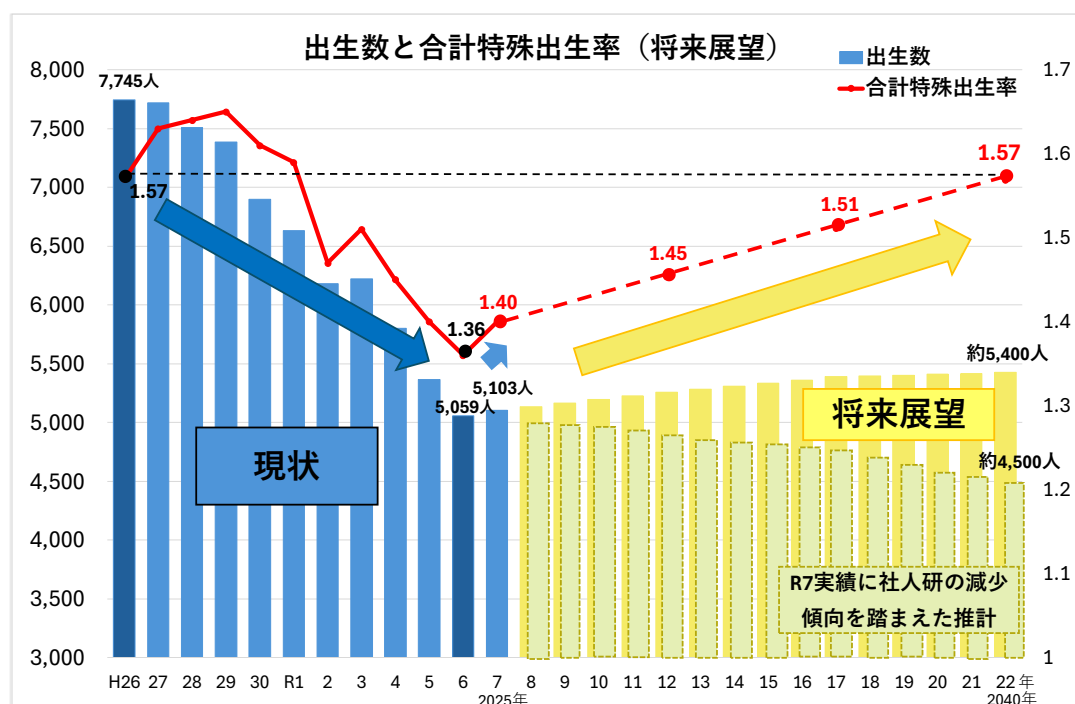
※まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条及び第 10 条の規定により、都道府県は、国の総合戦略を勘案して、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）を定めるよう努めなければならないとされている。

2. 将来人口推計にかかる展望

将来人口推計にあたっては、①「合計特殊出生率」、②「若者の転入出数」、③「移住者数」のそれぞれについて、これまでの現状を踏まえたうえで、施策の取組みの効果等を踏まえて将来を展望し、令和 22（2040）年までの人口の将来像を示すこととします。

① 「合計特殊出生率」の回復

本県の出生数は、減少し続けてきましたが、令和 7（2025）年に、合計特殊出生率も 0.04 ポイント増の 1.40 となり、出生数も前年から 44 人増の 5,103 人となりました。結婚・子育て支援や、若者の県内定着などに積極的に取り組むことにより、この明るい兆しを確かなものとし、令和 22（2040）年までに、合計特殊出生率を 10 年前の水準である 1.57 まで回復させ、出生数の増加につなげることを目指します。



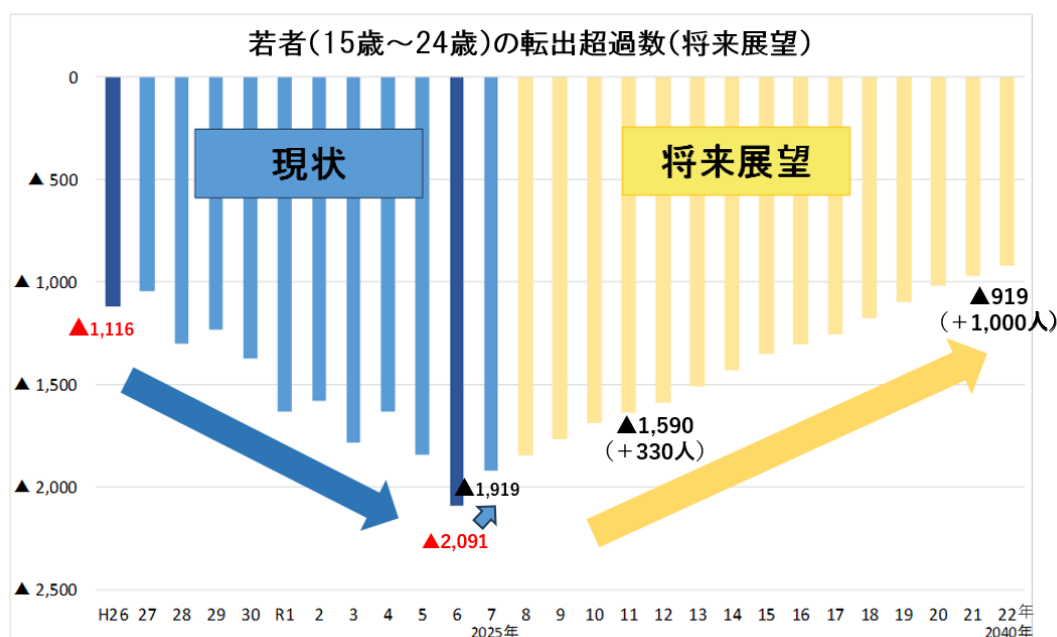
資料：厚生労働省「人口動態統計」 ※令和8年以降は、人口動態統計を基に香川県が推計

② 若者（15～24 歳）の転出超過の改善

進学、就職等に伴う若者（15～24 歳）の県外流出は、世代別で最も多く、年々増加傾向にあることから、喫緊の課題と考えています。

県内高校生の約 8 割が県外の大学へ進学していることや、令和 8（2026）年 6 月に実施したアンケートにおいて、本県出身の県外大学生の約 7 割が、いずれ本県に戻ってきたいと考えていることを踏まえると、若者の県内定着に向けた取組みや、若者が本県での進学・就職に希望が持てる環境整備に一層、取り組む必要があります。

こうした取組みにより、若者の県外流出の拡大に歯止めをかけ、一人でも多くの若者が県内に定住する将来を展望し、令和 22（2040）年までに、若者の転出超過を 10 年前の水準にまで改善させることを目指します。

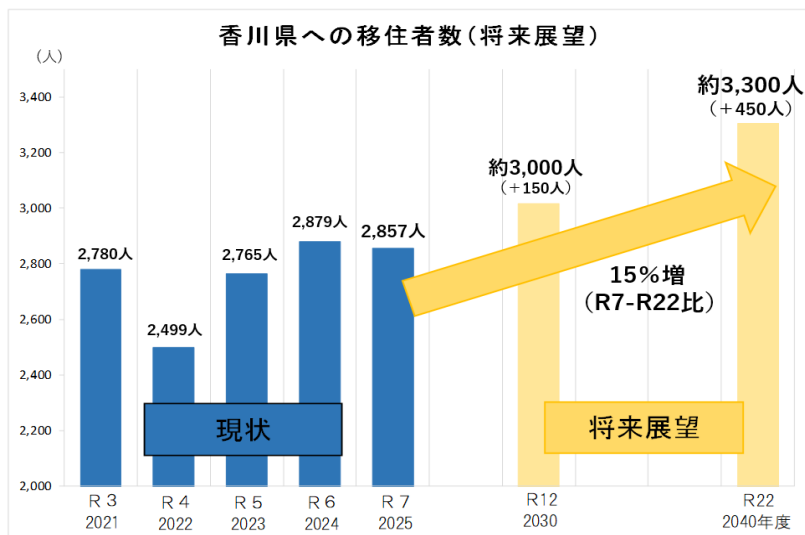


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（転入超過数の推移）

※令和 8 年以降は、住民基本台帳人口移動報告を基に香川県が推計

③ 移住者数の着実な増加

本県への移住者数は、令和 3（2021）年度の 2,780 人から令和 7 年度には 2,857 人と増加傾向にあります。進学・就職時での若者の県内定住のみならず、本県への転職時など、幅広い年代において移住をさらに促進し、令和 22（2040）年度までに、年間の移住者数を現状より 450 人程度多い約 3,300 人に増加させることを目指します。



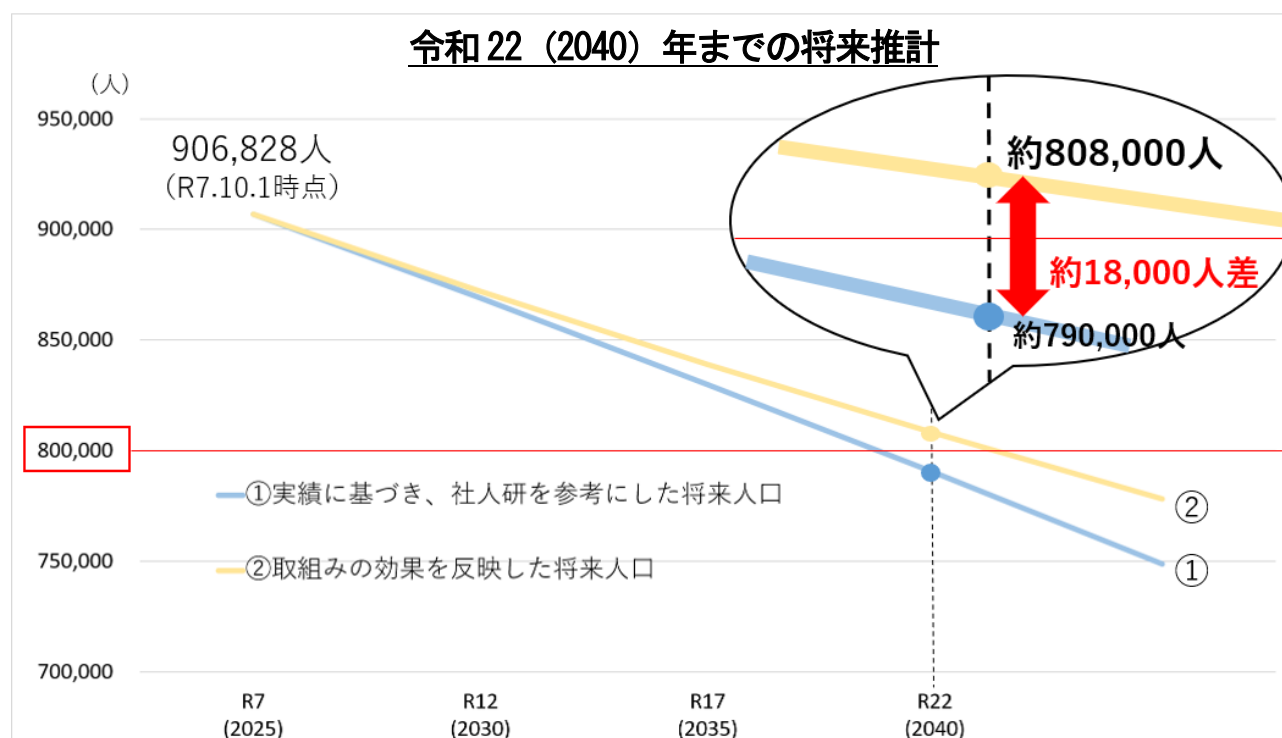
資料：アンケート調査に基づく数値（香川県調査）

※令和 8 年度以降は移住支援制度を活用した移住者数に基づく推計値

3. 目指すべき将来像

令和7（2025）年までの現状と、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計を踏まえ、本県の将来人口を推計すると、現状のまま対策を講じず推移した場合、令和22（2040）年には、本県の人口は約79万人にまで減少することが見込まれます。

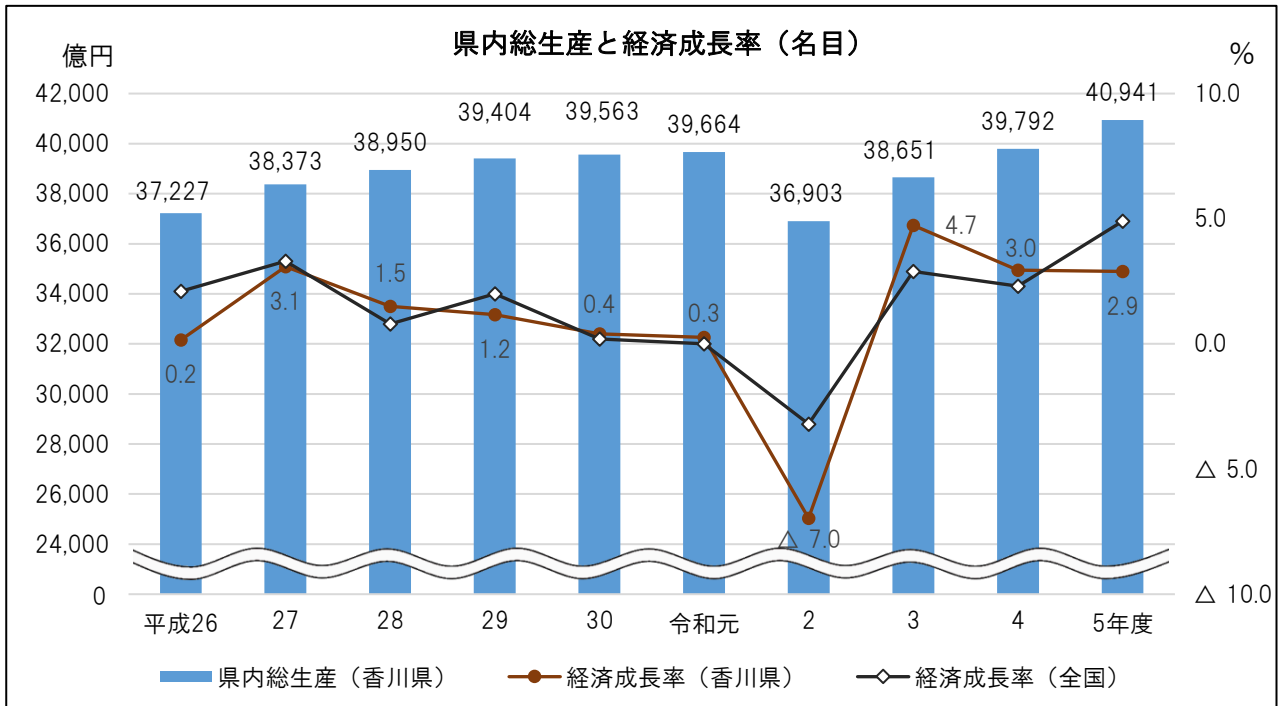
これに対して、2①～③で掲げる「合計特殊出生率の回復」、「若者（15～24歳）の転出超過の改善」、「移住者数の着実な増加」を実現することで、人口減少のペースを緩やかにし、『2040年に人口80万人を堅持する』ことを目標に掲げます。



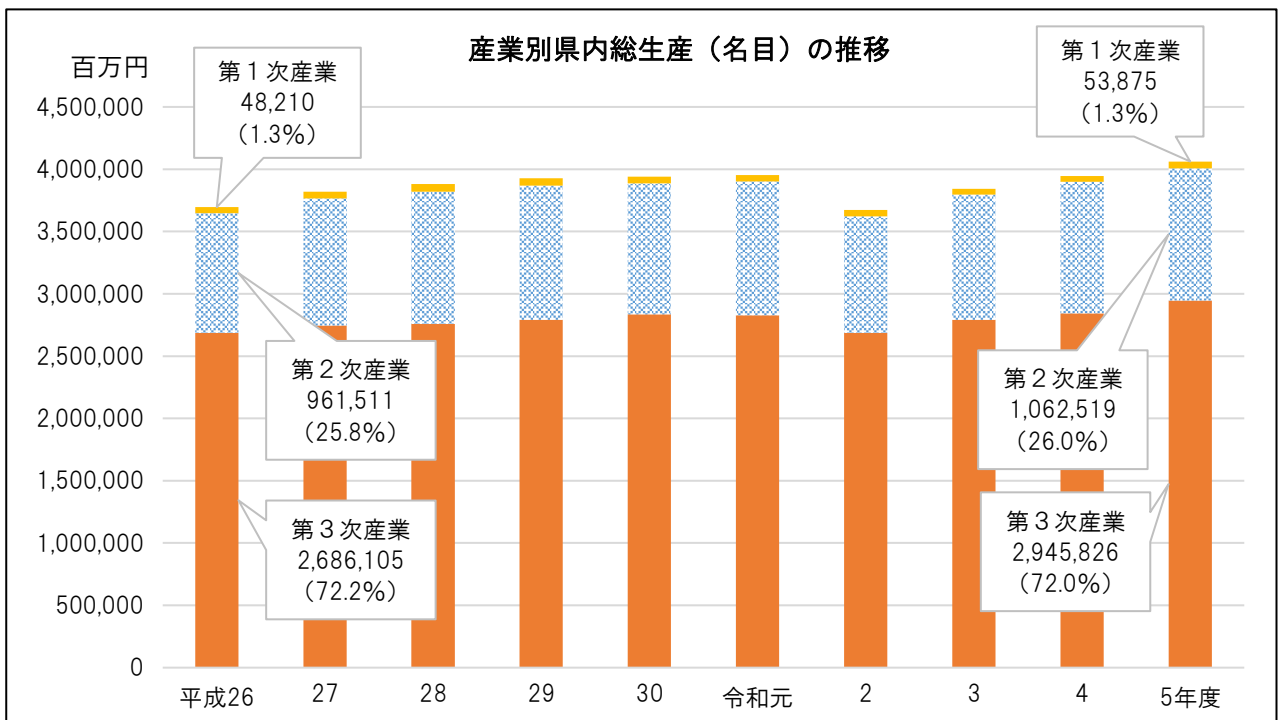
4 社会経済情勢の変化

(1) 経済・雇用

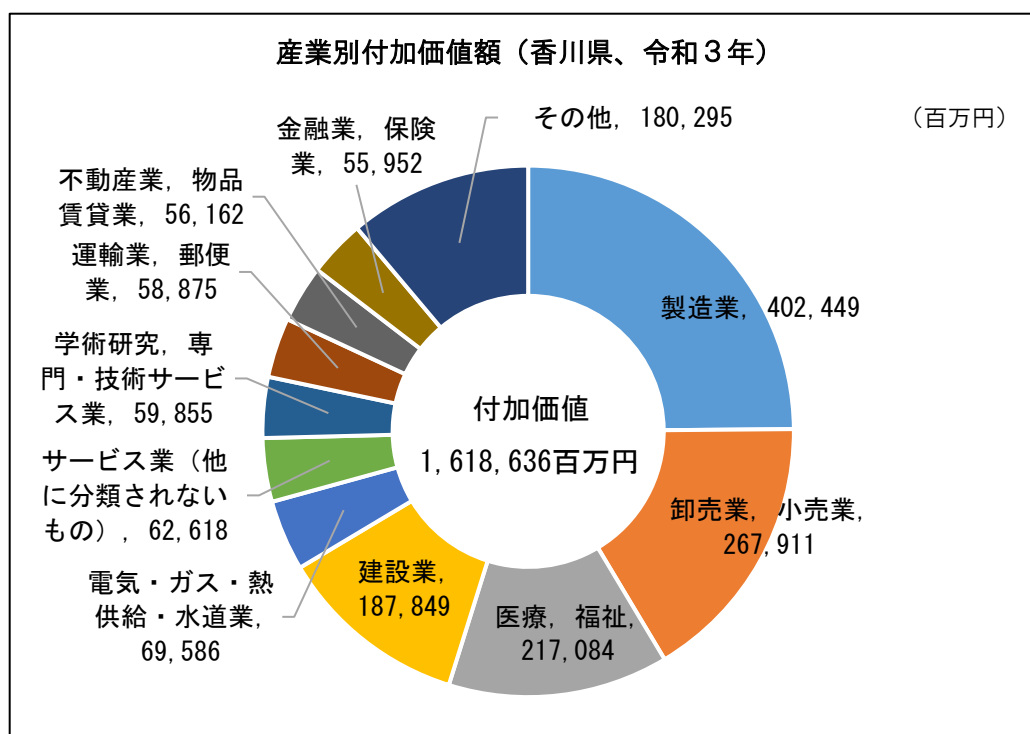
本県の令和5（2023）年度の県内総生産（名目）は、4兆941億円で、対前年度増加率（経済成長率）は+2.9%となりました。



県内総生産を産業別にみると、第1次産業が1.3%、第2次産業が26.0%、第3次産業が72.0%を占めています。

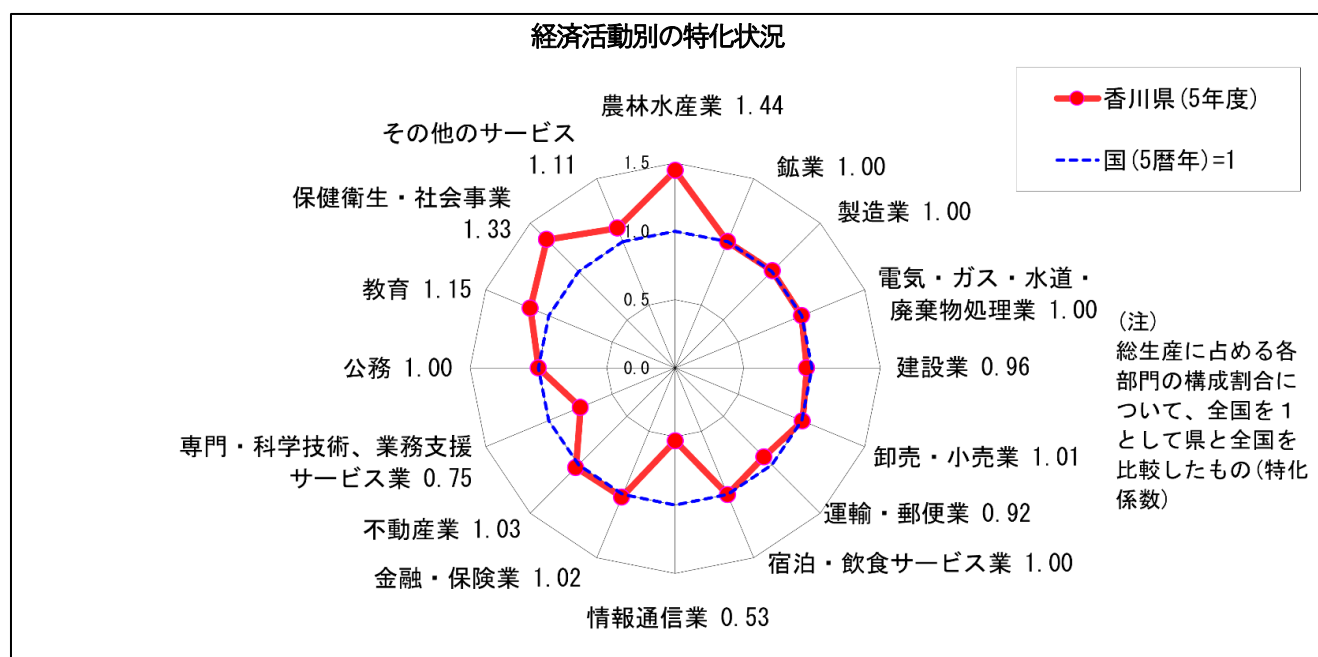


産業別の付加価値額については、「製造業」が最も高く、次いで「卸売業、小売業」が高くなっています。



資料：地域経済分析システム（RESAS）

県内総生産に占める構成割合について、全国を「1」として本県と全国を比較した特化係数では、農林水産業、保健衛生・社会事業などが全国と比べて高くなっており、県内の付加価値額で大きな割合を占める製造業、卸売・小売業は全国並みとなっています。



資料：令和5年度香川県県民経済計算

令和3（2021）年の本県の企業数および従事者数における大企業と中小企業の構成比をみると、企業数においては、中小企業が 99.8%を占めているのに対し、従事者数においては、中小企業が 87.0%と値が低くなっています。

全国と比較すると、企業数より従事者数において、中小企業の構成比の値が高くなっています。

規模別企業数（会社数＋個人事業者数）（民営、非一次産業）							
	年	大企業		中小企業			
		企業数	構成比（%）	企業数	構成比（%）	うち小規模企業 企業数	構成比（%）
香川県	2016(H28)	52	0.2	30,883	99.8	26,628	86.1
	2021(R03)	48	0.2	28,593	99.8	24,590	85.9
全国	2016(H28)	11,157	0.3	3,578,176	99.7	3,048,390	84.9
	2021(R03)	10,364	0.3	3,364,891	99.7	2,853,356	84.5

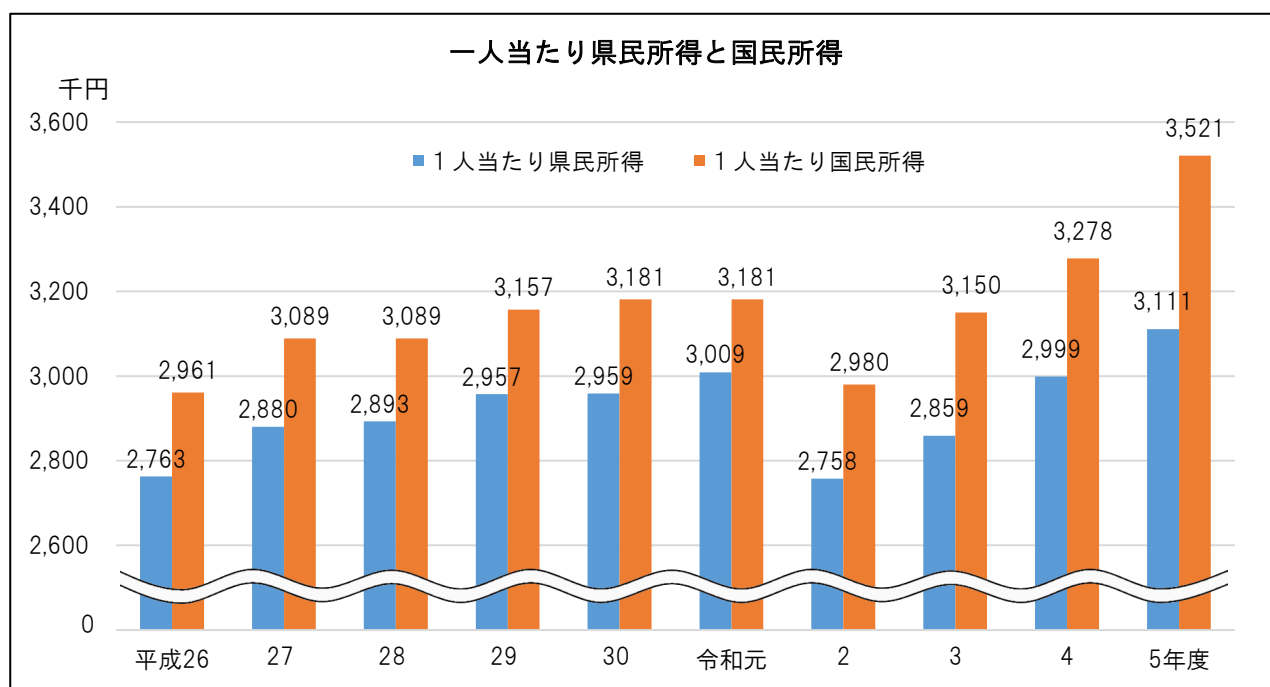
規模別従事者総数（会社及び個人の従業者総数）（民営、非一次産業）							
	年	大企業		中小企業			
		従事者総数（人）	構成比（%）	従事者総数（人）	構成比（%）	従事者総数（人）	構成比（%）
香川県	2016(H28)	50,883	16.5	258,244	83.5	90,474	29.3
	2021(R03)	38,386	13.0	256,306	87.0	84,037	28.5
全国	2016(H28)	14,588,963	31.2	32,201,032	68.8	10,437,271	22.3
	2021(R03)	14,384,830	30.3	33,098,442	69.7	9,725,922	20.5

資料：中小企業白書 2026

総務省「平成 26 年経済センサス-基礎調査」

総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査」再編加工

令和5（2023）年度の本県の一人当たりの県民所得は 311 万 1 千円で、対前年度 3.7%増となりました。

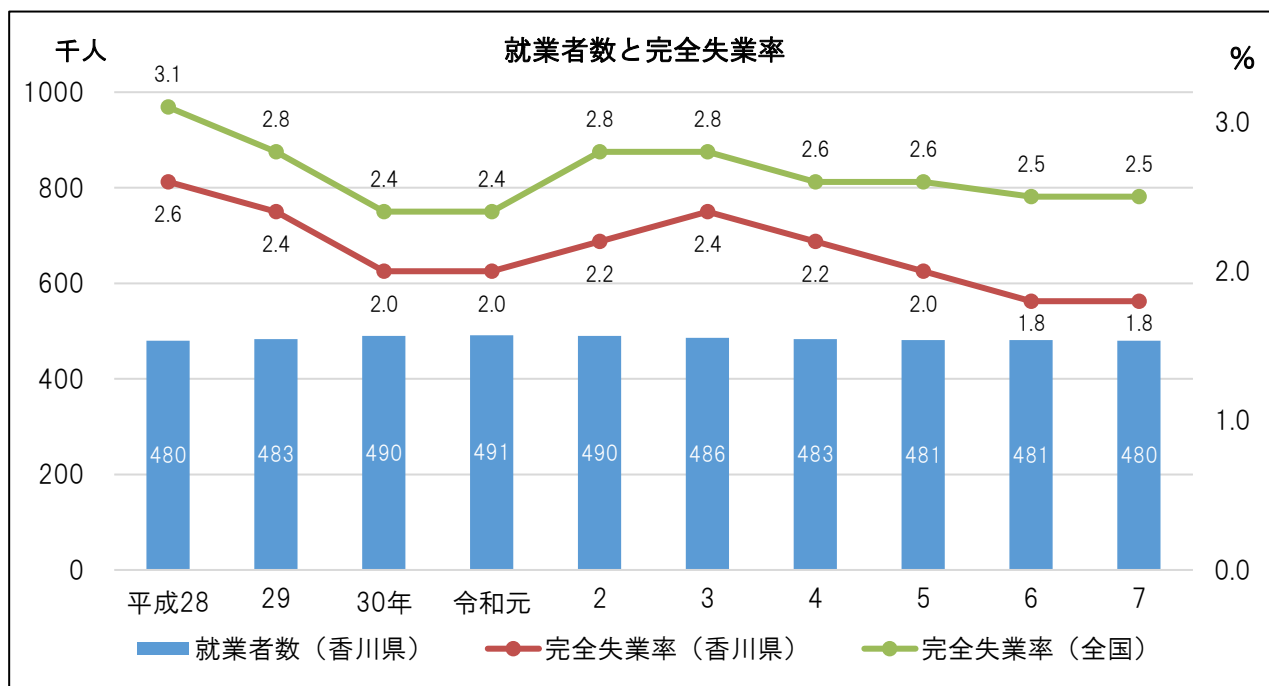


※「県民所得」と「国民所得」では推計の概念に違いがあるため、単純に比較することはできない。

資料：令和5年度香川県県民経済計算

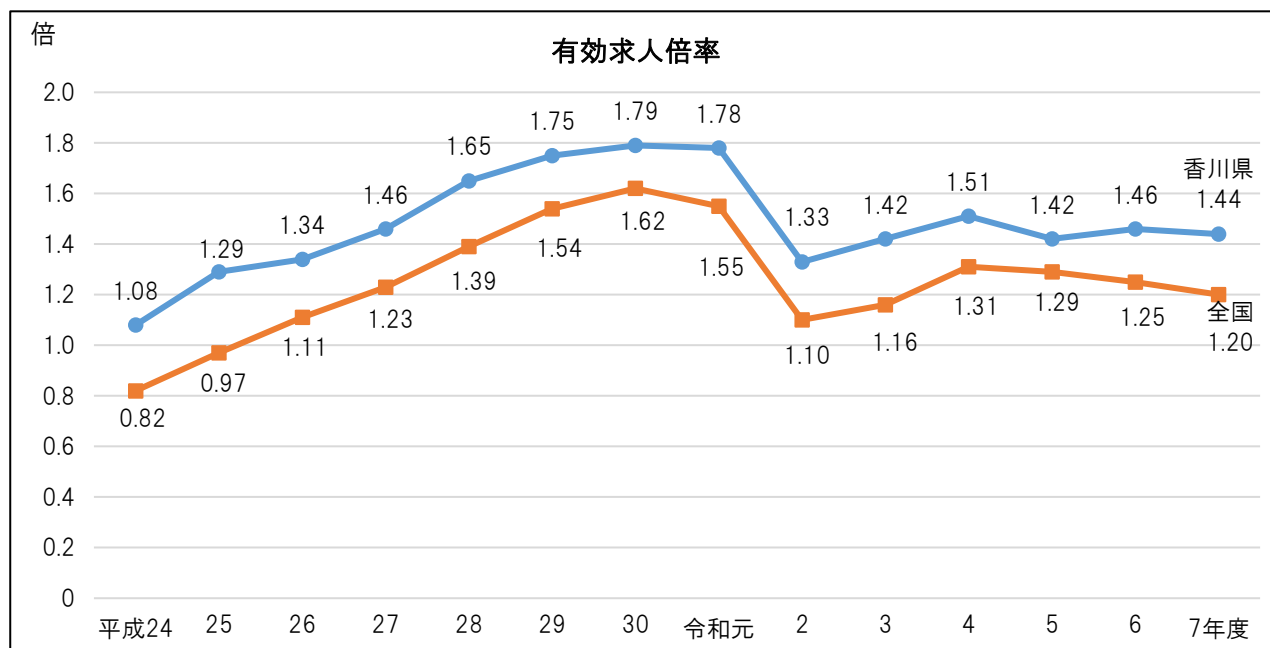
完全失業率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年から令和3（2021）年にかけて上昇しましたが、令和4（2022）年以降は再び低下しています。

就業者数は、令和元（2019）年まで増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じ、令和5（2023）年以降はほぼ横ばいの状況にあります。



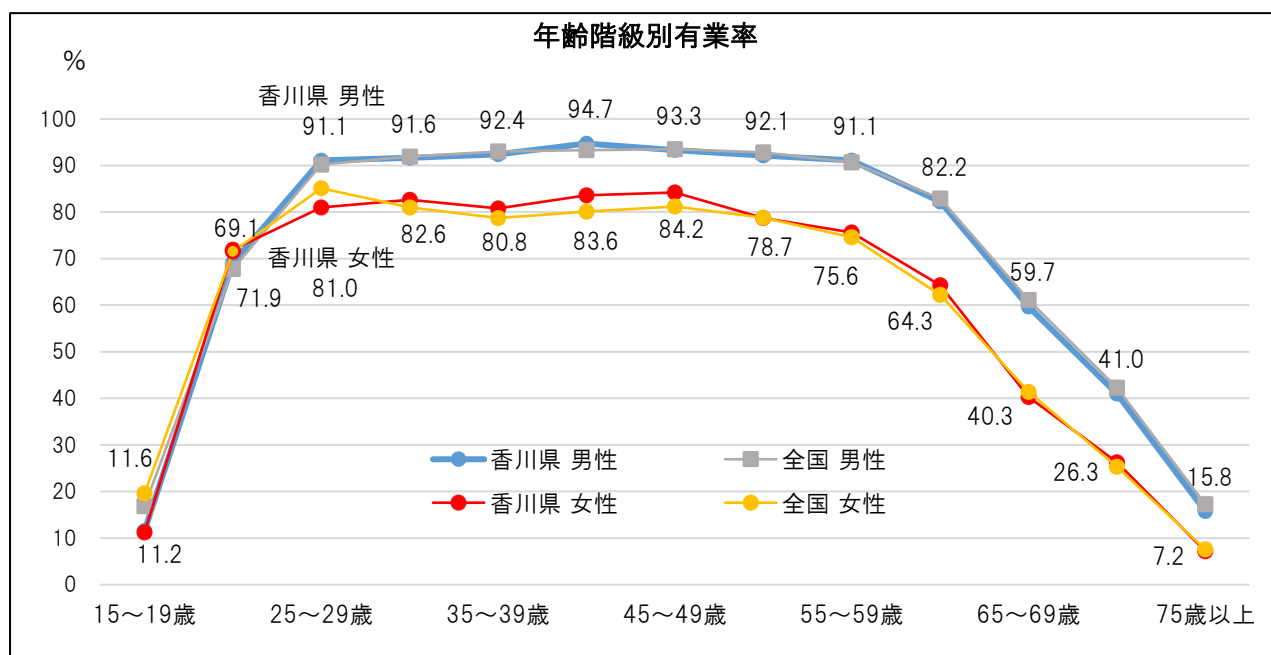
資料：総務省「労働力調査（モデル推計値）」

県内の有効求人倍率は、全国よりも高い水準で平成22（2010）年度から平成30（2018）年度まで上昇し、人手不足が顕在化していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度にかけて低下に転じました。令和3（2021）年度からは再び上昇し、横ばいの状態にあります。



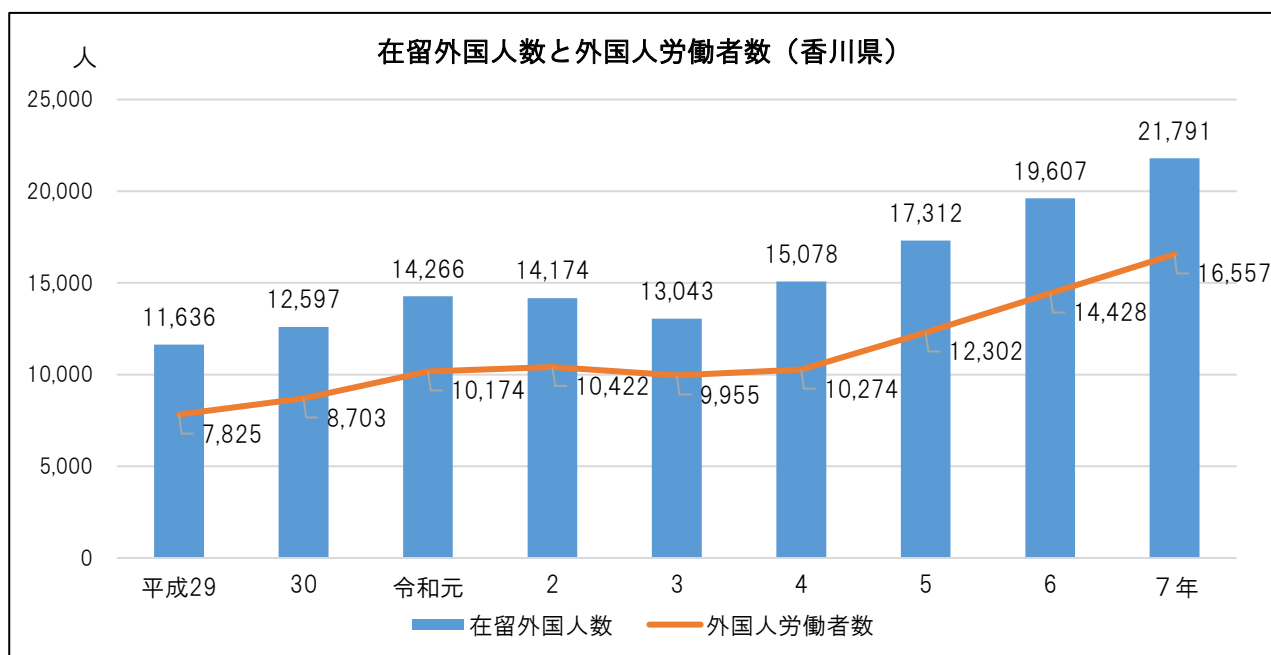
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」
香川労働局「労働市場の動向」

年齢階級別有業率は、男性、女性ともに全国と同様の傾向となっています。性別で比較すると、女性の有業率は、これまで20代後半に高まり、結婚や妊娠・子育て等を理由に30代にかけて低下するM字カーブを描いていましたが、令和4（2022）年は、30代の有業率が80%を超えて20代後半と同水準となっており、M字カーブは改善傾向にあります。



資料：総務省「就業構造基本調査」（令和4年）

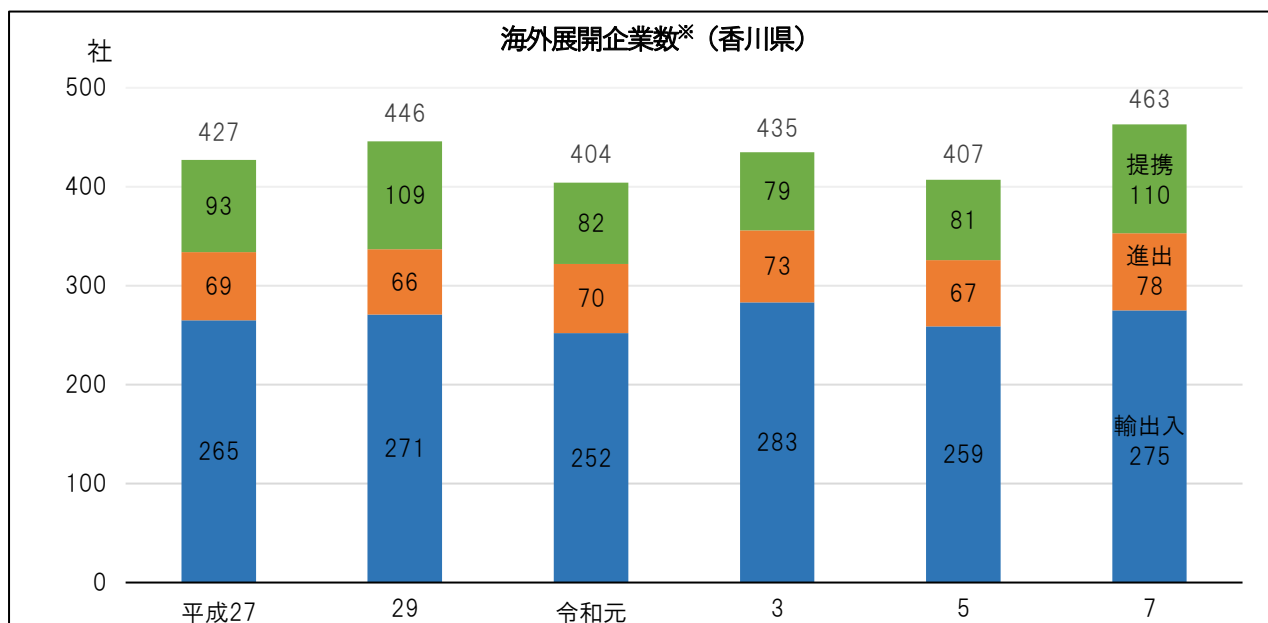
在留外国人数と外国人労働者数は、ともに平成26（2014）年から一貫して増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う入国制限等により、在留外国人数は令和2（2020）年から、外国人労働者数は令和3（2021）年から、それぞれ減少に転じました。しかし、その後の入国制限の緩和や、人手不足による外国人雇用等を背景に、近年は増加傾向が続いています。



資料：法務省「在留外国人統計」
香川労働局「外国人雇用状況の届出状況」

(2) 海外展開

経済のグローバル化が進展する中で、令和 7（2025）年は、海外展開を行った県内企業の数が増加し、輸出入だけでなく、海外進出や海外企業との提携も進んでいます。



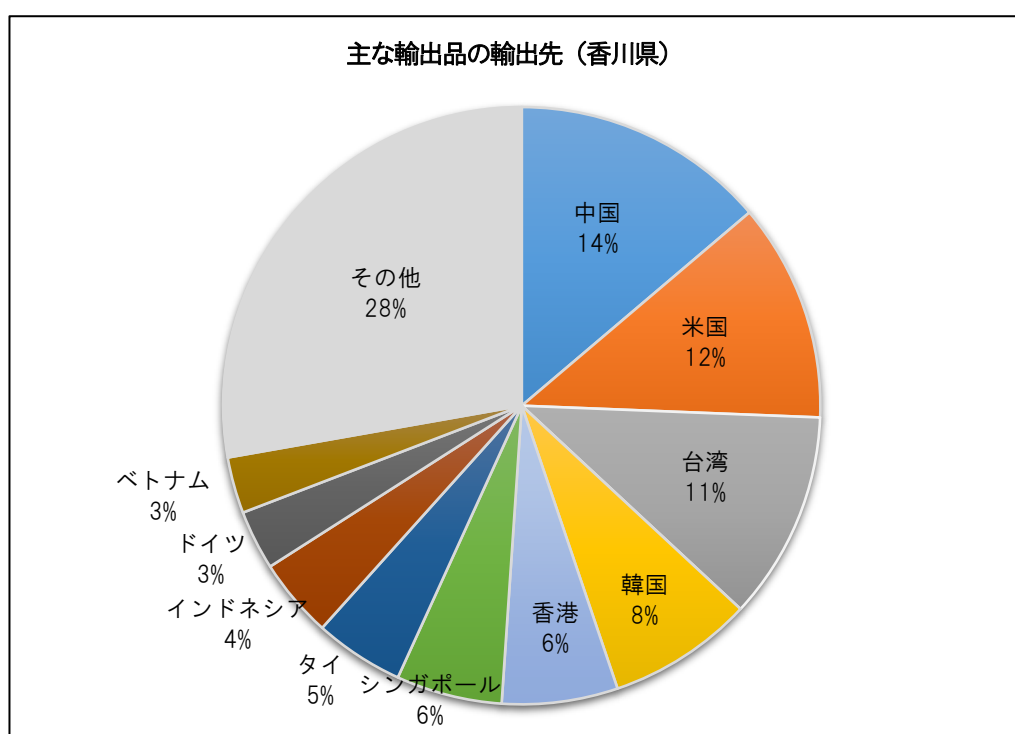
※海外展開企業数：輸出入、海外進出、海外企業との提携を行っている企業の延べ数

資料：ジェトロ香川「香川県貿易投資関係企業名簿」

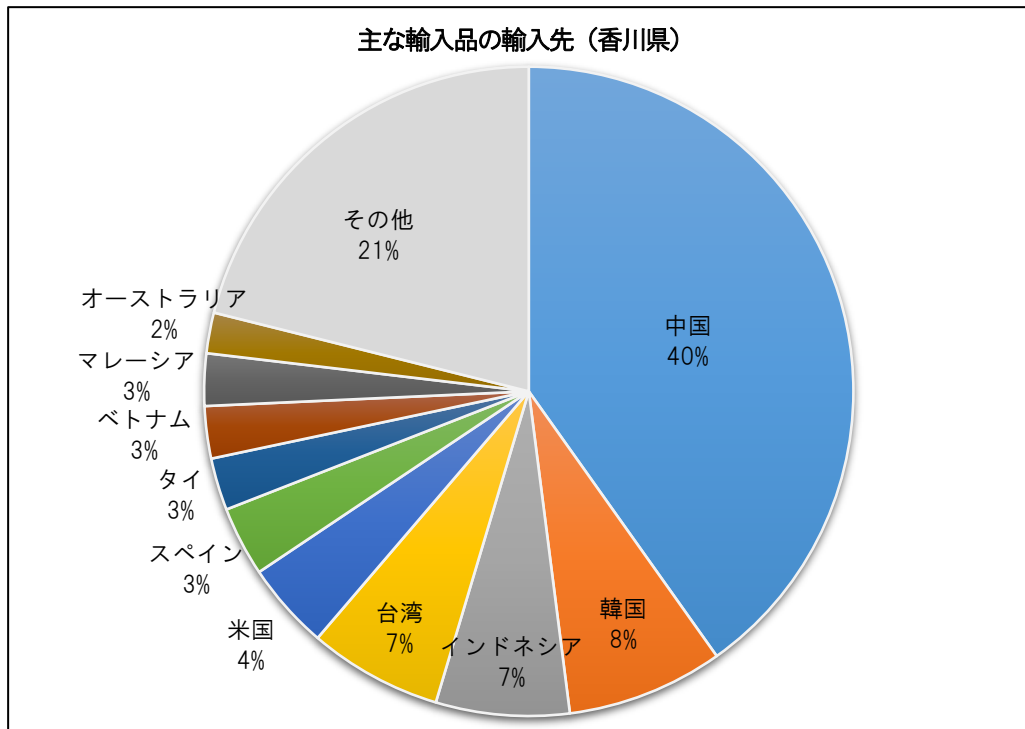
（2016-2017 年版、2018-2019 年版、2020-2021 年版、2022-2023 年版）

香川県・ジェトロ香川「香川県貿易実態調査」（2023 年版、2025 年版）

貿易取引件数に占める国別割合を見ると、輸出先、輸入先ともに中国をはじめとする東アジア、東南アジア諸国が中心となっています。

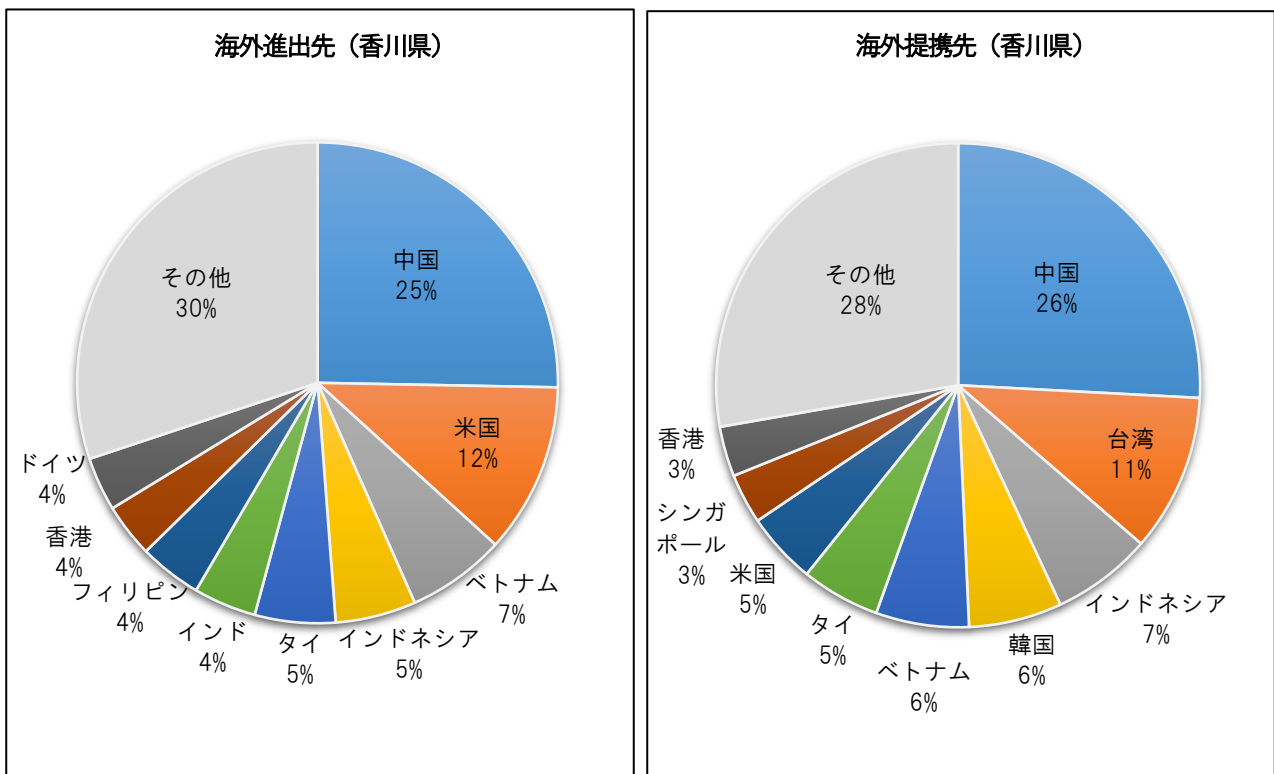


資料：香川県・ジェトロ香川「香川県貿易実態調査」（2025 年版）



資料：香川県・ジェトロ香川「香川県貿易実態調査」（2025 年版）

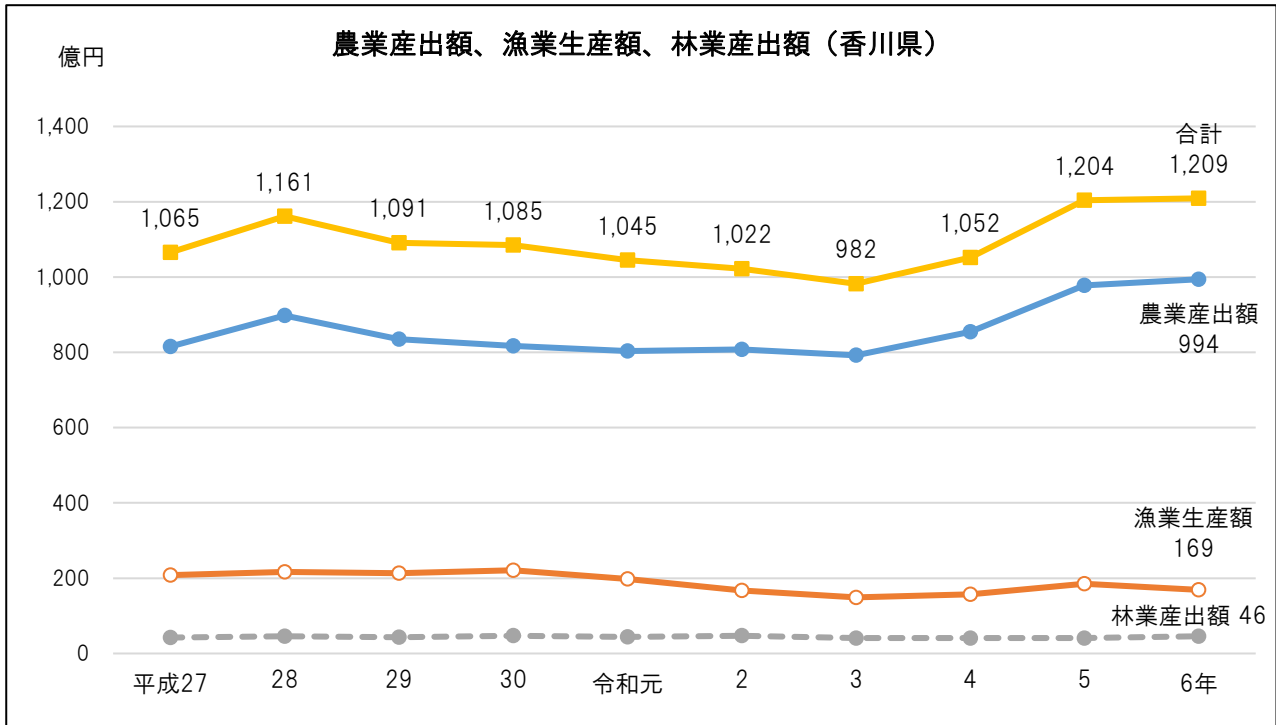
同様に、海外進出先（現地法人の設立など）や海外提携先（現地企業への生産・販売委託など）についても、中国をはじめとする東アジア、東南アジア諸国が中心となっています。



資料：香川県・ジェトロ香川「香川県貿易実態調査」（2025 年版）

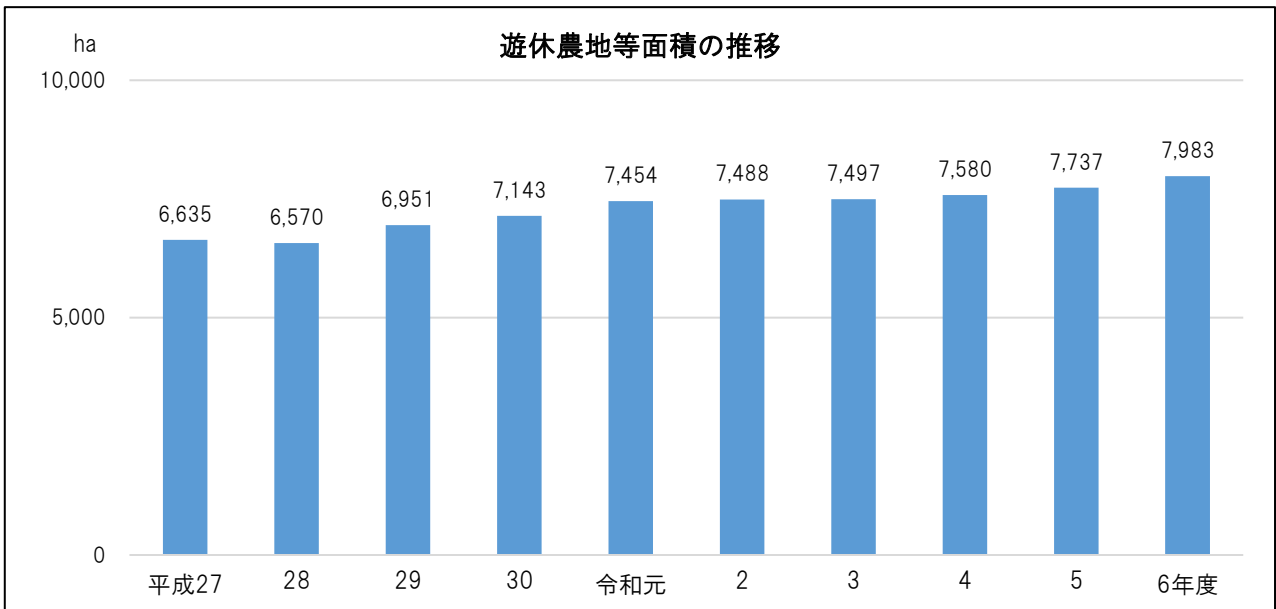
(3) 農林水産業

本県の農林水産業の産出額や生産額は、1,000 億円程度で推移してきましたが、近年は販売価格の上昇の影響などから、1,200 億円程度まで増加しています。



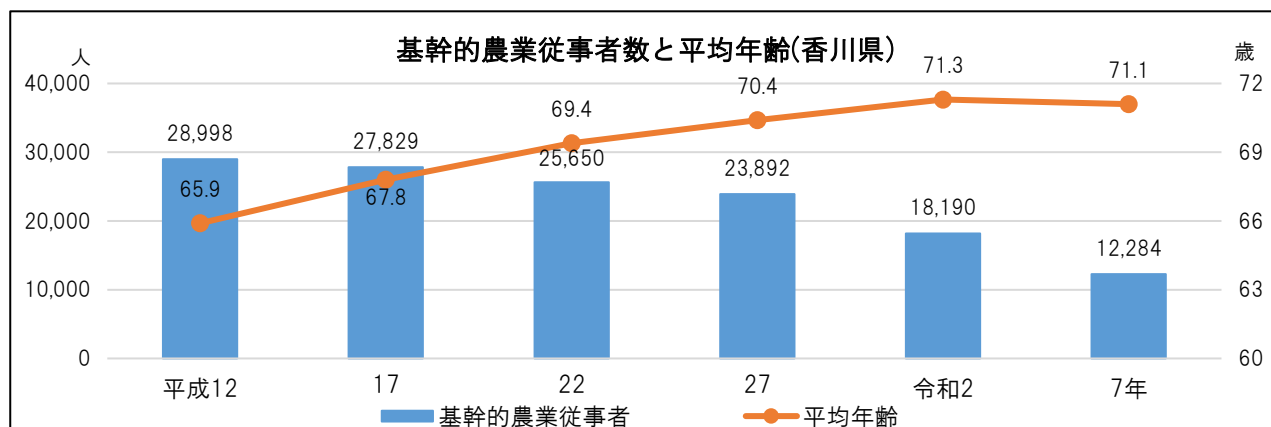
資料：中国四国農政局「香川県農林水産統計年報」

令和6（2024）年度の遊休農地等面積は7,983ha となっており、近年、微増傾向にあります。



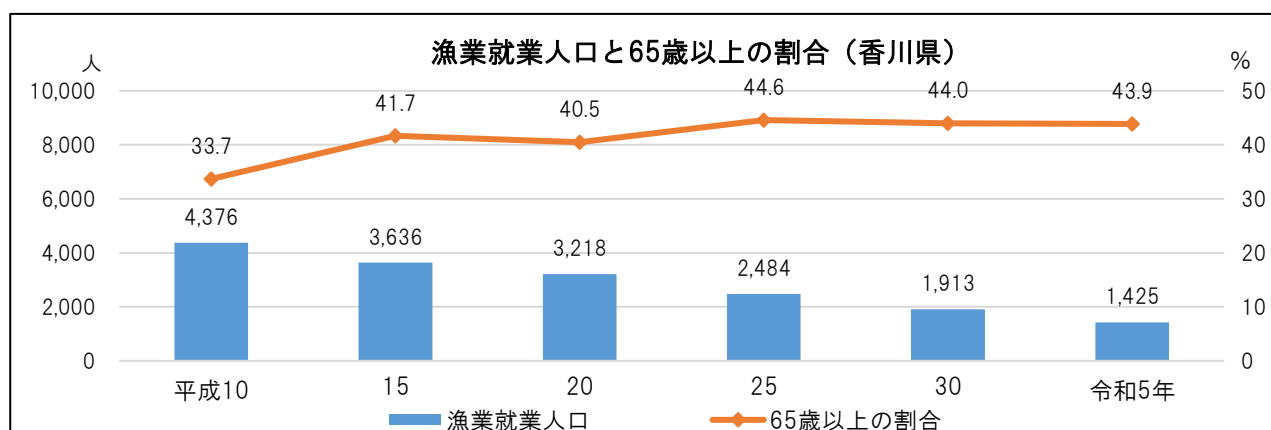
資料：農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

基幹的農業従事者は、過去 10 年間で大きく減少し、平均年齢が 70 歳を超えるなど、高齢化の進行も顕著となっています。



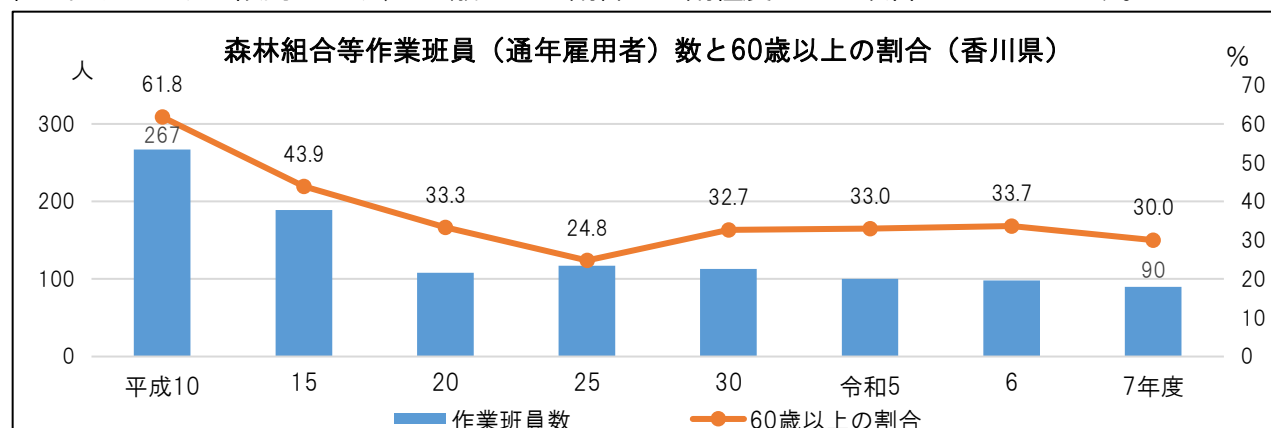
資料：農林水産省「農林業センサス」

また、漁業の就業人口は、過去 10 年間で 4 割程度減少し、65 歳以上の割合は 4 割程度となっています。



資料：農林水産省「漁業センサス」

一方で、森林組合等の作業班員数は、平成 10 (1998) 年度以降、減少し続けていましたが、近年は下げ止まりの傾向にあり、60 歳以上の割合も 3 割程度にまで改善してきています。



資料：香川県森林・林業政策課

(4) 県産品

県産品認知度調査（令和6（2024）年度実施）によると、『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画」の成果指標「県重点産品」28品目について、平均認知度は25.4%となり、前回調査の28.1%からは低下したものの、令和2（2020）年度の調査より高い認知度となっています。

品目別では、希少糖やオリーブサーモンなどの認知度が上昇するなど、県産品の認知度は着実に上昇しています。

①「香川県のブランド産品」認知度総合ランキング

順位	産品名	令和6年度	令和4年度	令和2年度
1	讃岐うどん	80.6%	86.7%	92.1%
2	オリーブオイル	59.7%	67.8%	55.1%
3	小豆島手延べそうめん	50.5%	58.1%	41.0%
4	和三盆糖	42.4%	47.5%	30.6%
5	オリーブ牛	37.2%	41.8%	44.7%
平均（28品目）		25.4%	28.1%	24.4%

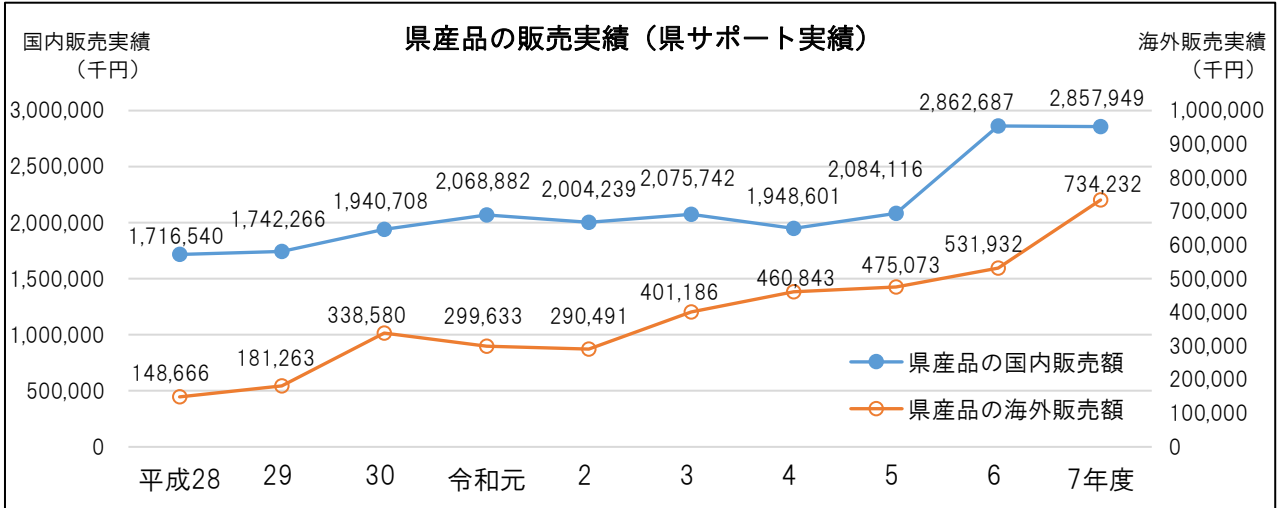
資料：香川県「県産品認知度調査」

②認知度上昇ポイントランキング

順位	産品名	上昇ポイント	令和6年度	令和4年度
1	希少糖	8.0	24.0%	16.0%
2	オリーブサーモン	4.0	15.4%	11.4%
3	なおしまハマチ・なおしま鰯（ぶり）	0.9	4.2%	3.3%

資料：香川県「県産品認知度調査」

また、県産品の販売実績（県サポート実績）については、国内においては、首都圏・関西圏の百貨店等でのフェアの開催やバイヤーとの連携強化、卸・仲卸業者の有する流通ルートを活用した販路拡大等に取り組み、海外においては、近隣アジア諸国や北米などを対象に、物産展・見本市への出展支援やグローバル企業との連携強化等に取り組んだ結果、国内外とも増加の傾向にあります。

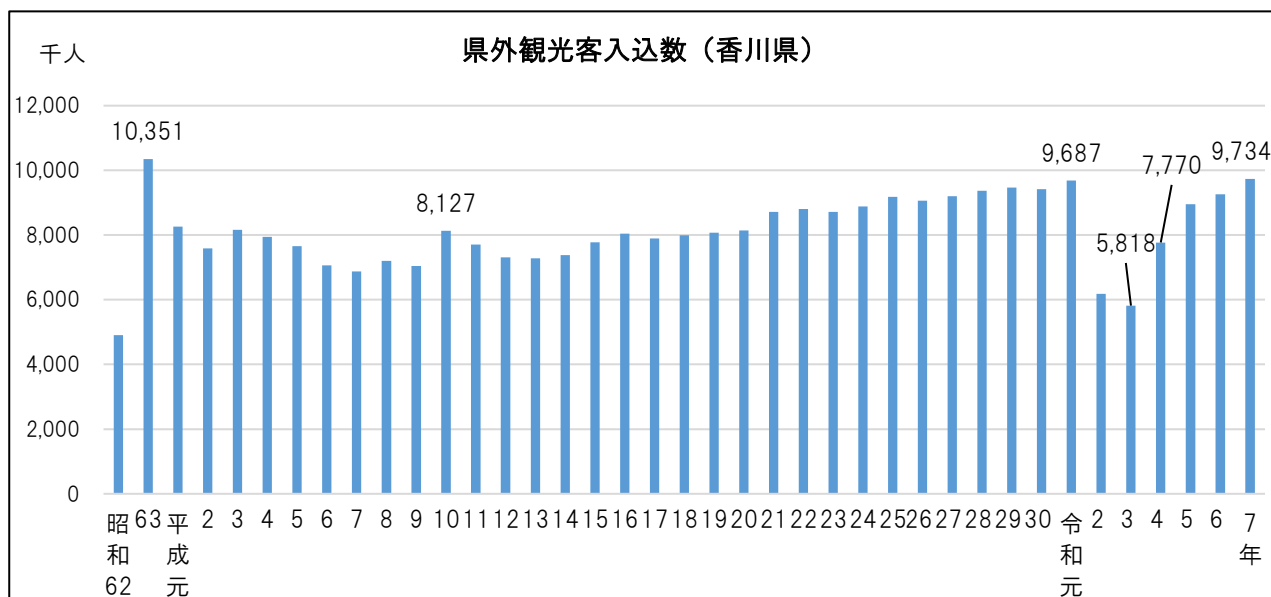


資料：香川県県産品振興課

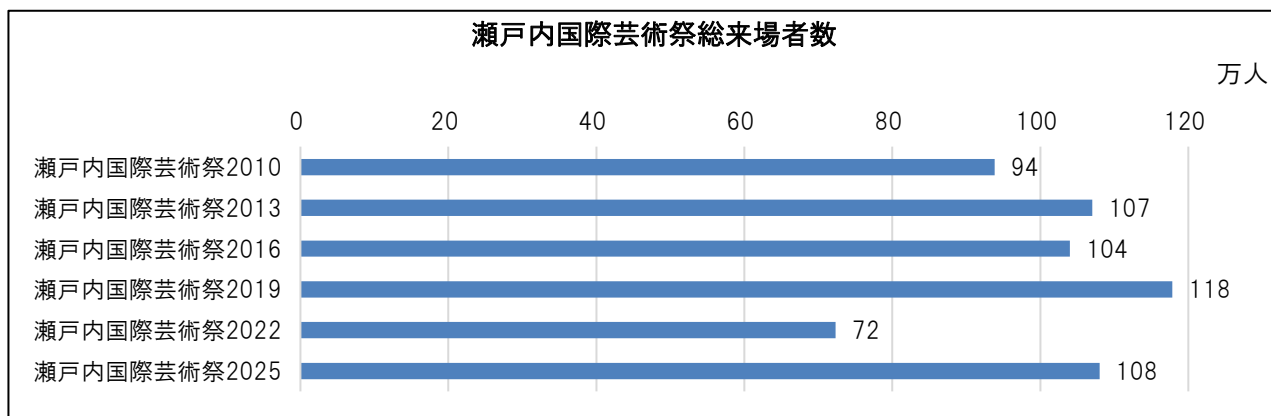
(5) 観光

県外からの観光客数は、瀬戸大橋が開通した昭和 63（1988）年に約 1,035 万人を記録し、その後、明石海峡大橋が開通した平成 10（1998）年に一時的に増加したほかは減少傾向にありましたが、平成 14（2002）年以降、讃岐うどんや映画ロケ地、アート、まち歩きなど、地域資源を活用した観光を推進するとともに、平成 22（2010）年からは、3年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭も、国内外から多くの観光客を集め、令和元（2019）年まで増加傾向となりました。

令和 2（2020）年より新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、インバウンドを中心とした観光客の激減や外出自粛等により、観光業は大きな影響を受けていましたが、令和 4（2022）年以降は、行動制限の緩和などにより回復し、令和 7（2025）年には、円安傾向を背景に、高松空港における国際線の増便等によるインバウンドの増加や県立アリーナの開館、瀬戸内国際芸術祭、全国高校総合文化祭の開催等の影響により、瀬戸大橋の開通した昭和 63（1988）年に次ぐ、過去 2 番目に多い 973 万人を記録しました。

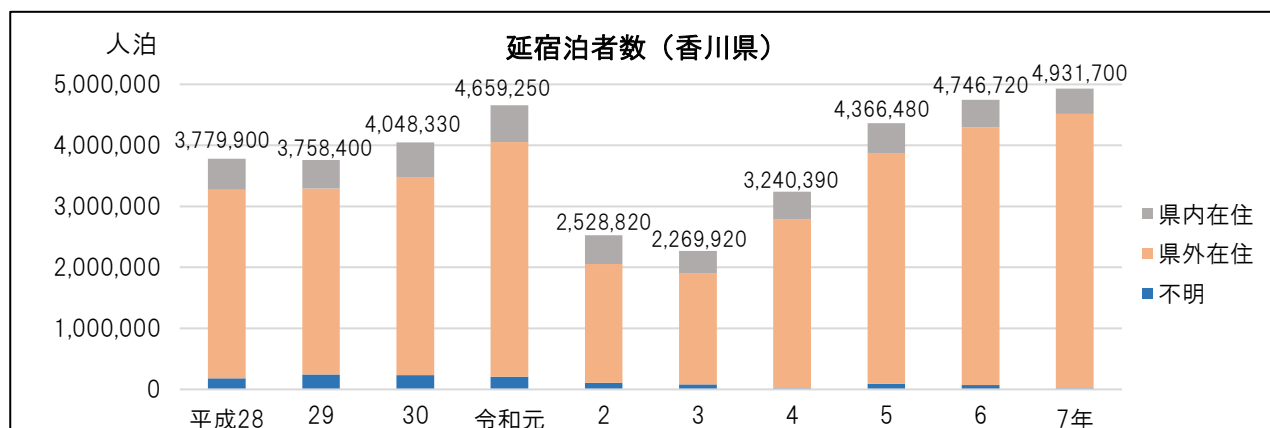


資料：香川県「香川県観光客動態調査報告」



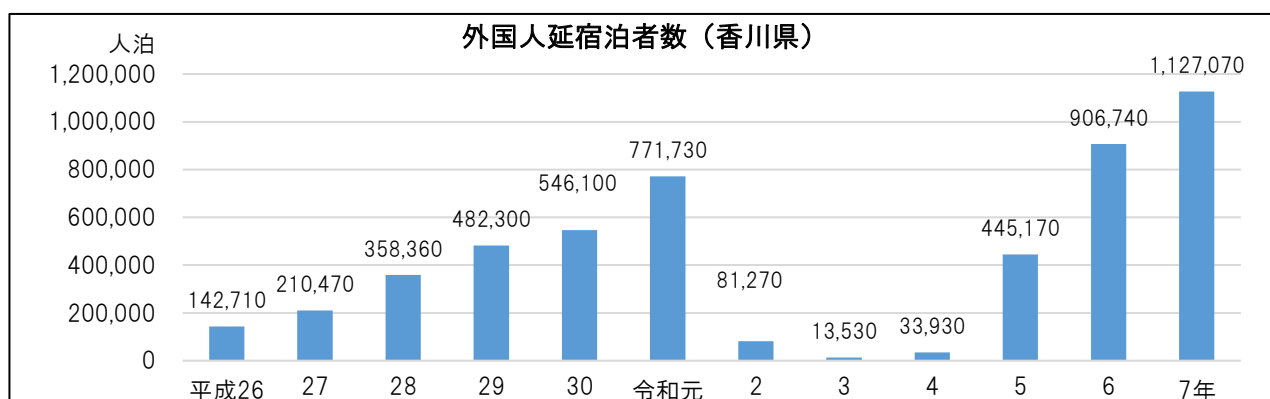
資料：瀬戸内国際芸術祭実行委員会

令和元（2019）年の県内における宿泊施設の延べ宿泊者数は約 466 万人となりましたが、令和 2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少し、その後、令和 4（2022）年以降は増加に転じています。令和 7（2025）年の県内における宿泊施設の延べ宿泊者数は、約 493 万人と過去最高となりました。



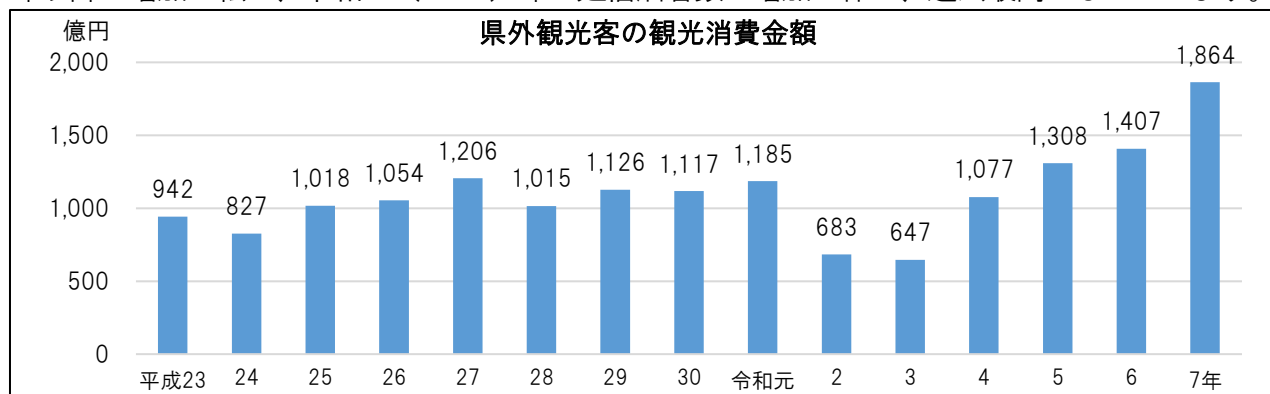
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

外国人延宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和 2（2020）年に激減したものの、令和 4（2022）年 11 月以降の高松空港国際線の再開等により増加傾向に転じ、令和 7（2025）年には過去最高の約 112 万人に達しました。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

県外観光客の観光消費金額は、平成 25（2013）年以降 7 年連続で 1,000 億円を超えました。令和 2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少したものの、令和 4（2022）年以降は増加に転じ、令和 7（2025）年は延宿泊者数の増加に伴い、過去最高となっています。

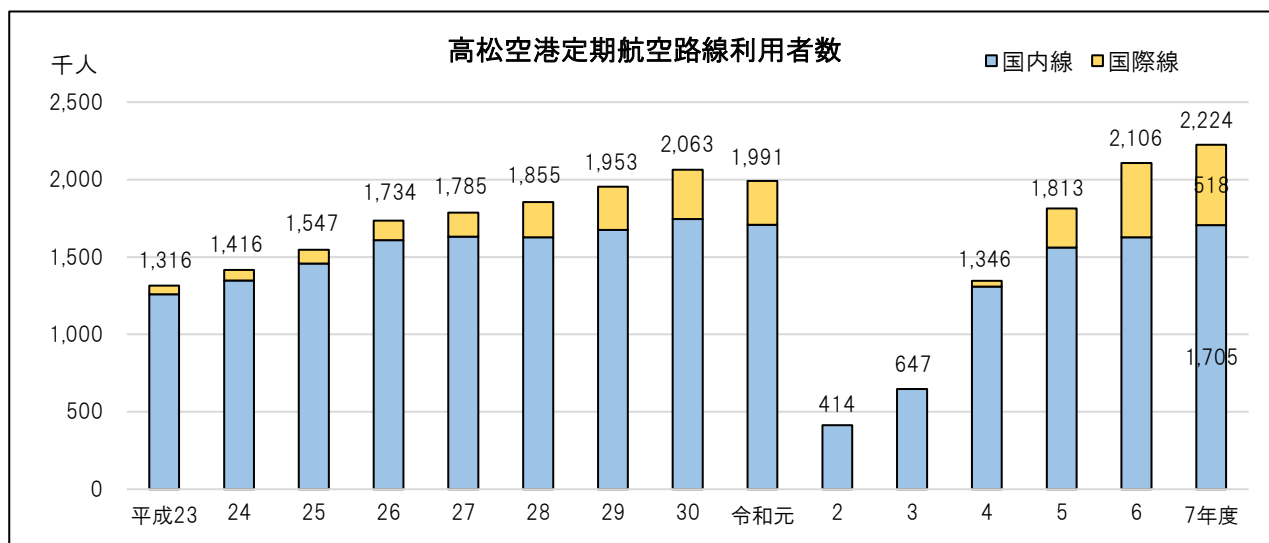


資料：香川県「香川県観光客動態調査報告」

(6) 交通

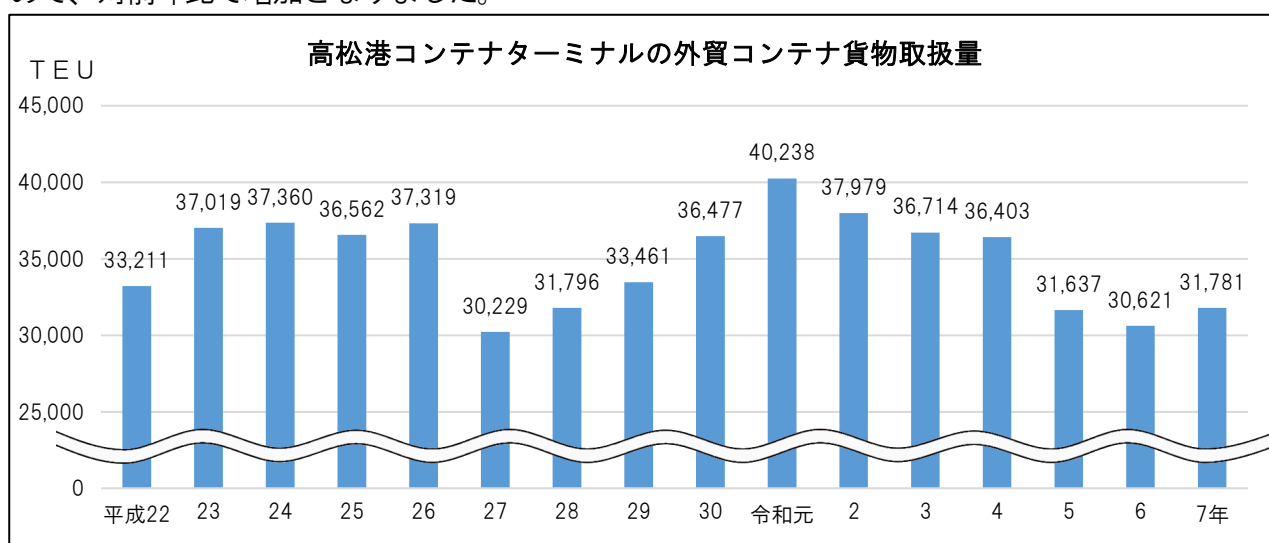
航空ネットワークは、他の地域や海外とのつながりを確保し、地域振興を図るうえで重要なインフラです。高松空港の定期航空路線利用者数は、平成 23 (2011) 年 7 月の上海線、平成 25 (2013) 年 3 月の台北線、同年 12 月の成田線、平成 28 (2016) 年 7 月の香港線の就航などにより増加し、令和元 (2019) 年度は 1,991 千人となりましたが、令和 2 (2020) 年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が大幅に減少しました。

令和 4 (2022) 年度以降は、国際線の運航再開や令和 6 (2024) 年 3 月の台中線の就航などにより増加傾向にあり、令和 7 (2025) 年度は過去最高の 2,224 千人となりました。



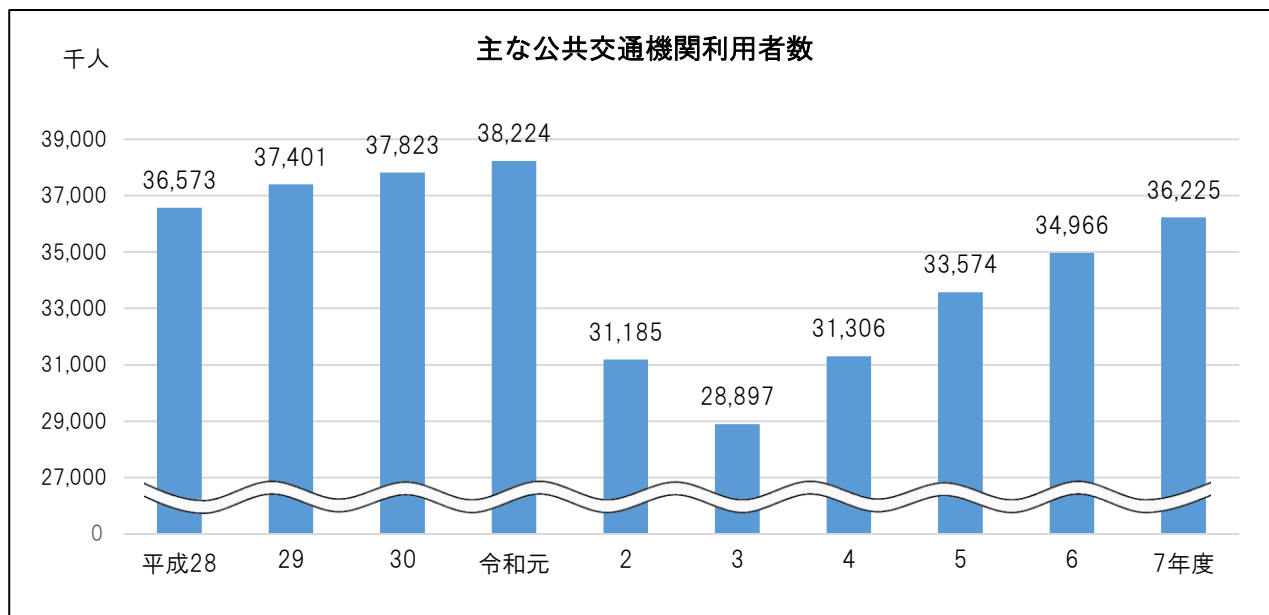
資料：香川県空港振興課

平成 9 (1997) 年 3 月に開設された高松港コンテナターミナルの外貿コンテナ貨物取扱量は、中国経済の失速などにより平成 27 (2015) 年に大幅に減少しました。その後、アジア各国との貿易を中心に回復傾向にあったものの、令和 2 (2020) 年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少傾向となりました。令和 7 (2025) 年には、新型コロナウイルス感染症発生以降、はじめて、対前年比で増加となりました。



資料：高松港コンテナターミナル振興協議会

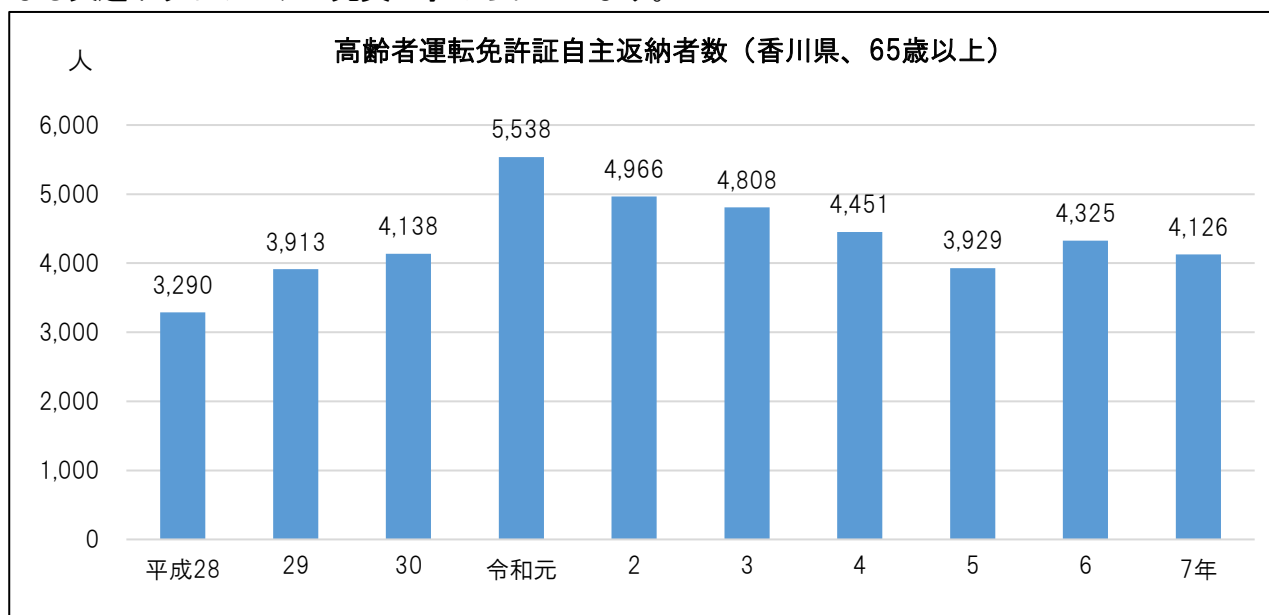
主な公共交通機関（※）利用者数は、令和元（2019）年度まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、大幅な減少に転じていました。令和4（2022）年度以降、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や人口減少等による長期的な需要の減少の影響があるものの、県立アリーナを核としたイベントの開催など利用促進に取り組むことにより、回復傾向にあります。



※ことடன்、ＪＲ四国および乗合バスの利用者数の合計

資料：香川県交通政策課

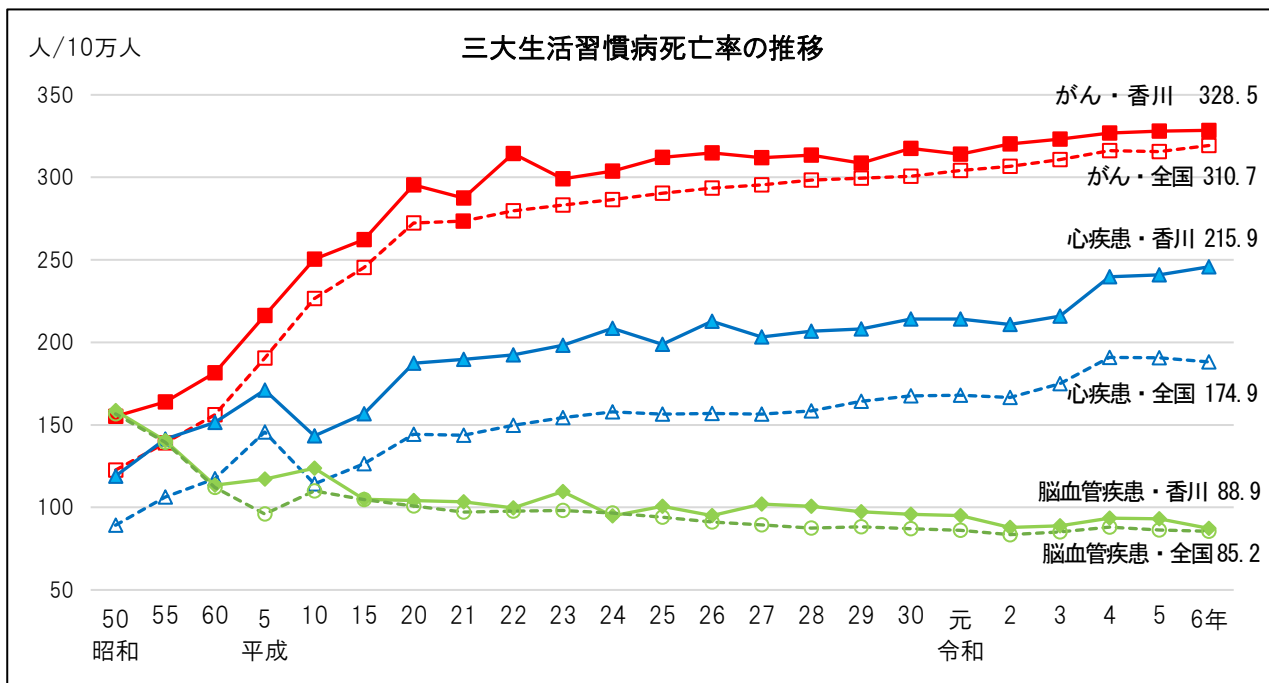
高齢者運転免許証自主返納者数は一定の水準で推移しており、返納後の日常生活に必要な不可欠となる交通ネットワークの充実が求められています。



資料：香川県警察本部

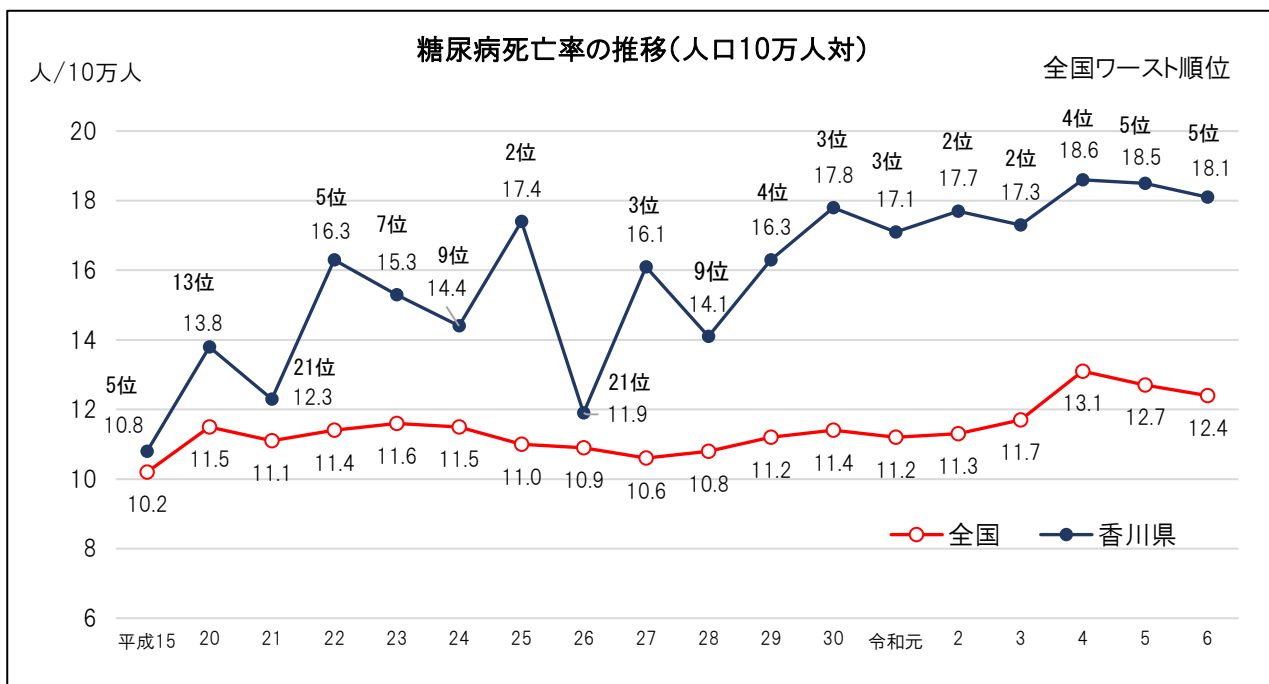
(7) 健康・医療・福祉

昭和52（1977）年以来、本県の死亡原因の第1位はがんであり、令和6（2024）年には全死者数の約21%を占めています。また、三大生活習慣病のがん、心疾患、脳血管疾患の人口10万人当たりの死者数はいずれも全国平均を上回っています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

本県の糖尿病死亡率は、令和6（2024）年は人口10万人当たり18.1人（全国42位）で、依然として、全国平均を上回る高水準で推移しています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

人口 10 万人当たりの医師数、看護師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在がみられます。

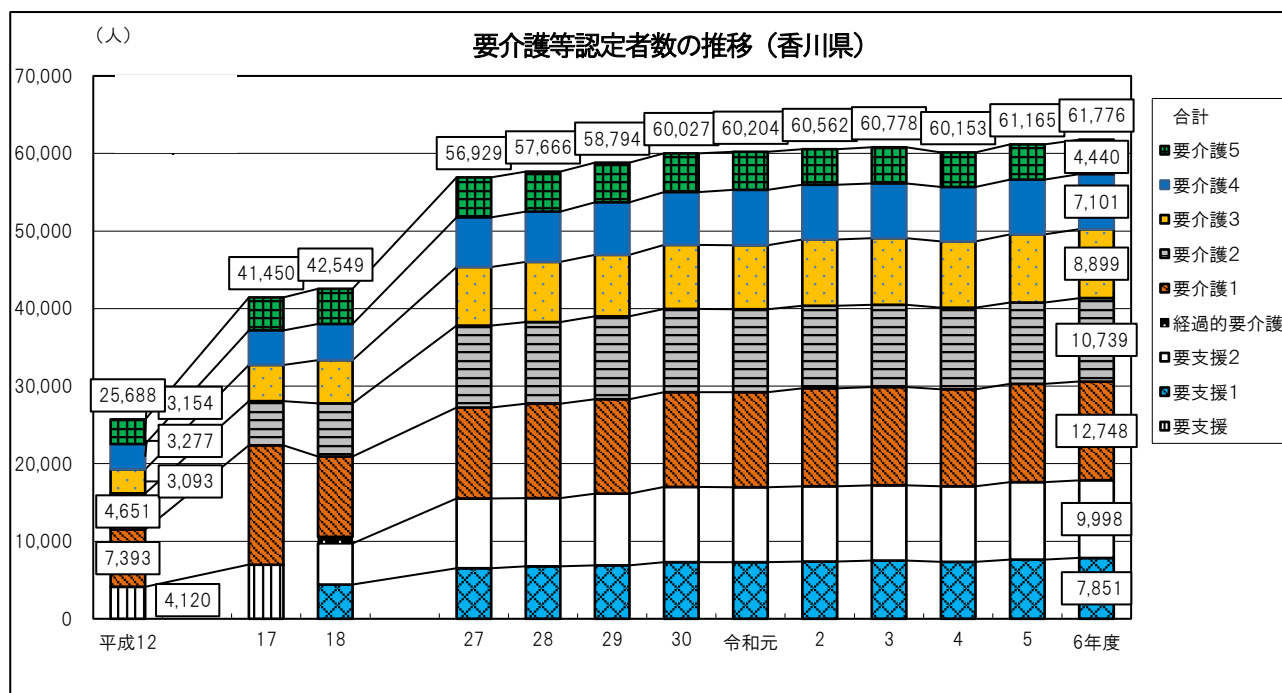
医療施設医師従事者数、看護師従事者数（全国・香川県、令和6年）

（人）

		医師		看護師（准看護師含む）	
		従事者数	人口 10 万対	従事者数	人口 10 万対
全国		331,092	267.4	1,596,164	1,289.3
香川県		2,750	299.9	15,644	1,706.0
圏 域 別	大川	122	174.1	877	1,251.6
	小豆	47	191.9	344	1,404.5
	高松	1,625	370.8	7,847	1,790.5
	中讃	709	261.1	4,856	1,788.0
	三豊	247	219.3	1,740	1,526.8

資料：香川県医療政策課

本県の要介護等認定者数は、増加傾向となっています。全体の人数は平成 12（2000）年度末から約 2.4 倍に増加しています。

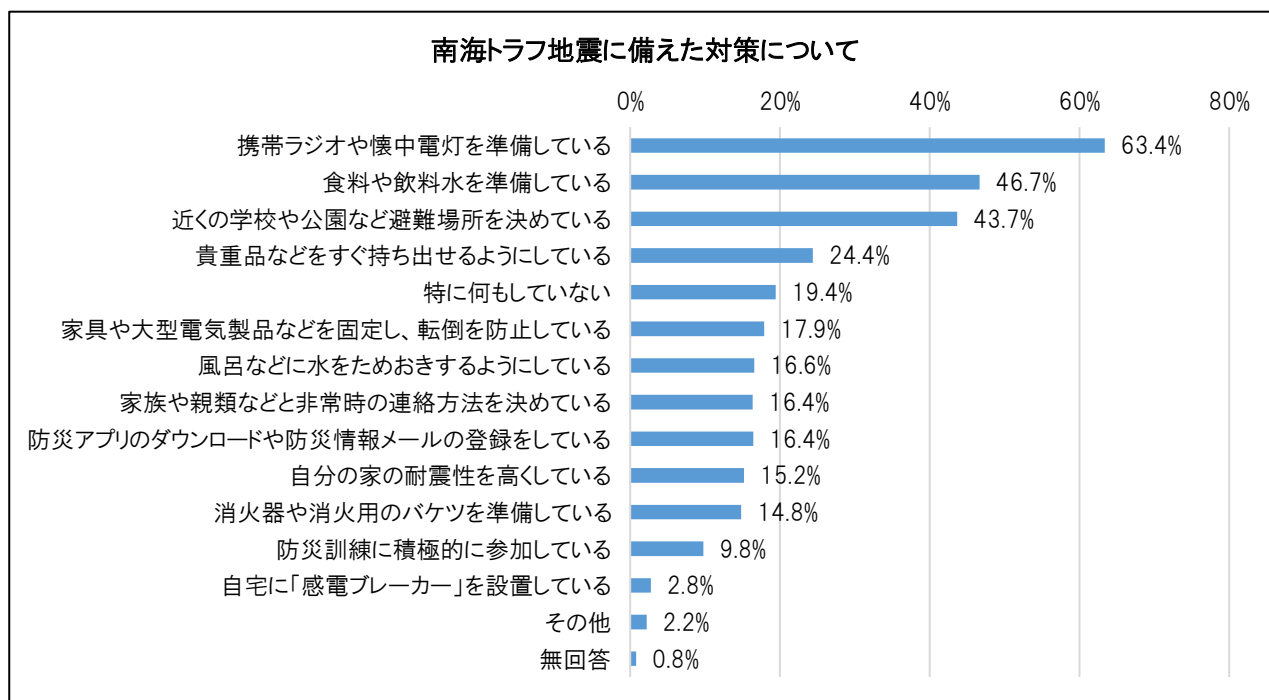


資料：厚生労働省「介護保険事業報告」

(8) 防災・減災

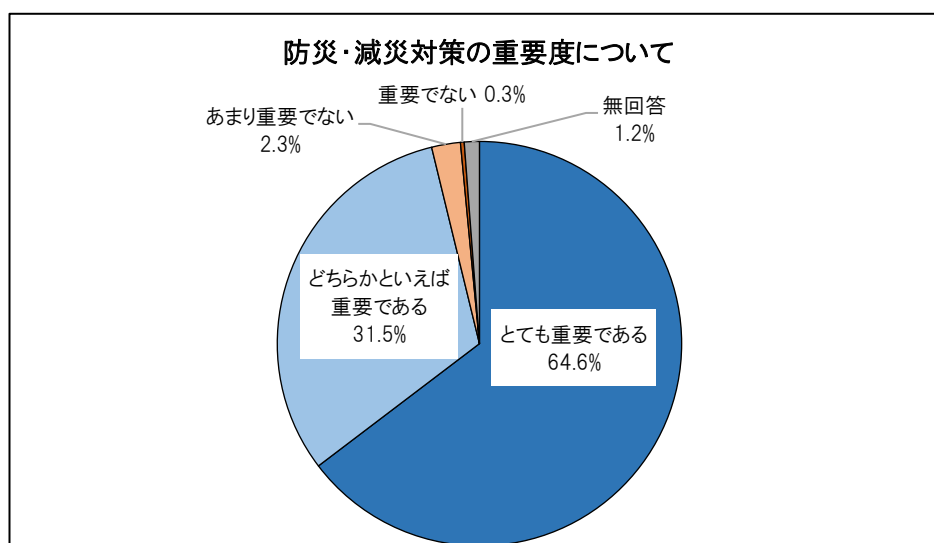
県民、地域、企業、防災関係機関および行政機関は、それぞれの役割を認識して防災・減災対策を実施し、災害に備える必要があります。

県民一人ひとりが防災意識を高め、住宅の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策や食料・飲料水の備蓄などを行うとともに、災害時に備え事前に避難経路等を確認しておくことが重要ですが、自分や家族で取り組んでいる防災・減災対策について「特に何もしていない」という回答は19.4%となっています。



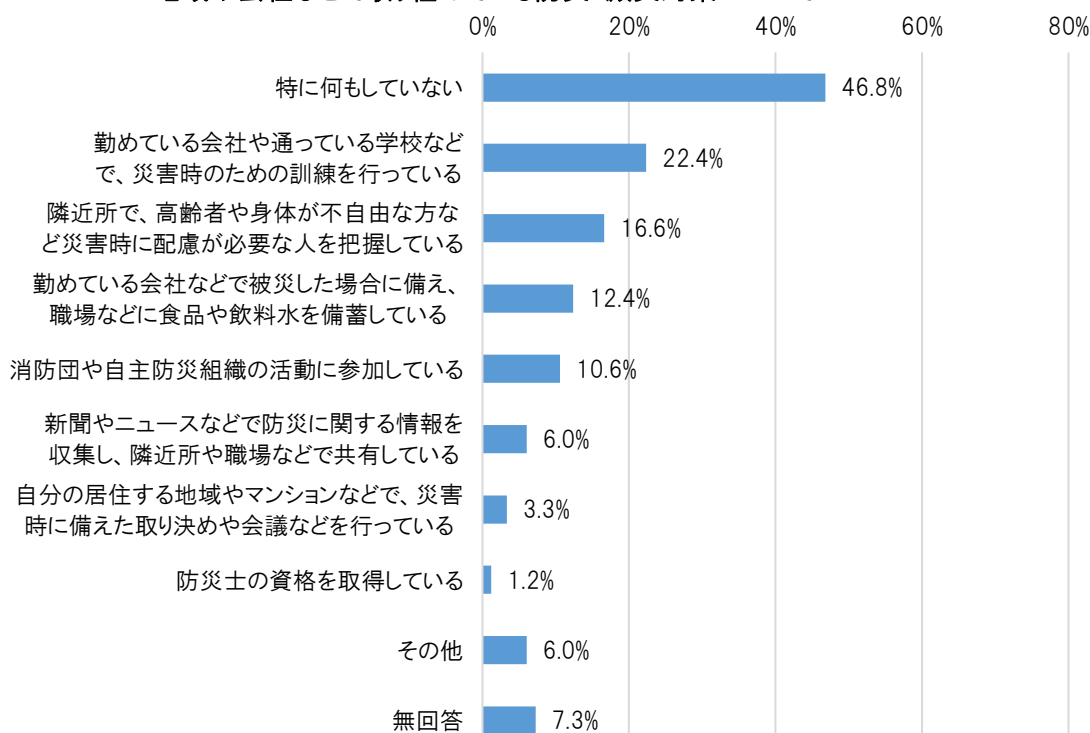
資料：令和6年度香川県県政世論調査

防災・減災対策の重要度については、「とても重要である」および「どちらかといえば重要である」が合計96.1%であるにもかかわらず、地域や会社などで取り組んでいる防災・減災対策について「特に何もしていない」という回答は46.8%となっています。



資料：令和6年度香川県県政世論調査

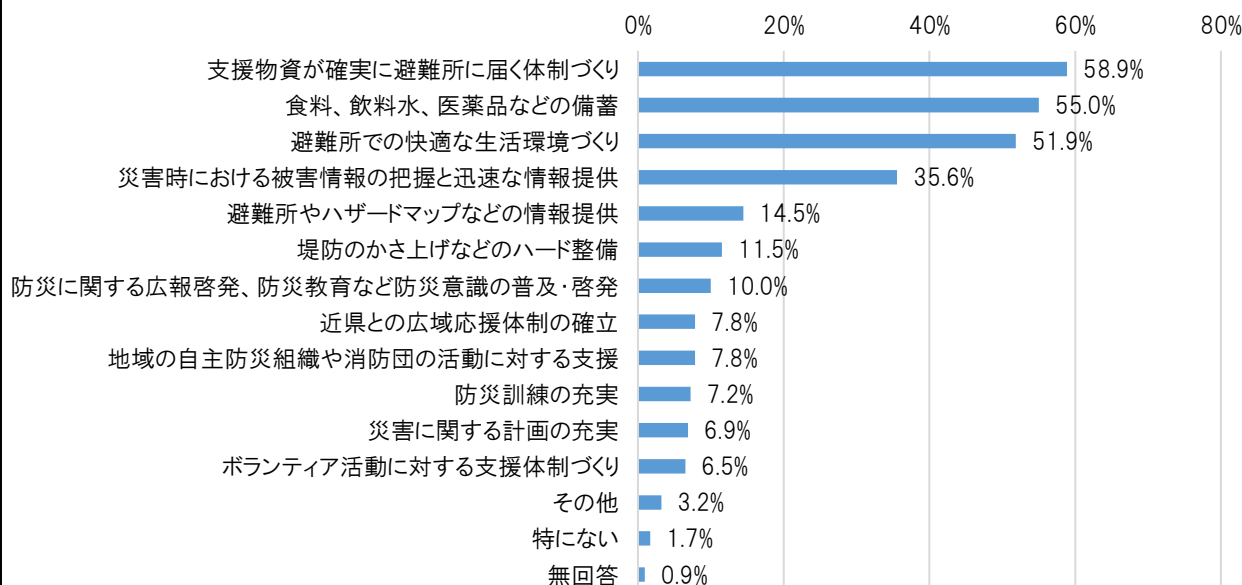
地域や会社などで取り組んでいる防災・減災対策について



資料：令和6年度香川県県政世論調査

県や市町に取り組んでももらいたい施策としては、避難所の体制づくりや食料等の備蓄の確保のほか、災害時における被害情報の把握と迅速な情報提供などが挙げられています。

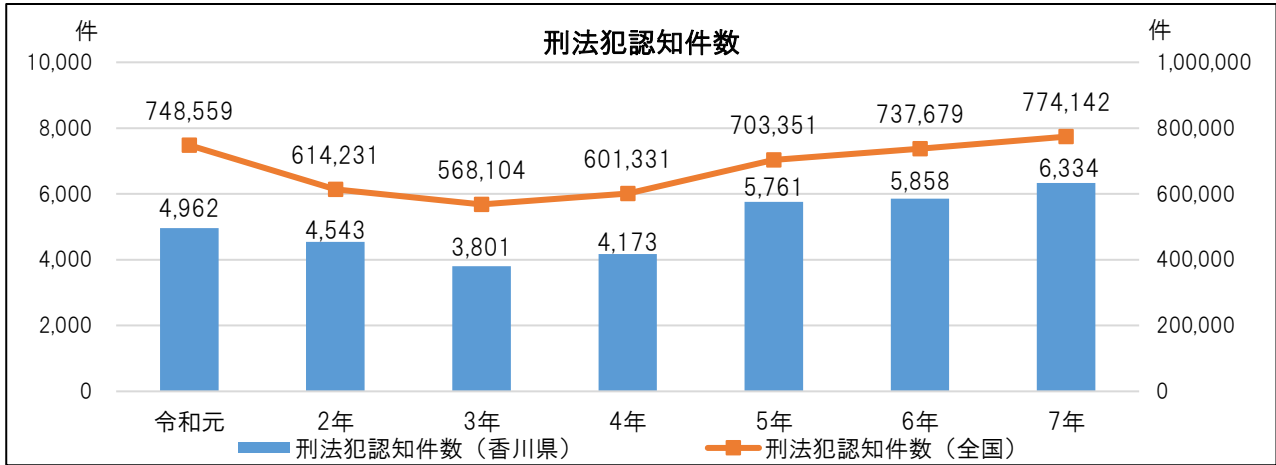
県や市町に特に力をいれて取り組んでももらいたい防災・減災対策について



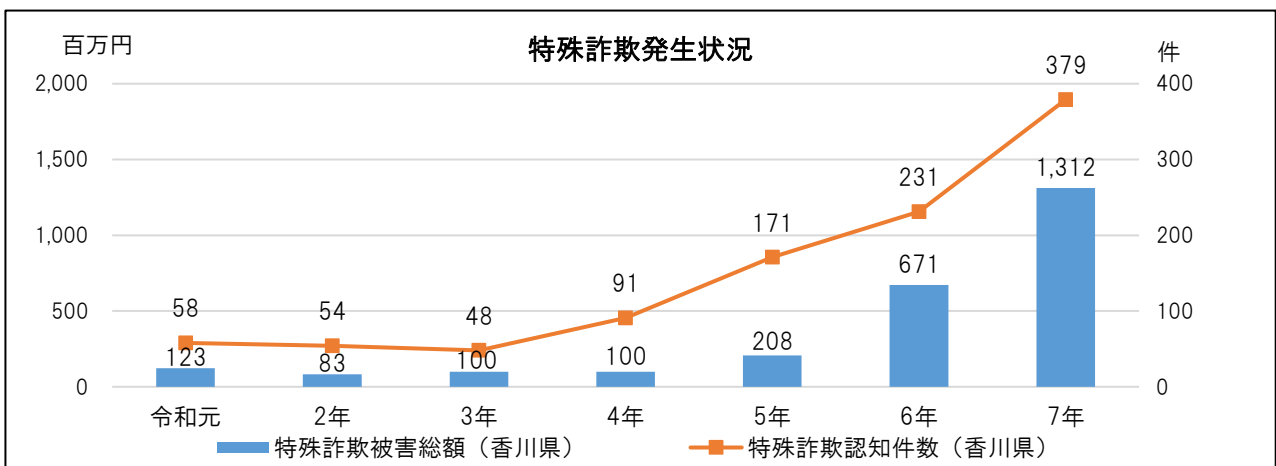
資料：令和6年度香川県県政世論調査

（９）治安・交通安全

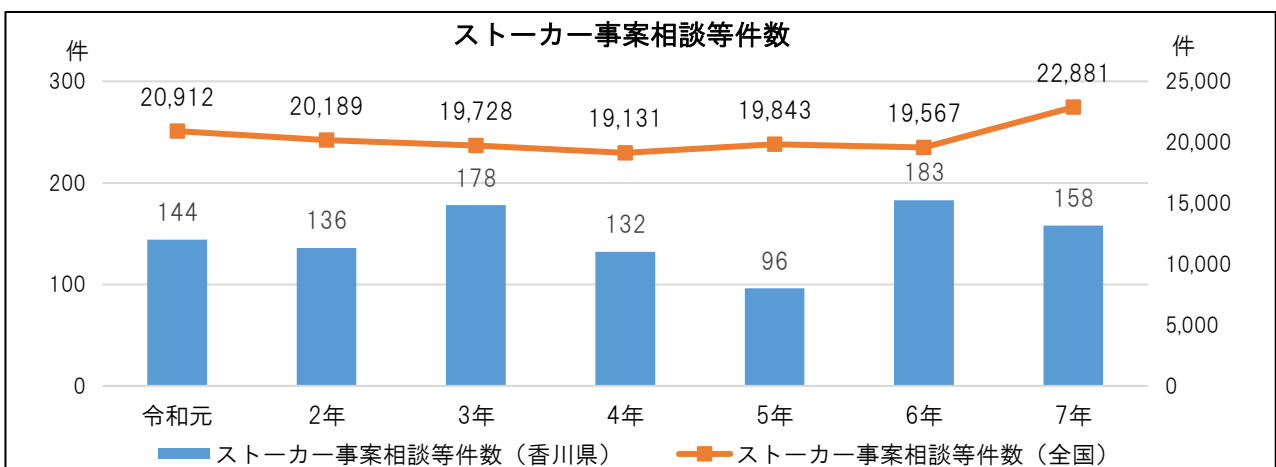
刑法犯認知件数や特殊詐欺の認知件数、被害総額が増加し、ストーカー事案等の人身安全関連事案の対応件数も高止まりしています。



資料：香川県警察本部

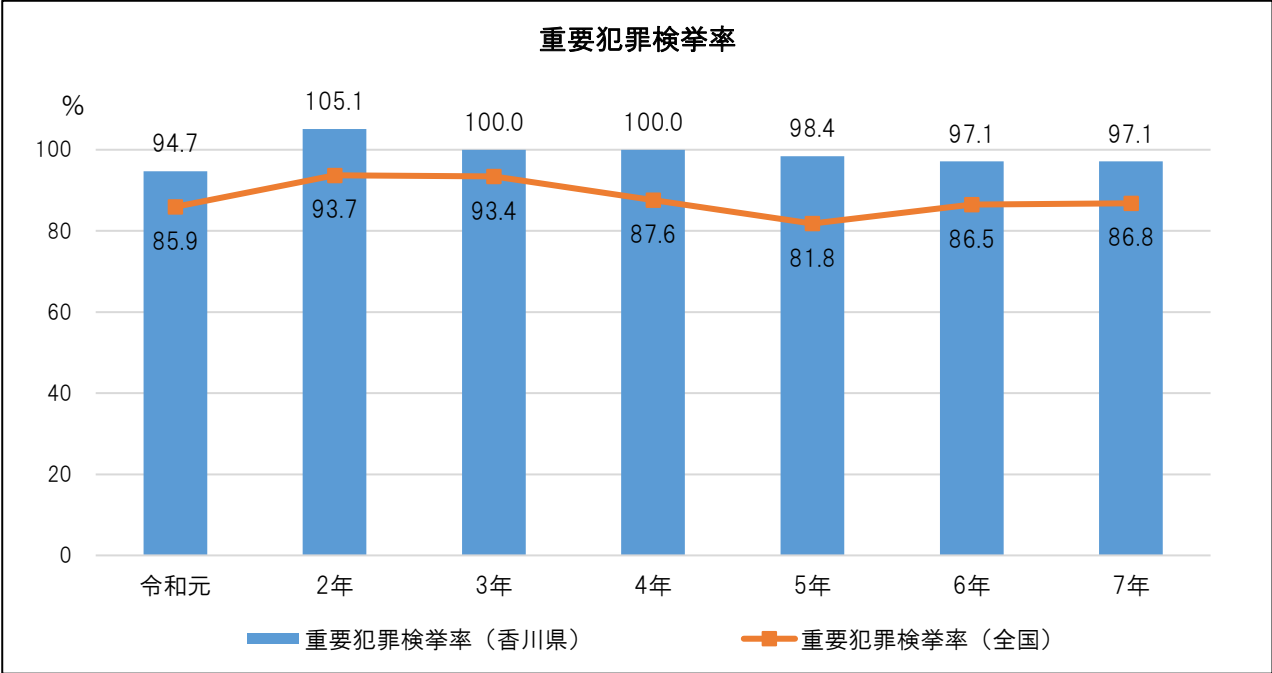


資料：香川県警察本部

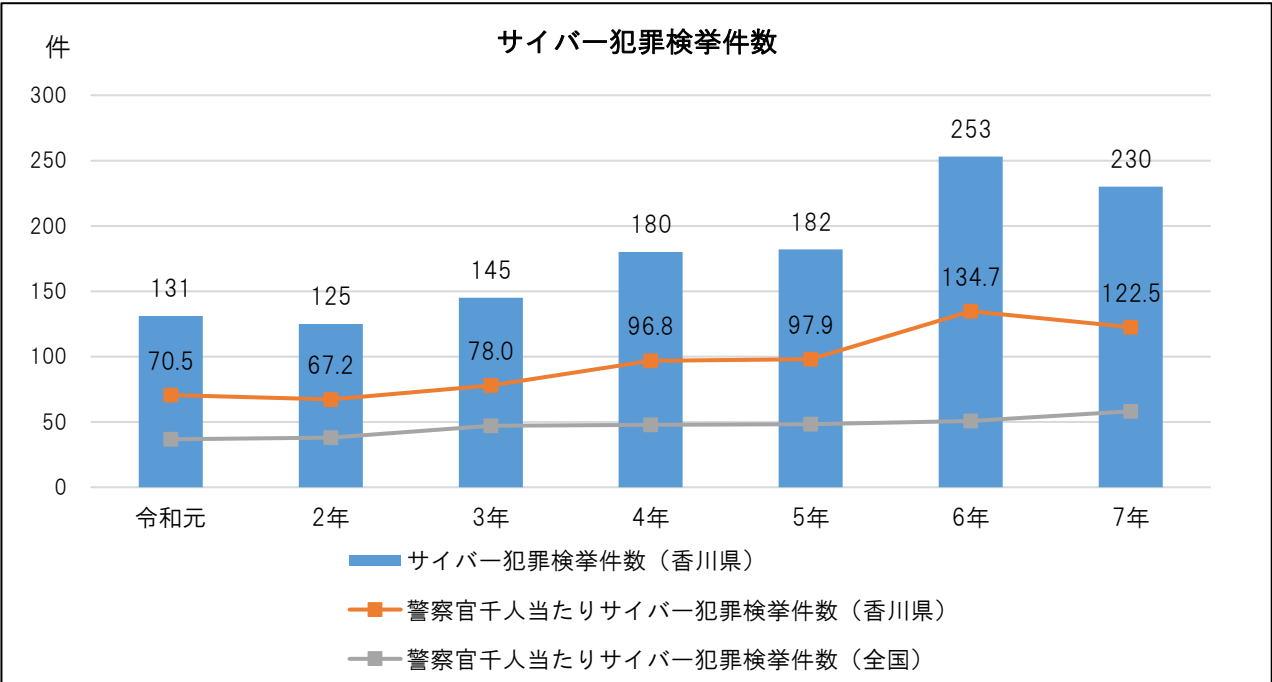


資料：香川県警察本部

重要犯罪検挙率やサイバー犯罪検挙件数は高水準を維持しています。

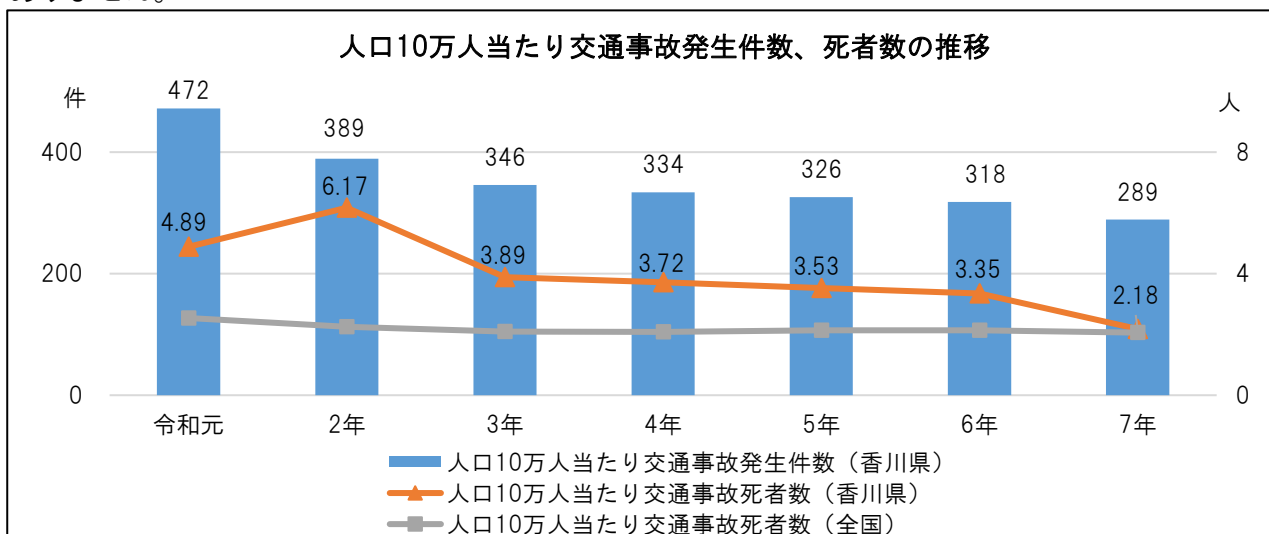


※重要犯罪とは、刑法犯のうち、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買および不同意わいせつの各罪種をいう。
資料：香川県警察本部

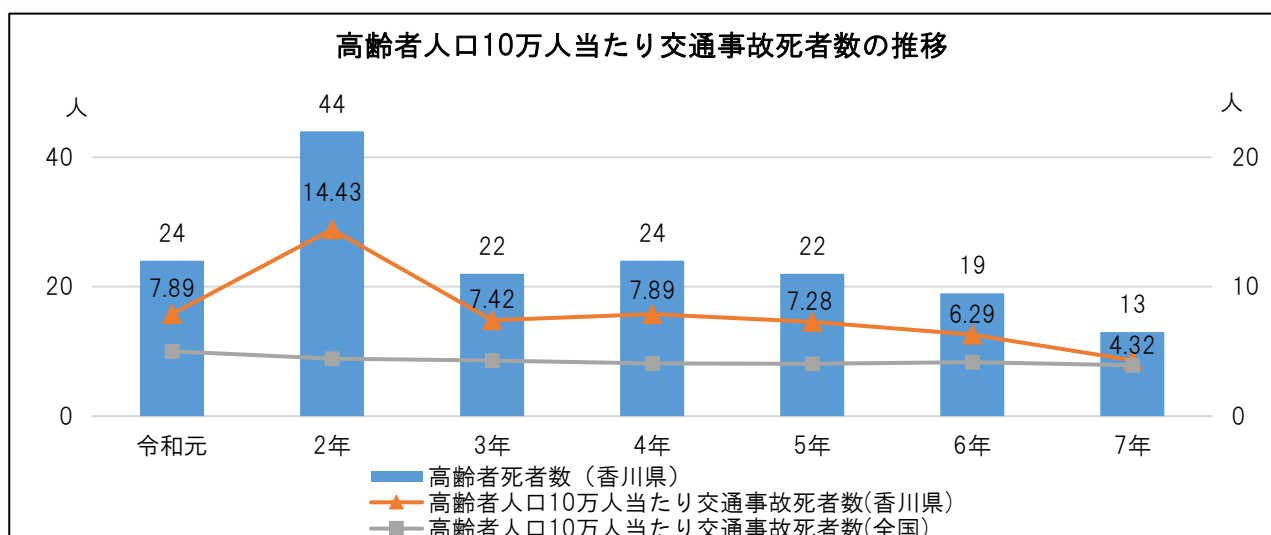


※サイバー犯罪とは、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪その他犯罪の実行に不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪をいう。
資料：香川県警察本部

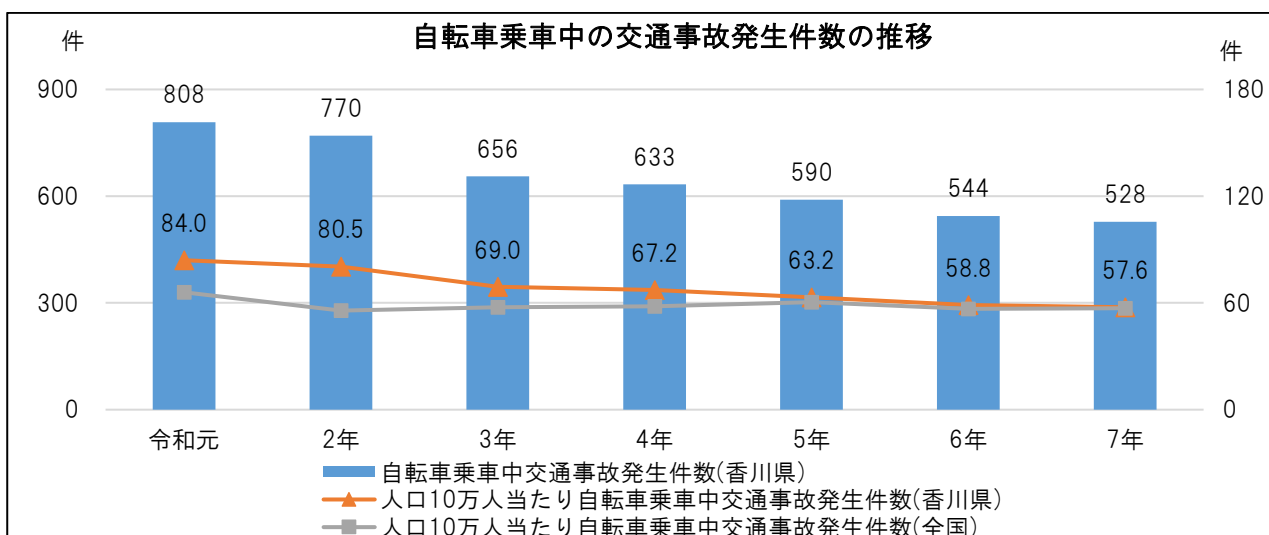
近年、交通事故は減少傾向にあります。交通事故により尊い命が失われていることには変わりありません。



資料：香川県警察本部



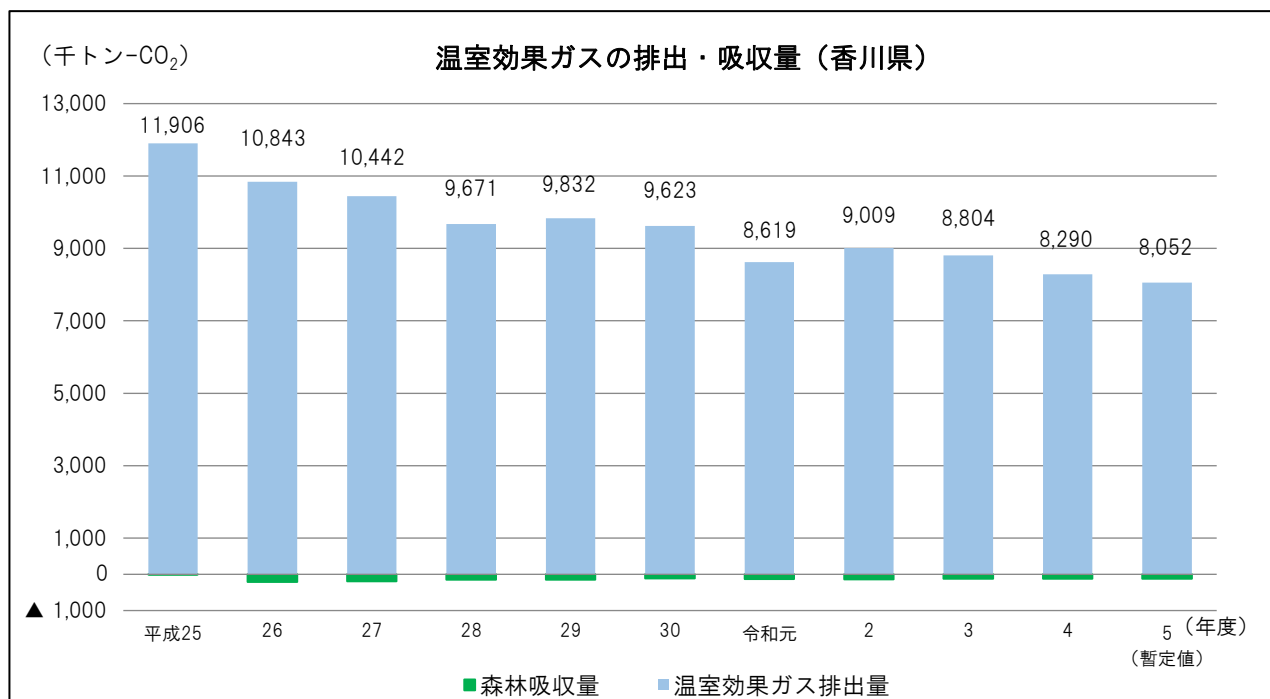
資料：香川県警察本部



資料：香川県警察本部

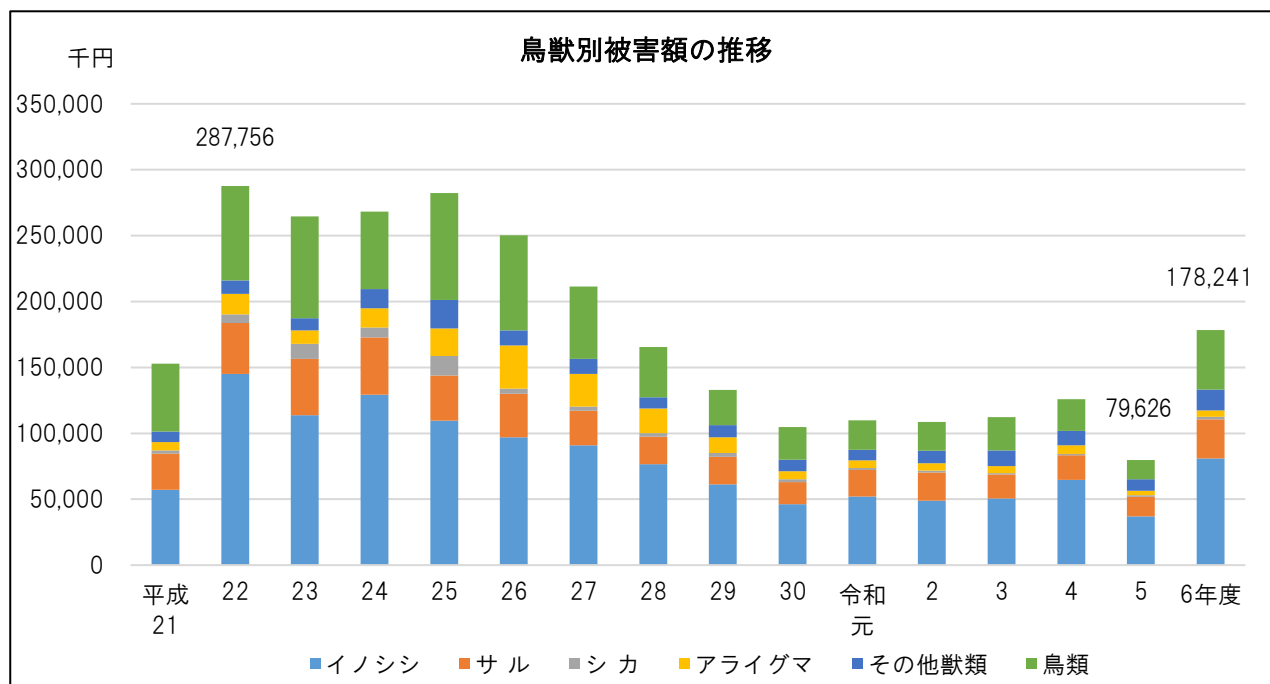
(10) 環境

温室効果ガス排出・吸収量は、省エネ等によりエネルギー消費量が減少したことや、再生可能エネルギーの導入が進んだことなどにより、近年は減少傾向にあります。



資料：香川県環境政策課

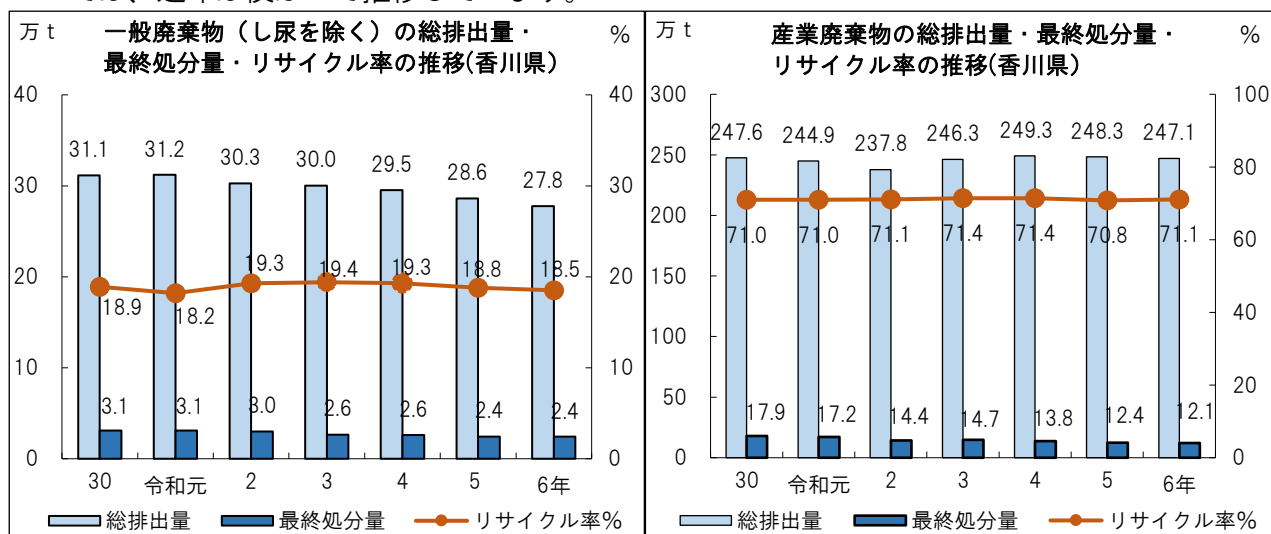
野生鳥獣による農作物被害については、平成 22（2010）年度から高止まりで推移し、平成 26（2014）年度以降は減少傾向にありましたが、近年はやや増加傾向にあります。



資料：香川県農業経営課

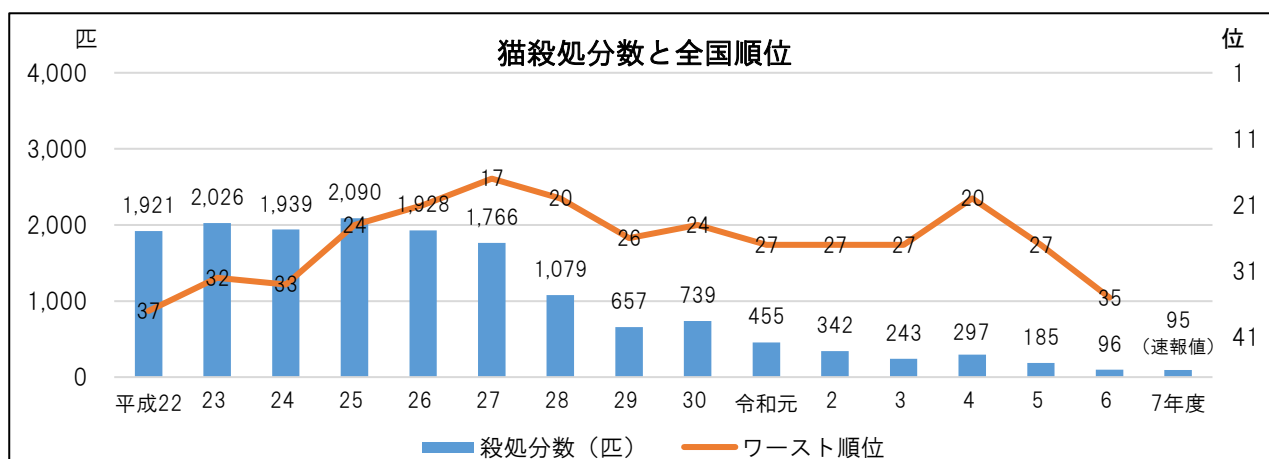
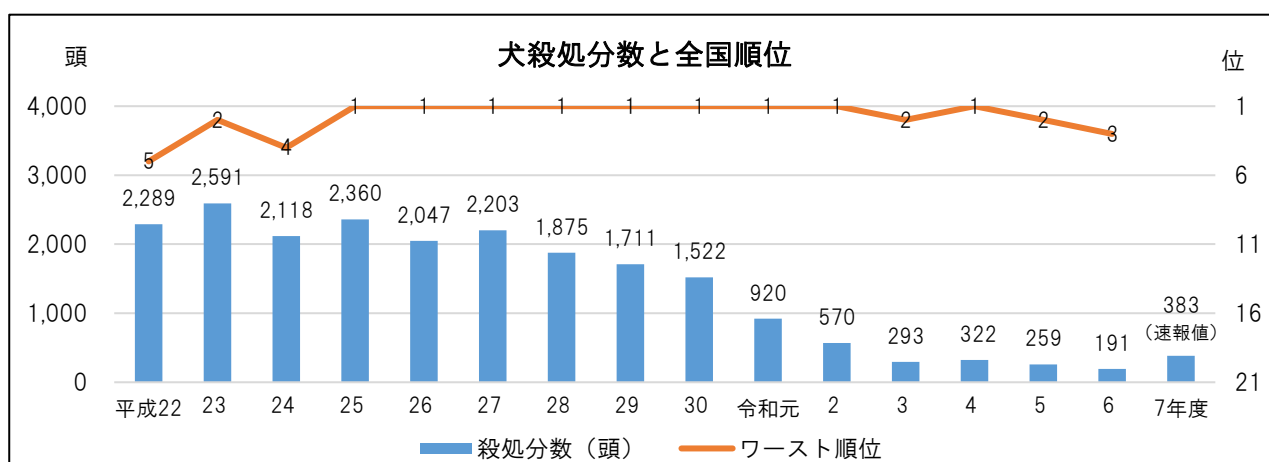
一般廃棄物（し尿を除く）の総排出量・最終処分量は減少傾向で推移していますが、リサイクル率については低下傾向にあり、近年は横ばいで推移しています。

産業廃棄物については、最終処分量は減少傾向で推移していますが、総排出量・リサイクル率については、近年は横ばいで推移しています。



資料：香川県循環型社会推進課

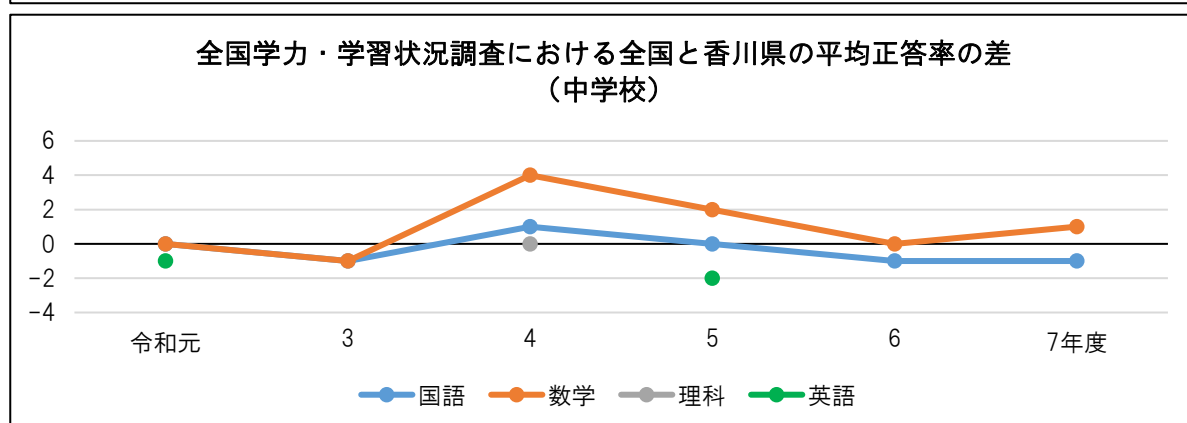
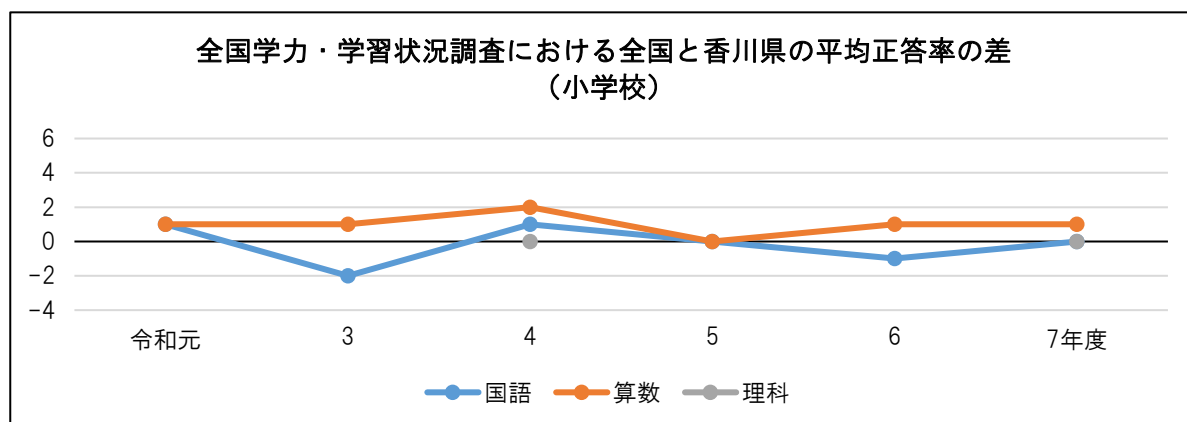
本県の犬猫の殺処分数は、近年は減少傾向にあります。犬については依然として全国ワースト上位の状況が続いています。



資料：香川県生活衛生課

(11) 教育

令和7（2025）年度の全国学力・学習状況調査では、小・中学校とも、国語、算数・数学、理科において、おおむね全国平均程度の結果となりました。



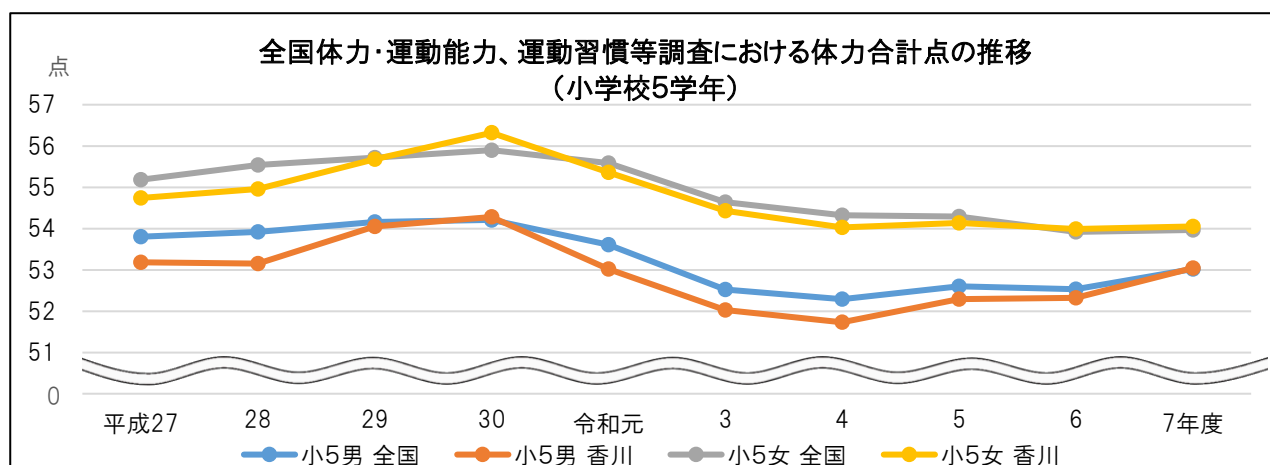
※令和7年度 中学校理科の結果については、IRT スコア(各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500 を基準にした得点)において、全国平均が 504、香川県の平均が 503 となった。

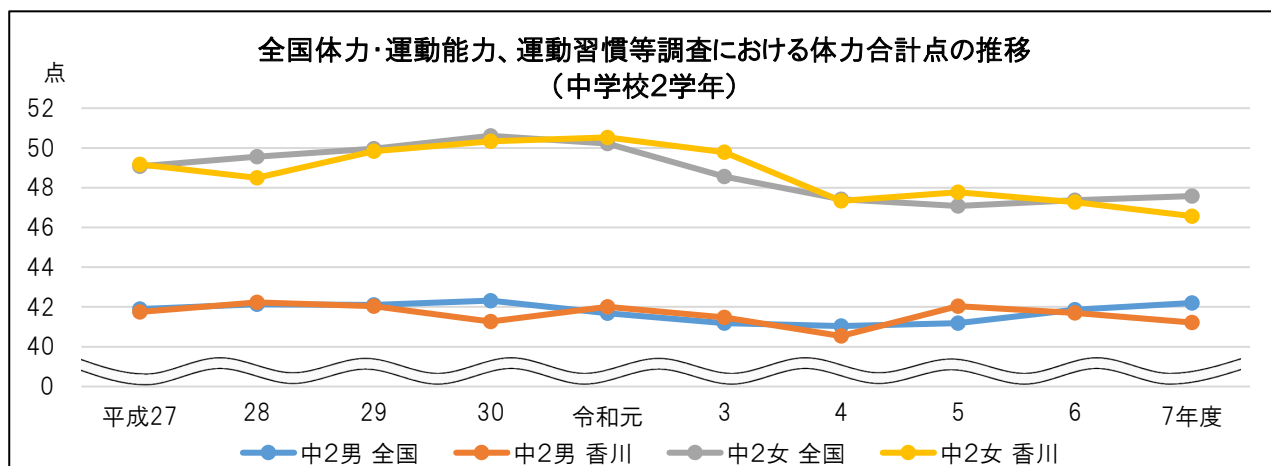
※理科と英語（中学校）は、おおむね3年に1度、実施されている。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない。

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

令和7（2025）年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点では、小学校男女ともに全国平均をわずかに上回り、中学校男女ともに全国平均を下回りました。中学校女子については、平成20（2008）年度の調査開始以来、最も低い点数となりました。





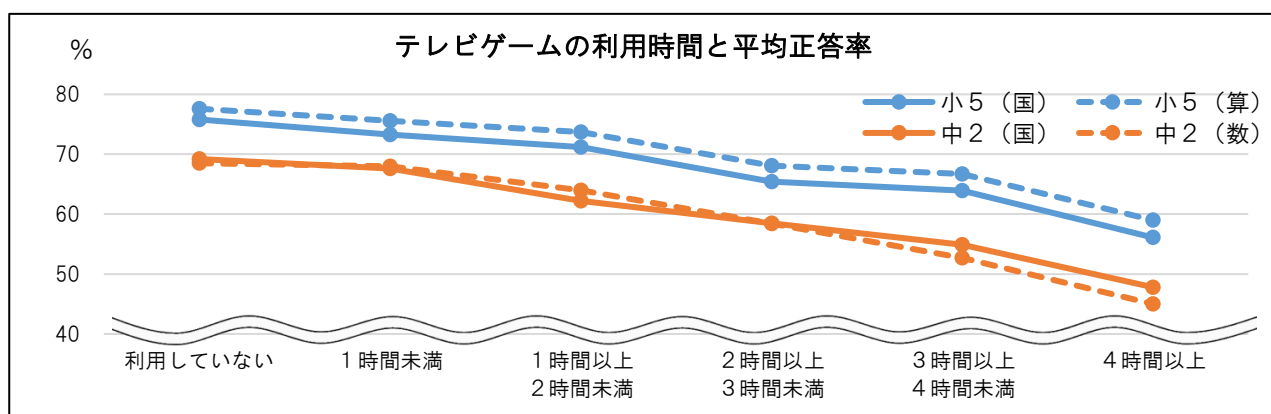
※全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、毎年実施している。

※体力合計点は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ（小学校はソフトボール投げ、中学校はハンドボール投げ）の8種目の調査種目の成績を1点から10点に得点化し総和した合計得点

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため調査が中止

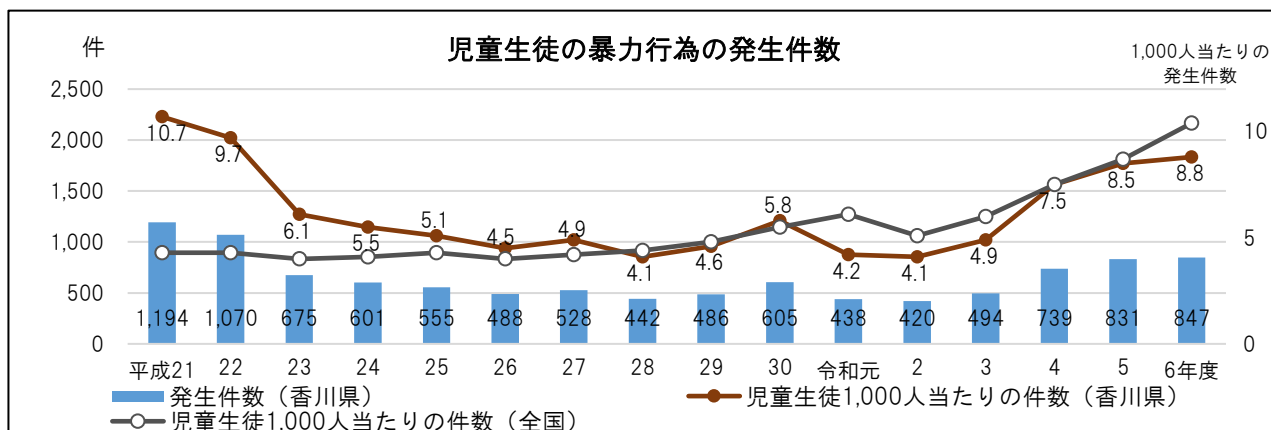
資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

令和7（2025）年度県学習状況調査では、平日のテレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等も含む）の利用時間と平均正答率の関係について、利用時間が長いほど平均正答率が低下する傾向が見られます。



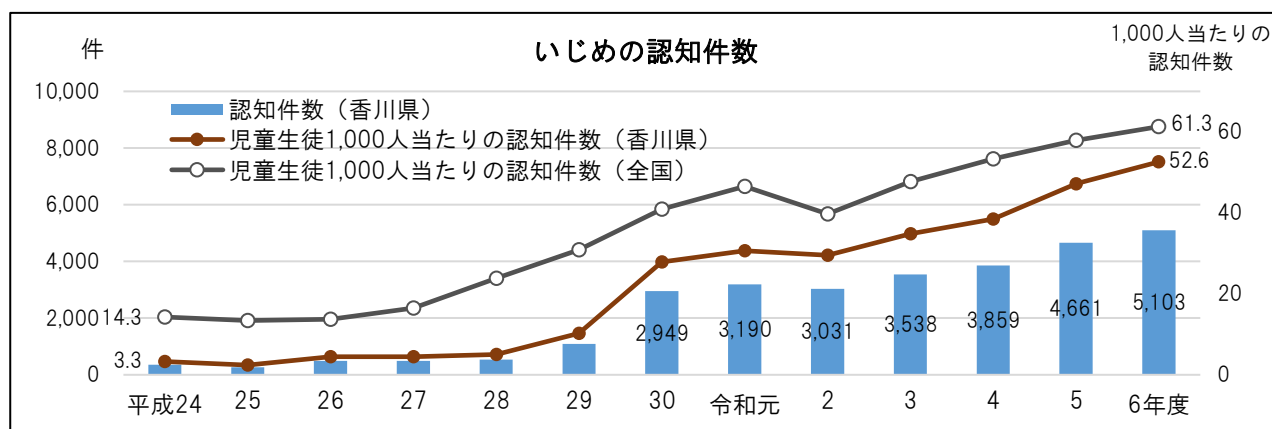
資料：香川県学習状況調査

本県の児童生徒による暴力行為の発生件数は、最多だった17年前と比較すると減少しているものの、近年増加傾向にあります。



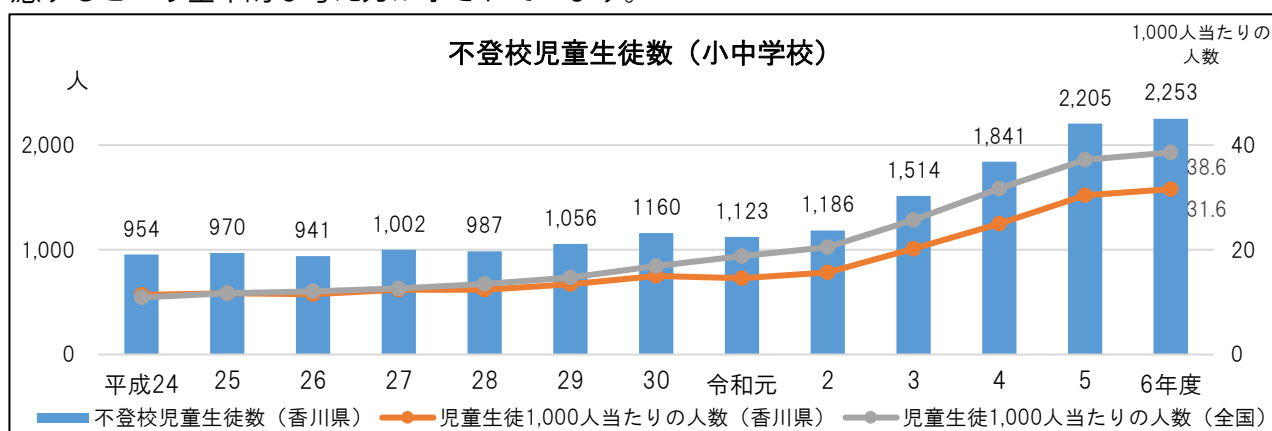
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

いじめの認知件数については、総務省からの勧告を受け、平成 30（2018）年 3 月に文部科学省からいじめの定義を限定的に解釈せず積極的に認知するよう通知があり、いじめの正確な認知を行うために調査方法の一部見直しを行ったことから、近年は増加しており、令和 6（2024）年度は 5,103 件となっています。

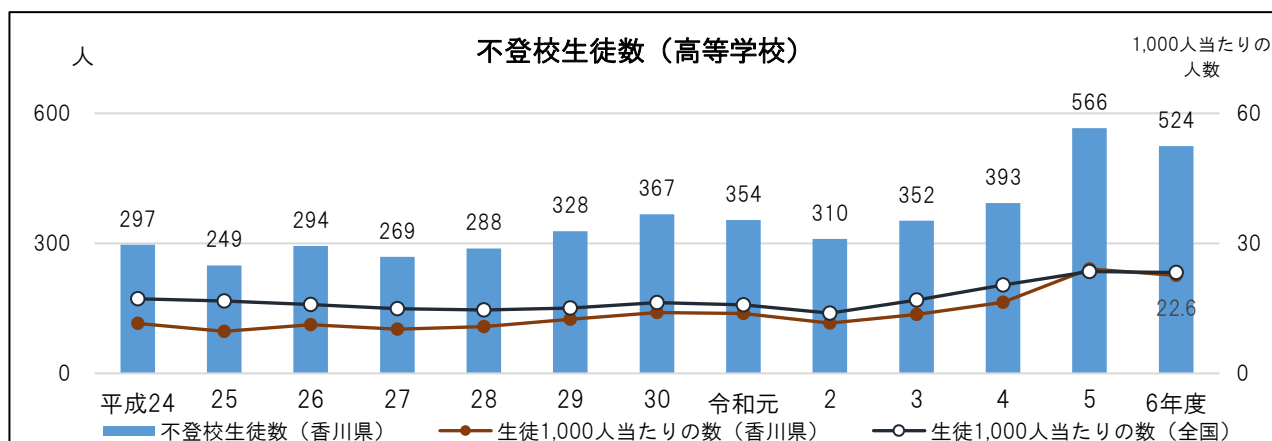


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

また、不登校児童生徒数は、令和 6（2024）年度は、令和 5（2023）年度と比較して、小・中学校は増加し、高校は減少したものの、依然として高水準となっています。なお、平成 28（2016）年制定の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」により、不登校はどの児童生徒にも起こりうるもので、不登校というだけで問題行動と受け取られないように配慮するという基本的な考え方が示されています。

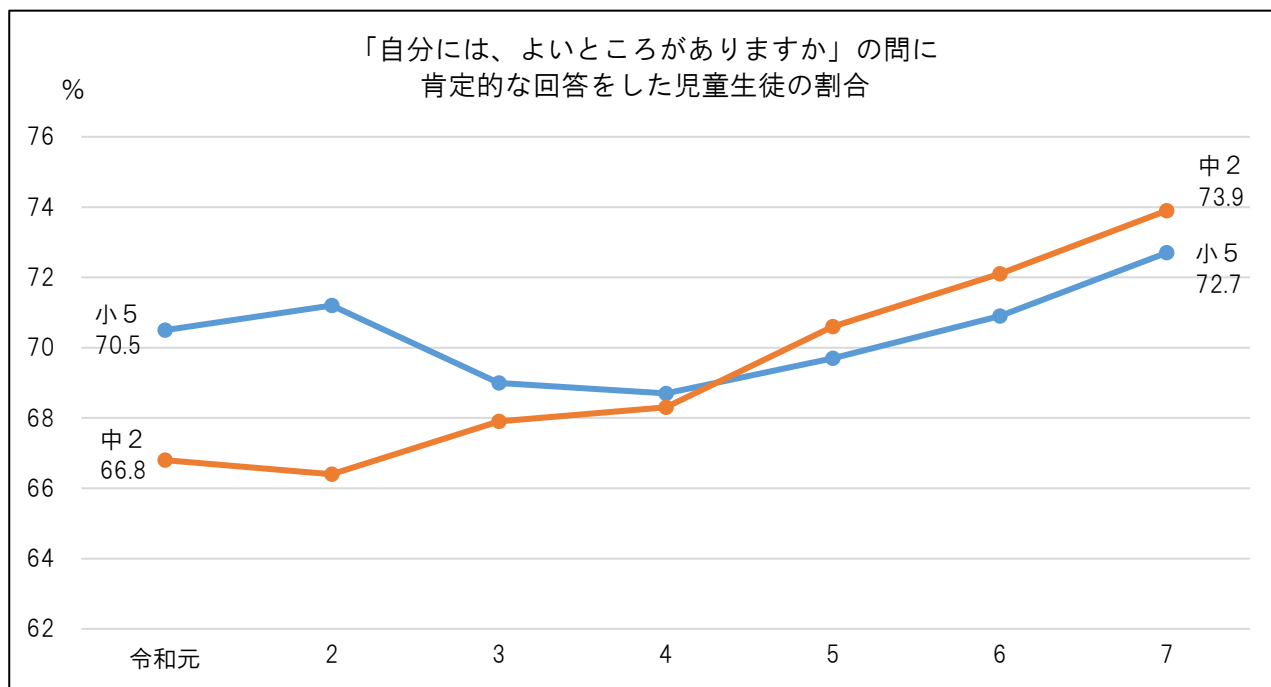


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

「自分には、よいところがありますか」の問いに肯定的な回答をした児童生徒の割合について、近年は、小・中学校ともに増加傾向にあります。



資料：香川県学習状況調査

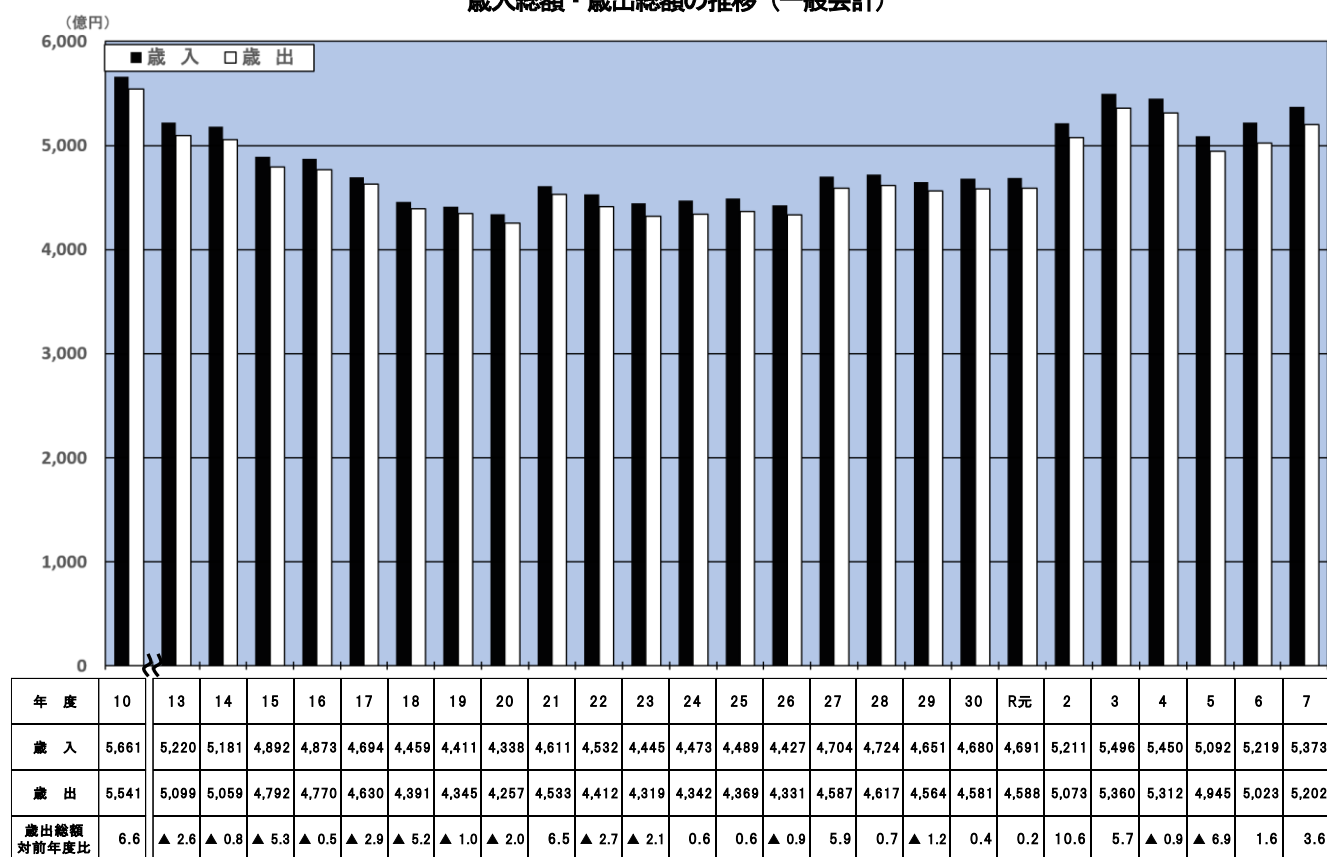
(12) 財政状況

本県の一般会計の財政規模は、平成10(1998)年度をピークに、平成11(1999)年度以降、平成20(2008)年度まで10年間連続で減少しました。平成21(2009)年度は、11年ぶりに前年度を上回りましたが、平成22(2010)年度は再び減少に転じ、以降は増減を繰り返しながら推移しています。

令和2(2020)年度から、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、国の補助金等を活用して、積極的に対策に取り組んだ結果、歳入・歳出規模は大幅に増加しました。

令和7年度は、県税収入が過去最高となるなど、歳入・歳出ともに2年連続前年度を上回りました。

歳入総額・歳出総額の推移(一般会計)



※単位: 億円、対前年度比は%

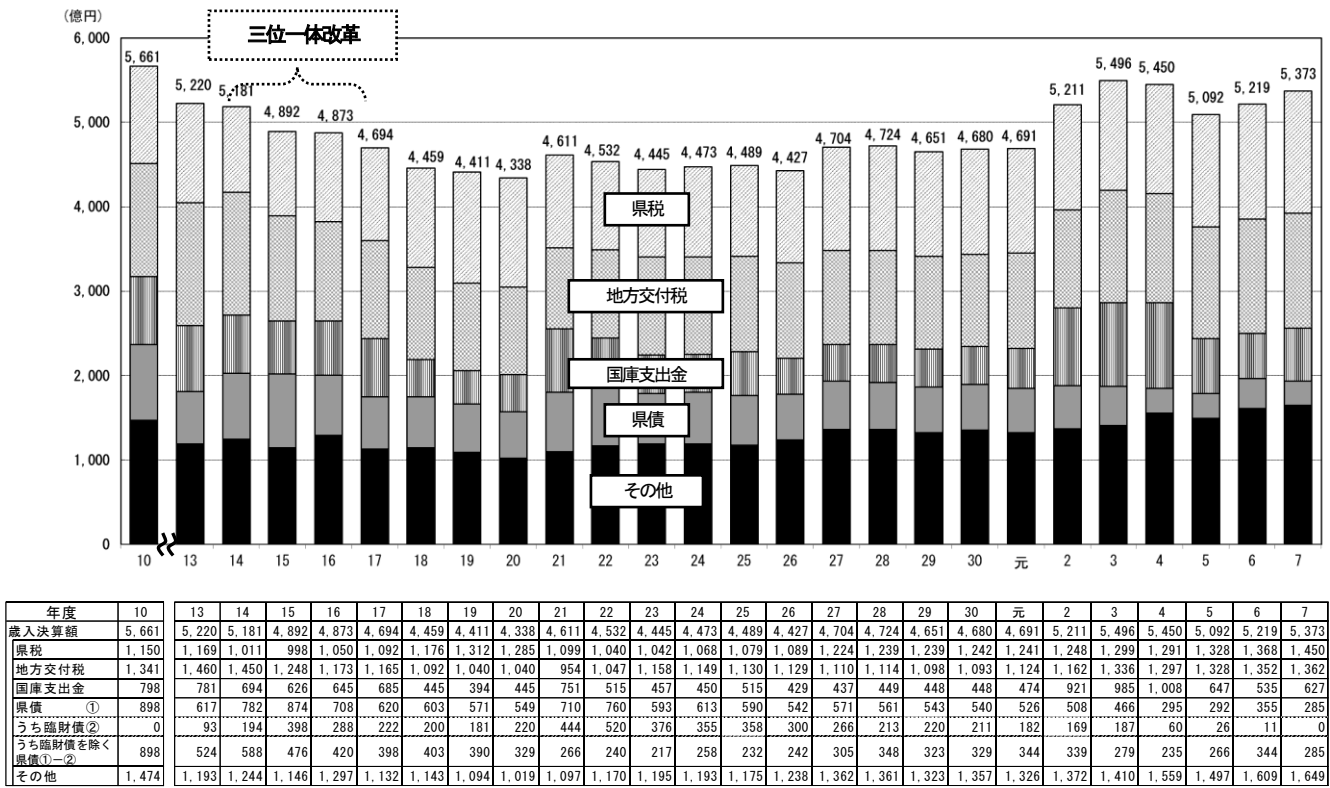
令和7（2025）年度の県税は1,450 億円で、過去最高となっています。

地方交付税は、三位一体改革^{（※）}による見直しの中で大幅に削減されました。また、本来は地方交付税として交付すべき額の一部分が、平成13（2001）年度に創設された臨時財政対策債制度により、県債による収入に振り替えられましたが、近年の税收増を背景に、臨時財政対策債の発行額は減少し、令和7年度はゼロとなっています。

国庫支出金は、三位一体改革による見直しの中で一般財源化などの改革が行われました。令和2（2020）年度から令和4（2022）年度まで、新型コロナウイルス感染症対策に伴う交付金が増加したことなどにより、増加しました。

県債について、令和7年度は、県立アリーナの整備が完了したことなどから、前年度に比べ減少しています。

主な科目別歳入の推移



※単位:億円

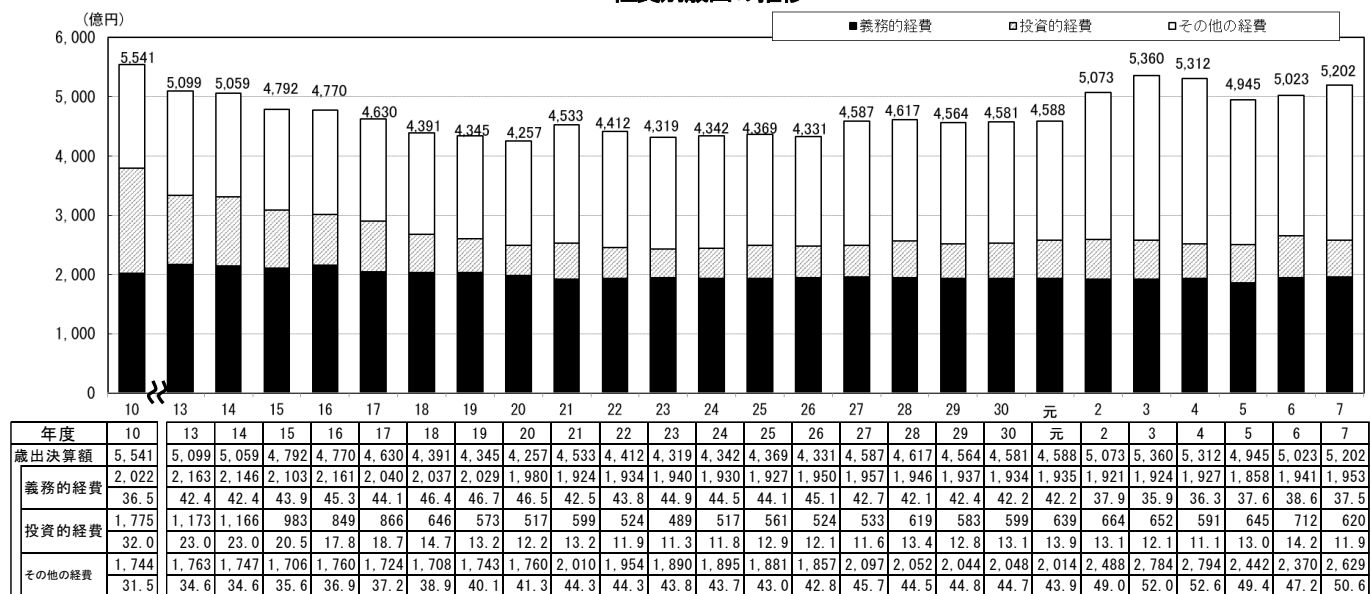
（※）三位一体改革

三位一体改革とは、平成13年に成立した小泉内閣において、「地方にできることは地方に」という理念の下、「国庫補助金・負担金の廃止・縮減」「地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を同時に行った改革です。

人件費（職員の給与）、公債費（借金の返済）、扶助費（社会保障関係費）からなる義務的経費については、人件費は職員数の適正化等、公債費は県債の発行抑制等により、1,900 億円台で推移しています。（令和5年度は、定年延長により定年退職者がいないため、人件費が減少。）他方、医療や福祉に充てる費用である扶助費は、高齢化の進展や子育て支援施策の拡充により、今後さらに増加するものと見込まれています。

公共事業等の投資的経費については、過去の景気対策への対応や箱物整備など社会資本整備への取り組みにより増加していましたが、危機的財政状況を踏まえ、大規模事業の見直しなどにより、経済対策や災害復旧の実施があつた年度を除き、近年は一定規模で推移しています。

性別歳出の推移



※単位:億円、各経費下段の構成比は%

5 香川県の特性

① 自然環境

- (1) 古くから海上交通の要衝として発展してきた香川県は、昭和9（1934）年に日本で初めて国立公園に指定された「瀬戸内海国立公園」の東部に位置し、四国の東北部にあります。

北は県花・県木のオリーブで知られる小豆島をはじめ、現代アートの聖地として世界的に有名な直島など、大小110余の島々が、海産物の宝庫で「世界の宝石」と称される瀬戸内海に浮かび、魅惑の風景を醸し出しています。

また、南には讃岐山脈が連なり、北に向かって開けた讃岐平野には、おむすび型の里山や1万2千を超えるため池が点在し、独特の景観を生み出しています。

河川はおおむね讃岐山脈に源を発し、北流して瀬戸内海に注いでいます。

美しい自然と温暖な気候に恵まれた本県は、万葉集にも「玉藻よし讃岐の国は国がらか見れども飽かぬ」と歌われています。

- (2) 面積は全国で最も小さく（1,876.46 平方 km）、平地と山地はおおよそ相半ばしています。全国に占める面積の割合は 0.5% ですが、可住地面積の比率は高く、人口密度は中四国で最も高くなっています。

- (3) 気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は全国上位にあります。また、地震・台風などの自然災害は比較的少なく、これに温暖な気候、充実した都市型インフラなどが加わり、他地域に比べて暮らしやすい地理的条件が強みとなっています。

- (4) こうした豊かな自然は、人々の生活を支える生活の基盤となるだけでなく、観光や産業などさまざまな分野において、本県経済の成長を支える貴重な財産となります。

区分	数値	全国順位	備考
面 積	1876.46k m ²	47	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和8年7月1日現在）
森 林 面 積 割 合	46.4%	38	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和2年10月1日現在） ・農林水産省「農林業センサス農山村地域調査（概数値）」（令和2年2月1日現在）
可 住 地 面 積 比 率	53.5%	10	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和6年10月1日現在） ・農林水産省「2020年農林業センサス」
人 口 密 度	488.6 人	11	・総務省統計局「人口推計」（令和6年10月1日現在） ・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和6年10月1日現在）
降 水 量	1294.5mm	42	・気象庁「気象観測データ」（令和6年）
日 照 時 間	2153.2 時間	18	・気象庁「気象観測データ」（令和6年）
自 然 災 害 被 害 額	414 百万円	40	・総務省消防庁「消防白書」（令和6年）

② 産業・県産品

- (1) 県内には、建設機械、自動車部品、電気機械、衛生用品などの分野で大手企業の工場が立地しており、その中核企業を中心に、高度なものづくり基盤技術を有する協力企業が多数立地しています。

また、冷凍食品や調味料などの食品関連の企業が県内一円に多数立地しており、臨海部には、造船や化学などの基礎素材分野の大型工場が立地しています。

本県には、シェア世界一・日本一の企業が多く点在し、その多くがニッチな分野で活躍するニッチトップ企業です。

本県の製造業は、中小企業が多く、特定の業種に偏らない、バランスのとれた産業構造となっています。

- (2) 本県の地場産業は、恵まれた自然と伝統的な技法、さらには新しい技術がうまく調和して発展してきました。

古くは金刀比羅宮参拝客の土産物として生まれ、全国へと広まったうちわや、良質の花崗岩である庵治石を加工して作る燈籠などの石工品、江戸時代に高松藩主の保護と奨励のもとに発展し、高度な技法を誇る香川漆器などは、香川が全国に誇る伝統的工芸品でもあり、伝統的な技術を受け継いだ職人によって丁寧に作られています。

また、全国シェアの約9割を占めるスポーツ用革手袋や衣服用ニット手袋などは本県の歴史ある地場産業として知られており、冷凍調理食品のほか通信ケーブル、和風めん、鉄製金網の出荷額なども全国上位を占めています。

香川県の特産品（工業製品）（令和5（2023）年）

特産品	出荷額	全国シェア	全国順位
スポーツ用革手袋 （合成皮革製を含む）	4,839 百万円	91.2%	1
衣服用ニット手袋	3,449 百万円	85.6%	1
うちわ、扇子（骨を含む）	3,115 百万円	57.5%	1
通 信 ケ ー ブ ル	17,523 百万円	19.3%	1
冷 凍 調 理 食 品	144,403 百万円	10.8%	1
和 風 め ん	26,796 百万円	8.6%	2
鉄 製 金 網 （溶接金網、じゃこを含む）	20,789 百万円	10.1%	3
石 工 品	4,433 百万円	9.6%	3
鋼製貨物船の新造 （20総t以上の動力船）	120,631 百万円	9.2%	4
なめし革製ハンドバッグ	429 百万円	4.6%	4

資料：経済産業省「2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査（品目別統計表）」

(3) 本県では、恵まれた自然条件のもと、品質の良い野菜や花き、魚など、さまざまな農林水産物が生産されています。

県花・県木であり、全国一の生産量を誇るオリーブは、小豆島をはじめ、県内全域に栽培が広がっています。マーガレットも全国一の生産量であり、高品質の切り花として市場で高く評価されています。その他、はだか麦、ブロッコリーなど、全国シェア上位を占める農産物があります。

食味の良い「おいでまい」、さぬきうどんに向く小麦「さぬきの夢」のほか、県オリジナル品種を中心とした果物を「さぬき讃フルーツ」として、生産者が旬や品質等にこだわって作った県産野菜を「さぬき讃ベジタブル」として、県内で生産された花を「さぬき讃フラワー」として、生産振興を図るとともに、その特長や魅力を積極的にPRし、ブランド化、販路拡大に取り組んでいます。

東かがわ市引田の安戸池が養殖発祥の地として知られるハマチは、県魚に指定されており、「ひけた鰯」、「なおしまハマチ」、「オリーブハマチ」を「香川ブランドハマチ三兄弟」として県内外で消費拡大に取り組んでいます。その他、養殖ノリやカタクチイワシなども生産量が多く、全国上位に位置しています。

瀬戸内の温暖な気候風土に恵まれ昔から家畜の飼育が盛んに行われており、讃岐牛、讃岐夢豚、讃岐コーチンを「讃岐三畜」としてブランド化するとともに、県特産のオリーブオイル採油後の果実を乾燥させたオリーブ飼料を与えた「オリーブ牛」、「オリーブ夢豚・オリーブ豚」、「オリーブ地鶏」を「オリーブ畜産物」として、生産振興と消費拡大に取り組んでいます。

香川県の特産品（農林水産物）

特産品	生産量	全国シェア	全国順位
オ リ ー ブ	507 t (R5 年)	85.9%	1
マ ー ガ レ ッ ト	1,039 千本(R5 年)	83.8%	1
ラ ナ ン キ ュ ラ ス	2,211 千本(R5 年)	22.1%	2
は だ か 麦	2,230 t (R7 年)	13.5%	3
ヒ マ ワ リ	1,431 千本(R5 年)	6.2%	3
に ん に く	509 t (R6 年)	2.9%	3
ブ ロ ッ コ リ ー	13,100 t (R6 年)	8.2%	3
び わ	132 t (R6 年)	6.1%	4
冬 レ タ ス	11,500 t (R6 年)	6.7%	6
ハマチ（ぶり）（養殖）	4,223 t (R6 年)	4.1%	7
レ モ ン	196 t (R5 年)	2.0%	8
も も	567 t (R6 年)	5.2%	10

資料：香川県農政水産部

- (4) これまでの産業振興、県産品振興などの取組みを通じて、官民一体となって、地域の「強み」となるさまざまな資源・技術が生まれています。

たとえば、食品分野で事業化され、今後医薬品や農薬への応用などさまざまな可能性を秘めている「希少糖」や、高品質で生産量全国１位の「オリーブ」とその関連商品、健康志向の高まりに対応した発酵食品などの機能性食品、溶接などのものづくりのための基盤技術、県農業試験場が育成したオリジナル品種の米麦をはじめ野菜・果樹・花きなどが今後の成長の芽となり得ます。

③ 観光・交流・地域活性化

- (1) 国内外の識者からもその美しさ・存在を称賛される瀬戸内海は、昭和９（１９３４）年に日本で初めて国立公園に指定されました。

平成２２（２０１０）年から３年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭は、「海の復権」をテーマに、世界中から参加したアーティストが、島に暮らす人々と交わりながら作品を作り出し、瀬戸内海の美しい自然と、現代アートの聖地として知られる直島をはじめ瀬戸内の島々に広がるアートが、国内外から高い注目を集めています。

- (2) 国の特別名勝である栗林公園、こんぴらさんの愛称で親しまれる金刀比羅宮を擁する琴平、寒霞渓やオリーブで有名な小豆島、源平合戦の古戦場でも知られる屋島などをはじめ、全国に誇れる魅力的な観光資源が多数あります。

また、近年は、「日本のウユニ塩湖」とも呼ばれる「父母ヶ浜」や、「天空の鳥居」とも呼ばれる「高屋神社」などの幻想的な景色が、InstagramなどのSNSで話題となり、にぎわいを見せています。

- (3) 国の認定を受けた「香川せとうちアート観光圏」は、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海という地域資源と、県内に集積しているアートや文化遺産を活用した「滞在交流型観光」に取り組んでいます。

- (4) また、平成２７（２０１５）年４月に四国４県と関係５７市町村の共同申請で日本遺産として初認定された「四国遍路」は、時代を超えて受け継がれてきた世界に誇る文化遺産であり、本認定を契機に、官民一体となった世界遺産登録に向けた取組みを一層積極的に進めていきます。

- (5) さらに、国際会議や大規模な学会、全国大会等の誘致により、観光振興や地域経済への波及など、地域の活性化が図られることを期待するとともに、瀬戸内地域に人を呼び込み、人々の交流を増やしていく契機となるよう、官民挙げて積極的に取り組みます。

- (6) その他、全国ご当地うどんサミット、高松国際ピアノコンクール、かがわ文化芸術祭、香川丸亀国際ハーフマラソン、かがわマラソンなどのイベントや、丹下健三の初期代表作である香川県庁舎旧本館など著名な建築物、東山魁夷せとうち美術館

やイサム・ノグチ庭園美術館、直島地中美術館など、独自の文化芸術が多数存在しています。

- (7) 令和 7（2025）年 2 月に、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持つ「香川県立アリーナ」が開館したことで、これまでにない全国規模のスポーツ大会や大規模なイベントが次々と開催され、サンポート高松を中心に、新たなにぎわいが生まれています。県立アリーナは、ユネスコから「世界で最も美しいアリーナ」として評価され、美しい瀬戸内海と街並みをつなぐデザインで本県の新たなシンボル建築物となっています。
- (8) 香川オリーブガイナーズ（野球）、カマタマーレ讃岐（サッカー）、香川ファイブアローズ（バスケットボール）、香川アイスフェローズ（アイスホッケー）の 4 つの地域密着型スポーツチームが活動しており、県民に夢と感動を与える存在となっています。
- (9) 讃岐うどんは全国的に高い認知度を誇り、県内の有名うどん店に多くの観光客が訪れています。また、サワラやマダコ、シタビラメなどに代表される瀬戸の地魚や骨付鳥なども、「香川の食」として注目されています。
- (10) 香川県は、1888（明治 21）年 12 月 3 日に愛媛県から分離・独立した、現在の都道府県の中で一番新しい県です。本県では、12 月 3 日を「香川県民の日」と定め、より豊かで活力に満ちたふるさと香川を共に築き上げる気運の醸成を図っています。

④ 社会・生活環境

- (1) 香川県は古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として栄え、明治以降は、四国の玄関口として発展してきました。サンポート高松は、高松港・JR 高松駅周辺のウォーターフロントに、高度な都市機能や業務機能のほか、コンベンション機能を有し、国際会議や全国規模の大会の開催に最適な環境が整っています。
- (2) 道路では、高速道路において高松自動車道観音寺 S I C の整備（令和 8（2026）年 7 月）や、瀬戸中央自動車道坂出北 I C のフルインター化（令和 8（2026）年 3 月）が完成したほか、高松西 I C と高松空港を結ぶ空港連絡道路（県道円座香南線）の整備が進むなど、幹線道路ネットワークの強化が図られており、物流の効率化や地域経済の活性化に大きく寄与しています。
- (3) 海路では、国内航路は神戸航路、国際貨物航路は釜山航路、青島・大連・新港（天津）航路、上海航路がそれぞれ運航しています。高松港朝日町地区の国際物流ターミナルでは、平成 24（2012）年 3 月に耐震強化岸壁の供用を開始し、その後令和 4（2022）年度までに、航路・泊地の浚渫についても完了しています。コンテナターミナルについては、平成 26（2014）年 4 月にガントリークレーンを整備し、令和 7

(2025) 年度末までにコンテナヤードの拡張整備が完了するなど、荷役効率が大幅に高まっています。

また、クルーズ需要はコロナ禍後に回復傾向にあり、高松港玉藻地区の5万トン級岸壁（客船用岸壁）においては、令和7（2025）年度に日本デビューとなった日本最大級の客船「飛鳥Ⅲ」の寄港をはじめ、ラグジュアリー・プレミアムクラスの客船が数多く入港しています。当該岸壁では、より大型のクルーズ客船（11万トン級）の寄港ニーズに対応するため、令和6（2024）年度より国庫補助事業として岸壁延伸事業に着手しています。

(4) 空路では、国際線はソウル、上海、台北、香港、台中、釜山を結ぶ6路線、国内線は羽田、那覇、成田を結ぶ3路線が就航し、観光交流をはじめとする国際交流人口の拡大や、本県はもとより、四国における地域経済の活性化に大きく寄与しています。

(5) 水資源については、平成21（2009）年4月に香川用水調整池（宝山湖）の運用を開始したほか、令和3（2021）年7月には渇水対策容量を備えた栴川ダムが完成するなど、県民生活や産業活動への支障が生じる給水制限が実施されないよう、渇水・緊急時の水確保に向けた対策を進めてきました。

また、広域化による経営基盤の充実・強化を図るため、平成29（2017）年11月に県と8市8町で構成する「香川県広域水道企業団」を設立し、平成30（2018）年4月から事業を開始しており、将来にわたって安全で安心できる水道水を安定的に供給することをめざしています。

(6) 人口10万人当たりの救急病院数は全国7位にあり、良質な救急医療サービスが提供されているほか、全県レベルのかがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）が整備され、地域医療の充実が図られています。

また、平成26（2014）年3月に移転整備された県立中央病院は、県の基幹病院として急性期医療への機能特化や三次救急医療に重点化し、最適・最善・最新の医療を提供しています。

区分	数値	全国順位	備考
道 路 密 度 （1k㎡当たり 道路実延長）	1,023m	4	・国土交通省「道路統計年報」（令和2年3月31日現在） ・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和2年10月1日現在）
道 路 舗 装 率	99.9%	4	・国土交通省「道路統計年報」（令和2年3月31日現在）
人口10万人当たり 救 急 病 院 数	5.2 施設	7	・厚生労働省「医療施設調査」（令和6年10月1日現在）

6 課題整理

① 人口減少局面での地域活力の維持・向上

（人口減少社会への対応）

- ・ 本県の人口は、平成 11（1999）年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和 8（2026）年 8 月 1 日時点で 90 万人を下回る状況にあります。人口減少の進行は、全国と同様に、高齢化に伴い、死亡数が出生数を大幅に上回り、自然減が拡大していることによるところが特に大きく、今後も減少傾向が続くことが当面は避けられない状況です。
- ・ 「かがわ人口ビジョン」において、めざすべき将来像として掲げる『2040 年に人口 80 万人を堅持』の目標に向けて、出生数の回復、若者の県内定着、移住促進に全力で取り組むと同時に、人口減少社会においても、地域の活力の維持・向上するため、交流人口の拡大によるにぎわいを創出することが必要です。

（出生数・出生率の回復に向けて）

- ・ 「かがわで暮らしたい」、「出会い・結婚したい」、「こどもを生ま育てたい」という希望の実現に向けて、充実した支援を積極的に推進し、社会全体で結婚・子育てを支援する機運醸成に取り組む必要があります。

（若者の転出超過数の改善に向けて）

- ・ 若者の県内定着を促進し、本県経済の活性化を図るため、若者に魅力のある働く場を創出するとともに、県内就職に関する情報発信等を通じて U・J・I ターン等の促進を図ることが重要です。
- ・ さらに、県内大学等の特長を生かした魅力づくりや、学生に対する効果的な広報活動及び地域連携活動、また、奨学金制度の充実を通じ、若者の県内定着を促進するため、大学等との連携を強化する必要があります。

（移住者数の着実な増加に向けて）

- ・ 地方への移住に関心が高まる中、移住検討者に対する本県の魅力の効果的な情報発信のほか、移住希望者への仕事や住まいのマッチング支援など受入体制の充実、安心して暮らし続けてもらえるよう定住のサポートが必要です。

（交流人口の回復・拡大）

- ・ 全国各地において、インバウンド誘客など観光振興における地域間競争が激化しているため、国内外からの旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県特有の資源を生かし、ターゲットを踏まえた戦略的な誘致施策に取り組む必要があります。

- ・ また、地域の活性化を図るため、滞在時間の拡大や観光消費額の増大につながる取組みを推進していくことが重要です。
- ・ 四国の玄関口として、官民の連携により、高松空港の航空ネットワークの拡充や利用環境の向上に努めるとともに、経済の活性化や災害対応の観点から、四国の新幹線を早期に実現することが必要です。

② 県民の命と暮らしを守る環境づくり

（着実な防災・減災対策）

- ・ 今後 30 年以内の発生確率が 60～90%程度以上と高まる南海トラフ地震や、近年全国各地で頻発化している大規模な風水害等から県民一人ひとりの命を守るため、海岸堤防等やため池の整備、水道施設の耐震化等を推進する必要があります。
- ・ また、県政世論調査結果から、家庭での対策は十分とは言えないため、県民の防災意識の向上を図り、自助に向けた取組みのほか、避難情報や防災情報に関する伝達体制を充実させるとともに、関係機関と連携して、自主防災組織や消防団の充実強化等を図ることにより、ハード・ソフト両面での総合的な防災・減災対策を推進する必要があります。

（子育て環境の整備）

- ・ 結婚の希望をかなえ、次代を担うこどもたちを安心して生み、健やかに育てることが出来る社会をつくるためには、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進する必要があります。
- ・ また、児童虐待防止対策の強化を図るとともに、地域におけるこどもや家庭への支援、里親や児童養護施設等における代替養育など、社会的養育の充実に向けた取組みを推進する必要があります。

（健康長寿の推進）

- ・ 本県では、三大生活習慣病死亡率や糖尿病死亡率が全国平均を上回っていることから、生活習慣病の予防に向け、こどもの頃からの健全な生活習慣の定着、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組みなど、誰もが生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせるようライフステージに応じた健康づくりを進める必要があります。
- ・ また、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善に加え、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上を図る介護予防に取り組むことが必要です。

（医療・介護体制の充実）

- ・ 急性期から在宅医療までの切れ目のない医療体制、医療と介護との連携体制を構築するほか、地域間の偏在の解消に向けて、医師や看護師などの医療人材の確保に取り組む必要があります。
- ・ また、年々増加する要介護者に対しては、本人の有する能力に応じ、その人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護人材を安定的に確保する必要があります。
- ・ さらに、新興・再興感染症の発生に備えた体制の強化を進める必要があります。

（地域福祉の推進）

- ・ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手となり、十分に力を発揮し、活躍できるよう、活動に必要な知識を得るための研修の機会や活動を支える体制づくりが必要です。
- ・ また、認知症の人の意思が尊重され、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、認知症に関する正しい理解の普及啓発や、地域の医療・介護体制を充実させるとともに、障害者に対しても、自立した生活を送れるよう就労支援や社会参加の拡大に向けた取組みの充実が求められています。

（社会資本整備）

- ・ 本県産業・経済の活性化と安全で安心できる生活を確保し、活力ある地域づくりを進めるため、主要幹線道路や港湾施設、情報通信などの産業基盤の整備を進めるとともに、公共土木施設の計画的な維持修繕による施設の延命化の取組みが必要です。
- ・ また、コンパクト・プラス・ネットワークの実現の観点から、地域公共交通ネットワークの利便性と結節性の向上を図るとともに、増加する空き家の適正管理や利活用を促進する必要があります。
- ・ さらに、安全な水を安定的に供給するため、水資源施設の整備や水道の基盤強化を推進する必要があります。

（犯罪や交通事故への対応）

- ・ 県内の刑法犯認知件数が令和4（2022）年以降増加傾向にあり、特殊詐欺被害認知件数、被害額ともに過去最悪の水準で推移する中、各種犯罪から県民を守るため、犯行手口や犯罪発生状況等を分析し、検挙と抑止の両面から効果的な対策を推進していく必要があります。
- ・ また、県内の交通事故死者数は減少傾向にありますが、依然として、交通事故により尊い命が失われていることから、交通死亡事故の抑止に向け、関係機関・団体と連携しながら、交通安全教育、交通指導取締り、交通事故が起きにくい道路環境の整備など、各種対策を推進することが必要です。

③ 県経済の力強い成長と産業競争力の向上

（産業の振興）

- ・ 近年の企業における海外生産拠点の国内回帰の動きや、地方での拠点整備の機運の高まりを好機と捉え、地域の特性や地理的条件を生かした戦略的な企業誘致を進めるとともに、県経済を牽引するスタートアップが継続的に生まれ、育つよう、独自性のある製品、技術、サービス等を提供するスタートアップの支援や創業しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- ・ GX（グリーントランスフォーメーション）への対応が、企業・地域の競争力に直結する時代を迎える中、民間部門の優れた知見や技術力を活用しながら、カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、脱炭素分野における新たな需要・市場の創出により、県内産業の競争力強化を図る必要があります。
- ・ 人材不足やそれに伴うサプライチェーンの停滞が深刻な経営課題となっている中、AIやロボット等のデジタル技術の急速な進化、経済のグローバル化を成長へとつなげる契機とし、企業の生産性向上に向けたデジタル技術の利活用の促進や、次代の経営を担う人材や先端技術を活用できる人材などの産業人材の育成に向けた支援等に取り組む必要があります。

（雇用対策）

- ・ 少子高齢化の進行などにより、本県の生産年齢人口が減少する中、県内企業の多くが人手不足となっており、若者の県内就職や女性・高齢者・障害者・外国人材などあらゆる世代・人材の就労を促進し、本県の産業を支える人材の安定的な確保が必要です。
- ・ また、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、短時間正社員制度の導入など、魅力ある雇用機会の確保を推進していく必要があります。

（農林水産業の振興、ブランド力の強化）

- ・ 就業者の高齢化や担い手不足が顕在化している農林水産業の持続的な発展に向けて、関係機関と連携しながら、農地の最適利用の推進と担い手の確保・育成を図るとともに、高品質で特色のある農林水産物の生産拡大をめざす必要があります。
- ・ また、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、国外ともに増加傾向にありますが、地域間競争が激化していることから、積極的な情報発信や一層のブランド化に取り組むとともに、関係者との連携を強化し、県産品の商品特性を生かして販路拡大などを推進する必要があります。

④ 持続可能な地域づくり

（豊かな人間性と個性あふれるこどもたちの教育）

- ・ 学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒の学習状況を適切に把握・分析し、授業改善を図るための施策等を推進するとともに、その基盤となる指導体制の充実を図る必要があります。
- ・ 多忙化等による教職に対するマイナスイメージの広がり、民間企業の新規採用数の増加などの影響や少子化の急速な進行などにより、教員採用選考試験の出願数が減少傾向にあることや、ベテラン教員の大量退職といった状況から、本県の教育水準の維持向上のため、意欲と熱意を持った教員を確保することが重要です。
- ・ 増加する暴力行為やいじめ、不登校のほか、社会的な問題となっているネット・ゲーム依存に対応するため、生徒指導の充実や専門スタッフの効果的な活用、正しい知識の普及啓発を図る必要があります。
- ・ 将来の予測が困難な社会において、こどもたちが変化を前向きに受けとめ、未来を生きていくために必要な資質・能力を育成する必要があるほか、多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要があります。

（環境と成長の好循環による持続可能な社会の実現）

- ・ 地球温暖化対策や循環型社会の推進、自然との共生、安全・安心な生活環境の保全など、環境保全と社会経済活動の両立を図る取組みを一体的に進め、県民・事業者・民間団体・市町と連携しながら、環境と調和した地域づくりを推進する必要があります。
- ・ また、GXなどの新たな視点も取り入れつつ、環境問題への対応を成長の機会として捉え、環境と成長の好循環による持続可能な社会の実現をめざしていく必要があります。

（農山漁村の活性化）

- ・ 急速に進行する人口減少や少子高齢化により、地域を支える担い手の不足や地域社会の活力低下が懸念される中、活力ある農山漁村をつくるため、地域の多面的機能や集落機能の維持・発揮に努め、これらの活動を担う地域のリーダーを育成するほか、魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市部住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進する必要があります。

（文化芸術・スポーツを通じた地域の活性化）

- ・ 平成 22（2010）年から 3 年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭などにより、文化芸術に対する人々の関心が高まっていることから、文化芸術活動に主体的に関わる人々への支援や、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、「アート県」ブ

ランドの確立に向け、本県の有する文化芸術の魅力を国内外に向けて戦略的に発信する必要があります。

- ・ 近年の各種国際大会の開催やスポーツを通じた地域活性化への取組みの広がりを背景としてスポーツに対する関心が高まったことから、関係団体との連携により、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった多様なスポーツ活動への関わりを推進するための環境づくりを推進するとともに、競技力の向上を図るための環境の整備に取り組む必要があります。
- ・ また、交流人口の増大や地域活性化を図るため、県立丸亀競技場をはじめとするスポーツ施設や地域密着型スポーツチームなどの資源を活用するとともに、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持つ、香川県立アリーナの利用促進に努めながら、アリーナで生まれたにぎわいを広く県内一円へ波及させていく必要があります。

参考資料

1 施策とSDGsの17ゴールの相関表

基本方針	SDGsの17ゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
1 安全で安心して暮らせる香川をつくる「県民100万人計画」	1	こどものライフステージを切れ目なくサポート	○	○	○	○	○			○		○	○					○	○
	2	困難に直面することもへのサポート	○	○	○	○	○			○		○						○	○
	3	子育て当事者を社会みんなでサポート	○	○	○	○	○			○		○						○	○
	4	若者の定住促進	○			○				○	○	○							○
	5	県内大学等の充実・連携強化				○				○	○								○
	6	移住の促進							○				○						○
	7	地域を支える活動の促進				○							○						○
	8	NPO・ボランティア活動の促進				○													○
	9	学校教育の充実	○		○	○				○		○							○
	10	家庭や地域の教育力の向上				○													○
	11	生涯学習の促進				○													○
	12	健康づくりの推進			○	○												○	○
	13	高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進			○	○				○		○	○					○	○
	14	障害者の自立と社会参加の促進			○	○				○		○	○					○	○
	15	ともに支え合う社会づくりの推進	○	○	○	○						○	○					○	○
	16	セーフティネットの充実	○		○							○	○						○
	17	安全で質の高い医療の確保			○	○							○	○					○
	18	医師・看護職員の確保	○		○	○				○		○	○						○
	19	介護サービス等の充実			○	○				○		○	○					○	○
	20	新興・再興感染症等の対策の強化			○	○													○
	21	南海トラフ地震・津波対策の推進			○	○							○		○				○
	22	大規模な風水害に強いまちづくりの推進				○		○			○		○		○				○
	23	危機管理体制の強化			○	○							○		○				○
	24	防災意識の向上				○							○		○				○
	25	公共土木施設の老朽化対策の推進									○		○						○
	26	水の安定供給の確保						○					○		○				○
	27	水循環の促進				○		○					○	○			○		○

基本方針	SDGsの17ゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
1 安全で安心して暮らせる香川をつくる「県民100万人計画」	28	犯罪に強い社会の実現				○	○						○					○	○
	29	安全かつ快適な交通社会の実現			○	○							○						○
	30	暮らしにおける安全確保			○	○													○
	31	人権啓発の推進	○	○	○	○	○			○		○	○					○	○
	32	人権・同和教育の推進				○	○					○						○	○
	33	人権擁護活動の充実	○	○	○	○	○			○		○	○					○	○
	34	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進				○	○					○	○					○	○
	35	性別を問わず誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進			○	○	○			○		○						○	○
	36	外国人との共生推進			○	○						○	○					○	○
2 世界に挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」	37	国際化の推進				○												○	○
	38	AI・ロボット等の活用による競争力の強化				○				○	○								○
	39	GXの推進による産業の創出・成長強化								○	○								○
	40	企業立地の促進と産業基盤の強化								○	○		○						○
	41	スタートアップ等の創出や新事業展開の促進								○	○		○						○
	42	本県の強みを活かした産業の育成・集積				○			○	○	○			○		○			○
	43	中小企業の経営支援								○									○
	44	企業の海外展開の促進				○				○									○
	45	儲かる！魅力と未来ある農業の実現		○		○			○	○	○				○				○
	46	農村を守る持続的な農業の推進		○						○			○	○	○		○		○
	47	持続可能な森林経営の確立と県産木材の需要拡大				○				○	○		○		○		○		○
	48	豊かな漁場の創造		○						○	○				○	○			○
	49	持続可能な水産業・漁村の振興		○		○				○			○			○			○
	50	県産品の販路開拓								○									○
	51	県産品の認知度向上	○							○			○	○					○
	52	アンテナショップの充実・強化								○									○

基本方針	SDGsの17ゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリプで目標を達成しよう
2 世界に挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」	53	産業の成長を支える人材の育成				○				○	○								○
	54	県内企業の人材確保と多様な人材の活躍の支援				○	○			○		○	○						○
	55	多様な働き方の促進			○		○			○		○							○
	56	外国人材の受入れ支援								○		○							○
	57	地域社会のDXの推進								○			○						○
	58	DXを支える人材の育成				○				○	○								○
	59	広域交通ネットワークの充実・強化								○	○		○						○
	60	地域交通ネットワークの整備								○	○		○						○
	61	都市・集落機能の向上											○						○
	62	環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進				○		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○
	63	地球温暖化対策の推進				○			○		○		○		○		○		○
	64	循環型社会の推進		○		○		○			○		○	○	○	○			○
	65	自然と共生する地域づくりの推進				○							○				○		○
	66	安全・安心な生活環境の保全			○			○					○	○		○			○
3 元気にぎわい100計画をつくる	67	人と動物との調和のとれた共生社会の実現				○							○						○
	68	豊かなみどりの保護・保全				○							○		○	○	○		○
	69	魅力ある観光地づくりの推進								○			○						○
	70	戦略的にぎわいづくりと誘客促進								○			○						○
	71	快適で美しいまちづくりとおもてなしの向上						○					○						○
	72	安全で快適な歩行空間の整備											○						○
	73	文化芸術の振興				○							○						○
	74	スポーツ参画人口の拡大と競技力の向上			○	○				○		○							○
	75	スポーツによる地域活性化			○					○		○							○

各施策の取組みの方向が、「SDGs」の17ゴールの目的と関連している場合は、該当するゴールに「○」を記載しています。

2 指標一覧

	指標 番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
1 安全で安心して暮らせる香川をつくる「県民100万人計画」							
政策①「こどもまんなか・かがわ」の推進							
	1	出生数	5,103人 (R7年)	5,200人 (R12年)	誕生前から青年期までのこどものライフステージを通じた支援により、結婚や妊娠出産への希望が実現されたかを示す指標	「かがわ人口ビジョン」に掲げる「R22年に合計特殊出生率1.57(その年の出生数は約5,400人を見込む)」の達成に向け、R12年に1.45とした場合の出生数をめざす。	1
	2	里親等委託率	21.5%	57.9% (R11年度)	こどもの家庭養育優先に向けた取組みの成果を示す指標	年齢区分ごとの代替養育が必要なこどもの見込数に、国の「こどもまんなか実行計画」に定める里親等委託率の目標値を乗じて設定する。	2
	3	かがわ子育てステーションの登録数	243施設	263施設	子育て家庭の孤独感を解消するため、子育てに関する相談等を行う「かがわ子育てステーション」の登録数であり、子育てで当事者へのサポート体制の充実を表す指標	R8年7月末現在の登録数から毎年5施設増加することをめざし、R12年度の目標値を設定する。	3
政策② 若者が定着する香川づくり							
	4	若者(15歳～24歳)の転出超過数	▲1,919人 (R7年)	▲1,590人 (R12年)	若者の定住促進の取組みの成果を示す指標	「かがわ人口ビジョン」に掲げる「R22年の若者の転出超過数を約1,000人改善」の達成に向け、R12年までに約330人の改善をめざす。	4
	5	県内大学・短大卒業生の県内就職率	48%	54%	県内大学・短大に向けた県内定着の取組みの成果を示す指標	過去10年間の最高値(53.2%)を上回る54%をめざす。	5
	6	移住支援施策等を利用した県外からの移住者数(累計)	494人	2,050人 (R9～12年度)	移住・定住促進の取組みの成果を示す指標	R7年度の実績値を勘案し、R8年度から施策の効果も見込み増加数を設定する。	6
	7	県内で活動する地域おこし協力隊員数	103人	153人	市町が地域づくりに取り組んでいる状況を示す指標	各市町の地域おこし協力隊の活用(特別交付税算定対象)数における年度毎の増加数を踏まえて設定する。	7
	8	NPO・ボランティアの困りごと相談件数	36件	45件	NPO・ボランティア活動への新たな参画や、団体の安定的な運営に向けた支援の状況を示す指標	R7年度の実績を基準とし、今後の増加を見込み、約1.2倍の45件をめざす。	8
政策③ 教育の充実							
	9	スクールカウンセラー配置時間の割合	68.5%	100%	スクールカウンセラーの配置状況を示し、学校における教育相談体制の充実度を測る指標	学校における支援体制の充実のため、国が配置の基準としている時間数に沿った配置をめざす。	9
	10	スクールソーシャルワーカー配置時間の割合	53.6%	100% (希望する全市町に配置)	スクールソーシャルワーカーの配置状況を示し、学校における福祉に係る支援体制の充実度を測る指標	学校における支援体制の充実のため、国が配置の基準としている時間数に沿った配置をめざす。	9
	11	「総合的な探究の時間」や「課題研究」の授業で、地元企業と連携した取組みを行っている県立高校の割合と件数	100% 一件	100% 290件かつ 各校5件以上	授業において地元企業と連携した取組みを行っている県立高校の割合と件数を示し、学校独自の取組み状況を示す指標	地域産業や地元企業と連携した学校独自の取組みを進めることで、それぞれの学校の魅力を高めるとともに、生徒へのキャリア教育の充実を図ることをめざす。	9
	12	小学校や幼稚園等と連携した保護者への学習機会の提供回数	127回	150回	小学校や幼稚園等からの要請に応じ、こどもの接し方や基本的な生活習慣づくりに関して保護者が学び合う学習会等の実施状況を示す指標	過去5年間の実施数の最高値(138回)以上の150回をめざす。	10
	13	人口100人当たりの県内公共図書館の館外貸出点数	503点 (速報値)	590点	学びの拠点である図書館が県民の多様な学習意欲を充足できる機能を果たしているかを測る指標	R5～7年度の最大値(592点)相当をめざす。	11
政策④ 健康づくりと地域福祉の推進							
	14	がん検診受診率	胃:53.1% 肺:57.2% 大腸:49.5% 子宮:50.2% 乳:55.2%	60%以上 (毎年度)	早期発見・早期治療に欠かせないがん検診について、国が定める5種類のがん検診の実施率を示す指標	国ががん対策推進基本計画(第4期)で設定している、国民生活基礎調査による目標値(60%)に沿って、受診率60%以上をめざす。	12
	15	特定健康診査の実施率	59.5% (R6年度)	70%以上 (毎年度)	生活習慣病の危険性が高いメタボリックシンドロームを早期に発見する手段である特定健康診査の実施率を示す指標	国が設定した目標値(70%以上)に沿って、健診が不要またはどうしても受けられない人などを除いた7割をめざす。	12
	16	高齢者いきいき案内所からの紹介件数(累計)	1,532件 (R4～7年度)	1,560件 (R9～12年度)	地域活動に関心を持つ高齢者を活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の活用状況を示す指標	相談を可能な限り紹介につなげていくため、R5～7年度の平均相談件数(約376件)を基礎として、R9年度から毎年度380件の紹介件数をめざす。	13
	17	障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	1,995人	2,415人	登録した障害者に対し、身近な地域において、就業や生活に必要な指導、助言を行う「障害者就業・生活支援センター」の活用状況を示す指標	R8年度目標値(2,191人)から、年間56名の増(R3～7年度の平均増加人数)を見込んで設定する。	14
	18	認知症サポーター養成数	147,898人	184,000人	地域で認知症の人や家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成数	直近5年間の実績を基礎として、年間約7,200人の認知症サポーターの増加をめざす。	15
	19	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者および就労による収入が増加した者の割合	34.7% (R6年度)	50% (R11年度)	生活支援の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	就労支援事業等の参加率を上げること等により、現状値より約15%の増をめざす。	16

	指標 番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
政策⑤ 安心できる医療・介護体制の構築							
	20	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕	20,052人	40,000人	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」を活用し、参加する中核病院やクリニック等から新たに情報連携した患者数を示す指標	R3～7年度までの新規患者公開件数の平均(4,010件)を踏まえ、R7年度末の約20,000件を基準として毎年度4,000件の増加をめざす。	17
	21	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	107人	126人	香川県医学生修学資金貸付制度の活用により、県内医療機関等で勤務している医師数を示す指標	今後の見込みに基づき、新規の修学資金貸与者を定員まで確保するとともに、離脱者を出さないことにより、R12年度の県内従事医師数126人をめざす。	18
	22	介護職員数	18,359人 (R4年度) ※R9年1月頃に更新予定	20,700人 (R8年度) ※R9年1月に更新予定	介護人材確保の取組みの成果を示す指標	R8年度の介護職員数の需要推計(20,700人)に対し介護職員数が上回ることをめざす。 ※現状は、第9期高齢者保健福祉計画の数値を記載。R9年1月頃に第10期高齢者保健福祉計画の数値へ更新予定。	19
	23	感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数(試験有資格者等を含む)(累計)	3人	8人	感染症に対応できる医師の状況を示す指標	R3年度から研修プログラムを実施しており、感染症専門医が取得できるようになるのは3年目(R5年度)以降である。 3年目以降、毎年度1人以上の感染症専門医の資格を取得、もしくは、試験を受ける資格を有するなど専門医と同等程度の能力を有する医師を育成することで、感染症診療に従事する医師の確保をめざす。	20
政策⑥ 災害や渇水に備える強靱な県土づくり							
	24	地震・津波対策海岸堤防等の整備率 (第Ⅱ期計画：R7～16年度)	13.3%	60%	地震津波対策として整備を行う海岸堤防や河川堤防の整備状況を示す指標	南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえ、H27年3月に策定(R6年3月に見直し)した「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画Ⅱ」に基づく第Ⅱ期計画について、R12年度までの整備率を設定する。	21
	25	流域下水道幹線管渠の耐震化率	90.6%	94.7%	重要なライフラインの一つである下水道施設のうち、県が管理する流域下水道幹線管渠の耐震化の状況を示す指標	県管理の流域下水道幹線管渠の全延長48.1kmについて、中讃流域下水道総合地盤対策計画に基づき耐震化を行い、R12年度までに、45.6km(94.7%)の幹線管渠の耐震化をめざす。	21
	26	河川整備計画に基づく県管理河川の整備率	64.8%	72.2%	県管理河川のうち、過去に浸水被害を受けるなど、治水対策等が急がれ、河川整備計画に基づく河川の整備状況を示す指標	河川整備計画に基づく11水系20河川の整備について、R12年度までの整備率を設定する。	22
	27	「防災士」登録者数	4,859人	6,400人	防災士資格取得後、防災士認証登録を行った人数であり、地域の防災リーダー育成に係る指標	過去5年間の平均増加人数を勘案し、年間約300人の増加をめざす。	23
	28	防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数および防災情報メールの登録件数	92,834件	150,000件	防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数および防災情報メールの登録件数であり、県民の早期の避難などを促進するための指標	R6～7年度のアプリアンロード件数および防災情報メールの登録件数を勘案して今後の想定件数を算出するとともに、今後各種取り組みなどを進めることによりさらに上乗せし、年間約11,250件の増加をめざす。	24
	29	公共土木施設(県管理)の補修箇所数	523施設	687施設	一定規模以上の重要な公共土木施設(県管理)において長寿命化計画に基づく補修状況を示す指標	公共土木施設ごとに計画された長寿命化計画に基づき、補修に着手する箇所数を設定する。	25
	30	県内上水道施設(基幹管路)の耐震管率	27.0% (R6年度)	30.9%	重要なライフラインである上水道施設(基幹管路)の耐震化の状況を示す指標	耐震化を進めるために、香川県水道広域化基本計画の整備方針を踏まえ、基幹管路の耐震化率向上をめざす。	26
	31	県内小中学校における香川用水県外水源地学習事業の参加学校数の割合	23.9%	26.1%	将来世代を対象とした香川用水水源地域への理解の深まりや、節水意識の高揚を図る取組状況を示す指標	香川用水の水源地域に対する理解をより深め、節水意識の一層の高揚を図るため、減少傾向(R6:24.6%→R7:23.9%)にある参加校数の割合をR7年度実績値より毎年度1校分以上増やしていくことをめざす。	27
政策⑦ 犯罪や交通事故のない安全安心な社会づくり							
	32	刑法犯認知件数	6,334件 (R7年)	5,500件 (R12年)	犯罪の発生状況を把握し、犯罪の起きにくい社会づくりの状況を示す指標	コロナ禍後の人流・経済活動の回復や匿名・流動型犯罪グループの台頭などにより、増加傾向に転じた刑法犯認知件数について、各種施策を推進することで、コロナ禍前と同水準の5,500件以下をめざす。	28
	33	交通事故死傷者数	3,223人 (R7年)	2,500人 (R12年)	交通死亡事故抑止対策の成果を示す指標	交通事故の実態を踏まえ、県内の交通事故分析に基づいた各種施策を着実に推進することにより、死傷者数2,500人以下をめざす。	29
	34	消費生活における安全確保等のための出前講座の利用者数	1,461人	2,000人	消費生活における安全確保等のための出前講座に参加した人の合計であり、トラブルの回避に資する消費者教育を受けた消費者の数を示す指標	消費生活における安全確保のための出前講座について、R7年度の利用者数を踏まえ、県内全域で講座を拡大できるよう、その必要性を広く働きかけ、R7年度の実績値(1,461人)から約600人の増加をめざす。	30

	指標 番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
政策⑧ 互いの人権を尊重し認め合う社会づくり							
	35	人権・同和研修参加者数〔累計〕	50,567人 (R4～7年度)	60,000人 (R9～12年度)	県が実施する人権・同和問題に関する研修会・講演会への受講参加者数を示す指標	R5～7年度の平均受講者数(13,380人)を超える、年間15,000人の受講参加者数をめざす。	31
	36	公立小中学校・高等学校・特別支援学校の人権・同和教育の教職員研修において、「インターネット上の人権侵害」に取り組んだ学校の割合	61.5%	100%	「インターネット上の人権侵害」についてこどもの模範となるべき教職員の資質向上のための研修会の実施状況を示す指標	「インターネット上の人権侵害」は、各人権課題に密接かつ横断的に関連する問題であるため、研修を通じて教職員の理解を深め指導力向上をめざす。	32
	37	隣保館職員の相談援助研修受講率	76.6%	80%	隣保館職員が相談対応能力の向上を図るため、県の実施する相談援助研修の受講状況を示す指標	職員が2人以下の隣保館は全員が、3人以上の館は75%以上が研修を受講済となることをめざす。	33
	38	「女性地域防災リーダー」の認定者数〔累計〕	—	100人	各地域において平時から男女共同参画の視点をもって活動できる「女性地域防災リーダー」の養成状況を示す指標	R8年度から毎年20人ずつ養成し、R12年度には、累計100人の養成をめざす。	34
	39	県の審議会等に占める女性委員の割合	38.2%	40%以上	県の設置する審議会等の委員に占める女性の割合で、県政にかかる政策・方針決定過程への女性の参画推進について示す指標	県では、第4次かがわ男女共同参画プランにおいて、R8年度末までに40%以上を目標として取り組んできたが、未達成であり、引き続き目標として掲げて取組みを進め、早期に達成し、40%以上の割合を維持する。	35
	40	外国人防災リーダー数	66人	131人	外国人との共生推進の取組みの実績を示す指標	外国人数や避難所数から算出した必要防災リーダー数(131人)を目標値として設定する。	36
	41	香川国際交流会館(アイパル香川)利用者数〔累計〕	733,432人	1,524,000人	国際化の推進の取組みの成果を示す指標	現行計画のR8年度末の目標値(840,000人)を基準に、その後毎年171,000人(※)ずつ増加させ、最終年度には累計1,524,000人の利用を見込む。 (※)R6年度以降の毎年の利用者数の平均値(155,224人)×1.1(10%増見込)≒171,000人	37
2 世界に挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」							
政策⑨ 企業の成長による県経済の持続的発展							
	42	AI・ロボットに関する技術相談等件数(産業技術センター)	238件 (R5～7年度)	360件 (R9～12年度)	産業技術センターが、県内企業の技術者に対して、AI・ロボットに関する個別の課題に対する専門的な技術相談、指導等を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標	R5～7年度のAI・ロボットに関する平均相談等件数(79件)を勘案し、R9年度から毎年度90件の相談等実績をめざす。	38
	43	GX関連企業立地件数〔累計〕	13件 (R4～7年度)	15件 (R9～12年度)	県内へのGX関連企業の立地促進に取り組んだ成果を示す指標	R4～7年度のGX関連企業の平均立地件数(3.25件)を勘案し、R9～12年度の目標値は15件とする。	39
	44	企業立地件数〔累計〕	228件 (R4～7年度)	230件 (R9～12年度)	県内への企業立地を促進する施策に取り組んだ経過を示す指標	R4～7年度の平均立地件数(57件)を勘案し、R9～12年度の目標値は230件とする。	40
	45	県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数〔累計〕	588件 (R4～7年度)	600件 (R9～12年度)	創業に係る各種支援制度がどれだけ活用されているかを示す指標	R3～7年度の実績(147件/年)を勘案し、R9年度から毎年度150件の増加をめざす。	41
	46	現地技術指導件数(産業技術センター)	811件 (R4～7年度)	860件 (R9～12年度)	産業技術センターが、県内企業の技術者に対して、個別の課題に対する専門的な技術指導を行うことを通じて、企業の技術力強化や人材育成に取り組んだ状況を示す指標	R4～7年度における平均技術指導件数(202件)を勘案し、R9年度から毎年度215件の指導実績をめざす。	42
	47	商工会・商工会議所による県内中小企業の年間相談対応件数〔累計〕	190,907件 (R4～7年度)	181,200件 (R9～12年度)	商工会・商工会議所の支援体制の充実・強化への取組みの成果を示す指標	R4～7年度の相談対応件数の平均値を基に商工事業者数の減少を考慮して、R9～12年度で累計181,200件をめざす。	43
	48	海外展開挑戦企業数	229社 (R4～7年度)	240社 (R9～12年度)	海外展開の機会創出成果を測る指標	R4～7年度の平均実績(57社/年)を勘案し、R9年度から毎年度60社の実績をめざす。	44
政策⑩ 農林水産業の未来を拓き、次世代へ継承							
	49	地域計画において将来の受け手が位置付けられた農地の割合	34%	66%	地域農業の将来設計図である「地域計画」における将来の受け手が位置付けられた農地の割合を、向上させるための取組みの成果を示す指標	R7年3月策定時点の地域計画区域内の農地面積のうち、農業振興地域農用地区域(守るべき農地)の割合を元に設定する。	45
	50	新規就農者数〔累計〕	556人 (R4～7年度)	600人 (R9～12年度)	農業の成長を支える人材の確保・育成に向けた施策の取組み成果を示す指標	R2～6年度の実績(692人)を基に、地域計画における将来の受け手を確保するため、毎年度150人の確保をめざす。	45
	51	多様な農業人材経営計画認定制度の認定者数	220人	700人	兼業農家や定年帰農者などの多様な農業者を、地域計画における将来の農地の受け手として位置付けるため、本県独自の「多様な農業人材経営計画認定制度」を推進する指標	制度を開始したR6年度以降の実績(220人)を踏まえ、毎年度100人の確保をめざす。	46
	52	防災重点農業用ため池の防災対策箇所数	75か所	377か所	防災重点農業用ため池の防災対策の取組みの成果を示す指標	防災重点農業用ため池の防災工事を集中的かつ計画的に推進し、年間60か所の防災対策をめざす。	46
	53	森林整備面積〔累計〕	2,743ha (R4～7年度)	4,000ha (R9～12年度)	森林整備(植栽、下刈り、除間伐、枝打ち)の取組みを示す指標	これまでの実績(過去4年間の平均686ha/年)と今後の見込を踏まえ、毎年度1,000haの整備をめざす。	47
	54	藻場造成面積〔累計〕	5.2ha (R4～7年度)	6.4ha (R9～12年度)	多くの生物の産卵・育成の場としての役割だけでなく、水中の二酸化炭素を吸収して酸素を供給する機能や水質を浄化する役割を担う、藻場の造成状況を示す指標	過去の実績や漁業者等の実施計画から、県による造成1.2ha/年と漁業者等による造成0.4ha/年により、4年間で6.4haの造成をめざす。	48
	55	オリーブ水産物の生産尾数〔累計〕	77.1万尾 (R4～7年度)	120万尾 (R9～12年度)	高品質で特色ある養殖水産物の生産状況を示す指標	コロナ前(H28～R元年度)の4年間で累計約102万尾の水準まで回復を図るとともに、R6年度に新たにオリーブ水産物に加わったオリーブサーモンの生産尾数も加味し、4年間で120万尾をめざす。	49

	指標 番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
	56	新規漁業就業者数(累計)	124人 (R4～7年度)	160人 (R9～12年度)	水産業を支える担い手である新規就業者の確保・育成状況を示す指標	最新の漁業センサス(R5)において、5年間で漁業就業者が25.5%減となっており、次の5年間で、その減少幅を12%程度にとどめることを目標としている。その目標達成に向けて、毎年40人の新規就業者の確保をめざす。	49
政策⑪ 魅力あふれる県産品の振興							
	57	県支援事業の商談到達件数	—	425件	県産品振興課が主催または支援した事業により、販売者等との商談に至った件数を把握し、販路開拓・拡大に向けた取組みの成果を示す指標	R8年度の件数(見込)を基準に、年5%の増加をめざす。	50
	58	県産品の認知度(重点産品)	25.4% (R6年度)	26.4%	県内外の各種のイベントやフェアの開催に加え、県産品ポータルサイトやSNSなどの活用による情報発信等により、重点的に推進する県産品の認知度向上を示す指標	重点的に推進していく県産品の認知度の平均値において、過去の調査での伸び率を勘案し、R6年度からR12年度にかけて1%の上昇をめざす。	51
	59	アンテナショップの販売額(物販)	524,446千円	638,069千円	県のアンテナショップ「かがわ物産館栗林庵」および「香川・愛媛せとうち旬彩館」の物販部門の販売額を示す指標	R7年度実績販売額に、R67年度の売上高の前年伸び率の相乗平均をR12年度までの各年度の目標売上額に乘じて算出。	52
政策⑫ あらゆる世代・人材の活躍による県産業の成長・発展							
	60	高等技術学校修了生の就職率	75.9%	80%	産業人材の育成のために実施している高等技術学校の公共職業訓練の成果を示す指標	過去5年間(R3～7年度)における施設内訓練と委託訓練を合わせた就職率の実績は78.4%であるため、R8年度から各年度80%以上の水準をめざす。	53
	61	県の就職支援策における就職件数(累計)	3,311件 (R4～7年度)	3,360件 (R9～12年度)	県内企業の人材確保のために県が取り組む「香川県就職・移住支援センター」でのマッチング支援や正社員就職に向けた支援、職業能力の開発支援など就職支援策の成果を示す指標	H28～R2年度実績3,913件からR3～7年度実績4,064件への伸び率を勘案し、平均812件/年を目標840件/年とし、R9～12年度の累計就職者数3,360件をめざす。	54
	62	「かがわPrideリーディングカンパニー宣言」(仮)登録企業数【累計】	—	40社 (R9～12年度)	「従業員を一番に考え、誰もが安心して生き生きと活躍する職場づくりに取り組むことに誇りを持つ」かがわプライドカンパニーとして香川県をけん引していくことを宣言するものであり、働き方改革・女性活躍推進・障害者雇用促進事業などの取組み成果を示す指標	有給休暇取得率が法定で定められた取得率を超えているなどの条件を満たしていることが必要であり、要件を厳格化することから、年間10社を目標とする。	55
	63	外国人材数	16,557人	27,219人	県が実施する県内企業における外国人材(留学生、技能実習生、特定技能外国人等)の受入れ支援のための各種施策の成果を示す指標	R5～7年度の増加数の平均値以上(2,150人)に今後も増加させることを目標とする。 ※コロナ期前後での増減が大きいR4以前を除外して算出	56
政策⑬ DX推進による社会変革							
	64	かがわDX Labにおいて創出したサービスの件数(累計)	5件 (R5～7年度)	8件 (R9～12年度)	かがわDX Labにおける地域社会のデジタル化による地域課題の解決の成果を示す指標	R5～7年度の新サービス実装件数の平均(約2件)を勘案し、R9～12年度の目標値を累計8件とする。	57
	65	Setouchi-i-Baseにおける拠点活動を通じた起業・フリーランス・就職等の件数(累計)	167件 (R4～7年度)	168件 (R9～12年度)	Setouchi-i-Baseを拠点としたデジタル人材の育成とイノベーション創出に関する活動の成果を示す指標	R4～7年度の起業・フリーランス・就職等の件数の平均(約42件)を勘案し、R9～12年度の目標値を累計168件とする。	58
政策⑭ 交通ネットワークや都市機能の充実・強化							
	66	定期航空路線利用者数	222万人	246万人	本県の産業や観光振興、拠点性の確保において、重要な役割を担う高松空港における定期航空路線の利用状況を示す指標	R7年度までの国内線、国際線の利用実績やR8年度の運航状況を基に、R8年度の利用者数(見込み)を219万人とし、R9年度以降の新規路線開設及び増便を含めて設定。	59
	67	主な公共交通機関利用者数	36,225千人	38,224千人	ことでん、JR四国および乗合バスの利用者数の合計。公共交通機関の利便性および結節性の向上を図る成果を示す指標	新型コロナウイルスの影響で、公共交通機関の利用者が大幅に減少して以来、未だ回復していないことから、利便性の確保や利用促進に取り組み、コロナ前の実績値(R元年度)まで回復させることをめざす。	60
	68	立地適正化計画区域内の人口	715千人	776千人	市町による立地適正化計画の策定を促進する取組みの成果を示す指標	未策定の7市町のうち、1年に1市町程度の新規策定を見込み、区域内人口776千人の確保をめざす。	61

	指標 番号	指標名	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	指標の概要	目標値の設定根拠	施策 番号
政策⑮ 環境と成長の好循環による持続可能な社会の実現							
	69	環境保全活動について県と連携した市町・事業者・民間団体数	99団体	109団体	環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進の成果を示す指標	R6年度実績(99団体)から約10%の増加をめざす。	62
	70	温室効果ガス削減率	▲32.4% (R5年度:暫定値)	▲46%	地球温暖化対策の成果を表す基本的な指標	2030年度の温室効果ガス排出量に関する国の削減目標(2013年度比で46%削減)に即して算定し、2013年度比で、46%の削減をめざす。	63
	71	一般廃棄物の最終処分量	2.4万t (R5年度)	2.2万t	県民の3Rの取組みの成果を示す指標	人口減を考慮したR12年度の将来予想2.4万tにリサイクル率の向上による再生利用量の増加を加味して、現況(R5年度)の2.4万tから0.2万tの削減をめざす。	64
	72	産業廃棄物の最終処分量	12.4万t (R5年度)	10.1万t	事業者の3Rの取組みの成果を示す指標	産業廃棄物の総排出量の減少およびリサイクル率の上昇を見込んでR5年度実績から2.3万tの削減をめざす。	64
	73	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	12団体	17団体	生物多様性の保全に関する取組みの成果を示す指標	R7年度実績(12団体)から毎年度1団体の増加をめざす。	65
	74	汚水処理人口普及率	83.0%	86%	水環境の保全を図るため、各種生活排水処理施設の整備状況全体を表す指標	全県域で下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備計画とその実現をめざして策定した第5次全県域生活排水処理構想に定める目標値をめざす。	66
	75	犬猫の殺処分数	犬 191頭 猫 96匹 (R6年度)	犬 143頭 猫 85匹	人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取組みの成果を示す指標	「動物の愛護および管理に関する施策を総合的に推進するための基本指針(環境省)」を上回るよう設定する(犬はR6年度比25%減、猫はR6年度比10%減)。	67
	76	森林公園の入園者数	651,000人	761,000人	公洲森林公園、満濃池森林公園、ドングリランドの入園者数の合計	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、現況から2割の増加をめざす。	68
3 元気でにぎやかな香川をつくる「にぎわい100計画」							
政策⑯ 観光客に選ばれる香川づくり							
	77	観光消費額	1,864億円 (R7年)	2,235億円 (R12年)	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標	R7年の実績を踏まえ、日本銀行の物価上昇の展望を参考にするとともに、滞在促進施策等による平均宿泊日数の増加を見込んで設定する。	69
	78	県外観光客数	9,734千人 (R7年)	10,231千人 (R12年)	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標	R7年の実績を踏まえ、毎年1%ずつ増加すると見込みを設定する。	70
	79	延泊泊者数	4,932千人 (R7年)	5,389千人 (R12年)	観光客誘致・滞在の促進に関する取組みの成果を示す指標	R7年度の状況を踏まえ、国内客は人口推計の減少率と同様に減少すると見込み、訪日客は国の「観光立国推進基本計画」における目標値を参考にし、両方を加算して設定する。	70
	80	大規模コンベンション等の開催件数	220件	270件	全国規模の大会や国際会議などのコンベンションや企業等の研修旅行などビジネスイベントの誘致の成果を示す指標	四国規模以上の大会(スポーツ大会、合宿においては香川県内で開催されたもの)について、主催者、宿泊施設、会議施設等からの情報をもとに作成。過去最高値226件の更新をめざす。	70
政策⑰ まち全体の美化推進							
	81	主要施設のトイレ洋式化率	90.5%	93.8%	観光客および県民の利便性と満足度の向上のための取組みの成果を示す指標	観光地・交通拠点等のトイレ洋式化を進め、調査対象施設451施設について、洋式トイレが設置されている施設の割合を93.8%まで引き上げることをめざす。	71
	82	安全で快適な歩行空間の面積	約14,000㎡	16,000㎡	JR高松駅から高松中央商店街にかけて整備する面積であり、安全で快適な歩行空間づくりの成果を示す指標	現在想定している道路の改良を行い、整備面積のさらなる拡大をめざす。	72
政策⑱ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化							
	83	かがわ文化芸術祭の参加団体数(累計)	434団体 (R4～7年度)	480団体 (R9～12年度)	県民が文化芸術に触れる機会の充実に向けた取組みの成果を示す指標	R4～7年度の年平均参加団体数(109団体)から約10%の増加(毎年度120団体)をめざす。	73
	84	成人の週1回以上のスポーツ実施率	53.5%	70%	成人の過去1年間における週1回以上の運動・スポーツ実施率を示す指標	R7年度県政世論調査によると上記実施率は53.5%となっており、本県においても国が定める目標数値と同様に、実施率70%程度となることをめざす。	74
	85	本県関係の日本代表選手数(アジア選手権大会以上)	23人	30人以上維持	オリンピック競技においてアジア選手権大会以上に日本代表として出場する本県関係選手の人数であり、競技力向上の成果を示す指標	過去4年間の出場選手数の平均値は19人、4年間で平均して2～3人ずつ増加していることや、年度ごとの大会開催数の変動を踏まえ30人以上の出場をめざす。	74
	86	地域密着型スポーツチームのホーム公式戦平均観客者数	5,634人 (R7(-R8)シーズン)	6,620人 (R12(-R13)シーズン)	4つの地域密着型スポーツチーム(香川オリーブガイナーズ、カマタマーレ讃岐、香川ファイブアローズ、香川アイスフェローズ)のホーム公式戦における1試合あたり平均観客者数の合計	R5(-R6)シーズンからR6(-R7)シーズンに3.5%増加していることから(R7(-R8)シーズンは香川ファイブアローズの県立アリーナ使用開始による影響が大きいため考慮しない)、R7(-R8)シーズンを基準に、毎シーズン3.5%ずつ増加させることをめざす。	75